2027年度～2028年度

福山市内一円

松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託

実施設計書

業務概要	運転管理及び維持管理等業務　～　一　式 1．松永浄化センター 2．雨水ポンプ施設 3．本郷川中継ポンプ場 4．神辺工業団地汚水処理施設 5．明王台地区ポンプ場 6．東部地区ポンプ場 7．中部地区ポンプ場 8．北部地区ポンプ場 9．沼隈地区ポンプ場 10．南部地区ポンプ場 11．松永地区ポンプ場 12．服部地区ポンプ場 個別業務　～　一式 変動費（支払業務等）　～　一式 （実施期間：2027年4月1日～2029年3月31日）

福 山 市 上 下 水 道 局

業 務 委 託 費 内 訳 表（総括）

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
業務委託費								
	固定費業務価格							
		運転管理及び維持管理等業務						
		個別業務費						
		計						
	変動費業務価格							
		変動費						
		計						
	業務価格							
		計						
消費税等相当額				式	1			
委託業務金額								

業 務 委 託 費 内 訳 表（総括）

費　目	工　種	種　別	細　別	単 位	数　量	単　価	金　額	摘　要
業務委託費								
	固定費							
		運転管理及び維持管理等業務						
			2027年度	式	1.00			2027年度業務原価集計表
			2028年度	式	1.00			2028年度業務原価集計表
		業務原価	計					
		諸　経　費	(端数処理)	式	1.00			
		業務価格						
		個別業務費						
			2027年度	式	1.00			2027年度業務原価集計表
			2028年度	式	1.00			2028年度業務原価集計表
		業務価格	計					
	変動費							
		変動費						
			2027年度					2027年度業務原価集計表
			2028年度					2028年度業務原価集計表
		変動費業務価格						

2027年度

業務委託費業務原価集計表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
固定費								
	運転管理及び維持管理等業務費							
		1. 松永浄化センター						1号業務委託費内訳表
		2. 雨水ポンプ施設						2号業務委託費内訳表
		3. 本郷川中継ポンプ場						3号業務委託費内訳表
		4. 神辺工業団地汚水処理施設						4号業務委託費内訳表
		5. 明王台地区ポンプ場						5号業務委託費内訳表
		6. 東部地区ポンプ場						6号業務委託費内訳表
		7. 中部地区ポンプ場						7号業務委託費内訳表
		8. 北部地区ポンプ場						8号業務委託費内訳表
		9. 沼隈地区ポンプ場						9号業務委託費内訳表
		10. 南部地区ポンプ場						10号業務委託費内訳表
		11. 松永地区ポンプ場						11号業務委託費内訳表
		12. 服部地区ポンプ場						12号業務委託費内訳表
	計							
	個別業務費							
		13. 個別業務費						13号業務委託費内訳表
	計							
変動費								
	変動費							
		14. 変動費						14号業務委託費内訳表
	計							

2027年度

1号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	松永浄化センター						
		直　　接 業 務 費						
			保守点検 業　　務	式	1.00			2027年度 第1-1号内訳書のとおり
			運転操作 監視業務	式	1.00			2027年度 （中央監視（24時間）） 第1-2号内訳書のとおり
			運転操作 監視業務	式	1.00			2027年度 （汚泥監視(昼間)） 第1-3号内訳書のとおり
			水　　質 試験業務	式	1.00			2027年度 第1-4号内訳書のとおり
			事務業務	式	1.00			2027年度 第1-5号内訳書のとおり
			その他 業　　務	式	1.00			2027年度 第1-6号内訳書のとおり
		計						（直接業務費）
		直接経費	(端数処理)	式	1.00			
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接 業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業務原価 計							（業務原価）

2027年度　　2号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	雨水ポンプ施設（相生ポンプ場・西系用地排水ポンプ）						
		直接 業務費						
			保守点検 業　　務	式	1.00			2027年度 第2-1号内訳書のとおり
		計						（直接業務費）
		直接経費		式	1.00			2027年度 第2-2号内訳書のとおり
		技術経費	（端数処理）	式	1.00			
		間接 業務費	（端数処理）	式	1.00			
	業務原価 計							（業務原価）

2027年度　　3号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	本郷川中継ポンプ場						
		直接業務費						
			保守点検業務	式	1.00			2027年度 第3-1号内訳書のとおり
			その他業務	式	1.00			2027年度 第3-2号内訳書のとおり
		計						（直接業務費）
		直接経費	（端数処理）	式	1.00			
		技術経費	（端数処理）	式	1.00			
		間接業務費	（端数処理）	式	1.00			
	業務原価計							（業務原価）

2027年度　　4号業務委託費内訳表

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数量	単価	金　額	摘　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	神辺工業団地汚水処理施設						
		直接業務費						
			運転管理業務	式	1.00			2027年度 第4-1号内訳書のとおり
			その他業務費	式	1.00			2027年度 第4-2号内訳書のとおり
			薬液注入設備点検業務費	式	1.00			2027年度 第4-3号内訳書のとおり
			水質試験業務	式	1.00			2027年度 第4-4号内訳書のとおり
		計						
		直接経費	（端数処理）	式	1.00			
		技術経費	（端数処理）	式	1.00			
		間接業務費	（端数処理）	式	1.00			
	業務原価計							（業務原価）

2027年度

5号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	明王台地区ポンプ場						
	マンホールポンプ施設							
			保守点検業務	式	1.00			2027年度 第5-1号内訳表のとおり
			その他業務	式	1.00			2027年度 第5-2号内訳表のとおり
		直接業務費計						
		直接経費		式	1.00			2027年度 第5-3号内訳表のとおり
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接業務費	(端数処理)	式	1.00			
		業務原価計						
	中継ポンプ場施設							
			保守点検業務	式	1.00			2027年度 第5-4号内訳表のとおり
			その他業務	式	1.00			2027年度 第5-5号内訳表のとおり
		直接業務費計						
		直接経費		式	1.00			2027年度 第5-6号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
		業務原価計						
	業務原価							(業務原価)

2027年度　　6号業務委託費内訳表

費　目	工　種	種　別	細　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	東部地区ポンプ場						
	マンホールポンプ施設							
			保守点検 業務費	式	1.00			2027年度 第6-1号内訳表のとおり
			その他 業務費	式	1.00			2027年度 第6-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2027年度 第6-3号内訳表のとおり
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)
	中継ポンプ場施設							
			保守点検 業務費	式	1.00			第6-4号内訳表のとおり
			その他 業務費	式	1.00			第6-5号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			第6-6号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)
	業務原価合計							(業務原価)

2027年度

7号業務委託費内訳表

費　　目	工　　種	種　　別	細　　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	中部地区ポンプ場						
	マンホールポンプ施設							
			保守点検 業務費	式	1.00			2027年度 第7-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2027年度 第7-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2027年度 第7-3号内訳表のとおり
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)
	中継ポンプ場施設							
		中継ポンプ	保守点検 業務費	式	1.00			第7-4号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			第7-5号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			第7-6号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)
	業務原価合計							

2027年度

8号業務委託費内訳表

費　目	工　種	種　別	細　別	単位	数 量	単　価	金　額	摘　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度　北部地区ポンプ場							
		直　接 業　務　費						
			保守点検 業務費	式	1.00			2027年度 第8-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2027年度 第8-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2027年度 第8-3号内訳表のとおり
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業務原価							(業務原価)

2027年度

9号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度　沼限地区ポンプ場							
		直接業務費						
			保守点検業務費	式	1.00			2027年度 第9-1号内訳表のとおり
			その他の業務費	式	1.00			2027年度 第9-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2027年度 第9-3号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業務原価							(業務原価)

2027年度

10号業務委託費内訳表

費　　目	工　　種	種　　別	細　　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	南部地区ポンプ場						
		直　　接 業　務　費						
			保守点検 業務費	式	1.00			2027年度 第10-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2027年度 第10-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2027年度 第10-3号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)

2027年度　　11号業務委託費内訳表

費　目	工　種	種　別	細　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	松永地区ポンプ場						
		直　接 業　務　費						
			保守点検 業務費	式	1.00			2027年度 第11-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2027年度 第11-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2027年度 第11-3号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)

2027年度　　12号業務委託費内訳表

費　目	工　種	種　別	細　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2027年度	服部地区ポンプ場						
		直　接 業　務　費						
			保守点検 業務費	式	1.00			2027年度 第12-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2027年度 第12-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)

2027年度　　13号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
個別業務費								
	空調機器保守点検委託料			式	1.00			
	空気容器検査料			式	1.00			
	悪臭試験委託料			式	1.00			
	管理棟清掃委託料			式	1.00			
	消防用設備保守点検委託料			式	1.00			
	電気保安業務委託料			式	1.00			
	計装設備保守点検委託料			式	1.00			
	窒素りん計保守点検委託料			式	1.00			
	水質汚泥モニタUV計保守検査委託料			式	1.00			
	除草作業委託料			式	1.00			
	クレーン保守点検委託料			式	1.00			
個別業務費 業務価格　計								

2027年度

14号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
変動費								
	電気料金			式	1.00			
	水道料金			式	1.00			
	燃料費(ﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾞｽ料金を含む)			式	1.00			
	消耗品費			式	1.00			
	薬品費			式	1.00			2027年度 第13-1号内訳書のとおり
	修繕料			式	1.00			
	電話料金			式	1.00			
変動費合計								

2027年度　　第1-1号内訳書　　保守点検業務費

（松永浄化センター）

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2027年度　　第1-2号内訳書　　運転操作監視業務費

（中央監視(24時間)）

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2027年度　第1-3号内訳書　運転操作監視業務費

（汚泥監視(昼間)）

種目	形状･寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2027年度　第1-4号内訳書　水質試験業務費

種目	形状･寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2027年度　　第1-5号内訳書　　事務業務費

種目	形状･寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2027年度　　第1-6号内訳書　　その他業務費

種目	形状･寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2027年度　第2-1号内訳書　保守点検業務費

雨水ポンプ施設(相生ポンプ場・西系用地排水ポンプ)

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主 任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2027年度　第2-2号内訳書　直接経費

雨水ポンプ施設(相生ポンプ場・西系用地排水ポンプ)

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
クレーン付トラック	2t, 2.9t吊り	日				
率計上費		式	1.00			
計						

2027年度　　第3-1号内訳書　　保守点検業務費

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2027年度　第3-2号内訳書　その他業務(除塵, 除砂, スカム除去等)

(本郷川中継ポンプ場)

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				

2027年度　第4-1号内訳書　運転管理業務費

（神辺工業団地汚水処理施設）

種目	形状	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2027年度　第4-2号内訳書　その他業務費

（神辺工業団地汚水処理施設）

種目	形状	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2027年度 第4-3号内訳書　　薬液注入設備点検業務費

（神辺工業団地汚水処理施設）

種　　目	形　　状	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
その他		人				
計						

2027年度　　第4-4号内訳書　　水質試験業務費

（神辺工業団地汚水処理施設）

種　　目	形　　状	単位	数　量	単　　価	金　　額	摘　　要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2027年度　第5-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
（点検ルート1：週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2027年度　第5-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
（週1回点検+2週1回点検） 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
（年次点検） 交通誘導警備員		人	8.00			2人 × 4日
計						
その他の業務 合計						

2027年度　第5-3号内訳書　マンホールポンプ　直接経費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
クレーン付トラック	2t積，2.9t吊	日				
率計上		式	1.00			
計						

2027年度　　第5-4号内訳書　中継ポンプ場保守点検業務費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
（明王台第1・第2中継ポンプ場） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
（神島中継ポンプ場） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2027年度　　第5-5号内訳書　中継ポンプ場その他業務費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
（明王台第1・第2中継ポンプ場） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
（神島中継ポンプ場） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
その他の業務 合計						

2027年度　　第5-6号内訳書　　中継ポンプ場直接経費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
中継ポンプ場 率計上		式	1.00			
計						

2027年度　第6-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（東部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(2週1回点検) 業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						
保守点検業務 合　　計						

2027年度　第6-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（東部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(2週1回点検) 主　　任		人				
技　能　員		人				
そ　の　他		人				
計						
(年次点検) 交通誘導警備員		人	16.00			2人 × 8日
計						
その他業務 合　　計						

2027年度　　第6-3号内訳書　マンホールポンプ　　直接経費

（東部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
率　計　上　費		式	1.00			
計						

2027年度　第6-4号内訳書　中継ポンプ場保守点検業務費

（東部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2027年度　第6-5号内訳書　中継ポンプ場その他業務費

（東部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術者		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2027年度　　第6-6号内訳書　中継ポンプ場　直接経費

（東部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
率　計　上　費		式	1.00			
計						

2027年度　第7-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（中部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
(2週1回点検) 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2027年度　第7-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（中部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
(2週1回点検) 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
(年次点検) 交通誘導警備員		人	12.00			2人 × 6日
計						
その他業務 合計						

2027年度　第7-3号内訳書　マンホールポンプ　直接経費

（中部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
率計上費		式	1.00			
計						

2027年度　　第7-4号内訳書　中継ポンプ場保守点検業務費

（中部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						

2027年度　　第7-5号内訳書　中継ポンプ場その他業務費

（中部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
そ　の　他		人				
計						

2027年度　　第7-6号内訳書　中継ポンプ場　直接経費

（中部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
率　計　上　費		式	1.00			
計						

2027年度　第8-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（北部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
（点検ルート1：週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2027年度　第8-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（北部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
（年次点検） 交通誘導警備員		人	6.00			2人 × 3日
計						
その他業務 合計						

2027年度　第8-3号内訳書　直接経費

（北部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
クレーン付トラック	2t積，2.9t吊	日				
率計上費		式	1.00			
計						

2027年度　第9-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（沼隈地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単価	金額	摘　　要
（点検ルート1：週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合　　計						

2027年度　第9-2号内訳書 マンホールポンプその他業務費

（沼隈地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単価	金額	摘　　要
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
(年次点検) 交通誘導警備員		人	6.00			2人 × 3日
計						
その他業務 合　　計						

2027年度　第9-3号内訳書　直接経費

（沼隈地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単価	金額	摘　　要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
率計上費		式	1.00			
計						

2027年度　第10-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（南部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(点検ルート1：週1回点検) 業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						
(点検ルート2：週1回点検+2週1回点検) 業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						
保守点検業務 合　　計						

2027年度　　第10-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（南部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(点検ルート2:週1回点検+2週1回点検)						
主　　任		人				
技　能　員		人				
そ　の　他		人				
計						
(年 次 点 検)						
交通誘導警備員		人	9.00			2人 × 3日 、 3人 × 1日
計						
その他業務						
合　　計						

2027年度　　第10-3号内訳書　直接経費

（南部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
クレーン付トラック	4t積, 2.9t吊	日				
率　計　上　費		式	1.00			
計						

2027年度　第11-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（松永地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(隔週点検) 業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						

2027年度　第11-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（松永地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(隔週点検) 主　　任		人				
技　能　員		人				
そ　の　他		人				
(年次点検) 交通誘導警備員		人	10 00			2人 × 5日
計						

2027年度　第11-3号内訳書　直接経費

（松永地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
率　計　上　費		式	1 00			
計						

2027年度　第12-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（服部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(隔週点検) 業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						

2027年度　第12-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（服部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(隔週点検) 主　　任		人				
技　能　員		人				
そ　の　他		人				
計						

2027年度　　第13-1号内訳書　　薬品費

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
松永浄化センター						
次亜塩素酸ソーダ	有効塩素量12%以上	kg	31,677 00			滅菌用
ポリ硫酸第二鉄		kg	44,010 00			水処理用
ポリ塩化アルミニウム		kg	2,100 00			水処理用
汚泥処理用高分子凝集剤		kg	7,218 00			脱水用
常圧浮上用高分子凝集剤		kg	1,488 00			機械濃縮用
常圧浮上用起泡剤		kg	378 00			機械濃縮用
汚泥用消臭剤		kg	5,666 00			汚泥脱水用
作業環境用消臭剤		kg	60 00			汚泥ケーキ搬出用
計						
神辺工業団地汚水処理施設						
ポリ塩化アルミニウム		kg	2,800 00			水処理用
滅菌錠剤		kg	33 00			水処理用
計						
合計						

2028年度

業務委託費業務原価集計表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
固定費								
	運転管理及び維持管理等業務費							
		1. 松永浄化センター						1号業務委託費内訳表
		2. 雨水ポンプ施設						2号業務委託費内訳表
		3. 本郷川中継ポンプ場						3号業務委託費内訳表
		4. 神辺工業団地汚水処理施設						4号業務委託費内訳表
		5. 明王台地区ポンプ場						5号業務委託費内訳表
		6. 東部地区ポンプ場						6号業務委託費内訳表
		7. 中部地区ポンプ場						7号業務委託費内訳表
		8. 北部地区ポンプ場						8号業務委託費内訳表
		9. 沼隈地区ポンプ場						9号業務委託費内訳表
		10. 南部地区ポンプ場						10号業務委託費内訳表
		11. 松永地区ポンプ場						11号業務委託費内訳表
		12. 服部地区ポンプ場						12号業務委託費内訳表
	計							
	個別業務費							
		13. 個別業務費						13号業務委託費内訳表
	計							
変動費								
	変動費							
		14. 変動費						14号業務委託費内訳表
	計							

2028年度

1号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	松永浄化センター						
		直　　接 業 務 費						
			保守点検 業　　務	式	1.00			2028年度 第1-1号内訳書のとおり
			運転操作 監視業務	式	1.00			2028年度 （中央監視（24時間）） 第1-2号内訳書のとおり
			運転操作 監視業務	式	1.00			2028年度 （汚泥監視(昼間)） 第1-3号内訳書のとおり
			水　　質 試験業務	式	1.00			2028年度 第1-4号内訳書のとおり
			事務業務	式	1.00			2028年度 第1-5号内訳書のとおり
			その他 業　　務	式	1.00			2028年度 第1-6号内訳書のとおり
		計						（直接業務費）
		直接経費	(端数処理)	式	1.00			
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接 業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業務原価 計							（業務原価）

2028年度　　2号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	雨水ポンプ施設（相生ポンプ場・西系用地排水ポンプ）						
		直接業務費						
			保守点検業務	式	1.00			2028年度 第2-1号内訳書のとおり
		計						（直接業務費）
		直接経費		式	1.00			2028年度 第2-2号内訳書のとおり
		技術経費	（端数処理）	式	1.00			
		間接業務費	（端数処理）	式	1.00			
	業務原価計							（業務原価）

2028年度　　3号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	本郷川中継ポンプ場						
		直接 業務費						
			保守点検 業　　務	式	1.00			2028年度 第3-1号内訳書のとおり
			その他 業　務	式	1.00			2028年度 第3-2号内訳書のとおり
		計						(直接業務費)
		直接経費	(端数処理)	式	1.00			
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接 業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業務原価 計							(業務原価)

2028年度　　4号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	神辺工業団地汚水処理施設						
		直接業務費						
			運転管理業務	式	1.00			2028年度 第4-1号内訳書のとおり
			その他業務費	式	1.00			2028年度 第4-2号内訳書のとおり
			薬液注入設備点検業務費	式	1.00			2028年度 第4-3号内訳書のとおり
			水質試験業務	式	1.00			2028年度 第4-4号内訳書のとおり
		計						
		直接経費	（端数処理）	式	1.00			
		技術経費	（端数処理）	式	1.00			
		間接業務費	（端数処理）	式	1.00			
	業務原価計							（業務原価）

2028年度

5号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	明王台地区ポンプ場						
	マンホールポンプ施設							
			保守点検業務	式	1.00			2028年度 第5-1号内訳表のとおり
			その他業務	式	1.00			2028年度 第5-2号内訳表のとおり
		直接業務費計						
		直接経費		式	1.00			2028年度 第5-3号内訳表のとおり
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接業務費	(端数処理)	式	1.00			
		業務原価計						
	中継ポンプ場施設							
			保守点検業務	式	1.00			2028年度 第5-4号内訳表のとおり
			その他業務	式	1.00			2028年度 第5-5号内訳表のとおり
		直接業務費計						
		直接経費		式	1.00			2028年度 第5-6号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
		業務原価計						
	業務原価							(業務原価)

2028年度　　6号業務委託費内訳表

費　目	工　種	種　別	細　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	東部地区ポンプ場						
	マンホールポンプ施設							
			保守点検 業務費	式	1.00			2028年度 第6-1号内訳表のとおり
			その他 業務費	式	1.00			2028年度 第6-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2028年度 第6-3号内訳表のとおり
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)
	中継ポンプ場施設							
			保守点検 業務費	式	1.00			第6-4号内訳表のとおり
			その他 業務費	式	1.00			第6-5号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			第6-6号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)
	業務原価合計							(業務原価)

2028年度

7号業務委託費内訳表

費　　目	工　　種	種　　別	細　　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	中部地区ポンプ場						
	マンホールポンプ施設							
			保守点検 業務費	式	1.00			2028年度 第7-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2028年度 第7-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2028年度 第7-3号内訳表のとおり
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)
		端数処理						(千円止め)
	中継ポンプ場施設							
		中継ポンプ	保守点検 業務費	式	1.00			第7-4号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			第7-5号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			第7-6号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)
	業務原価合計							

2028年度

8号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度　北部地区ポンプ場							
		直接業務費						
			保守点検業務費	式	1.00			2028年度 第8-1号内訳表のとおり
			その他の業務費	式	1.00			2028年度 第8-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2028年度 第8-3号内訳表のとおり
		技術経費	(端数処理)	式	1.00			
		間接業務費	(端数処理)	式	1.00			
	業務原価							(業務原価)

2028年度

9号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度　沼限地区ポンプ場							
		直接業務費						
			保守点検業務費	式	1.00			2028年度 第9-1号内訳表のとおり
			その他の業務費	式	1.00			2028年度 第9-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2028年度 第9-3号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業務原価							(業務原価)

2028年度

10号業務委託費内訳表

費　　目	工　　種	種　　別	細　　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	南部地区ポンプ場						
		直　　接 業　務　費						
			保守点検 業務費	式	1.00			2028年度 第10-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2028年度 第10-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2028年度 第10-3号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)

2028年度　　11号業務委託費内訳表

費　目	工　種	種　別	細　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	松永地区ポンプ場						
		直　接 業　務　費						
			保守点検 業務費	式	1.00			2028年度 第11-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2028年度 第11-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		直接経費		式	1.00			2028年度 第11-3号内訳表のとおり
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業 務 原 価							(業務原価)

2028年度　　12号業務委託費内訳表

費　目	工　種	種　別	細　別	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　要
運転管理及び維持管理等業務費								
	2028年度	服部地区ポンプ場						
		直　接 業　務　費						
			保守点検 業務費	式	1.00			2028年度 第12-1号内訳表のとおり
			その他の 業務費	式	1.00			2028年度 第12-2号内訳表のとおり
		計 直接業務費						
		技術経費		式	1.00			
		間接業務費		式	1.00			
	業務原価							(業務原価)

2028年度　　13号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
個別業務費								
	空調機器保守点検委託料			式	1.00			
	空気容器検査料			式	1.00			
	悪臭試験委託料			式	1.00			
	管理棟清掃委託料			式	1.00			
	消防用設備保守点検委託料			式	1.00			
	電気保安業務委託料			式	1.00			
	計装設備保守点検委託料			式	1.00			
	窒素りん計保守点検委託料			式	1.00			
	水質汚泥モニタUV計保守検査委託料			式	1.00			
	除草作業委託料			式	1.00			
	クレーン保守点検委託料			式	1.00			
個別業務費 業務価格　計								

2028年度

14号業務委託費内訳表

費目	工種	種別	細別	単位	数量	単価	金額	摘　　要
変動費								
	電気料金			式	1.00			
	水道料金			式	1.00			
	燃料費(ﾌﾟﾛﾊﾟﾝｶﾞｽ料金を含む)			式	1.00			
	消耗品費			式	1.00			
	薬品費			式	1.00			2028年度 第13-1号内訳書のとおり
	修繕料			式	1.00			
	電話料金			式	1.00			
変動費合計								

2028年度　　第1-1号内訳書　　保守点検業務費

（松永浄化センター）

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2028年度　　第1-2号内訳書　　運転操作監視業務費

（中央監視(24時間)）

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2028年度　第1-3号内訳書　運転操作監視業務費

（汚泥監視(昼間)）

種目	形状･寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2028年度　第1-4号内訳書　水質試験業務費

種目	形状･寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2028年度　　第1-5号内訳書　　事務業務費

種目	形状･寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2028年度　　第1-6号内訳書　　その他業務費

種目	形状･寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括 責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2028年度　第2-1号内訳書　保守点検業務費

雨水ポンプ施設(相生ポンプ場・西系用地排水ポンプ)

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主 任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2028年度　第2-2号内訳書　直接経費

雨水ポンプ施設(相生ポンプ場・西系用地排水ポンプ)

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
クレーン付トラック	2t, 2.9t吊り	日				
率計上費		式	1.00			
計						

2028年度　第3-1号内訳書　保守点検業務費

（本郷川中継ポンプ場）

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2028年度　第3-2号内訳書　その他業務（除塵，除砂，スカム除去等）

（本郷川中継ポンプ場）

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				

2028年度　第4-1号内訳書　運転管理業務費

（神辺工業団地汚水処理施設）

種	形状･寸法	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2028年度　第4-2号内訳書　その他業務費

（神辺工業団地汚水処理施設）

種	形　状	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2028年度 第4-3号内訳書　　薬液注入設備点検業務費

（神辺工業団地汚水処理施設）

種	形　状	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
その他		人				
計						

2028年度　第4-4号内訳書　　水質試験業務費

（神辺工業団地汚水処理施設）

種	形　状	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主　任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2028年度　第5-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
（点検ルート1：週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2028年度　第5-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
（週1回点検+2週1回点検） 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
（年次点検） 交通誘導警備員		人	8.00			2人 × 4日
計						
その他の業務 合計						

2028年度　第5-3号内訳書　マンホールポンプ　直接経費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
クレーン付トラック	2t積，2.9t吊	日				
率計上		式	1.00			
計						

2028年度　　第5-4号内訳書　中継ポンプ場保守点検業務費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
（明王台第1・第2中継ポンプ場） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
（神島中継ポンプ場） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2028年度　　第5-5号内訳書　中継ポンプ場その他業務費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
（明王台第1・第2中継ポンプ場） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
（神島中継ポンプ場） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
その他の業務 合計						

2028年度　　第5-6号内訳書　　中継ポンプ場直接経費

（明王台地区ポンプ場）

種目	単価	単位	数量	単価	金額	摘要
中継ポンプ場 率計上		式	1.00			
計						

2028年度　第6-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（東部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
(2週1回点検) 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2028年度　第6-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（東部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
(2週1回点検) 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
(年次点検) 交通誘導警備員		人	16.00			2人 × 8日
計						
その他業務 合計						

2028年度　　第6-3号内訳書　マンホールポンプ　　直接経費

（東部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
率　計　上　費		式	1.00			
計						

2028年度　　第6-4号内訳書　中継ポンプ場保守点検業務費

（東部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						

2028年度　　第6-5号内訳書　中継ポンプ場その他業務費

（東部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　者		人				
技　能　員		人				
そ　の　他		人				
計						

2028年度　　第6-6号内訳書　中継ポンプ場　直接経費

（東部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
率　計　上　費		式	1.00			
計						

2028年度　第7-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（中部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
(2週1回点検) 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2028年度　第7-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（中部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
(2週1回点検) 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
(年次点検) 交通誘導警備員		人	12.00			2人 × 6日
計						
その他業務 合計						

2028年度　第7-3号内訳書　マンホールポンプ　直接経費

（中部地区ポンプ場）

種　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
率　計　上　費		式	1.00			
計						

2028年度　第7-4号内訳書　中継ポンプ場保守点検業務費

（中部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						

2028年度　第7-5号内訳書　中継ポンプ場その他業務費

（中部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
その他		人				
計						

2028年度　　第7-6号内訳書　中継ポンプ場　直接経費

（中部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
率　計　上　費		式	1.00			
計						

2028年度　第8-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（北部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
（点検ルート1：週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務 合計						

2028年度　第8-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（北部地区ポンプ場）

種　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
（年次点検） 交通誘導警備員		人	6.00			2人 × 3日
計						
その他業務 合計						

2028年度　第8-3号内訳書　直接経費

（北部地区ポンプ場）

種　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
クレーン付トラック	2t積，2.9t吊	日				
率計上費		式	1.00			
計						

2028年度　第9-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（沼隈地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単価	金額	摘　　要
（点検ルート1：週1回点検）						
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検）						
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務合　　計						

2028年度　第9-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（沼隈地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単価	金額	摘　　要
（点検ルート2：週1回点検+2週1回点検） 主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
（年次点検） 交通誘導警備員		人	6.00			2人 × 3日
計						
その他業務 合　　計						

2028年度　第9-3号内訳書　直接経費

（沼隈地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単位	数　量	単価	金額	摘　　要
クレーン付トラック	2t積，2.9t吊	日				
率計上費		式	1.00			
計						

2028年度　第10-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（南部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
(点検ルート1:週1回点検)						
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
(点検ルート2:週1回点検+2週1回点検)						
業務総括責任者		人				
副総括		人				
主任		人				
技術員		人				
技能員		人				
計						
保守点検業務合計						

2028年度　第10-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（南部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
(点検ルート2:週1回点検+2週1回点検)						
主任		人				
技能員		人				
その他		人				
計						
(年次点検)						
交通誘導警備員		人	9.00			2人 × 3日 、 3人 × 1日
計						
その他業務合計						

2028年度　第10-3号内訳書　直接経費

（南部地区ポンプ場）

種目	形状寸法	単位	数量	単価(円)	金額(円)	摘要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
クレーン付トラック	4t積, 2.9t吊	日				
率計上費		式	1.00			
計						

2028年度　第11-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（松永地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(隔週点検) 業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						

2028年度　第11-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（松永地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(隔週点検) 主　　任		人				
技　能　員		人				
そ　の　他		人				
(年次点検) 交通誘導警備員		人	10 00			2人 × 5日
計						

2028年度　第11-3号内訳書　直接経費

（松永地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
クレーン付トラック	2t積, 2.9t吊	日				
率　計　上　費		式	1 00			
計						

2028年度　第12-1号内訳書　マンホールポンプ保守点検業務費

（服部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(隔週点検) 業務総括責任者		人				
副　総　括		人				
主　　任		人				
技　術　員		人				
技　能　員		人				
計						

2028年度　　第12-2号内訳書　マンホールポンプその他業務費

（服部地区ポンプ場）

種　　目	形　状　寸　法	単　位	数　　量	単価(円)	金額(円)	摘　　要
(隔週点検) 主　　任		人				
技　能　員		人				
そ　の　他		人				
計						

2028年度　　第13-1号内訳書　　薬品費

種目	形状・寸法	単位	数量	単価	金額	摘要
松永浄化センター						
次亜塩素酸ソーダ	有効塩素量12%以上	kg	31,677 00			滅菌用
ポリ硫酸第二鉄		kg	44,010 00			水処理用
ポリ塩化アルミニウム		kg	2,100 00			水処理用
汚泥処理用高分子凝集剤		kg	7,218 00			脱水用
常圧浮上用高分子凝集剤		kg	1,488 00			機械濃縮用
常圧浮上用起泡剤		kg	378 00			機械濃縮用
汚泥用消臭剤		kg	5,666 00			汚泥脱水用
作業環境用消臭剤		kg	60 00			汚泥ケーキ搬出用
計						
神辺工業団地汚水処理施設						
ポリ塩化アルミニウム		kg	2,800 00			水処理用
滅菌錠剤		kg	33 00			水処理用
計						
合計						

松永浄化センター外汚水処理施設等
包括的維持管理業務委託

基本仕様書

２０２６年（令和８年）６月

福山市上下水道局

目　次

第１章　総　則 ..... － 1 －
　１　目　的 ..... － 1 －
　２　業務の履行 ..... － 1 －
　３　業務の期間等 ..... － 2 －
　４　対象施設 ..... － 2 －
　５　業務の内容 ..... － 2 －
　６　業務の実施体制 ..... － 3 －
　７　法令等の遵守 ..... － 3 －
　８　業務責任者等の届出 ..... － 4 －
　９　一括再委託の禁止 ..... － 4 －
　10　業務委託料の支払 ..... － 4 －
　11　業務委託料の額 ..... － 4 －
　12　追加等業務 ..... － 4 －
　13　監督職員の職務 ..... － 5 －
　14　異常等の対応 ..... － 5 －
　15　管理施設の保安管理 ..... － 5 －
　16　リスクとその責任分担 ..... － 6 －
　17　業務の引継ぎ ..... － 6 －
　18　契約期間終了に伴う業務の引継ぎ等 ..... － 6 －
第２章　施設機能の確認等 ..... － 7 －
　１　施設機能の確認及び使用 ..... － 7 －
　２　契約期間終了時の施設機能の確認 ..... － 7 －
　３　施設等更新の提案 ..... － 7 －
　４　施設等改良等 ..... － 8 －
　５　技術の提案 ..... － 8 －
　６　発注者による平常時の業務支援 ..... － 8 －
　７　臨機の措置 ..... － 9 －
第３章　業務実施体制 ..... － 10 －
　１　総括責任者 ..... － 10 －
　２　副総括責任者 ..... － 10 －
　３　有資格者等の配置 ..... － 11 －
　４　業務従事者の注意義務 ..... － 11 －
　５　技術研究 ..... － 11 －
　６　安全衛生管理 ..... － 11 －
第４章　提出書類 ..... － 13 －
　１　基本計画書 ..... － 13 －
　２　年間業務実施計画書 ..... － 13 －

３　月間業務実施計画書及び週間予定表 ..... － 13 －
４　月間業務実績報告書及び業務日誌 ..... － 13 －
５　年間業務実績報告書 ..... － 13 －
６　その他報告書 ..... － 13 －
７　書類及び帳簿の提出及び備付け ..... － 14 －
８　随時の確認 ..... － 14 －
第５章　業務未達に対する措置等 ..... － 15 －
１　要求水準未達の措置 ..... － 15 －
２　総括責任者等に対する措置請求 ..... － 15 －
３　一般的損害 ..... － 15 －
４　第三者に及ぼした損害 ..... － 15 －
５　法令変更への対応 ..... － 16 －
６　不可抗力による損害 ..... － 16 －
７　不可抗力による契約の解除 ..... － 16 －
８　受注者の債務不履行等による契約の解除 ..... － 17 －
９　発注者の債務不履行等による契約の解除 ..... － 17 －
10　損害賠償 ..... － 17 －
11　公租公課 ..... － 18 －
12　委託料の変更 ..... － 18 －
13　紛争の解決 ..... － 18 －
第６章　その他 ..... － 19 －
１　著作物の使用等 ..... － 19 －
２　産業財産権の保持 ..... － 19 －
３　情報の管理 ..... － 19 －
４　個人情報取扱特記事項 ..... － 19 －
５　貸与等 ..... － 20 －
６　疑 義 ..... － 21 －
別紙１ ..... － 22 －
別紙２ ..... － 24 －

第１章　総　則

１　目　的

この仕様書は、福山市上下水道局（以下「発注者」という。）が発注する松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託（以下「業務」という。）の遂行に当たり、業務の適正な履行により、公共用水域や生活環境の水質を保全するとともに、雨水を速やかに排除して浸水被害を軽減すること（以下「良質で安定した下水処理」という。）を目的とする。

２　業務の履行

(1) 業務の受注者(以下「受注者」という。)は、下水道事業が下水道法に基づく重大な公共的使命を担うものであり、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資することを目的としていることを認識し、業務の履行に当たっては、業務の履行に必要な関係各法令を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、常に安心・安全を心がけ事故防止に努めなければならない。

(2) 受注者は、業務の対象となる施設（以下「業務対象施設」という。）の機能を十分発揮できるよう、契約書、仕様書及びその他関係書類に基づき、より効率的・効果的に業務を履行しなければならない。

(3) 受注者は、業務対象施設のうち、運転操作及び水処理状態の監視（以下「運転管理」という。）並びに、日常点検、定期及び年次点検、法定点検、臨時点検、施設及び敷地周辺等の維持管理（以下「維持管理」という。）業務の対象となる施設（以下「管理施設」という。）について、運転管理及び維持管理業務に関する技術的事項等を研究し、下水道等施設運転管理及び維持管理技術の向上に努めなければならない。

(4) 受注者は、公と民の役割を自覚した上で、相応のリスク分担を認識し、お互いが同じ目的を目指して、良質で安定した下水処理を確保しなければならない。また、事故や災害時においても、発注者と連携を図りながら、臨機応変かつ自主的、積極的に対応しなければならない。

(5) 受注者は、業務の履行に伴う技術的問題等に関して積極的に解決するよう努めるとともに、発注者に対し各種の提案をするなど、良好に運営が行えるよう努めなければならない。

(6) 受注者は、豪雨、台風、地震、その他重大事故（停電、異常流入水、水質の悪化、機器故障）等で施設機能に重大な支障が生じた場合に備え、緊急事態において迅速に対応できるよう緊急連絡支援体制を整えるとともに、常にこれに対処できるよう努めなければならない。

(7) 本契約に基づく指示、請求、通知、報告、承諾、承認、通告、協議、合意及び解除は、特に定めのある場合を除き、書面により行わなければならない。

(8) 受注者は、業務履行上で必要な事項について、発注者と打合せ又は協議等を行ったときは、その都度内容を議事録として整理し、発注者に提出しなければならない。

３　業務の期間等

(1) 業務の契約期間は、２０２７年（令和９年）４月１日から２０２９年（令和１１年）３月３１日までの２年間とする。

(2) 契約締結日から２０２７年（令和９年）３月３１日までの間は、移行準備期間とする。ただし、この期間についての委託料は、発生しないものとする。

４　対象施設

(1) 業務対象施設は、松永浄化センター及び神辺工業団地汚水処理施設（以下「汚水処理施設」という。）、相生ポンプ場及び西系用地排水ポンプ場（以下「雨水ポンプ施設」という。）、本郷川中継ポンプ場、木之庄中継ポンプ場、神島中継ポンプ場、大門中継ポンプ場、坪生中継ポンプ場、明王台第１中継ポンプ場及び明王台第２中継ポンプ場（以下「中継ポンプ場」という。）、マンホールポンプ並びにその他関連施設とする。なお、業務対象施設の施設数は、施設の新設又は廃止に伴い増減するものとする。

(2) 管理施設数は、次のとおりとする。なお、業務対象施設及び管理施設の詳細については、松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）第６章１『業務対象施設』によるものとする。

施設名称		施設数
汚水処理施設	松永浄化センター、神辺工業団地汚水処理施設	2 か所
雨水ポンプ施設	相生ポンプ場、西系用地排水ポンプ場	2 か所
中継ポンプ場	本郷川中継ポンプ場、木之庄中継ポンプ場、神島中継ポンプ場、大門中継ポンプ場、坪生中継ポンプ場、明王台第１中継ポンプ場、明王台第２中継ポンプ場	7 か所
マンホールポンプ	（市内一円）	105 か所
その他関連施設	（市内一円）	4 か所

(3) 管理施設の概要は、特記仕様書第６章２『施設概要』によるものとする。

(4) 管理施設の主要設備は、特記仕様書第６章３『機器設備』によるものとする。

５　業務の内容

業務の主な内容は、次のとおりとする。なお、具体的な業務の内容については、特記仕様書第１章『業務の詳細』及び第２章『各施設運転管理及び維持管理の詳細』によるものとする。

(1) 管理施設の運転管理及び維持管理に関すること。

(2) 汚水処理施設の水質試験に関すること。

(3) 管理施設の異常事態発生時における応急対応、復帰操作等の一次対応に関すること。

(4) (3)で対応できない応急対応及び復帰操作に伴う、発注者職員の緊急呼び出し対応に関すること。

(5) 管理施設で故障又は劣化の生じた設備等にかかる修繕で、かつ、１件につき５０万円（税込み）を超えない範囲内で発注者の承諾を得て受注者が行うもの（以下「小修繕」という。）に関すること。なお、各年度における小修繕の限度額は、次のとおりとする。

年度	限度額
２０２７年度（令和９年度）	１１，０００千円
２０２８年度（令和１０年度）	１１，０００千円

(6) 管理施設の物品等の調達及び管理に関すること。

(7) 特記仕様書第３章『その他業務』に関すること。

(8) 業務の記録、帳簿等の作成に関すること。

(9) その他運転管理、維持管理等に必要な事項に関すること。

６　業務の実施体制

松永浄化センターについては、２４時間終日を基本とし、業務を円滑、かつ安全に履行するために必要な業務従事者体制とすること。また、松永浄化センター以外の管理施設については、正常かつ円滑に稼動するよう、適切な業務が実施できる体制とすること。

また、松永浄化センター以外の管理施設については、正常かつ円滑に稼働するよう、適切な業務が実施できる体制とすること。

７　法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、次の各号に掲げる法令等を遵守すること。また、業務が市民生活に密接・不可欠なものであり、住民福祉の増進に寄与する公務であるという受注者としての自覚と品位を常に保持し、効率的な事務の執行、顧客満足度の向上、サービスの充実を図ること。

(1) 下水道法

(2) 水質汚濁防止法

(3) 瀬戸内海環境保全特別措置法

(4) 浄化槽法

(5) 電気事業法

(6) 消防法

(7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(8) 労働基準法

(9) 労働安全衛生法

(10) 職業安定法

(11) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律

(12) 労働者災害補償保険法
(13) 個人情報の保護に関する法律
(14) 福山市下水道条例及び同施行規程
(15) 福山市情報公開条例及び同施行規則
(16) 福山市情報セキュリティポリシー
(17) 前各号に掲げるもののほか、業務に関連する法令等

８　業務責任者等の届出

(1) 受注者は、業務を適正かつ円滑に遂行するため、業務従事者の中から総括責任者を１名、副総括責任者を１名以上選任し、発注者に届け出なければならない。また、変更する場合も同様とする。

(2) 総括責任者及び副総括責任者に変更がある場合は、業務の履行に影響がないよう十分な期間を持って届け出るものとする。また、病気その他の理由により、不在となる場合においては、業務を代理する者を充てるものとする。

(3) 受注者は、(1)及び(2)に定めるもののほか、契約締結に際し、特記仕様書第４章『計画書及び報告書』に掲げる書類を発注者に提出しなければならない。

９　一括再委託の禁止

受注者は、業務の全部を一括して再委託してはならない。なお、松永浄化センターの運転管理及び維持管理業務以外について、発注者の承諾を得た場合に限り、業務の一部を第三者に再委託することができる。

10　業務委託料の支払

(1) 受注者は、当該年度の業務又は当該月の業務を完了したときは、速やかに業務委託完了通知書を発注者に提出しなければならない。

(2) 発注者は(1)により業務委託完了通知書を受理したときは、業務内容を検査し、この検査の合格後、受注者の業務委託料請求を受けた日から30日以内に支払うものとする。

11　業務委託料の額

(1) 発注者は、受注者に対し、委託契約書記載の業務委託料を支払うものとする。なお、支払は別紙『支払予定表』のとおりとする。

(2) (1)の業務委託料は毎月払とし、支払額は、当該年度の額を概ね１２か月で除した額を支払うものとする。また、第１章３(1)にかかわらず、本契約に係る発注者の収入支出予算の減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を解除することができるものとする。

12　追加等業務

(1) 発注者が行う管理施設若しくは管理施設内の設備の新設又は増設など、新しいシステム及び機能の追加を行った場合、又は管理施設若しくは管理施設内の設備の廃止などを行った場合で、追加等業務が必要と認められる場合は、追加等業務執行指示書もしくは業務打合せ簿等により、受注者にこれを指示することができるものとする。

(2) 受注者は、(1)により追加等業務を承諾する場合は、追加等業務報告書又は業務打合せ簿等により速やかに報告しなければならない。

(3) 追加等業務を実施し業務内容を変更した場合、これに伴う増減の費用については、発注者及び受注者の協議に基づき決定する。

13 監督職員の職務

(1) 発注者は、業務を監督するとともに、受注者との連絡・協議に当たらせるため、監督職員を定める。

(2) 発注者は、(1)により監督職員を置いたときは、その職名及び名前を受注者に書面により通知する。監督職員を変更したときも同様とする。

(3) 監督職員の職務は、次の各号に掲げるものとする。

ア　契約の内容に関する受注者の確認の申出又は質問に対する回答に関すること。

イ　契約の履行に関する受注者又は総括責任者との協議に関すること。

ウ　発注者が、総括責任者等を不適とみなす場合の交替要求に関すること。

エ　業務の履行確認に関すること。

オ　総括責任者等に対する業務の指示、総括責任者等との連絡及び協議に関すること。

カ　年間業務実施計画書、月間業務実施計画書、月間業務実績報告書等の受理及び確認並びに照合に関すること。

キ　業務の進捗確認及び履行の調査に関すること。

ク　業務委託料の請求受理に関すること。

ケ　その他業務の監督上で必要な事項に関すること。

(4) (3)の規定による監督職員の指示及び回答は原則、書面により行うものとする。

(5) 契約に定める書面の提出及び受領は、監督職員により行うものとする。

14 異常等の対応

(1) 受注者は、管理施設の異常又は事故を発見したときは、速やかに応急対応、原因調査等を行い、発注者に報告し、その指示を受けなければならない。

(2) 受注者は、気象状況に十分注意し、豪雨、雷、地震等により、異常事態が予想される場合は万全の措置を講じるものとし、また、異常事態が発生した場合は発注者に協力し万全の措置を講じなければならない。

(3) 受注者は、地震発生に係る点検を実施した場合は、点検結果を報告書により発注者に速やかに報告しなければならない。

15 管理施設の保安管理

(1) 受注者は、管理施設の一部を業務履行のため業務管理室等として使用する場合には、発注者の承諾を受けるとともに、受注者の責任において管理を行わなければならない。

(2) 業務管理室等の使用期間中、受注者の責任で汚損等があったときは、受注者の負担において原状に復旧しなければならない。

(3) 受注者は、管理施設の不審者侵入等に迅速に対応するため、場内保安に努めなければならない。

(4) 受注者は、管理施設の火災を未然に防ぐため、火元責任者を選定するとともに、火気の正確な取扱い及び後始末を徹底し、火災を防止するよう努めなければならない。

(5) 受注者は、管理施設における設備機器及び工具類の盗難の防止については、十分な監視に努めなければならない。

16　リスクとその責任分担

発注者及び受注者が業務の履行に伴い、発生が予想されるリスクとその責任分担については、別紙１のリスク分担表による。

17　業務の引継ぎ

受注者は、業務の遂行において業務従事者の交替時には事務の引継ぎを行い、滞りなく業務を遂行しなければならない。

18　契約期間終了に伴う業務の引継ぎ等

(1) 業務が終了するとき、又は契約が解除されたときは、受注者は発注者が指定する者に、業務対象施設及び業務対象施設内の設備の運転管理及び維持管理に係る業務の引継ぎを行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

ア　業務引継ぎの必要がない事由を受注者が書面で提出し、発注者がこれを認めたとき

イ　発注者が業務の引継ぎの必要がないと認めたとき

(2) 業務の引継ぎは原則として契約期間中に行うものとし、引き継ぐ内容、期間等は発注者と受注者が協議により定めるものとする。なお、契約期間中に行う業務の引き継ぎに発生する費用は受注者の負担とする。

(3) 発注者は、発注者が指定する者に受注者が業務を引き継ぐ際には、その内容・期間について、必要に応じて発注者、受注者及び発注者が指定する者と協議し、調整するものとする。

第２章　施設機能の確認等

１　施設機能の確認及び使用

(1) 発注者及び受注者は、管理施設及びその設備（以下「施設等」という。）が通常の施設運営を行うことができる機能を有し、著しい損傷がない状態であることを確認するため、業務開始前に双方立会いの上、施設等の機能確認を行うものとする。

(2) 受注者は、(1)により機能を確認した後、施設等機能確認報告書（業務開始前）により速やかに報告しなければならない。

(3) 受注者は、(2)の施設等機能確認報告書（業務開始前）に基づき、施設等の機能確認を継続して実施するものとする。

(4) 受注者は、業務期間中に、施設等機能確認報告書（業務開始前）と一致しないことが分かった場合には、発注者に報告しなければならない。

(5) 発注者は、(4)の報告後、又は必要があると認めるときは、業務期間中のいつでも、受注者に対し施設等の機能確認を行うことを求めることができる。この場合においては、速やかに双方立会いのうえ、機能確認を行うものとする。

(6) 受注者は、(5)により機能確認が完了したときは、施設等機能確認報告書（業務期間中）により速やかに報告しなければならない。

(7) 発注者又は受注者は、機能確認の結果、所定の機能が確保されないと判断されるときは、双方協議して修繕、更新その他必要な措置を講じるものとする。ただし、受注者の責めに帰すべき事由によるときは、受注者の負担において原状に復旧しなければならない。

２　契約期間終了時の施設機能の確認

(1) 契約が終了するときは、契約終了日の６０日前から３０日前までの期間に、また、契約を解除するときは、契約終了日から１０日以内に、発注者及び受注者の双方が立会いの上、施設等の機能確認を行うものとする。

(2) 受注者は、(1)の機能を確認した後、施設等機能確認報告書により速やかに報告しなければならない。

(3) 受注者は、機能確認の結果、所定の機能が受注者の責めに帰すべき事由により機能が確保されていないときは、受注者の負担において原状に復旧しなければならない。

３　施設等更新の提案

(1) 管理施設が修繕等によりその機能を維持できないとき、若しくは、その見込みがないとき、又は管理施設の機能を維持しようとすることが、著しく不合理であると認められたときは、受注者は発注者に対し、その旨を報告し、施設等の更新を提案することができる。

(2) (1)の提案があったときは、発注者は管理施設の現況を調査して更新提案の是非を判断し、その内容を受注者に通知すること。

(3) 発注者は、(2)の判断をするに当たり、受注者の業務執行及び安全管理上の要請に十分配慮すること。

４　施設等改良等

(1) 業務を効率的に実施するため、受注者は、事前に発注者に通知し、発注者の承諾を受けて、自己の責任と費用により、管理施設の一部について、必要な変更又は改良を行うことができる。

(2) 業務を効率的に実施するため、受注者は、事前に発注者に通知し、発注者の承諾を受けて、自己の責任と費用により、コンピュータシステムの導入等、管理施設内に必要な設備を設置することができる。

(3) この契約が終了したときは、受注者は自己の責任と費用により、この契約が終了するまでに変更又は改良した施設を原状に復旧し、又は、設置した設備を撤去すること。ただし、発注者が受注者に対し、別段の指示を行った場合はこの限りではない。

(4) (2)において、受注者が管理施設に設置した設備の所有権は、受注者に帰属するものとする。

(5) 受注者は、発注者が行う管理施設の改造、修理等において、(1)及び(2)で設置又は改良などを行った設備が支障となる場合は、自己の責任と費用負担により原状に復旧しなければならない。

５　技術の提案

(1) この仕様書に定める業務の質を低下させることなく委託料を低減させると認められたときは、受注者は発注者に対し、その旨を報告し、技術の提案（以下「技術提案」という。）をすることができる。

(2) (1)の技術提案があったときは、発注者は、本業務の要求水準確保の確実性、安全性、経済性等を評価して、技術提案の是非を判断し、その内容を受注者に通知すること。

(3) 技術提案が適正と認められた場合、発注者は必要に応じて委託料の変更をしなければならない。

(4) (3)の規定により変更を行う場合、技術提案により低減すると見込まれる額の１０分の５に相当する額は、技術提案に要した経費とみなし、委託料の変更には反映しないものとする。

６　発注者による平常時の業務支援

(1) 受注者は、良質で安定した汚水処理が確保され、水質及び設備故障等の異常がない状態（以下「平常時」という。）において、次に掲げる事象が生じたときは、直ちに発注者に通知し業務支援を求めなければならない。

ア　受注者による誤操作、確認漏れなど、受注者の責めに帰すべき事由により、汚水の安定処理が確保できないとき。

イ　平常時において、過去に事例のない又は予測できない状況の発生により、汚水の安定処理が確保できないとき。

ウ　ア及びイのほか、受注者が発注者の支援を必要と判断するとき。

(2) (1)により発注者が受注者に対して業務支援を行ったときの費用などについては、契約書の定めによるものとする。

7　臨機の措置

(1) 受注者は、災害防止のため必要があると認めるときは、臨機の措置を講じなければならない。

(2) (1)の場合は、発注者に報告し、その指示を受けなければならない。ただし、緊急やむを得ない事情があるときは、この限りではない。受注者は、自らとった措置の内容を発注者に直ちに報告すること。

(3) 発注者は、受注者が(1)及び(2)の規定により臨機の措置をとった場合において、当該措置に要した費用は、協議の上これを負担する。

第３章　業務実施体制

１　総括責任者

総括責任者は、業務全体の責任者で、下水道法施行令第１５条の３に定める資格を有し、かつ、１年以上の下水道施設の包括的委託に関する総括業務の実務経験を有し、総括の職務に当たり管理能力がある者とする。

職務は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 業務の責任者として、運転管理及び維持管理業務等の全般において、業務従事者の指揮及び監督に関すること。

(2) 契約書、仕様書その他の関係書類により、業務の目的及び内容を十分理解し、施設の機能を発揮し効率的・効果的な管理に関すること。

(3) 各業務実施計画の作成と業務従事者に適切な指導･監督を行い､技術の向上に努め、安全衛生体制の確立に関すること。

(4) 常に状況を的確に把握し、緊急時には直ちに連絡及び対処できる体制の確立に関すること。

(5) 総括責任者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、管理施設に常駐するものとし、業務の実施を総括する。

(6) 共同企業体の場合は、代表構成員から選定するものとする。

２　副総括責任者

副総括責任者は、受注者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、総括責任者の補佐及び代行ができ、下水道法施行令第１５条の３に定める資格を有し、かつ、３年以上の下水道施設の運転管理に関する技術上の実務経験を有し、各業務の責任者として的確な判断ができる者とする。

職務は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 業務の副責任者として、総括責任者に準ずる業務を行う。

(2) 総括責任者の補佐及び代行に関すること。

(3) 運転管理業務、維持管理業務の責任者として、従事者の指揮及び指導に関すること。

３　有資格者等の配置

(1) 受注者は、業務の遂行に必要な資格を有する者を適切に配置して業務を行わなければならない。なお、資格は次の各号に掲げるものとする。

ア　安全衛生推進者

イ　酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者

ウ　第１種電気工事士若しくは認定電気工事従事者又は第３種以上の電気主任技術者

エ　特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者

オ　消防法に定める危険物取扱者

カ　玉掛け技能講習修了者

キ　浄化槽法第１０条第２項に定める技術管理者

ク　特別管理産業廃棄物管理責任者

ケ　その他、業務を履行するために必要とする資格を有する者

(2) 受注者は、特記仕様書第１章３『水質試験』に掲げる水処理及び汚泥処理に係る水質試験においては、１年以上の計量に関する試験の実務経験を有する者を配置しなければならない。

実務経験は、次の各号に掲げるものとする。

ア　水処理は、日常試験、週試験（中試験）及び活性汚泥試験に係る試験

イ　汚泥処理は、一般汚泥試験に係る試験

４　業務従事者の注意義務

受注者は、業務従事者に対して、次の事項を遵守させなければならない。

(1) 受注者は、業務従事中は名前及び所属を記載した名札を着用し、提示を求められた場合は、これを提示しなければならない。

(2) 品位を保ち、発注者の名誉、信用を失墜させる行為の禁止

(3) 業務に応じ統一した被服を着用し、常に清潔にして業務に適した服装の励行

(4) 発注者の許可なく発注者が所有する物品の施設外への持ち出しの禁止

(5) 業務に必要としない物品の施設内等への持ち込みの禁止

(6) 業務の遂行以外の目的での施設等の使用の禁止

５　技術研究

受注者は、業務従事者の資質・技術向上のため、資格取得を推進するとともに各種研修や講演会等へ業務従事者を派遣し、汚水処理の研究等を行うよう努めなければならない。

６　安全衛生管理

(1) 受注者は、業務の遂行に当たり、道路交通法及び労働安全衛生法等災害防止関係法令の定めに基づき、常に安全管理に必要な措置を講じ、事故の発生を未然に防止するとともに業務従事者の労働災害の防止に努めなければならない。

(2) 受注者は、業務の遂行に当たり、労働災害の防止上必要な作業工程の変更、保安設備の追加又は変更等について、あらかじめ発注者に報告し、その指示を受けなければならない。

(3) 受注者は、労働災害及び事故等の発生を防止するため、あらかじめ第４章１で定める計画書等により安全対策を講じ、それに基づいて業務を遂行しなければならない。

(4) 受注者は、電撃、薬品類及び可燃性ガス、又は酸素欠乏等に起因する業務遂行上の危険が予測される場合には、遅滞なく発注者に報告するとともに、労働災害及び事故の発生防止に努めなければならない。

(5) 受注者は、特定化学物質を使用する業務に従事する全ての業務従事者に労働安全衛生法等災害防止関係法令の定めに基づいた健康診断を実施すること。

(6) 高病原性新型インフルエンザ等感染拡大防止の対策については、別紙１『高病原性新型インフルエンザ等流行時の委託業務特記事項』による。

第４章　提出書類

１　基本計画書

(1) 受注者は、本契約を踏まえ、契約期間を通じた業務実施に関する重要事項を定めた基本計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

(2) (1)の基本計画書の提出期日及び内容は、特記仕様書第４章『計画書及び報告書』のとおりとする。

２　年間業務実施計画書

(1) 受注者は、本契約を踏まえ、当該年度毎に年間業務実施計画書を作成し、発注者に提出しなければならない。

(2) (1)の年間業務実施計画書の提出期日及び内容は、特記仕様書第４章『計画書及び報告書』のとおりとする。

３　月間業務実施計画書及び週間予定表

(1) 受注者は、年間業務実施計画書に基づき、月間業務実施計画書及び週間予定表を作成し、発注者に提出しなければならない。

(2) (1)の月間業務実施計画書及び週間予定表の提出期日及び内容は、特記仕様書第４章『計画書及び報告書』のとおりとする。

(3) 受注者は、月間業務実施計画書及び週間予定表を変更する必要が生じたときは、その都度、発注者と協議しなければならない。ただし、軽微な変更はこの限りでない。

４　月間業務実績報告書及び業務日誌

(1) 受注者は、月間業務実施計画書に基づき、当該月の業務を完了したときは、月間業務実績報告書に業務委託完了通知書及び業務日誌を添えて発注者に提出し、発注者は速やかにこれを確認しなければならない。

(2) (1)に定める業務日誌及び月間業務実績報告書の提出期日及び内容は、特記仕様書第４章『計画書及び報告書』のとおりとする。

５　年間業務実績報告書

(1) 受注者は、年間業務実施計画書に基づき、当該年度の業務を完了したときは、年間業務実績報告書に業務委託完了通知書を添えて発注者に提出し、発注者は速やかにこれを確認しなければならない。

(2) (1)に定める年間業務実績報告書の提出期日及び内容は、特記仕様書第４章『計画書及び報告書』のとおりとする。

６　その他報告書

(1) 受注者は、月間業務実績報告書及び年間業務実績報告書のほかに、必要に応じて報告書を発注者に提出しなければならない。

(2) (1)に定める報告書の内容は、特記仕様書第４章『計画書及び報告書』のとおりとする。

７　書類及び帳簿の提出及び備付け

受注者は、業務事項を明らかにするため、特記仕様書第７章『提出書類』に掲げる書類、帳簿等を提出し、また、現場に備え付け、常に整備しておかなければならない。

８　随時の確認

(1) 発注者が必要と認めたときは、受注者に対して事前に通知することなく、書類検査及び現地検査により、業務の実施状況を確認することができる。

(2) (1)の確認を実施するとき、受注者はその求めに応じて、発注者の確認に立ち会い、業務の実施状況を説明し、又は書類を提出するなど、発注者に協力しなければならない。

第５章　業務未達に対する措置等

１　要求水準未達の措置

(1) 受注者は、自らの環境計測その他又は発注者による検査や確認の結果、松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託要求水準書（以下「要求水準書」という。）第２章『要求水準』に定める要求水準が未達となる又はそのおそれが生じた場合は、特記仕様書第５章『要求水準未達等の措置』に定める改善措置を講じなければならない。

(2) 受注者の責めにより要求水準が未達となる場合において、(1)の改善措置に対して、要求水準書に定める要求水準の未達が是正されないときには、発注者は受注者に対し、総括責任者等の交代を要求することができる。

２　総括責任者等に対する措置請求

(1) 発注者は、総括責任者又は受注者の使用人若しくは第１章９の規定により受注者から業務を委任され、若しくは請け負った者がその業務の実施につき著しく不適当と認められるときは、受注者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置を講じるべきことを請求することができる。

(2) 受注者は、(1)の規定による請求があったときは、当該請求に係る事項について決定し、その結果を請求を受けた日から１０日以内に発注者に通知しなければならない。

(3) 受注者は、監督職員がその職務の執行につき著しく不適当と認められるときは、発注者に対して、その理由を明示した書面により、必要な措置を講じるべきことを請求することができる。

(4) 発注者は、(3)の規定による請求があったときは、当該請求に係る事項について決定し、その結果を請求を受けた日から１０日以内に受注者に通知しなければならない。

３　一般的損害

業務の履行において生じた損害及びその他業務で生じた損害（第５章４(1)及び(2)に規定する損害を除く。）（以下「業務履行に係る損害」という。）については、受注者が負担する。ただし、発注者の責めに帰すべき事由により生じた業務履行に係る損害については、発注者が負担するものとする。

４　第三者に及ぼした損害

(1) 業務を行うにつき第三者に及ぼした損害について、当該第三者に対して損害の賠償を行わなければならないとき、受注者がその賠償額を負担するものとする。

(2) (1)の規定にかかわらず、賠償額のうち、発注者の責めに帰すべき事由により生じたものについては、発注者がその賠償額を負担する。ただし、受注者が発注者の責めに帰すべき事由があることを知りながらこれを通知しなかったときは、この限りではない。

(3) (1)及び(2)に規定する場合その他業務で第三者との間に紛争を生じた場合においては、発注者と受注者で協議してその処理解決に当たるものとする。

５　法令変更への対応

(1) 本契約締結日以降に法令が変更されたことにより、契約に従って業務を実施することができなくなったとき、実施が著しく困難になったとき、又は当該実施のために追加費用が発生するとき、受注者は、その内容の詳細を記載した書面をもって、直ちに発注者に通知するものとする。

(2) 発注者は、(1)の通知を受けた場合、法令変更に対応するため、速やかに契約の変更並びに追加費用の負担等について、受注者と協議するものとする。

６　不可抗力による損害

(1) 暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒動、暴動、その他自然的又は人為的な事象（流入水質及び水量が、流入基準から著しく逸脱している場合を含む。）であって、発注者及び受注者双方の責めに帰すことができないもの（以下「不可抗力」という。）により、契約に従って業務を実施することができなくなったとき、実施が著しく困難になったとき、又は当該実施のために追加費用が発生するとき、受注者はその内容の詳細を記載した書面をもって、直ちに発注者に通知するものとする。

(2) 受注者は、(1)の規定により、この契約の履行不能及び追加費用の発生が確認されたときは、損害を最小限にとどめるよう努力しなければならない。

(3) 発注者は、(1)の規定による通知を受けたときは、直ちに調査を行い、(2)の損害の状況を確認し、その結果を受注者に通知しなければならない。

(4) 受注者は、(3)の規定により損害の状況が確認されたときは、損害による費用の負担を発注者に請求することができる。

(5) 発注者は、(4)の規定により受注者から損害による費用の負担の請求があったときは、発注者及び受注者の協議に基づき支払うものとする。

７　不可抗力による契約の解除

(1) 本契約の締結後における不可抗力により、発注者が本業務の継続が困難と判断した場合又は本契約の履行のために多大な費用を要すると判断した場合は、発注者は受注者に通知し、協議の上、本契約を解除することができる。

(2) (1)の規定により本契約を解除する場合は、発注者は受注者に対して、業務終了の６０日以上前に受注者に通知するものとする。また、通知してから３０日分の業務委託料を、履行した期間までの未払の業務委託料に加算し支払うものとする。この場合における業務委託料の支払手続は、発注者と受注者協議を行った上で定めるものとする。

８　受注者の債務不履行等による契約の解除

(1) 発注者は、受注者が次の各号のいずれかに該当するときは、受注者に対して書面により通知した上で本契約を解除することができる。

ア　正当な理由がなく、業務に着手すべき期日を過ぎても業務に着手しないとき。

イ　受注者の責めに帰すべき事由により、契約期間内の業務が完了しないと明らかに認められるとき。

ウ　総括責任者を配置しなかったとき。

エ　アからウに掲げる場合のほか、この契約に違反し、その違反により契約の目的を達成することができないと認められるとき。

オ　契約の締結又は履行について不正な行為があったとき。

カ　第５章９の規定によらないで契約の解除を申し出たとき。

キ　受注者が破産、会社更生、民事再生、会社整理若しくは特別清算のいずれかの手続について、取締役会でその申立て等を決議したとき又は第三者によってその申立てがなされたとき。

(2) (1)に規定する場合のほか、発注者は、業務が完了するまでの間、又は必要があると認めたときは、契約を解除することができる。

９　発注者の債務不履行等による契約の解除

(1) 受注者は、次の各号のいずれかに該当するときは、発注者に対して書面により通知した上で本契約を解除することができる。

ア　発注者が本契約に基づいて履行すべき委託料の支払いについて、契約約款に定める支払期限を経過してから６０日を過ぎても委託料を支払わないとき。

イ　発注者が、本契約に基づく重要な義務に違反し、かつ、そのことを受注者が発注者に対し通知した後、３０日を経過しても当該違反を是正しないとき。

ウ　発注者の責めに帰すべき事由により、本契約の履行が不能となったとき。

(2) (1)の規定により本契約を解除する場合は、発注者は受注者に対して、委託期間の終了日までの委託料のうち未払の委託料について、発注者及び受注者の協議に基づき支払うものとする。

10　損害賠償

(1) 業務の履行に当たり、発注者及び受注者がそれぞれの責めに帰すべき事由により、相手方又は第三者への損害を与えた場合は、法律上責任を負うべきもので、かつ、その帰責事由と発生した損害に相当因果関係のある範囲で、当該損害の賠償を行う。

(2) 発注者又は受注者が、第三者と和解する場合は、事前に相手方に報告するものとする。ただし、和解条件のうち、秘匿対象とされた部分を除いてはこの限りではない。

(3) 発注者及び受注者の責の分担については、別紙２『リスク分担表』に基づくものとし、それ以外の場合は発注者及び受注者で協議して定めるものとする。

(4) 第５章８及び９の規定に基づき、本契約が解除され、本契約を解約したものが損害を被った場合、相手方は、当該損害を賠償する。

(5) 業務の履行に当たり、第三者との間に紛争が生じた場合においては、発注者と受注者が協力してその解決に当たるものとする。

11 公租公課

契約に関して生じる公租公課は、全て受注者の負担とする。発注者は、契約に関連するすべての公租公課について、別段の定めがある場合を除き、負担しないものとする。

12 委託料の変更

(1) 当該年度毎に特記仕様書第１２章『委託料の精算』により精算を行い、必要に応じて委託料の変更を行うものとする。

(2) 予期することのできない特別の事情により契約期間内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、委託料の額が著しく不適当となったときは、発注者又は受注者は、年度途中においても委託料の額の変更を請求することができるものとする。

13 紛争の解決

(1) この約款の各条項において発注者と受注者が協議して定めるものにつき、発注者が定めたものに受注者が不服があり協議が整わなかった場合、その他契約に関して発注者と受注者間に紛争が生じた場合には、発注者及び受注者は、協議の上調停人を選任し、当該調停人のあっせん又は調停によりその解決を図る。この場合において、紛争の処理に要する費用については、発注者と受注者協議して特別の定めをしたものを除き、調停人の選任に係るものは発注者と受注者で折半し、その他のものは発注者と受注者がそれぞれ負担するものとする。

(2) (1)の規定にかかわらず、総括責任者の業務の実施に関する紛争、業務従事者又は受注者から業務を委任され、又は請け負った者の業務の実施に関する紛争及び監督職員の職務の執行に関する紛争については、第５章２(2)の規定により受注者が決定を行った後若しくは第５章２(4)の規定により発注者が決定を行った後又は発注者若しくは受注者が決定を行わずに第５章２(2)若しくは第５章２(4)の期間が経過した後でなければ、発注者及び受注者は、(1)のあっせん又は調停の手続を請求することができないものとする。

(3) (1)の規定にかかわらず、発注者又は受注者は、必要があると認めるときは、(1)に規定する紛争解決の手続き前又は手続中であっても(1)の発注者と受注者間の紛争について民事訴訟法に基づく訴えの提起又は民事調停法に基づく調停の申立てを行うことができるものとする。

第６章　その他

１　著作物の使用等

発注者及び受注者は、業務の実施に当たって使用する著作物の著作権は当事者に帰属するものとし、当事者が事前に承諾した場合には、当該著作物を利用することができるものとする。使用する著作物に際し、その使用料の支払は免除されるものとする。

２　産業財産権の保持

(1) 業務の実施に関連して受注者が単独で開発した全ての手法、技術、ノウハウ、発明、その他産業財産権は、受注者が保持するものとする。

(2) 発注者は、契約期間中において(1)の産業財産を使用することができるものとする。ただし、これらの権利を売却したり、他人に使用させたり譲渡してはならない。

(3) 契約終了又は解除した場合、受注者が業務に使用するため開発した技術（ソフトウェア、ハードウェア等）の使用権は、受注者が保持するものとする。

３　情報の管理

(1) 受注者は、業務の実施に際して知り得た情報に関し、譲渡、貸与、複写、閲覧、口頭等のいかなる手段においても、一切第三者に漏らさないこと。また、知り得た情報を自己の利益のために用いないこと。なお、本契約が満了又は、解除された後においても同様とする。

(2) 受注者は、電磁的記録、帳票、手書の書類、担当者のメモ類その他業務に伴う媒体、帳票類（以下「記録物等」という。）を発注者への移送その他業務遂行上当然必要となる場合を除き、完成図書、下水処理データ、電送、記録媒体、帳票等いかなる手段においても、発注者の許可なく業務対象施設以外に持ち出さないこと。なお、本契約が満了又は解除された後においても同様とする。

(3) 受注者は、記録物等を汚損、亡失、盗難、流出等がないよう管理すること。特に、電磁的記録については、特別に施錠可能な区画を設ける等の措置を講じること。

(4) 受注者は、記録媒体等（端末装置等記録媒体を内蔵するものを含む。以下同じ）について廃棄、譲渡、売却、リース会社への返納等を行う場合は、記録媒体等を物理的に破壊又は、データ消去ツールを利用する等の方法によりデータが復元できないような状態にすること。また、電算出力帳票、手書の書類、担当者のメモ類、その他個人情報を含む帳票等を廃棄する場合は、裁断、焼却、融解等情報が流出しないよう確実な方法を講じること。

４　個人情報取扱特記事項

(1) 受注者は、業務の実施に当たり、個人情報を適正に取り扱うこと。

(2) 受注者は、業務に関して知り得た個人情報を、みだりに他人に知らせ、又は、不当な目的に使用してはならない。本契約が満了又は解除された後においても同様とする。

(3) 受注者は、業務従事者に対し、在職中及び退職後においても、業務に関して知り得た個人情報を、みだりに他人に知らせ、又は、不当な目的に使用してはならないことを周知すること。なお、その他個人情報の保護に関して必要な事項も同様とする。

(4) 受注者は、業務を実施するために個人情報を収集するときは、その利用目的を明確にし、業務を実施するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集すること。また、受注者は、業務を実施するために個人情報を収集する場合は、本人から直接収集し、又は、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で行うこと。ただし、発注者の承諾があるときはこの限りではない。

(5) 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、業務に関して知り得た個人情報を、当該業務の処理以外の目的に使用し、又は、第三者に提供しないこと。

(6) 受注者は、業務に係る個人情報の漏洩、改ざん、滅失及び毀損の防止、その他安全確保の措置を講じること。

(7) 受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、業務を実施するために発注者から引渡しを受けた個人情報が記録された資料等を、複写又は複製しないこと。

(8) 受注者は、業務を実施するために発注者から引渡しを受け、又は、受注者が収集若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、本契約が満了又は解除された後、直ちに発注者に返還又は引き渡すこと。ただし、発注者が別に指示したときは、当該指示した方法により処理すること。

(9) 受注者は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、その指示に従うこと。なお、本契約が満了又は解除された後においても同様とする。

(10) 発注者は、受注者が本業務を実施するに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、随時立入調査することができる。

(11) 発注者は、受注者がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めたときは、契約の解除及び損害賠償の請求をすることができる。

(12) その他個人情報保護に関し、必要な事項については、発注者の指示に従うこと。

５　貸与等

(1) 発注者は、業務遂行上必要とする施設及び物品等（以下「貸与品等」という。）を受注者に貸与する。

(2) (1)の規定により発注者が受注者に貸与する貸与品等については、受注者に所有権を与えるものではない。

(3) 受注者は、貸与品等を善良な注意をもって管理するとともに、貸与品等の台帳等を作成し、定期的に貸与品等の内容及び数量などその保管状況を確認及び検査しなければならない。

(4) 受注者は、故意又は過失により貸与品等が滅失若しくは毀損し、又はその返還が不可能となったときは、発注者の指定した期間内に代品を納め、又は原状に復して返還し、又は返還に代えて損害を賠償しなければならない。

(5) 貸与品等の引渡時期は次のとおりとし、品名及び数量などは特記仕様書第１１章『貸与品等及び費用負担一覧表』に掲げるものとする。

ア　引渡時期は、契約締結後履行開始までとする。

イ　受注者は、貸与品等の引渡を受けたときは、引渡の日から７日以内に、発注者に借用書を提出する。

(6) 受注者は、本契約に変更があったとき、又は当初の目的を完了し借用の必要がなくなったときは、貸与品等を速やかに発注者に返還しなければならない。

(7) 発注者は、(6)の定めにより受注者が貸与品等を返還するときは、貸与品等の原状について確認するものとする。なお、貸与品等に毀損、損傷などがあったときは、(4)によるものとする。

６　疑 義

本契約書若しくは設計図書に定めのない事項、又は本契約書若しくは設計図書の解釈について疑義が生じた場合、その都度、発注者又は受注者が協議のうえ解決するものとする。

別紙１

高病原性新型インフルエンザ等流行時の委託業務特記事項

（基本的事項）

１　受注者は、発注者が国の「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン（平成２５年６月２６日策定（平成２８年３月２５日一部改定））」（以下「ガイドライン」という。）において国民生活及び国民経済の安定に寄与する業務を行う事業者とされ、高病原性新型インフルエンザ等（新感染症を含む）流行時において、サプライチェーン（事業継続に必要な一連の取引業者）の確保を行わなければならないことを認識し、この契約による業務を実施しなければならない。

（弾力的な対応）

２　受注者は、高病原性新型インフルエンザ等（新感染症を含む）流行時を想定して業務体制をとることが前提であるが、実際に発生する新型インフルエンザ等のウィルスの特徴によって弾力的な対応が必要と考えられる場合は、発注者は、国が示す対応方針等を踏まえて、この特記事項にかかわらず対策等を変更することがある。

　なお、受注者は、毒性が明らかになるまでは、高病原性新型インフルエンザとして対応しなければならない。

（事業継続計画の策定）

３　受注者は、ガイドラインに従い事業継続計画又はそれに準ずるものを速やかに策定すること。その際、当該業務を「継続する重要業務」と位置づけなければならない。なお、受注者において、既に事業継続計画が策定済みである場合にあっては、当該業務が「継続する重要業務」と位置づけられていることを確認し、位置づけられていないときは、直ちに是正しなければならない。

（事業継続計画の開示）

４　発注者の要請があれば、受注者は、事業継続計画を開示しなければならない。

　なお、受注者の開示により、発注者が是正する必要があると認めた場合は、発注者の指示に従い受注者は速やかに是正しなければならない。

（人員の確保）

５　受注者は、業務を支障なく行うために必要な職務に精通し、かつ、ガイドラインに規定されている欠勤率（４０パーセント）を考慮した人員を必要数確保しなければならない。また、やむを得ない事情により人員の確保ができない場合は、クロストレーニング（従業員が複数の重要業務を実施できるようにしておき、欠勤者が出た場合の代替要員とする。）を行い人員の確保に努めなければならない。

（連絡体制の確立）

６　受注者は、緊急時の連絡先について欠勤者を考慮に入れ、少なくとも第４順位者までを発注者に事前に届け出なければならない。

（従業員の健康状態の確認）

7　受注者は、業務に従事するものに対して、常に検温等健康状態の確認を実施し、３８度以上の発熱、せき、全身倦怠感等のインフルエンザ様の症状があるものを従事させてはならない。

（発注者の執務室等を訪れる際の措置）

8　受注者は、発注者の執務室及びその他発注者の指定する場所（以下、「発注者の執務室等」という。）を訪れる際には、事前に手洗い、手指の消毒を行い、マスク等の個人防護具を装着した上で、発注者の執務室等に入室しなければならない。

（調査）

9　発注者は、受注者が本業務を行うに当たり、策定された事業継続計画の実施状況について、随時調査することができる。

（事故報告）

10　受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする

別紙２

リスク分担表

リスクの種類	リスクの内容	リスク負担者	
		発注者	受注者
契約説明責任リスク	下水道施設の能力、環境条件及び許認可関連等、発注者より提供された施設及び条件に瑕疵があった場合	○	
	発注者の仕様書等の誤りや条件の変更があった場合	○	
制度・法令リスク	委託業務に直接関係する新たな法整備あるいは規制強化により業務の履行が不可能になった場合、又はそれを回避するためのコスト増を招くようになった場合	○	
	関係機関の行政指導等により業務の中断、停止あるいはこれに伴うコスト増を招くようになった場合	○	
	受注者の責めにより関係機関の行政指導等により業務の中断、停止あるいはこれに伴うコスト増を招くようになった場合		○
	消費税などの税制の変更に伴うコスト増を招くようになった場合	○	
政治リスク	発注者の政策変更や財政破綻等により事業内容の変更・中断に至り業務の履行が困難となった場合	○	
市民・法人対策リスク	市民の反対運動や業務の履行に支障のある反対運動が起こった場合	○	
	受注者の責めにより市民の反対運動や業務の履行に支障のある反対運動が起こった場合		○
経済変動リスク	インフレ・デフレによる人件費・物件費の変動、高騰により業務の履行が困難となった場合	○	
契約リスク	発注者の責めにより、受注者が契約を締結できない、又は契約手続に時間を要する場合	○	
	受注者の責めにより、発注者が契約を締結できない、又は契約手続に時間を要する場合		○

リスクの種類	リスクの内容	リスク負担者	
		発注者	受注者
契約不履行リスク	仕様書等に規定された供給及び支給等の発注者の義務が履行されない場合	○	
	受注者の責めにより、仕様書等に規定された供給及び支給等の義務が履行されない場合		○
環境保全リスク	受注者が注意義務を怠ったことにより、有害物質等の排出・漏洩が生じた場合		○
	受注者の責めによらず、有害物質等の排出・漏洩が生じた場合	○	
需要予測リスク	不可抗力以外の理由による流入水量の増加、あるいは流入水質悪化により、放流水質基準値未達による処理コスト増が生じた場合	○	
	受注者の運転管理等が原因による水質悪化により、放流水質基準値未達による処理コスト増が生じた場合		○
	受注者の責めによらず、産業廃棄物の増加や操業障害、あるいは処理コスト増が生じた場合	○	
	発注者の指示に基づく修繕費の増加などの理由により、コスト増が生じた場合	○	
	発注者の指示に基づく修繕における施工不良など、受注者の責めによりコスト増が生じた場合		○
	受注者の責めにより業務内容や用途変更等が生じ、そのことに起因するコスト増が生じた場合		○
施設損傷リスク	受注者による施設の不適切な修繕等により、施設・設備機能の低下及び損傷が生じた場合		○
	受注者による不適切な運転操作により、施設の損傷や損害を与え、コスト増が生じた場合		○
	受注者の責めに帰することのできない理由により、施設・設備機能の低下及び損傷が生じた場合	○	
	管理施設以外の施設や事象からの波及事故により、管理施設が損傷を受け下水処理に支障を来した場合	○	

リスクの種類	リスクの内容	リスク負担者	
		発注者	受注者
不可抗力リスク	自然災害等の事象等により、管理施設が損傷を受け下水処理に支障を来した場合	○	
	受注者の責めに帰することのできない大規模停電等の緊急事態により、設備が自動停止若しくは損傷を受け下水処理に支障を来した場合	○	
第三者賠償リスク	受注者の責めにより生じた事故等に伴って第三者損害賠償が生じた場合		○
	受注者以外の責めにより生じた事故等に伴って第三者損害賠償が生じた場合	○	
事故発生リスク	受注者による施設の不適切な修繕等や不適切な運転操作などにより、事故が発生した場合		○
	施設・設備の劣化等の瑕疵により事故が発生した場合	○	
	人身事故が発生した場合	○	○
財務・事業中止リスク	発注者の支払遅延、不払等	○	
	受注者の倒産等		○
	発注者の責めにより事業を中止する場合	○	
	受注者の責めにより事業を中止する場合		○

松永浄化センター外汚水処理施設等
包括的維持管理業務委託

特記仕様書

２０２６年（令和８年）６月

福山市上下水道局

目　次

第１章　業務の詳細 ..... － 1 －
１　運転管理業務 ..... － 1 －
２　維持管理業務 ..... － 1 －
３　水質試験 ..... － 1 －
４　異常時等の措置 ..... － 2 －
５　小修繕業務 ..... － 2 －
６　物品等の調達及び管理に関する業務 ..... － 2 －
７　環境対策に関する業務 ..... － 3 －
８　発注者が行う業務 ..... － 3 －
９　廃棄物の処分 ..... － 3 －
第２章　各施設運転管理及び維持管理の詳細 ..... － 4 －
１　松永浄化センターに関する業務 ..... － 4 －
２　神辺工業団地汚水処理施設に関する業務 ..... － 4 －
３　雨水ポンプ施設、中継ポンプ場及びマンホールポンプに関する業務 ..... － 5 －
第３章　その他業務 ..... － 8 －
１　支払業務等 ..... － 8 －
２　個別業務 ..... － 8 －
第４章　計画書及び報告書 ..... － 10 －
１　基本計画書及び年間業務実施計画書 ..... － 10 －
２　月間業務実施計画書及び週間予定表 ..... － 11 －
３　業務日誌及び月間業務実績報告書 ..... － 11 －
４　年間業務実績報告書 ..... － 12 －
５　その他報告書 ..... － 12 －
第５章　要求水準未達等の措置 ..... － 13 －
１　要求水準未達のおそれが生じた場合の措置 ..... － 13 －
２　要求水準未達が判明した場合の措置 ..... － 13 －
３　不可抗力により要求水準未達が生じた場合の措置 ..... － 13 －
第６章　業務対象施設・施設概要・機器設備 ..... － 14 －
１　業務対象施設 ..... － 14 －
２　施設概要 ..... － 19 －
３　機器設備 ..... － 21 －
第７章　提出書類 ..... － 38 －
１　契約締結時に提出する書類 ..... － 38 －
２　業務履行時に提出する書類 ..... － 39 －
第８章　水質試験等 ..... － 40 －
１　試験内容 ..... － 40 －
２　試験方法 ..... － 41 －

３　試験項目及び検体数 ..... － 42 －
第９章　個別業務等詳細仕様 ..... － 43 －
１　空調機器保守点検業務 ..... － 43 －
２　空気容器検査業務 ..... － 45 －
３　悪臭試験（環境・作業環境・脱臭装置機能調査）業務 ..... － 46 －
４　管理棟清掃業務 ..... － 47 －
５　消防用設備等保守点検業務 ..... － 52 －
６　電気保安業務 ..... － 56 －
７　計装設備保守点検業務 ..... － 61 －
８　窒素・りん計保守点検業務 ..... － 70 －
９　水質汚濁モニタ UV 計保守点検業務 ..... － 74 －
１０　除草等業務 ..... － 76 －
１１　クレーン保守点検業務 ..... － 78 －
第１０章　電気、プロパンガス、上水道及び電話回線 ..... － 79 －
１　契約内容について ..... － 79 －
２　使用量及び料金実績 ..... － 88 －
第１１章　貸与品等及び費用負担一覧表 ..... － 89 －
第１２章　委託料の精算 ..... － 90 －
１　委託料の構成 ..... － 90 －
２　委託料の精算 ..... － 90 －
３　単価乖離に伴う変更設計 ..... － 91 －

第１章　業務の詳細

１　運転管理業務

受注者は、管理施設の運転管理業務の履行に当たっては、次のとおり行うものとする。また、その結果を報告するものとする。

(1) 各種機器の運転管理

管理施設において、各種機器の機能及び性能を十分理解し、各種機器の特性に応じた運転操作を適正に行わなければならない。

(2) 故障時、異常時等の運転管理

ア　集中豪雨、台風、停電又は異常流入による水質の悪化等、故障時及び異常時等の運転については、速やかに適切な措置を講じるとともに、発注者に速やかに報告し、発注者の指示に的確に対応しなければならない。

イ　管理上必要な措置を講じるために運転を停止又は再開する場合は、必要に応じて発注者に報告し、その指示を受けなければならない。

ウ　受注者は、緊急事態の発生状況、措置状況、運転操作方法等の状況を報告書にまとめ、速やかに報告しなければならない。

エ　受注者の緊急事態発生時の対応について、受注者が業務の範囲において負担することが適当でないと認められる処置に要した費用については、発注者、受注者が協議して定めるものとする。

２　維持管理業務

受注者は、管理施設の維持管理業務の履行に当たっては、次のとおり行うものとする。また、その結果を報告するものとする。

(1) 管理施設の設備機器（機械、電気、計装、監視）や安全設備等の保守点検と整備を行うものとする。なお、土木建築付帯設備については、目視点検とする。

(2) 設備機器の性能及び機能確認については、必要に応じて計測器等を用いて行うとともに、予防診断により適切な早期対応や故障防止を図ることにより設備機器の延命化や水質等に悪影響を出さないように努めなければならない。

(3) 法令等で定める定期自主検査又は点検を行うほか、法定検査の実施時に立会いを行うものとする。

３　水質試験

受注者は、汚水処理施設の流入水及び放流水等の状態を把握するために、水質及び汚泥の分析を行い、記録しなければならない。分析内容と結果に基づく対応は、次のとおりとする。

(1) 水質及び汚泥の分析は、第８章に掲げる内容、方法、項目に基づき試験を実施するものとする。

(2) 水質及び汚泥の分析の結果において、業務要求水準書第２章『要求水準』に掲げる要求基準に適合しない場合は、第５章の規定に基づき、対応を行うものとする。

４　異常時等の措置

受注者は、管理施設等の異常又は事故を発見したときは、速やかに応急対応、原因調査等を行い、発注者に報告し、その指示を受けなければならない。

５　小修繕業務

受注者は、管理施設の小修繕業務の履行に当たっては、次のとおり行うものとする。

(1) 小修繕を実施するときは、発注者の承諾を得て行うものとする。

(2) (1)に定める小修繕を実施するときは、発注者に次に掲げる事項について書面で提出すること。

ア　小修繕の対象設備名称、関係図面、施工時期に関すること。

イ　小修繕を必要とする事由、修繕内容、修繕費用に関すること。

ウ　その他発注者が要求する事項等に関すること。

(3) 小修繕が完了したときは、その結果を発注者に報告すること。この場合、当該月間業務実績報告書に修繕写真等を添えて、その結果を記載すること。

(4) 小修繕を実施するときは、その小修繕の手配から完了まで監督するものとする。

(5) 緊急に小修繕を実施する必要があるときは、発注者の承諾により(2)によらないで実施することができる。この場合、小修繕終了後に(2)を準用すること。

６　物品等の調達及び管理に関する業務

受注者は、常に正常な設備の稼動及び正確な分析値が得られるよう機器、備品及び試薬の調達管理を行うものとする。物品の調達及び管理に当たっては、次のとおり行うものとする。

(1) 物品調達管理の対象は、当該業務で必要な物品とし、維持管理に必要な消耗品、油脂類及び分析業務に必要な器具類並びに試薬類とする。

(2) 受注者は、受領した納品書等（写し）の書類を発注者に提出するものとする。

(3) 物品調達管理の実施は、次のとおりとする。

ア　物品調達は、適切な規格、品質のものを調達するものとし、機器部品等メーカー指定のあるものは、メーカー標準品と同等品以上のものとすること。また、汎用部品及び油脂類については、メーカー推奨品を調達すること。

イ　物品管理は、管理者を設け、保管、取扱等に十分注意し、適正な管理を行うこと。

ウ　種類、使用量、在庫量等を的確に把握するため、定期的に検査を行うこと。

エ　保管期間により品質が変化又は不良となるもの及び使用頻度の高いものについては、納期を十分に考慮して調達すること。

オ　使用頻度や保管スペース等を考慮し、適正な在庫量を確保できるよう管理すること。

カ　保管場所及び保管物については、効果的・効率的な取扱いができるよう、消耗品類の保管位置を定め、整理整頓を心がけること。また、重量物の保管には特に注意し、事故防止を心がけるものとする。

キ　業務が終了したとき、又は契約が解除されたときは、１か月以上の業務を継続できる量の物品を確保しておくものとする。

(4) 調達する物品については、可能な限り２者以上からの見積を徴取し、経費節減に努めなければならない。

(5) 調達した物品の所有権は、発注者が有するものとする。

７　環境対策に関する業務

環境対策に関する業務は、次に掲げる項目とする。

(1) 臭気、騒音その他の環境対策を行うものとする。

(2) し渣・沈砂搬出作業に係る環境対策を行うものとする。

(3) 廃液等から発生する特別管理産業廃棄物を適切に管理するものとする。

８　発注者が行う業務

発注者が行う業務は、次に掲げる項目とする。

(1) 汚泥及びその他の産業廃棄物の収集運搬及び処分に関する業務

(2) 発注者が行う、修繕に関する業務

(3) 発注者が実施すべき、水質等の測定に関する業務

(4) その他、発注者と受注者が協議し、発注者が行う業務とするもの

９　廃棄物の処分

廃棄物の処分については、次に掲げる項目とする。

(1) 受注者自ら（再委託含む）が行う業務（機器等の整備及び小修繕等）により発生した一般廃棄物及び産業廃棄物において、発注者がその所有権を放棄した場合、受注者が排出事業者として適切に処分するものとする。

(2) 受注者が調達した油脂類、薬品類等の廃油及び廃液の産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）において、受注者が排出事業者として適切に処分するものとする。

第２章　各施設運転管理及び維持管理の詳細

１　松永浄化センターに関する業務

(1) 運転管理業務

ア　水処理施設の運転操作監視業務

イ　汚泥処理施設の運転操作監視業務

ウ　汚泥搬出時の立会い及び機器操作業務

エ　汚泥ケーキ及びし渣搬出時の立会い及び機器操作業務

(2) 維持管理業務

ア　日常点検業務

(ｱ) 水処理施設、汚泥処理施設の設備機器（機械、電気、計装、建築付帯）及び各棟（建築土木）の保守点検整備業務

(ｲ) 敷地内の監視業務

(ｳ) その他維持管理上必要な業務

イ　定期及び年次点検業務

(ｱ) 水処理施設、汚泥処理施設及びポンプ場施設の設備機器（機械、電気、計装、建築付帯）の保守点検整備業務

(ｲ) その他法令等で定める検査、点検及び立会い業務

ウ　臨時点検業務

日常点検、定期及び年次点検以外に行う臨時的な点検業務で、機器、設備等の異常時及び緊急時に際して実施する業務

エ　施設管理業務

(ｱ) 施設内の清掃等環境整備業務

(ｲ) 沈砂池清掃及び場内運搬業務

(3) 水質、悪臭等試験業務

ア　法令で定める水質基準に係る第８章に掲げる水質試験業務

イ　悪臭試験（環境・作業環境・脱臭装置機能調査）業務

ウ　維持管理上必要な試験業務

(4) 小修繕業務

ア　１件につき５０万円（税込み）を超えない範囲内の修繕業務

イ　受注者により、実施可能で特殊工具等を必要としない、修繕及び部品交換業務

(5) その他業務

ア　施設見学対応の補助業務

イ　敷地周辺の清掃業務

２　神辺工業団地汚水処理施設に関する業務

(1) 運転管理業務（１週間当たり３日（１名）半日常駐）

ア　水処理施設の運転操作業務

イ　水質検査業務(水温、ｐＨ、残留塩素、硫化水素、ＳＶ値、ＤＯ値)

ウ　薬品の残量確認及び補給

(2) 維持管理業務

ア　日常点検業務

(ｱ) 水処理施設、汚泥処理施設の設備機器点検業務（機械、電気、計装、建築付帯）

(ｲ) 処理水放流調節設備（休止施設内）の点検業務

(ｳ) 敷地内の巡回点検業務

(ｴ) し渣、スカムの除去

(ｵ) その他維持管理上必要な業務

イ　定期及び年次点検業務

(ｱ) 施設内設備の詳細点検業務（機械、電気、計装、建築付帯）

(ｲ) 休止中施設の点検業務

(ｳ) その他法令等で定める検査、点検及び立会い業務

ウ　臨時点検業務

日常点検、定期及び年次点検以外に行う臨時的な点検業務で、機器、設備等の異常時及び緊急時に際して実施する業務

エ　施設管理業務

(ｱ)備品、機材等の管理

(ｲ)福山市浄化槽保守点検業者の登録等に関する条例施行規則第１８条の規定を順守すること

(3) 薬液注入設備点検業務（硫化水素対策）

定期点検業務

高屋川放流口での硫化水素測定及び残留塩素測定

(4) 水質試験業務

ア　法令で定める水質基準に係る第８章に掲げる水質試験業務

イ　維持管理上必要な試験業務

(5) 小修繕業務

ア　１件当たり５０万円（税込み）を超えない範囲内の修繕業務

イ　受注者により、実施可能で特殊工具等を必要としない修繕及び部品交換業務

３　雨水ポンプ施設、中継ポンプ場及びマンホールポンプに関する業務

(1) 運転管理業務

ア　ポンプ設備機器及び周辺機器の運転操作業務

イ　し渣及び沈砂の搬出時の立会い及び機器操作業務

(2) 維持管理業務

ア　日常点検業務

(ｱ) ポンプ設備機器点検は、自動・手動運転の動作試験（投込式水位計動作試験)、電流値の確認及び異音、振動、外観点検

(ｲ) 電気設備機器点検は、外観点検（汚損・損傷・発熱)、計器指示値及び表示灯の点灯確認及び発電機設備の燃料の残量確認

(ｳ) 除塵機設備点検は、除塵機の異音、振動、外観点検、及びスクリーン清掃、グリスアップ並びにし渣ビニール袋の入替

(ｴ) その他設備点検は、脱臭ファン、各送風機及び空気圧縮機の点検、土壌脱臭床、ポンプ搬入蓋の点検

(ｵ) 敷地内の巡回点検

(ｶ) その他維持管理上必要な業務

なお、日常点検の頻度は次のとおりとする。

施設名称		頻度
雨水ポンプ施設	相生ポンプ場	４～１１月：週１回 １２～３月：月２回
	西系用地排水ポンプ場	月２回
中継ポンプ場	本郷川中継ポンプ場以外	週１回
	本郷川中継ポンプ場	月２回
マンホールポンプ		週１回又は２週１回 （詳細は第６章３による） ※服部地区に関しては月１回

(ｷ) 追加施設の稼働時期に関して、別途協議を行う。

イ　定期点検業務（月１回）

(ｱ) ポンプ設備の詳細点検は、脱着装置、ガイドパイプ、エアー弁等目視確認及び絶縁抵抗測定、並びに流入、流出ゲートの開閉点検

(ｲ) 電気設備の詳細点検は、漏電遮断器の作動確認及び警報通信作動確認

(ｳ) 槽内配管の詳細点検は、漏水の有無及びジョイント部の接合状況及びスカム堆積等の目視確認

(ｴ) その他設備の詳細点検は、クレーン設備、シャッター設備、換気設備等の点検

ウ　年次点検業務

(ｱ) ポンプ設備の年次点検は、接地抵抗測定及び運転電流値の実測

(ｲ) ポンプ引揚げ点検は、着脱装置の機能確認、腐食状態の確認及びインペラー、エアー抜き弁の状態を確認並びにオイル交換

(ｳ) 電気設備の年次点検は、異常時動作試験及び端子等の緩み（増締）点検

(ｴ) 配管設備の年次点検は、逆止弁、吐出弁開閉動作確認

(ｵ) 槽内点検は、槽内沈砂確認、槽内外観点検（亀裂、漏水、錆等）及びフロート式水位計、投込式水位計の清掃

(ｶ) その他法令等で定める検査、点検及び立会い業務

エ　臨時点検業務

日常点検、定期及び年次点検以外に行う臨時的な点検業務で、機器、設備等の異常時及び緊急時に際して実施する業務

オ　施設管理業務

備品、機材等の管理

(3) 小修繕業務

ア　１件当たり５０万円（税込み）を超えない範囲内の修繕業務

イ　受注者により実施可能で特殊工具等を必要としない、修繕及び部品交換業務

(4) その他業務

環境整備、除塵、スカム及び油脂類の除去等に係る作業

第３章　その他業務

１　支払業務等

受注者は、管理施設について支払業務等を行うものとし、支払業務等は、次のとおりとする。

(1) 発注者が需給契約している電力の管理及び電気料金の支払業務

(2) 発注者が契約しているプロパンガスの管理及びプロパンガス料金の支払業務

(3) 発注者が契約している上水道の管理及び水道料金の支払業務

(4) 発注者が契約している加入電話の管理及び電話利用料金の支払業務

(5) (1)から(4)に係る料金支払の詳細は、第１０章による。

２　個別業務

受注者は、業務対象施設について単一の施設又は複数の施設をまとめて個別に実施する点検業務等（以下「個別業務」いう。）を行うものとし、個別業務は、次のとおりとする。

業務名称	説　　明
空調機器保守点検業務	松永浄化センター内に設置されている冷暖房等空調設備について、点検調整を実施する。 業務の詳細は、第９章１による。
空気容器検査業務	松永浄化センター内に設置されている空気呼吸器に使用されている空気容器について、高圧ガス保安法に基づいて実施する。 業務の詳細は、第９章２による。
悪臭試験（環境・作業環境・脱臭装置機能調査）業務	松永浄化センター施設内の臭気が、悪臭防止法第４条に基づく広島県条例の遵守基準を満たしているか確認する。 業務の詳細は、第９章３による。
管理棟清掃業務	松永浄化センター管理棟内の衛生環境維持のため、定期的な清掃を実施する。 業務の詳細は、第９章４による。
消防用設備等保守点検業務	消防法第１７条の３の３に基づき、消防用設備等の機能点検及び総合点検を実施する。 実施施設及び業務の詳細は、第９章５による。
電気保安業務	電気事業法第４２条に係る保安規程による点検を実施する。 実施施設及び業務の詳細は、第９章６による。
計装設備保守点検業務	計装設備が正常に稼動するように、点検調整する。 実施施設及び業務の詳細は、第９章７による。
窒素・りん計保守点検業務	汚水処理施設内に設置されている窒素・りん計が良好に稼動し、かつ正確な指示値が得られるように点検調整する。 実施施設及び業務の詳細は、第９章８による。
水質汚濁モニタＵＶ計保守点検業務	汚水処理施設内に設置されている水質汚濁モニタＵＶ計及び負荷量演算器が正常に稼動するように、点検調整する。 実施施設及び業務の詳細は、第９章９による。

除草等業務	場内美化のため、施設敷地内の樹木剪定、除草、刈草の運搬処分及び除草剤の散布を行うこととする。また、松永浄化センターの西側に隣接する、ばら花壇の手入れを行うこととする。 実施施設及び業務の詳細は、第９章１０による。
クレーン保守点検業務	松永浄化センター施設内に設置されているクレーン等について、クレーン等安全規則に基づく年次定期自主検査を実施する。 業務の詳細は、第９章１１による。

第４章　計画書及び報告書

１　基本計画書及び年間業務実施計画書

(1) 受注者は、基本計画書及び当該年度の年間業務実施計画書（以下「当年度実施計画書」という。）を、次のとおり提出するものとする。

ア　契約開始年度については、契約締結後、履行開始前までに基本計画書及び当年度実施計画書を提出する。

イ　契約次年度以降については、前年度最終月の２０日までに当年度実施計画書を提出する。

(2) 発注者は、受注者から基本計画書及び当年度実施計画書を受領した後、次のとおり確認するものとする。

ア　契約開始年度については、受領後、７日以内に確認する。

イ　契約次年度以降については、受領後、前年度最終月の最終日までに確認する。

(3) 基本計画書の計画項目と内容は、次のとおりとする。

ア　業務実施の基本方針に関すること。

イ　業務実施体制など業務運用に関すること。

ウ　運転管理、維持管理、業務分担、緊急時などの業務実施体制に関すること。

エ　運転管理方法、維持管理方法、緊急時対応方法などに関すること。

オ　事故、災害等を未然に防止し、安全に業務を実施するために必要な安全衛生管理の体制、教育研修計画、発注者との共同による災害訓練の実施など、安全衛生管理計画に関すること。

カ　光熱水費その他油脂類など調達と管理業務に関すること。

キ　周辺環境への配慮など、環境対策に関すること。

ク　技術の維持・向上を図るための技術研修計画に関すること。

ケ　コスト縮減（薬品使用量、燃料使用量、電気使用量、その他）についての方針及び計画に関すること。

コ　業務実施に関する報告、連絡、指示の受理、協議など、発注者と受注者間の書面運用に関すること。

(4) 年間業務実施計画書の計画項目と内容は、次のとおりとする。

ア　運転管理及び維持管理の監視項目などに関すること。

イ　各業務における緊急連絡体制に関すること。

ウ　業務を履行する上で必要な業務組織、業務分担、その他業務履行体制に関すること。

エ　良質で安定した下水処理を行うための維持点検計画、定期点検計画、衛生管理計画等の業務計画に関すること。

オ　管理施設を安全に安定して維持管理していくための運転管理、水質管理、維持点検等に関する方法・基準等に関すること。

カ　不審者の侵入等の管理施設の保安管理に関すること。

キ　本契約で報告義務を課せられている報告書及び発注者が要求する報告書等のほか、業務上必要な報告・提出書類に関すること。

２　月間業務実施計画書及び週間予定表

(1) 受注者は、当該月の月間業務実施計画書（以下「当月業務実施計画書」という。）を、次のとおり提出するものとする。

ア　履行開始月については、契約締結後、履行開始前までに提出する。

イ　履行開始月の翌月以降については、前月の２０日までに提出する。

(2) 発注者は、受注者から当月業務実施計画書を受領した後、次のとおり確認するものとする。

ア　履行開始月については、受領後、７日以内に確認する。

イ　履行開始月の翌月以降については、受領後、前月の最終日までに確認する。

(3) 週間予定表は、前週の金曜日までに提出するものとする。

(4) 月間業務実施計画書及び週間予定表の計画項目と内容は、次のとおりとする。

ア　水処理施設、汚泥処理施設、設備機器等の運転計画に関すること。

イ　実施計画及び週間予定に関すること。

ウ　その他、運転管理、維持管理等に必要な事項に関すること。

３　業務日誌及び月間業務実績報告書

(1) 受注者は、当月の業務日誌及び月間業務実績報告書（以下「当月業務実績報告書等」という。）を、原則として翌月の第5開庁日までに提出するものとする。

(2) 発注者は、原則として受注者から当月業務実績報告書等を受領した日から７日以内に、業務の完了を確認するものとする。

(3) 業務日誌の内容は、次のとおりとする。

ア　天候、気温、雨量

イ　総括責任者及び業務従事者の職名並びに名前

ウ　各処理運転工程における処理数量

エ　運転監視に関する記録

オ　主要機器の運転記録

カ　その他必要な事項

(4) 月間業務実績報告書の内容は、次のとおりとする。

ア　業務日誌記載事項の集計

イ　運転操作、水質汚泥試験及び保守点検並びに修繕や調整等の実施と結果状況

ウ　光熱水費その他油脂類など調達と管理業務等の結果状況

エ　事故、故障、苦情等の状況及び対応状況

オ　保守点検業務及び施設管理業務の実施と結果状況

カ　その他必要な事項

４　年間業務実績報告書

(1) 受注者は、原則として次年度の委託業務開始月の第５開庁日までに、当年度の年間業務実績報告書（以下「当年度業務実績報告書」という。）を発注者に提出するものとする。

(2) 発注者は、原則として受注者から当年度業務実績報告書を受領した日から７日以内に、計画書に対する受注者の履行実績を確認するものとする。

(3) 年間業務実績報告書の内容は、次のとおりとする。

ア　月間業務実績報告書記載事項の月集計及び年集計

イ　修繕、保守点検業務及び施設管理業務の総括

ウ　その他必要な事項

５　その他報告書

受注者は、発注者が必要と認めたときには、遅滞なく報告書を提出しなければならない。その他報告書の内容は、次のとおりとする。

(1) 緊急時の状況及び対応状況

(2) 維持管理上必要な試験及び事項

(3) 運転操作及び監視業務と保守点検業務並びに施設管理業務に関する事項

(4) その他必要な事項

第５章　要求水準未達等の措置

１　要求水準未達のおそれが生じた場合の措置

受注者は、自らの環境計測その他により、業務要求水準書第２章『要求水準』に規定する要求基準が未達成となるおそれが生じた場合は、次の措置を講じるものとする。

(1) 発注者に速やかに報告するとともに、その原因の究明を行うこと。

(2) 原因が不可抗力以外の場合は、改善計画書を作成し、受注者の負担において改善措置を実施しなければならない。

(3) 要求基準項目が正常になるまで、改善措置の効果及び改善状況を報告すること。

２　要求水準未達が判明した場合の措置

受注者は、要求水準未達が判明した場合は、次の措置を講じなければならない。

(1) 発注者に速やかに報告するとともに、改善措置を実施すること。

(2) 原因が有害物質の流入等以外の場合は、改善計画書を作成し、受注者の負担により改善措置を実施すること。

(3) 要求基準項目が正常となるまで、改善措置の効果及び改善状況を報告すること。

(4) 改善措置の効果の確認に当たっては、計量法に従うものとし、受注者の負担とする。

３　不可抗力により要求水準未達が生じた場合の措置

受注者は、有害物質の流入等の事実を確認した場合は、受注者及び発注者は次の措置を講じるものとする。

(1) 受注者は、要求水準の達成又は未達成にかかわらず、速やかに発注者に報告すること。

(2) 発注者は、受注者の情報に基づき、有害物質の流入等の原因究明に努めるものとする。

(3) 受注者は、要求水準の未達成が生じた場合又はおそれが生じた場合、発注者と協議して緊急の改善措置を実施すること。

(4) 受注者は、発注者と協議して改善措置を実施すること。

(5) 受注者は、要求基準項目が正常になるまで、改善措置の効果及び改善状況を報告すること。

(6) 発注者は、受注者が回復のための措置をとった場合において、当該措置に要した費用は、協議の上これを負担する。

第６章　業務対象施設・施設概要・機器設備

１　業務対象施設

(1) 管理施設

ア　汚水処理施設

	施　設　名	住　所	供用開始 年　月
1	松永浄化センター	柳津町一丁目１０番１号	1992 年 4 月
2	神辺工業団地汚水処理施設	神辺町旭丘２０番地	1991 年 4 月

イ　雨水ポンプ施設

	施　設　名	住　所	供用開始 年　月
1	相生ポンプ場	柳津町一丁目１０番１号	1989 年 6 月
2	西系用地排水ポンプ場	柳津町一丁目地内	1992 年 4 月

ウ　中継ポンプ場及びマンホールポンプ

(ｱ) 明王台地区

	施　設　名	住　所	供用開始 年　月
1	明王台第１中継ポンプ場	明王台二丁目１７番３号	1996 年 4 月
2	明王台第２中継ポンプ場	明王台四丁目１２番１７号	1996 年 4 月
3	明王台補助ポンプ場	明王台四丁目１３番	1996 年 4 月
4	瀬戸第１マンホールポンプ	瀬戸町大字長和２５２番地２	2008 年 4 月
5	瀬戸第２マンホールポンプ	瀬戸町地内	2025 年 2 月
6	津之郷第１マンホールポンプ	津之郷町地内	2008 年 4 月
7	赤坂第１マンホールポンプ	赤坂町地内	2011 年 4 月
8	明王台第１マンホールポンプ	明王台三丁目地内	2012 年 3 月
9	明王台第２マンホールポンプ	明王台一丁目地内	2012 年 3 月
10	明王台第３マンホールポンプ	明王台一丁目地内	2013 年 3 月
11	神島中継ポンプ場	山手町五丁目３５番８号	1990 年 9 月 2006 年 4 月
12	神島マンホールポンプ	神島町地内	2014 年 3 月
13	山手マンホールポンプ	山手町七丁目地内	1999 年 9 月

（ｲ）東部地区

	施　設　名	住　所	供用開始 年　月
1	明見ポンプ場	引野町南一丁目１１番１号	1974 年度
2	鳳第３ポンプ場	伊勢丘八丁目地内	1976 年度
3	坪生第１マンホールポンプ	坪生町四丁目地内	2006 年 4 月
4	坪生第３マンホールポンプ	坪生町五丁目地内	2007 年 4 月
5	坪生第４マンホールポンプ	坪生町一丁目地内	2009 年 4 月
6	坪生第５マンホールポンプ	坪生町南二丁目地内	2014 年 3 月
7	坪生第６マンホールポンプ	坪生町一丁目地内	2015 年 6 月
8	坪生第７マンホールポンプ	坪生町六丁目地内	2016 年 3 月
9	坪生第８マンホールポンプ	坪生町及び坪生町六丁目地内	2020 年 8 月
10	坪生第 10 マンホールポンプ	坪生町南三丁目地内	2020 年 4 月
11	坪生第 11 マンホールポンプ	坪生町南三丁目地内	2020 年 4 月
12	坪生中継ポンプ場	坪生町四丁目３番４５号	2006 年 4 月
13	引野北ポンプ場	引野町北三丁目地内	1995 年 12 月
14	引野北五丁目マンホールポンプ	引野町北五丁目地内	2002 年 4 月
15	引野マンホールポンプ	引野町地内	2018 年 3 月
16	大門中継ポンプ場	大門町五丁目５番５０号	2001 年 4 月
17	大門第１マンホールポンプ	大門町地内	2015 年 3 月
18	大門第２マンホールポンプ	大門町地内	2015 年 3 月
19	大門第３マンホールポンプ	大門町旭地内	2015 年 3 月
20	大門第４マンホールポンプ	大門町地内	2023 年 1 月
21	宇山ポンプ場	春日町宇山１２７	1990 年 5 月
22	伊勢丘第１マンホールポンプ	伊勢丘四丁目地内	2020 年 4 月
23	伊勢丘第２マンホールポンプ	伊勢丘四丁目及び 伊勢丘二丁目地内	2019 年 11 月
24	宇山第１マンホールポンプ	春日町地内	2026 年度
25	宇山第２マンホールポンプ	春日町地内	2026 年度

※24、25 に関しては 2026 年度供用開始予定

（ｳ）中部地区

	施　設　名	住　所	供用開始 年　月
1	木之庄中継ポンプ場	西町三丁目２７番３号	1971 年 8 月
2	城北第１ポンプ場	久松台二丁目地内	1978 年 6 月
3	城北第２ポンプ場	久松台二丁目地内	1978 年 6 月
4	御幸マンホールポンプ	御幸町地内	2001 年 4 月
5	御幸第１マンホールポンプ	御幸町地内	2008 年 4 月
6	北本庄ポンプ場	北本庄町五丁目地内	1995 年 4 月
7	北本庄第２マンホールポンプ	北本庄三丁目地内	2003 年 8 月
8	横尾駅前ポンプ場	横尾町一丁目地内	1998 年 7 月
9	千田南第１マンホールポンプ	千田町二丁目地内	2001 年 4 月
10	千田南第２マンホールポンプ	千田町二丁目地内	2006 年 2 月
11	千田北第１マンホールポンプ	千田町三丁目地内	1999 年 9 月
12	千田北第２マンホールポンプ	千田町三丁目地内	1999 年 9 月
13	千田北第３マンホールポンプ	千田町四丁目地内	2008 年 4 月
14	西深津マンホールポンプ	西深津町五丁目地内	2015 年 4 月
15	食肉センターマンホールポンプ	千田町四丁目地内	2019 年 12 月

(ｴ) 北部地区

	施　設　名	住　所	供用開始 年　月
1	相方マンホールポンプ	新市町大字相方２５８－２	2003 年 2 月
2	戸手第１マンホールポンプ	新市町地内	2008 年 5 月
3	戸手第２マンホールポンプ	新市町地内	2015 年 3 月
4	神辺第１マンホールポンプ	神辺町地内	2008 年 4 月
5	神辺第２マンホールポンプ	神辺町地内	2012 年 3 月
6	駅家近田マンホールポンプ	駅家町地内	2001 年 4 月
7	駅家中島マンホールポンプ	駅家町地内	2002 年 4 月
8	加茂第１マンホールポンプ	加茂町地内	2011 年 4 月
9	駅家万能倉マンホールポンプ	駅家町地内	2006 年 4 月

(ｵ) 沼隈地区

	施　設　名	住　所	供用開始 年　月
1	沼隈明神マンホールポンプ	沼隈町地内	2006 年 4 月
2	沼隈草深第１マンホールポンプ	沼隈町地内	2006 年 4 月
3	沼隈常石第２マンホールポンプ	沼隈町地内	2016 年 3 月
4	沼隈常石第３マンホールポンプ	沼隈町地内	2013 年 3 月
5	沼隈常石第４マンホールポンプ	沼隈町地内	2013 年 5 月
6	沼隈常石第５マンホールポンプ	沼隈町地内	2013 年 3 月
7	沼隈常石第６マンホールポンプ	沼隈町地内	2015 年 5 月
8	沼隈常石第９マンホールポンプ	沼隈町地内	2014 年 6 月

(ｶ) 南部地区

	施　設　名	住　所	供用開始 年　月
1	竹ヶ端第１マンホールポンプ	水呑町地内	2010 年 7 月
2	福山港南中継ポンプ場	新涯町二丁目地内	1998 年 7 月
3	箕島第１マンホールポンプ	箕島町地内	2000 年 12 月
4	箕島第２マンホールポンプ	水呑町地内	2016 年 3 月
5	水呑向丘第１マンホールポンプ	水呑向丘地内	2004 年 12 月
6	水呑第１マンホールポンプ	水呑町地内	2009 年 4 月
7	水呑第２マンホールポンプ	水呑町地内	2009 年 8 月
8	水呑第３マンホールポンプ	水呑町地内	2012 年 3 月
9	水呑第４マンホールポンプ	水呑町地内	2017 年 12 月
10	竹ヶ端第２マンホールポンプ	水呑町地内	2013 年 4 月
11	草戸第１マンホールポンプ	草戸町地内	2020 年 4 月

(ｷ) 松永地区

	施　設　名	住　　所	供用開始 年　月
1	本郷川中継ポンプ場	南今津町地内	2003 年 4 月
2	今津島中継ポンプ場	松永町三丁目地内	1995 年 7 月
3	神村第１マンホールポンプ	神村町地内	2004 年 4 月
4	神村第２マンホールポンプ	神村町地内	2006 年 4 月
5	松永町三丁目マンホールポンプ	松永町三丁目地内	2015 年 3 月
6	松永町四丁目マンホールポンプ	松永町四丁目地内	2005 年 4 月
7	高西町一丁目マンホールポンプ	高西町一丁目地内	2015 年 3 月
8	高西町二丁目マンホールポンプ	高西町二丁目地内	2005 年 4 月
9	今津第１マンホールポンプ	今津町地内	2010 年 6 月
10	今津第２マンホールポンプ	今津町地内	2011 年 4 月
11	今津第３マンホールポンプ	今津町地内	2015 年 3 月
12	今津第４マンホールポンプ	今津町地内	2014 年 3 月
13	今津北マンホールポンプ	今津町地内	2015 年 3 月
14	柳津マンホールポンプ	柳津町地内	2013 年 4 月

(ｸ) 服部地区

	施　設　名	住　　所	供用開始 年　月
1	服部中央中継ポンプ場	駅家町地内	2003 年 4 月
2	服部本郷マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
3	雨木マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
4	服部永谷１号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
5	服部永谷２号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
6	服部永谷３号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
7	服部永谷４号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
8	服部永谷５号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
9	服部永谷６号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
10	服部永谷７号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
11	新山１号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
12	新山２号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
13	新山３号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
14	新山４号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
15	新山５号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
16	助元１号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月
17	助元２号マンホールポンプ	駅家町地内	2003 年 4 月

(2) その他関連施設

	施　設　名	住　　所	供用開始 年　月
1	向陽処理場跡地	向陽町二丁目地内	＊
2	清水ヶ丘ポンプ場	清水ヶ丘２番１８号	＊
3	伊勢丘六丁目ポンプ場	伊勢丘六丁目地内	＊
4	緑陽ポンプ場	緑陽町一丁目１番３号	＊

＊廃止施設のため、供用開始年月の記載なし

２　施設概要

(1)汚水処理施設

ア　松永浄化センター

名　　称	松永浄化センター
所　在　地	福山市柳津町一丁目１０番１号
敷地面積	31,025 ㎡
処理方法	標準活性汚泥法
排除方法	分流式
共用開始年月	1992 年（平成４年）４月

	計　画	2025 年度（令和 7 年度）末 実　績
処理人口	22,600 人	26,486 人
処理面積	766ha	581.1ha
処理能力	11,000 ㎥/日	7,400 ㎥/日
流入水質	ＢＯＤ　190 mg/ l	ＢＯＤ　213 mg/ l
	ＳＳ　160 mg/ l	ＳＳ　168 mg/ l
放流水質	ＳＳ　16 mg/ l	ＳＳ　2 mg/ l
	ＣＯＤ　30 mg/ l （最大値）	ＣＯＤ　19.7 mg/ l （最大値）
	ＣＯＤ　20 mg/ l （平均値）	ＣＯＤ　13.1 mg/ l （平均値）
	Ｔ－Ｎ　25 mg/ l	Ｔ－Ｎ　23.0 mg/ l
	Ｔ－Ｐ　3 mg/ l	Ｔ－Ｐ　0.9 mg/ l

イ　神辺工業団地汚水処理施設

名　　称	神辺工業団地汚水処理施設
所　在　地	福山市神辺町旭丘２０番地
敷地面積	1,520 ㎡
処理方法	活性汚泥法（長時間曝気）＋接触曝気方式
排除方法	分流式
供用開始年月	1991 年（平成３年）４月

	計　画	2025 年度（令和 7 年度）末 実　績
処理人口	530 人槽	530 人槽
処理面積	36.5ha	36.5ha
処理能力	80 ㎥/日	80 ㎥/日
流入水質	ＢＯＤ　190 mg/ l	ＢＯＤ　306 mg/ l
	ＳＳ　160 mg/ l	ＳＳ　278 mg/ l
放流水質	ＳＳ　10 mg/ l	ＳＳ　5 mg/ l
	ＣＯＤ　15 mg/ l （最大値）	ＣＯＤ 16.5 mg/ l （最大値）
	ＣＯＤ　14 mg/ l （平均値）	ＣＯＤ 11.6 mg/ l （平均値）
	Ｔ－Ｎ　60 mg/ l	Ｔ－Ｎ 25.1 mg/ l
	Ｔ－Ｐ　8 mg/ l	Ｔ－Ｐ　3.7 mg/ l

(2) 雨水ポンプ施設

名　　称		相生ポンプ場	西系用地排水ポンプ場
供用開始年月		1989 年 6 月	1993 年 4 月
事業計画敷地面積(a)		1.8	―
集水面積（ha）		8	―
計画排水量（㎥/秒）		0.90	―
ポンプ能力	口径（㎜）	φ1,300	φ150
	能力（㎥/分）	27.0	3.0
	形式	スクリューポンプ	水中ブレードレスポンプ
	動力	モーター駆動	モーター駆動
	台数	2	1
放　流　先		松永湾	―

(3) 中継ポンプ場

名　　称		本郷川中継ポンプ場	神島中継ポンプ場	大門中継ポンプ場	坪生中継ポンプ場
排除方式		分流（単独公共）	分流（流域関連）	分流（流域関連）	分流（流域関連）
供用開始年月		2003 年 4 月	1990 年 8 月	2001 年 4 月	2006 年 4 月
事業計画敷地面積(a)		4.2	4.6	8.8	3.0
時間最大（㎥/日）		2,678	15,958	5,834	5,749
計画処理面積（ha）		117.4	631.3	363.8	180.0
ポンプ能力	口径（㎜）	φ100	φ250	φ250／φ300	φ150
	能力（㎥/分）	1.1	6.6／9.4	5.5／10.5	2.0／2.8
	kW	11	22／37	55／75	30
	台数	2	2／2	1／1	2
脱臭方式		土壌法	土壌法	土壌法	土壌法

名　　称		明王台第１中継ポンプ場	明王台第２中継ポンプ場	木之庄中継ポンプ場
排除方式		分流（流域関連）	分流（流域関連）	分流（流域関連）
供用開始年月		1986 年 12 月	1986 年 12 月	1973 年 4 月
事業計画敷地面積(a)		1.7	2.4	2.5
時間最大（㎥/日）		542	881	13,824
計画処理面積（ha）		631.3	23.4	70
ポンプ能力	口径（㎜）	φ80／φ65	φ80	φ150／φ200
	能力（㎥/分）	0.4	0.7／0.8	2.4／4.8
	kW	7.5	18.5	7.5／11
	台数	3	3	2／2
脱臭方式		―	―	―

３　機器設備

(1) 汚水処理施設

ア　松永浄化センター

施設名	形状	主要機器
ポンプ棟	幅2.0m×長12.0m ×水深1.3m×１池 ・有効容量　31.0㎥/池	○細目自動除塵機 水路巾1,200㎜×目巾25㎜×1台 （間欠式前面掻揚型） ○し渣搬出ベルトコンベア（20° トラフ形） 巾500㎜×長9.0m×1.5kW×1台 ○し渣脱水機（スクリュー式） 0.6㎥/時×0.75kW×1台 ○水中撹拌機 2.4kW×1台
	主ポンプ	○汚水ポンプ (№1) φ125×2.3㎥/分×19m×22kW×2台 (№2) φ200×4.5㎥/分×19m×22kW×1台 (№3) φ250×9.0㎥/分×20m×55kW×1台 ○除塵設備床排水ポンプ φ65×0.4㎥/分×10m×1.5kW×2台 ○ポンプ井排水用ポンプ φ80×0.7㎥/分×20m×11kW×1台
最初沈殿池	幅2.8m×長24.0m ×水深3.0m×４池 ・水面積負荷 33.5㎥/㎡/日 ・沈殿時間 2.2時間 ・容積 201.6㎥/池	○汚泥掻寄機（チェーンフライト式）×3台 機長20.55m×0.75kW×3台 ○初沈汚泥ポンプ（横軸無閉塞型汚泥ポンプ） φ100×0.5㎥/分×12m×5.5kW×2台 ○初沈スカム移送ポンプ （横軸無閉塞型汚泥ポンプ） φ100×0.5㎥/分×8m×3.7kW×2台 ○床排水ポンプ φ65×0.3㎥/分×10m×1.5kW×2台
反応タンク	第１池 幅6.0m×長50.9m ×水深5.0m×１池 第２池 幅6.0m×長51.1m ×水深5.0m×１池 エアレーション時間 第１池　9.54時間 第２池　9.57時間 有効容量 1,476㎥/池 （標準活性汚泥法、ステップ可能）	○散気装置（固定式散気板） 散気板 80　/分･板×264板 ○硝化対応型散気装置 第２槽用　82.8mg/ℓ･時 第４槽用　55.2mg/ℓ･時 ○機械攪拌機 第１・３槽用　3.7kW×5.75㎥/分×2台 ○床排水ポンプ φ65×0.3㎥/分×10m×1.5kW×1台

施設名	形状	主要機器
最終 沈殿池	幅2.8m×長33.0m ×水深3.0m×４池 ・水面積負荷 20.0㎥/㎡/日 ・沈殿時間 3.0時間 ・容積 277.2㎥/池	○汚泥掻寄機（チェーンフライト式）×3台 機長29.55m×0.75kW×3台 ○返送汚泥ポンプ（吸込スクリューポンプ） φ150×1.6㎥/分×5m×3.7kW×4台 ○余剰汚泥ポンプ（横軸無閉塞型汚泥ポンプ） φ100×0.5㎥/分×14.5m×5.5kW×2台 ○終沈スカム移送ポンプ （横軸無閉塞型汚泥ポンプ） φ100×0.5㎥/分×8m×3.7kW×2台 ○床排水ポンプ φ65×0.3㎥/分×10m×1.5kW×1台
消毒設備	幅2.0m×長12.5m ×水深2.0m×1水路 ・接触時間　19.6分	○次亜塩素酸ソーダ注入ポンプ （ダイヤフラム式定量ポンプ） φ22×0.3ℓ/分×2kg/cm^2×0.2kW×2台 ○次亜塩素酸ソーダ貯留タンク ＦＲＰ製　3.0㎥×1基
送風機	反応タンク用送風機	○送風機（ルーツブロワ） φ125×　9.0㎥/分×5,650㎜Aq×18.5kW×2台 φ150×18.0㎥/分×5,650㎜Aq×37.0kW×1台 φ200×32.0㎥/分×5,600㎜Aq×55.0kW×2台
用水設備	移床式上向流連続 砂ろ過機×１基 φ1,400×4,450H ・ろ材量　　2.5 ・ろ過面積　1.5㎡ ・ろ過水量　300㎥/日	○初期用原水ポンプ φ50×0.3㎥/分×15m×1.5kW×2台 ○初期用原水ストレーナ 自動洗浄式　18.0㎥/時×1台
スカム 分離設備	水処理棟スカム分離設備	○終沈スカム分離機（回転スクリーン式） 1.0㎥　/分×0.4kW×1台 ○スカム汚泥脱水機（スクリュープレス） 0.5㎥　/時×4.1kW×1台
汚泥 濃縮槽	重力式 容量　71㎥　×　1槽	○濃縮汚泥掻寄機×1台 掻寄速度　　2.042m/分 ○濃縮汚泥ポンプ φ80×0.4㎥　/分×17.5m×5.5kW×2台 ○床排水ポンプ φ65×0.3㎥　/分×11.5m×2.2kW×1台

施設名	形状	主要機器
し渣 分離設備	水処理用し渣分離設備	○初沈し渣分離機（回転スクリーン式） 1.0㎥/分×0.4kW×1台 ○余剰汚泥し渣分離機（回転スクリーン式） 0.5㎥/分×0.4kW×1台 ○し渣脱水機（スクリュー式） 0.25㎥/時×2.6kW×1台 ○し渣貯留ホッパ 5㎥×1基
汚泥 脱水設備	ベルトプレス型 （ろ布幅3.0m） （高分子凝集剤添加） 圧入式スクリュープレス型 （高分子凝集剤添加）	○汚泥供給ポンプ（一軸ネジ式） φ100×3～15㎥/時×20m×7.5kW×1台 ○薬品供給ポンプ（一軸ネジ式） φ50×0.6～2.9㎥/時×20m×1.5kW×1台 ○汚泥供給ポンプ（一軸ネジ式） φ80×2.8～8.8㎥/時×10Mpa×3.7kW×1台 ○薬品供給ポンプ（一軸ネジ式） φ40×11～36ℓ/時×0.2Mpa×1.5kW×1台 ○ケーキ貯留ホッパ 10㎥×1基 ○床排水ポンプ φ65×0.3㎥/分×12m×2.2kW×2台
機械 濃縮設備	常圧浮上濃縮装置 ・処理能力 60Kg・Ds/時 ・浮上面積 2.4㎡	○浮上装置　　0.75kW×1台 ○起泡装置　　3.7kW×1台 ○混合装置　　0.2kW×1台 ○脱気槽（立形撹拌槽） 容量　0.8㎥（φ1、100×1、300H） 撹拌機　0.75kW×1台 ○凝集剤注入ポンプ（一軸ネジ式） φ20×0.12㎥/時×20m×0.4kW×2台 ○起泡助剤注入ポンプ （ダイヤフラム形定量式） φ15×100cc/分×20m×0.2kW×2台 ○汚泥供給ポンプ（一軸ネジ式） φ100×15㎥/時×20m×7.5kW×2台 ○濃縮汚泥移送ポンプ（一軸ネジ式） φ80×24.0㎥/時×8m×3.7kW×2台 ○起泡用水ポンプ 40ℓ/分×12m×0.4kW×2台 ○床排水ポンプ φ65×0.2㎥/分×12m×1.5kW×2台
脱臭設備	ポンプ棟脱臭（土壌脱臭） 水処理脱臭（土壌脱臭） ・１系水処理用 ・２系水処理用 汚泥処理脱臭（土壌脱臭）	○脱臭用ファン（片吸込ターボファン） 15㎥/分×250mmAq×2.2kW×1台 ○脱臭用ファン（片吸込ターボファン） 40㎥/分×200mmAq×3.7kW×1台 ○脱臭用ファン（片吸込ターボファン） 35㎥/分×220mmAq×5.5kW×1台 ○脱臭用ファン（片吸込ターボファン） 70㎥/分×300mmAq×7.5kW×1台

施設名	形状	主要機器
監視制御設備	ＬＣＤ監視制御装置 制御ネットワーク 二重ループ型	○管理棟　監視制御室　1式 ＣＰＵユニット 主メモリ 4GB　　ＨＤＤ 1TB 23型ワイド液晶モニタ プリンタ　　カラーLBP
受電設備	受電電圧 6600V 受電方式 交流３相３線式	○気中開閉器　　7.2kV 300A ○真空遮断器　　7.2kV 600A ○変圧器　　600kVA 6600V/420V 300kVA 6600V/420V
発電機設備	横軸回転界磁形 水冷４サイクル 直列直接噴射式	○三相交流同期発電機 350kVA×440V×1台　　力率 0.8 ○ディーゼルエンジン 454kW×1800rpm×1台
排水槽（汚泥濃縮）	容量　　38㎥×　1槽	○排水ポンプ φ80×0.4㎥/分×10ｍ×3.7kW×2台 ○水中撹拌機 2.4kW×1台
汚泥貯留槽	容量　　220㎥×　2槽	○パドル式撹拌機 羽根径　φ2,000　　電動機　11kW×2台 ○ブロワ φ50×1.5㎥/分×4.5mAq×3.7kW×2台
砂ろ過槽	容量　　100㎥×　1槽	
排水槽（脱水機脱離液）	容量　　110㎥×　1槽	○排水ポンプ φ100×1.2㎥/分×10ｍ×7.5kW×2台 ○撹拌機 2.4kW×1台
薬品溶解タンク	容量　　10㎥×　1槽	○撹拌機 5.5kW×1台
薬品溶解タンク	容量　　7.3㎥×　1槽	○撹拌機 3.7kW×1台
余剰汚泥貯留槽	容量　　43.9㎥×　1槽	○撹拌機 2.4kW×1台
濃縮汚泥貯留槽	容量　　27.54㎥×　1槽	○撹拌機 3.7kW×1台
起泡用水槽	容量　　14㎥×　1槽	
凝集剤溶解槽	容量　　0.5㎥×　2槽	○撹拌機 0.4kW×2台
起泡助剤希釈槽	容量　　0.9㎥×　1槽	○撹拌機 0.1kW×1台
凝集剤貯留槽（1、2系用）	容量　　6.0㎥×　1槽	○注入ポンプ ダイヤフラム形手動ストローク式 容量ポンプ φ15×0.15ℓ/分×0.2kW×3台
ポリ鉄貯留槽	容量　　3.0㎥×　1槽	○注入ポンプ ダイヤフラム式定量ポンプ×1台 注入量　20～100mℓ/分

イ　神辺工業団地汚水処理施設

施設名	形状	主要機器
曝気 沈砂槽	曝気沈砂槽用設備	○排砂ポンプ エアーリフトポンプ（SUS製） ○荒目スクリーン 50㎜目ベルト式自動スクリーン 0.025kW ○曝気沈砂槽用散気装置 ディスクデフューザー　250ℓ/分 ○自動微細目スクリーン 2.0㎜目裏掻式自動スクリーン 0.025kW ○バイパススクリーン 20㎜目手掻スクリーン
流量 調整槽	流量調整槽用設備	○汚水ポンプ 着脱式水中汚水型 50A×0.07㎥/分×8m×0.75kW×2台 ○移送ポンプ 着脱式水中汚水型 50A×0.07㎥/分×8m×0.75kW×2台 ○流量調整槽用散気装置 多孔管
汚水 計量桝	SUS製三角堰	○汚水計量装置 SUS製三角堰　500W×800L×400L
曝気槽	ディスクデフューザー	○曝気槽用散気装置×2個 ディスクデフューザー　250ℓ/分×2個
汚泥 分配槽	SUS製三角堰	○汚泥分配槽 SUS製三角堰　500W×800L×400L
接触 曝気槽	ディスクデフューザー	○接触曝気槽用散気装置 ディスクデフューザー　250ℓ/分×2個 ○接触ろ材 56㎜ピッチ　樹脂製　8.2㎥ ○接触曝気槽逆洗装置 VP化工品　50φ
第２ 沈殿槽	エアーリフト型	○第２沈殿槽汚泥引抜ポンプ エアーリフト型（SUS製） ○第２沈殿槽用スカムスキマー PVC製　フロート式
砂ろ過 装置 （休止 中）	上昇移床式	○砂ろ過ポンプ 着脱式水中汚水型 40A×0.07㎥/分×10m×0.4kW ○砂ろ過装置 上昇移床式　813φ×3650H ○砂ろ過用空気圧縮機 圧力スイッチ式小型空気圧縮機 0.75kW ○消泡水ポンプ 着脱式水中汚水型 50A×0.17㎥/分×10m×0.75kW×2台

施設名	形状	主要機器
消毒槽	固形塩素充填式	○滅菌器 固形塩素充填式　40kg
汚泥 濃縮槽	エアーリフトポンプ (PVC製) 65φ	○濃縮汚泥引抜ポンプ エアーリフトポンプ (PVC製) 65φ
汚泥 貯留槽	多孔管 リフト巾800 (SUS製)	○汚泥貯留槽用散気装置 多孔管 ○分離液引抜弁 リフト巾800 (SUS製)
ブロワ 設備	水処理用ブロワ	○流量調整用ブロワ×2台 ルーツ型ブロワ 50A×1.68㎥/分×0.45kg/cm2×3.7kW ○曝気用ブロワ×２台 ルーツ型ブロワ 80A×3.1㎥/分×0.4kg/cm2×5.5kW ○接触曝気用ブロワ ロータリ型ブロワ 32A×0.75kW×0.65㎥/分
ＰＡＣ 注入設備	薬注タンク 容量：200ℓ ポリエチレン製	○ダイヤフラム式定量ポンプ φ15×20～100mℓ/分×200V×0.1kW
発電機 設備	容量：28KVA、32KVA 燃料槽：鋼板製、230ℓ	

(2) 雨水ポンプ施設

施設名	形状	主要機器
相生 ポンプ場	雨水ポンプ	○スクリューポンプ φ1,300×27㎥/分×2.6m×22kW×2台 ○歯車減速機（斜行軸歯車減速機） 伝達動力　22kW　変速比　1/26.8 ○粗目スクリーン （手掻きバースクリーン） 水路巾1,300㎜×深1,600㎜×2台 ○流入ゲート（外ネジ式鋳鉄製） 巾1,000㎜×高800㎜×1台 後面四方水密 ○バイパスゲート（外ネジ式鋳鉄製） 巾1,100㎜×高800㎜×1台 後面四方水密 ○駆動部吊上装置 ギヤードトロリー付チェーン ブロック ○し渣コンテナ吊上装置 手動ジブクレーン ○電動機（全閉外扇籠形電動機） 22kW×2台 ○グリスポンプ 0.4kW×2台
西系用地 排水 ポンプ場		○水中ブレードレスポンプ φ150×3.0㎥/分×4m×3.7kW×1台

(3) 中継ポンプ場及びマンホールポンプ

ア　明王台地区

(ｱ) 神島中継ポンプ場

施設名	形状	主要機器
流入井	幅4.5m×長2.5m ×水深9.7m	○流入ゲート 巾800㎜×高700㎜×0.75kW×1台 ○バイパス水路流入ゲート 巾800㎜×高700㎜×1台 ○ポンプ井連絡ゲート 巾600㎜×高600㎜×1台 ○自動除塵機 巾1000㎜×高2750㎜×目幅50㎜× 0.75kW×1台 ○し渣コンテナ 容量　0.5㎥ ○バイパス水路スクリーン 巾1000㎜×高2750㎜×目幅50㎜
主ポンプ	汚水ポンプ	○フライホイール付ノンクロッグ型 （強制冷却）水中ポンプ φ250×6.6㎥/分×11m×22kW×2台 ○フライホイール付ブレードレス型 水中ポンプ φ250×9.4㎥/分×10.8m×37kW×1台
脱臭施設	土壌脱臭	○脱臭ファン（片吸込ターボブロワ） φ200×11.0㎥/分×1.76kPa ×0.75kW×1台 ○土壌脱臭床（強制送風方式） 風　量　11.0㎥/分 ガス通過速度　5㎜/秒以下 接触時間　約80秒 寸　法　8.96m×6.02m× 2.89m×8.85m（台形）
吊上装置		○手動ギヤートロリー式手動 チェーンブロック 2.0ｔ×約8.0m×1台 0.5ｔ×約8.0m×1台 0.5ｔ×約14.0m×1台 ○電動ギヤートロリー式 電動チェーンブロック 1.0ｔ×11m ×1.7kW(巻上)＋0.4kW(走行)×1台
監視制御 装置	テレメータ方式 遠方監視制御装置 電話回線 警報通報装置	○対向方式　1：N方式 神島中継ポンプ場 中津原浄水場　1局 ○伝送速度 インターネット接続通信 (ベストエフォー型) ○三菱電機　メルホンシステム

(ｲ) 明王台第１中継ポンプ場

施設名	形状	主要機器
流入井		○自動スクリーン 巾630㎜×高920㎜×200V×0.2kW×1台 巾730㎜×高1110㎜×200V×0.2kW×1台 ○手動スクリーン 巾530㎜×高1300㎜×ハンドル式×1台
主ポンプ	汚水ポンプ	○型吸込渦巻き型陸上ポンプ φ65×0.42㎥/分×27m×7.5kW×3台
吊上装置		○電動トロリー式電動チェーンブロック 2.0ｔ×約8.0m ×3.0kW(巻上)＋0.5kW(走行)×1台
発電機設備	横軸回転界磁形	○三相交流同期発電機 80kVA×220V×力率 0.8×1台
監視制御装置	電話回線 警報通報装置	三菱電機　メルホンシステム

(ｳ) 明王台第２中継ポンプ場

施設名	形状	主要機器
流入井		○自動スクリーン 巾730㎜×高920㎜×200V×0.2kW×1台 巾830㎜×高1110㎜×200V×0.2kW×1台 ○手動スクリーン 巾630㎜×高1300㎜×ハンドル式×1台
主ポンプ	汚水ポンプ	○型吸込渦巻き型陸上ポンプ φ80×φ65×0.81㎥/分×45m ×18.5kW×3台
吊上装置		○電動トロリー式電動チェーンブロック 2.0ｔ×約8.0m ×3.0kW(巻上)＋0.5kW(走行)×1台
発電機設備	横軸回転界磁形 立形水冷４サイクル	○三相交流同期発電機 115kVA×220V×力率 0.8×1台　単相110V　2kW ○ディーゼルエンジン 141HP（105kW）×2、800rpm×1台
監視制御装置	電話回線 警報通報装置	三菱電機　メルホンシステム

(ｴ) マンホールポンプ

	施設名	ポンプ能力	点検周期
1	明王台補助ポンプ場	φ100×0.13㎥/分×7.5kW×2台	週1回
2	瀬戸第１マンホールポンプ	φ150×2.898㎥/分×15kW×2台	週1回
3	明王台第１マンホールポンプ	φ150×2.41㎥/分×22kW×2台	週1回
4	明王台第２マンホールポンプ	φ150×2.41㎥/分×22kW ×2台	週1回
5	明王台第３マンホールポンプ	φ100×0.41㎥/分×11kW×2台	2週1回
6	瀬戸第２マンホールポンプ	φ65×0.518㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
7	津之郷第１マンホールポンプ	φ65×0.302㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
8	赤坂第１マンホールポンプ	φ65×0.283㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
9	神島マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
10	山手マンホールポンプ	φ80×0.45㎥/分×2.2kW×2台	2週1回

イ　東部地区

(ｱ) 坪生中継ポンプ場

施設名	形状	主要機器
流入井	幅1.7m×長1.3m ×深5.2m	○流入ゲート　(電動式鋳鉄製) 巾400㎜×高400㎜×0.4kW×1台 ○自動除塵機　(連続式細目) 巾800㎜×高4000㎜×目幅30㎜ ×0.4kW×1台 ○バイパススクリーン (手掻式バースクリーン) 巾600㎜×高1500㎜×目幅40㎜×1台 ○No.1、No.2ポンプ井連絡ゲート (手動式鋳鉄製) 巾400㎜×高400㎜×1台
主ポンプ	汚水ポンプ	○吸込型水中ポンプ（予旋回槽付） φ150×2.78㎥/分×31m×30kW×2台 フライホイール付
脱臭施設	土壌脱臭	○脱臭ファン（全閉外扇屋外型） φ230×10.0㎥/分×1.96kPa ×1.5kW×1台 ○土壌脱臭床（強制送風方式） 風　量　10㎥/分 ガス通過速度　5㎜/秒以下（4.17㎜/秒） 接触時間　約80秒以上（104秒） 寸　法　10.5m×3.5m×2.7m ×8.5m×2.5m（5角形）
吊上装置		○手動トロリー式電動チェーンブロック 2.0ｔ×約8.0m(機器搬入用) ×1.7kW（巻上）×1台 ○手動ギヤートロリー式 手動チェーンブロック 2.0ｔ×約3.0m×1台(汚水ポンプ用)
発電機設備	開放保護回転界 磁突極形 ４サイクル水冷 直列直接噴射式	○三相交流同期発電機 150kVA×210V×力率 0.8×1台 ○ディーゼルエンジン 135kW×1,800rpm×1台 燃料　軽油
監視制御 装置	テレメータ方式 遠方監視制御装置 電話回線 警報通報装置	○対向方式　1：Ｎ方式 坪生中継ポンプ場 中津原浄水場　1局 ○伝送速度 インターネット接続通信 (ベストエフォー型) ○三菱電機　メルホンシステム

(ｲ) 大門中継ポンプ場

施設名	形状	主要機器
流入井	幅5.5m×長3m ×深10.8m	○流入ゲート１　（電動式鋳鉄製） 巾600㎜×高600㎜×0.75kW×1台 ○自動除塵機　（間欠式全面掻揚げ型） 巾1000㎜×高2662㎜×目幅50㎜ ×1.5kW×1台 ○流入ゲート２　（手動式鋳鉄製） 巾600㎜×高600㎜×1台 ○バイパススクリーン （手掻式バースクリーン） 巾1000㎜×高2510㎜×目幅50㎜×1台 ○流出ゲート１　（電動式鋳鉄製） 巾600㎜×高600㎜×0.75kW×1台 ○流出ゲート２　（手動式鋳鉄製） 巾600㎜×高600㎜×1台
主ポンプ	汚水ポンプ	○ブレードレス型水中ポンプ φ200×5.5㎥/分×34m×55kW×1台 φ300×10.5㎥/分×30m×75kW×1台
脱臭施設	土壌脱臭	○脱臭ファン（片吸込ターボファン） φ240×23.0　/分×1.76kPa ×2.2kW×1台 ○土壌脱臭床（強制送風方式） 風　量　23.0㎥/分 ガス通過速度　5㎜/秒以下 接触時間　約80秒 寸　法　12.8m×6.6m
吊上装置		○電動トロリー式電動チェーンブロック 2.5t×約15.0m ×3.4kW(巻上)＋0.75kW(走行)×1台 ○手動ギヤートロリー式 手動チェーンブロック 1.5ｔ×約8.0m×1台(配管室用) ○手動ギヤートロリー式 手動チェーンブロック 2.5ｔ×約8.0m×1台(汚水ポンプ用)
発電機設備	横軸回転界磁形 立形水冷４サイクル	○三相交流同期発電機 250kVA×440V×力率 0.8×1台 ○ディーゼルエンジン 224kW×1,800rpm×1台 燃料　A重油
監視制御装置	テレメータ方式 遠方監視制御装置 電話回線 警報通報システム	○対向方式　1：Ｎ方式 大門中継ポンプ場 中津原浄水場　1局 ○伝送速度 インターネット接続通信 (ベストエフォー型) ○三菱電機　メルホンシステム

(ｳ) マンホールポンプ

	施設名	ポンプ能力	点検周期
1	明見ポンプ場	φ80×0.35㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
2	引野北五丁目 マンホールポンプ	φ80×0.283㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
3	引野北マンホールポンプ	φ65×0.40㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
4	引野マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
5	坪生第１マンホールポンプ	φ150×2.064㎥/分×5.5kW×2台	2週1回
6	坪生第３マンホールポンプ	φ65×0.216㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
7	坪生第４マンホールポンプ	φ100×1.218㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
8	坪生第５マンホールポンプ	φ65×0.192㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
9	坪生第６マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
10	坪生第７マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW ×2台	2週1回
11	坪生第８マンホールポンプ	φ80×0.564㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
12	坪生第10マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
13	坪生第11マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
14	鳳第３ポンプ場	φ100×0.9㎥/分×7.5kW×2台 （契約電力上、１台運転）	2週1回
15	宇山ポンプ場	φ50×0.2㎥/分×7.5kW×2台 (横軸)	2週1回
16	大門第1マンホールポンプ	φ65×0.285㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
17	大門第２マンホールポンプ	φ65×0.380㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
18	大門第３マンホールポンプ	φ100×0.516㎥/分×15kW×2台	2週1回
19	大門第４マンホールポンプ	φ65×0.179㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
20	伊勢丘第１マンホールポンプ	φ80×0.283㎥/分×5.5kW×2台	2週1回
21	伊勢丘第２マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
22	宇山第１マンホールポンプ	φ80×0.159㎥/分×7.5kW×2台	2週1回
23	宇山第２マンホールポンプ	φ80×0.159㎥/分×7.5kW×2台	2週1回

ウ　中部地区

(ｱ) 木之庄中継ポンプ場

施設名	形状	主要機器
流入井	幅0.5m×長4.3m ×深5.64m	○流入ゲート（手動式鋳鉄製） 巾676㎜×高1200㎜×2台 ○自動除塵機　（連続式細目） 巾570㎜×高4500㎜×目幅50㎜×0.4kW×1台 ○放流ゲート（手動式鋳鉄製） 巾676㎜×高1200㎜×2台
主ポンプ	汚水ポンプ	○水中ポンプ φ150×2.4㎥/分×6.5m×7.5kW×1台 φ150×2.4㎥/分×9.0m×7.5kW×1台 φ200×4.8㎥/分×6.5m×11kW×1台 φ200×4.8㎥/分×9.0m×11kW×1台
吊上装置		○電動チェーンブロック 1.5ｔ×約5.0m(汚水ポンプ用) ×100V 0.6kW（巻上）×1台 ○手動ギヤートロリー式 手動チェーンブロック 1.0ｔ×約5.0m×1台(汚水ポンプ用)
発電機設備	開放保護回転界 磁突極形 水冷４サイクル	○三相交流同期発電機 55kVA×220V×力率 0.8×1台 ○ディーゼルエンジン 71HP（53kW）×3、600rpm×1台
監視制御 装置	テレメータ方式 遠方監視制御装置 電話回線 警報通報装置	○対向方式　1：N方式 木之庄中継ポンプ場 中津原浄水場　1局 ○伝送速度 インターネット接続通信 (ベストエフォー型) ○三菱電機　メルホンシステム

(ｲ) マンホールポンプ

	施設名	ポンプ能力	点検周期
1	北本庄第２マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
2	北本庄ポンプ場	φ80×0.66㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
3	御幸第１マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
4	御幸マンホールポンプ	φ80×0.302㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
5	横尾駅前ポンプ場	φ80×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
6	千田北第１マンホールポンプ	φ100×1.70㎥/分×7.5kW×2台	2週1回
7	千田北第２マンホールポンプ	φ100×1.242㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
8	千田北第３マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
9	千田南第１マンホールポンプ	φ150×2.418㎥/分×11kW×2台	2週1回
10	千田南第２マンホールポンプ	φ100×1.06㎥/分×5.5kW×2台	2週1回
11	城北第１ポンプ場	φ80×0.5㎥/分×15kW×4台（2段）	2週1回
12	城北第２ポンプ場	φ80×0.5㎥/分×15kW×2台	2週1回
13	西深津マンホールポンプ	φ80×0.45㎥/分×1.5kW×1台	2週1回
14	食肉センターマンホールポンプ	φ80×0.45㎥/分×3.7kW×2台	2週1回

エ　北部地区

(ｱ) マンホールポンプ

	施設名	ポンプ能力	点検周期
1	相方マンホールポンプ	φ100×1.0㎥/分×7.5kW×2台	週1回
2	戸手第１マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
3	戸手第２マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
4	駅家中島マンホールポンプ	φ80×0.852㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
5	駅家近田マンホールポンプ	φ80×0.3㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
6	駅家万能倉マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
7	加茂第１マンホールポンプ	φ80×0.966㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
8	神辺第１マンホールポンプ	φ65×0.3㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
9	神辺第２マンホールポンプ	φ100×1.31㎥/分×5.5kW×2台	2週1回

オ　沼隈地区

(ｱ) マンホールポンプ

	施設名	ポンプ能力	点検周期
1	沼隈常石第２マンホールポンプ	φ100×1.152㎥/分×3.7kW×2台	週1回
2	沼隈常石第３マンホールポンプ	φ150×1.47㎥/分×22kW×2台	週1回
3	沼隈常石第４マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
4	沼隈常石第５マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
5	沼隈常石第６マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
6	沼隈常石第９マンホールポンプ	φ80×0.316㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
7	沼隈草深第１マンホールポンプ	φ65×0.471㎥/分×2.2kW×2台	2週1回
8	沼隈明神マンホールポンプ	φ65×0.471㎥/分×3.7kW×2台	2週1回

カ　南部地区

(ｱ) マンホールポンプ

	施設名	ポンプ能力	点検周期
1	水呑第３マンホールポンプ	φ150×3.51㎥/分×22kW×2台	週1回
2	福山港南中継ポンプ場	φ80×0.54㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
3	箕島第１マンホールポンプ	φ80×0.366㎥/分×7.5kW×2台	2週1回
4	箕島第２マンホールポンプ	φ80×0.159㎥/分×7.5kW×2台	2週1回
5	竹ヶ端第１マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
6	竹ヶ端第２マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
7	水呑第１マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×5.5kW×2台	2週1回
8	水呑第２マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
9	水呑第４マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
10	水呑向丘第１マンホールポンプ	φ80×0.283㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
11	草戸第１マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回

キ　松永地区

(ｱ) 本郷川中継ポンプ場

施設名	形状	主要機器
流入井	幅1.55ｍ×長2.0ｍ ×水深7.65ｍ	○流入ゲート（外ネジ式鋳鉄製） 巾400㎜×高400㎜×0.1kW×1台 ○昇降装置付スクリーン （昇降式バースクリーン） 巾600㎜×高2,900㎜×0.4kW×1台 ○破砕機昇降装置 （外ネジ式ステンレス鋼板製） 巾600㎜×高2,900㎜×0.4kW×1台 ○破砕機（立形二軸差動回転式） 通過水量2.16㎥/分×3.7kW×1台 ○ポンプ井流入ゲート（外ネジ式鋳鉄製） 巾300×高300×1台
主ポンプ	汚水ポンプ	○ボルテックス型水中ポンプ （予旋回槽付） φ100×1.08㎥/分×15m×11kW×2台
脱臭施設	土壌脱臭	○脱臭ファン （片吸込ターボファン） φ100×6.0㎥/分×1.8KPa×0.75kW×1台 ○土壌脱臭床（強制送風方式） 風　量　6.0㎥/分 ガス通過速度　5㎜/秒以下 接触時間　約80秒 寸　法　3.1ｍ×8.1ｍ
吊上装置		○電動トロリー式電動チェーンブロック 0.5ｔ×約9.0m 0.9kW(巻き上げ)＋0.4kW(走行)×1台 ○ギヤートロリー式チェーンブロック 0.5ｔ×約8.0ｍ×2台
発電機設備	横軸回転界磁形 立形水冷４サイクル	○三相交流同期発電機 50kVA×210V×力率 0.8×1台 ○ディーゼルエンジン 57.4kW×1,800rpm×1台
監視制御 装置	テレメータ方式 遠方監視制御装置	○対向方式（１：１）×N方式 本郷川中継ポンプ場　1局 松永浄化センター　1局 ○伝送速度 上り　200bPS 下り　200bPS ○伝送方式 サイクリック方式

(ｲ) マンホールポンプ

	施設名	ポンプ能力	点検周期
1	今津島中継ポンプ場	φ80×0.45㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
2	神村第１マンホールポンプ	φ80×0.283㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
3	神村第２マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
4	柳津第１マンホールポンプ	φ65×0.331㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
5	松永町三丁目マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
6	松永町四丁目マンホールポンプ	φ80×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
7	高西町一丁目マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
8	高西町二丁目マンホールポンプ	φ150×2.121㎥/分×7.5kW×2台	2週1回
9	今津第１マンホールポンプ	φ65×0.573㎥/分×3.7kW×2台	2週1回
10	今津第２マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×1.5kW×2台	2週1回
11	今津第３マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
12	今津第４マンホールポンプ	φ65×0.159㎥/分×0.75kW×2台	2週1回
13	今津北マンホールポンプ	φ65×0.318㎥/分×1.5kW×2台	2週1回

ク　服部地区

(ｱ) 服部中央中継ポンプ場

施設名	形状	主要機器
主ポンプ	汚水ポンプ	○スクリュー式水中汚水ポンプ（フライホイール付き） φ100×1.16㎥/分×7.5kW×2台
発電機設備	交流同期開放防滴保護型 ４サイクルエンジン	○パッケージ式非常用発電機 38kVA×200V×力率 0.8×1台 ○ディーゼルエンジン 39.9kW×3,600rpm×1台 燃料　ディーゼル軽油
監視制御装置	通信装置 クラウド監視	○クラウド監視 ○伝送速度 インターネット接続通信 ○小松電機産業　やくも水神

(ｲ) マンホールポンプ

	施設名	ポンプ能力	点検周期
1	服部中央中継ポンプ場	φ100×1.16㎥/分×7.5kW×2台	月1回
2	服部本郷マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
3	雨木マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
4	服部永谷１号マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
5	服部永谷２号マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
6	服部永谷３号マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
7	服部永谷４号マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
8	服部永谷５号マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
9	服部永谷６号マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
10	服部永谷７号マンホールポンプ	φ65×0.32㎥/分×1.5kW×2台	月1回
11	新山１号マンホールポンプ	φ65×0.19㎥/分×1.5kW×2台	月1回
12	新山２号マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回
13	新山３号マンホールポンプ	φ65×0.23㎥/分×3.7kW×2台	月1回
14	新山４号マンホールポンプ	φ65×0.16㎥/分×3.7kW×2台	月1回
15	新山５号マンホールポンプ	φ65×0.25㎥/分×0.75kW×2台	月1回
16	助元１号マンホールポンプ	φ65×0.16㎥/分×1.5kW×2台	月1回
17	助元２号マンホールポンプ	φ65×0.12㎥/分×0.75kW×2台	月1回

第７章　提出書類

１　契約締結時に提出する書類

書　　類	内容・添付書等	提出時期
総括責任者選任届	○経歴 ○下水道法施行令第１５条の３に定める資格を証するもの ○１年以上の下水道施設の包括的委託に関する総括業務の実務経験を証するもの	契約締結後 ７日以内
副総括責任者選任届	○下水道法施行令第１５条の３に定める資格を証するもの ○３年以上の下水道施設の運転管理に関する技術上の実務経験を証するもの	契約締結後 ７日以内
借用承諾許可申請書	業務遂行に必要な物品等の借用届	履行開始前
技能資格者一覧表	資格を証するもの	履行開始前
施設等の使用願	業務遂行に必要な施設の使用願	履行開始前
委託承諾書	一部業務を下請に再委託する場合の承諾書	当該業務の履行開始前及び委託業者の変更時
基本計画書	○業務遂行に当たっての基本方針、体制、具体的計画 ○安全、環境、緊急時等に対する基本方針、体制、具体的計画	履行開始前

２　業務履行時に提出する書類

書　　類	内容・添付書等	提出時期
年間業務実施計画書	○業務遂行に当たっての基本方針、体制、具体的計画 ○安全、環境、緊急時等に対する基本方針、体制、具体的計画	履行開始前及び前年度最終月の２０日まで
月間業務実施計画書	月間の運転計画書及び作業計画書	履行開始前及び前月の２０日まで
週間予定表	１週間の業務内容	前週の金曜日まで
業務委託完了通知書	月毎の委託料の支払いを受けようとするとき	翌月の第５開庁日まで
業務実績報告書 (1) 業務日誌 (2) 月間業務実績報告書 (3) 年間業務実績報告書 (4) 随時報告事項	○運転日報 ○業務日報 ○日常点検 ○脱水機運転記録 ○監視盤日誌1（帳票） ○監視盤日誌2（帳票） ○汚泥脱水運転日誌（帳票） ○機械濃縮運転日誌（帳票） ○電力日誌（帳票） ○週例点検・月例点検・その他 ○場外ポンプ場点検表 ○月報 ○年報 ○年次点検（各設備の定期点検記録） ○水質試験汚泥試験記録報告書 ○光熱費支払報告書 ○物品調達・入荷・在庫記録 ○故障・整備・処置履歴報告書 ○小修繕報告書 ○松永浄化センター水質及び汚泥分析業務報告書 ○空気容器検査業務報告書 ○悪臭試験（環境・作業環境・脱臭装置機能調査）業務報告書 ○管理棟清掃業務実績報告書 ○消防用設備保守点検業務報告書 ○電気保安業務報告書 ○計装機器保守点検業務報告書 ○窒素りん計保守点検業務報告書 ○水質汚濁モニタＵＶ計保守点検業務報告書 ○除草作業実績報告書 ○クレーン保守点検業務報告書 ○自家用電気工作物保安点検業務報告書 ○報告書（緊急時、維持管理上必要な事項）	業務日誌・月間業務実績報告書は、翌月の第５開庁日まで 年間業務実績報告書は、次年度の委託業務開始月の第５開庁日まで 随時報告事項は、発注者が必要と認めたとき
協議議事録	打ち合わせ、協議等のまとめ	随時

第８章　水質試験等

１　試験内容

(1) 水処理に係る試験

ア　松永浄化センター

試験の種類	試　料　名	試験頻度 カッコ内は実施時期	試　験　項　目
日常試験	*流入水 *最初沈殿池流出水	３回／週	水温、外観、臭気、透視度、pH、COD、SS
週試験（中試験）	*放流水	１回／週	BOD
精密試験（法定試験）のうち、一般項目	*流入水 *放流水	２回／月	なし ただし、発注者直営試験のための採水を行うこと
精密試験（法定試験）のうち、健康項目及び特殊項目	*流入水	２回／年（５月・１１月）	３「試験項目及び検体数」のとおり
	*放流水	１回／月	
活性汚泥試験	*反応槽内混合液（１－１・１－２池）	３回／週	水温、pH、MLSS、RSSS、SV、SVI、活性汚泥中生物の定性定量及び判定
	*返送汚泥	（２）「汚泥処理に係る試験」の「余剰汚泥等」に同じ	
返流水試験	*返流水	１回／週	水温、pH、COD、SS、BOD、全窒素、全りん

イ　神辺工業団地汚水処理施設

試験の種類	試　料　名	試験頻度 カッコ内は実施時期	試　験　項　目
週試験	*流入水 *放流水	１回／週	水温、外観、臭気、透視度、pH、COD、SS、BOD、大腸菌数、全窒素、全りん
活性汚泥試験	*反応槽内混合液（１－１・１－２池） *返送汚泥	１回／週	pH、MLSS、RSSS、SV、SVI、活性汚泥中生物の定性定量及び判定

(2) 汚泥処理に係る試験（松永浄化センターのみ）

試験の種類	試　料　名	試験頻度 カッコ内は実施時期	試　験　項　目
一般汚泥試験	*余剰汚泥等	２回／月	温度、pH、蒸発残留物及び含水率、強熱残留物、強熱減量
	*機械濃縮汚泥 *重力濃縮汚泥 *脱水機供給汚泥	数回／年（適宜） ※１回／年	
汚泥溶出試験 汚泥含有(量）試験	*脱水汚泥（ケーキ）	４回／年（溶出）（５月・８月・１１月・２月） ２回／年（含有）（５月・１１月）	３「試験項目及び検体数」のとおり

※表の試験内容については、標準的なものであり、水処理及び汚泥処理の状況によっては、変更する場合がある。

２　試験方法

(1) 水処理に係る試験

「下水の水質の検定方法等に関する省令」（昭和３７年１２月１７日厚生省・建設省令第１号）を基本とする。

なお、管理施設においては、下表左欄の試験項目について右欄の分析方法の体制が整備されている。

試　験　項　目	試　　験　　方　　法
水温	JIS K 0102-1　7.2（ガラス製棒状温度計）
透視度	JIS K 0102-1　8
pH（水素イオン濃度）	JIS K 0102-1　12（ガラス電極法）
BOD（生物化学的酸素要求量）	JIS K 0102-1　18
COD（化学的酸素要求量）	JIS K 0102-1　17.2
SS（浮遊物質量）	環境庁告示第５９号　付表９に掲げる方法
大腸菌数	環水大管発第2403149号のとおり
全窒素	JIS K 0102-2　17.3（紫外線吸光光度法）
アンモニア性窒素	JIS K 0102-2　13.3（中和滴定法）
亜硝酸性窒素	JIS K 0102-2　14.2（ナフチルエチレンジアミン吸光光度法）
硝酸性窒素	JIS K 0102-2　15.5（ブルシン吸光光度法）
全りん	JIS K 0102-2　18.4.1（ペルオキソニ硫酸カリウム分解法）
りん酸態 りん	JIS K 0102-2　18.2.1（モリブデン青吸光光度法）
ノルマルヘキサン抽出物質	JIS K 0102-1　22.3又は22.4
DO（溶存酸素）	JIS K 0102-1　21.4（隔膜電極法）
残留塩素	JIS K 0102-1　23.2 （ジエチル-p-フェニレンジアンモニウム（DPD）比色法）
塩素イオン	下水試験方法　第２編 第１章 第３１節
よう素消費量	下水試験方法　第２編 第１章 第３５節
MLSS（RSSS）	下水試験方法　第４編 第１章 第６節
MLVSS（RSVSS）	下水試験方法　第４編 第１章 第７節
SV、SVI	下水試験方法　第４編 第１章 第８節
活性汚泥中生物の定性定量	下水試験方法　第６編 第３章 第１節

※JIS K 0102は2025年版、下水試験方法は2012年版、環境庁告示は最終改正のもの。

(2) 汚泥処理に係る試験

「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」（昭和４８年２月１７日環境庁告示第１３号）を基本とする。ただし、アルミニウムについては、JIS K 0102-3 17.4 に定める方法とする。

なお、管理施設においては、下表左欄の試験項目について右欄の分析方法の体制が整備されている。

試　験　項　目	試　　験　　方　　法
蒸発残留物及び含水率	下水試験方法　第５編 第１章 第６節
強熱残留物	下水試験方法　第５編 第１章 第７節
強熱減量	下水試験方法　第５編 第１章 第８節

※下水試験方法は2012年版。

３　試験項目及び検体数

水　質　試　験	検体数
カドミウム及びその化合物	14
シアン化合物	14
有機りん化合物	14
鉛及びその化合物	14
六価クロム化合物	14
砒素及びその化合物	14
総水銀	14
アルキル水銀化合物	14
PCB	14
トリクロロエチレン	14
テトラクロロエチレン	14
ジクロロメタン	14
四塩化炭素	14
1、2-ジクロロエタン	14
1、1-ジクロロエチレン	14
ｼｽ-1、2-ジクロロエチレン	14
1、1、1-トリクロロエタン	14
1、1、2-トリクロロエタン	14
1、3-ジクロロプロペン	14
チウラム	14
シマジン	14
チオベンカルブ	14
ベンゼン	14
セレン及びその化合物	14
1、4-ジオキサン	14
フェノール類	14
銅	14
亜鉛	14
溶解性鉄	14
溶解性マンガン	14
全クロム	14
ふっ素	14
ほう素	14
計３３項目	

汚　泥　溶　出　試　験	検体数
カドミウム及びその化合物	4
シアン化合物	4
有機りん化合物	4
鉛及びその化合物	4
六価クロム化合物	4
砒素及びその化合物	4
総水銀	4
アルキル水銀化合物	4
PCB	4
トリクロロエチレン	4
テトラクロロエチレン	4
ジクロロメタン	4
四塩化炭素	4
1、2-ジクロロエタン	4
1、1-ジクロロエチレン	4
ｼｽ-1、2-ジクロロエチレン	4
1、1、1-トリクロロエタン	4
1、1、2-トリクロロエタン	4
1、3-ジクロロプロペン	4
チウラム	4
シマジン	4
チオベンカルブ	4
ベンゼン	4
セレン及びその化合物	4
1、4-ジオキサン	4
計２５項目	

汚　泥　含　有　試　験	検体数
水銀又はその化合物	2
カドミウム又はその化合物	2
鉛又はその化合物	2
砒素又はその化合物	2
銅又はその化合物	2
亜鉛又はその化合物	2
クロム又はその化合物	2
ニッケル又はその化合物	2
アルミニウム	2
計９項目	

＊法令で定める水質試験項目に変更があった場合、試験内容を変更するものとする。

第９章　個別業務等詳細仕様

１　空調機器保守点検業務

(1) 業務概要

本業務は、松永浄化センター内に設置されている冷暖房等空調設備について、点検調整を実施することで故障を未然に防止し、空調設備の機能を常に適切に維持し、正常に稼動するように、点検調整するものである。

(2) 業務場所

松永浄化センター

(3) 業務実施時期

２０２７年度（令和９年度）から２０２８年度（令和１０年度）の年度毎

(4) 業務内容

ア　対象機器

保守点検の対象となる機器は次のとおりである。

室内機

建屋	階	メーカー	型式	設置場所
管理棟	1階	ダイキン	FXYC50G(休止)	事務室東
		日立	RAS-AC56L2(W)	事務室西
		ダイキン	FXYC50G(休止)	ホール東
		ダイキン	FXYC50G	ホール西
		ダイキン	FXYC63G(休止)	作業員控室
		ダイキン	F56XTEP-W	作業員控室
		ダイキン	FXYCP90CB	細菌試験室
		ダイキン	FXYSP140D	中央試験室南
		ダイキン	FXYSP90CB	中央試験室北
	2階	ダイキン	FHBP140DG	中央試験室東
		ダイキン	FHBP140DG	中央試験室西
		ダイキン	FXYS100G	会議室
		ダイキン	F40WTEP-W	仮眠室
汚泥処理棟	1階	三洋電機	SPW-SHJ71T(休止)	作業員控室
	3階	三洋電機	SPW-SHJ100TH(休止)	ホール東

室外機

建屋	階	メーカー	型式	系統
管理棟	1階	日立	RAC-AC56L2	事務室
		ダイキン	R56XEP	作業員控室
	屋上	ダイキン	RSXY8GAE1(休止)	ACO-1 事務所・作業員控室・ホール
		ダイキン	RXYP400F	ACO-2 中央・細菌試験室
		ダイキン	RZRP140BC	ACO-3 監視制御室東
		ダイキン	RZRP140BC	ACO-3 監視制御室西
		ダイキン	RSXY5GAE1	ACO-4 会議室・玄関ホール
		ダイキン	R40WEP	ACO-6 仮眠室
汚泥処理棟	屋上	三洋電機	SPW-CHJ100T(休止)	ACP-1 管理制御室
		三洋電機	SPW-CHJ71T(休止)	ACP-2 作業員控室

全熱交換器

建屋	階	メーカー	型式	設置場所
管理棟	1階	三菱電機	LGH-N25RS2	薬品庫
		松下電器	FY-01KZDR-60	事務所
		松下電器	FY-01KZDR-60	作業員控室
	2階	三菱電機	LGH-15RS2	監視制御室
		松下電器	FY-01KZDR-60	会議室
汚泥処理棟	1階	三菱電機	LGH-15RS2	作業員控室
	3階	三菱電機	LGH-35R2	管理制御室

イ　点検時期

点検回数は年２回とし、その時期は次のとおりとする。また、休止中の機器については別途協議とする。

(ｱ) 第１回　冷房シーズン中

(ｲ) 第２回　暖房シーズン中

ウ　点検内容

(ｱ) 安全装置、自動制御機器装置及び各計器盤の点検調整

(ｲ) 圧縮機、凝縮器、冷却器、送風機等の点検調整

(ｳ) 電気回路、電動機等の点検調整

(ｴ) 機器回転部分の注油

(ｵ) 電気調和機内外の点検調整

(ｶ) 電気、水、配管系統の点検調整

(ｷ) 冷媒配管系統の点検調整

(ｸ) 各機器、フィルター等の清掃

(ｹ) 冷媒漏えい検査（直接法または間接法）

(ｺ) その他、当然必要と認められる箇所の点検調整整備

２　空気容器検査業務

(1) 業務概要

本業務は、松永浄化センター内に設置されている空気呼吸器に使用されている空気容器について、高圧ガス保安法に基づいて実施するものである。

(2) 業務場所

松永浄化センター

(3) 業務実施年度

表 9-2-3-1 に掲げる年度に基づく。

(4) 業務内容

空気容器の検査は、高圧ガス保安法第４９条（容器再検査）に基づいて実施するもので、現在４本の空気容器があり、表 9-2-3-1 に掲げる空気ボンベ管理表によって管理するものとする。

ア　再検査の期間

再検査は、検査年月の前月末日から起算して３年後とする。

イ　再検査後の検査

容器再検査を受けたものは、再検査合格時の刻印又は標章において示された月の前月の末日から起算して３年後とする。

ウ　使用期限

使用期限は、製造年月より１５年とする。

表 9-2-3-1　空気ボンベ管理表

品名		2027 年度	2028 年度
815C-0J-405338 購入年月 2021/2	再検査実施年月		
	再検査予定年月		
	検査年月		
	使用期限		
815C-0J-405339 購入年月 2021/2	再検査実施年月		
	再検査予定年月		
	検査年月		
	使用期限		
815C-0J-406186 購入年月 2021/7	再検査実施年月		
	再検査予定年月	○	
	検査年月		
	使用期限		
815C-0J-406187 購入年月 2021/7	再検査実施年月		
	再検査予定年月	○	
	検査年月		
	使用期限		

＊１　再検査は、検査年月の前月末日から起算して３年

＊２　容器再検査を受けたものは、再検査合格時の刻印又は標章において示された月の前月の末日から起算して３年

＊３　製造年月より１５年経過したものについては、新品を購入して交換するものとする。

３　悪臭試験（環境・作業環境・脱臭装置機能調査）業務

⑴ 業務概要

本業務は、松永浄化センター施設内の臭気が、悪臭防止法第４条に基づく広島県条例の遵守基準を満たしているか確認するため、実施するものである。

⑵ 業務場所

松永浄化センター

⑶ 業務実施年度

２０２７年度（令和９年度）から２０２８年度（令和１０年度）の年度毎

⑷ 業務内容

ア　悪臭試験（環境・作業環境～脱水機室）

(ｱ) 測定項目

アンモニア・硫化水素・メチルメルカプタン・硫化メチル二硫化メチル・臭気濃度

（環境－６項目、作業環境～脱水機室－臭気濃度を除く５項目）

(ｲ) 測定方法

特定悪臭物質の測定の方法（昭和４７年５月 環境庁告示第９号）に定める方法及び三点臭袋法による。

(ｳ) 測定箇所

松永浄化センター敷地境界線－３箇所及び脱水機室

(ｴ) 報告書

試験結果の計量証明書とし、調査後報告書を２部提出すること。

イ　悪臭試験（脱臭装置機能調査）

(ｱ) 測定項目

アンモニア・硫化水素・メチルメルカプタン・硫化メチル二硫化メチル（５項目）

(ｲ) 測定方法

特定悪臭物質の測定の方法（昭和４７年５月　環境庁告示第９号）に定める方法による。

(ｳ) 測定箇所

松永浄化センター土壌脱臭装置　　入口１箇所・出口３箇所

(ｴ) 報告書

試験結果の計量証明書とし、調査後報告書を２部提出すること。

ウ　悪臭試験（作業環境～ポンプ棟地下）

(ｱ) 測定項目

硫化水素

(ｲ) 測定方法

検知管法

(ｳ) 測定箇所

松永浄化センターポンプ棟地下　８箇所

(ｴ) 報告書

特定化学物質障害予防規則に基づき、調査後報告書を２部提出すること。

エ　検体の採取に必要な機器及び器具は、全て受託者が準備するものとする。

４　管理棟清掃業務

⑴ 業務概要

本業務は、松永浄化センター管理棟内の衛生環境維持のため、定期的な清掃を実施するものである。

⑵ 業務場所

松永浄化センター管理棟

⑶ 業務実施年度

２０２７年度（令和９年度）から２０２８年度（令和１０年度）の年度毎

⑷ 業務内容

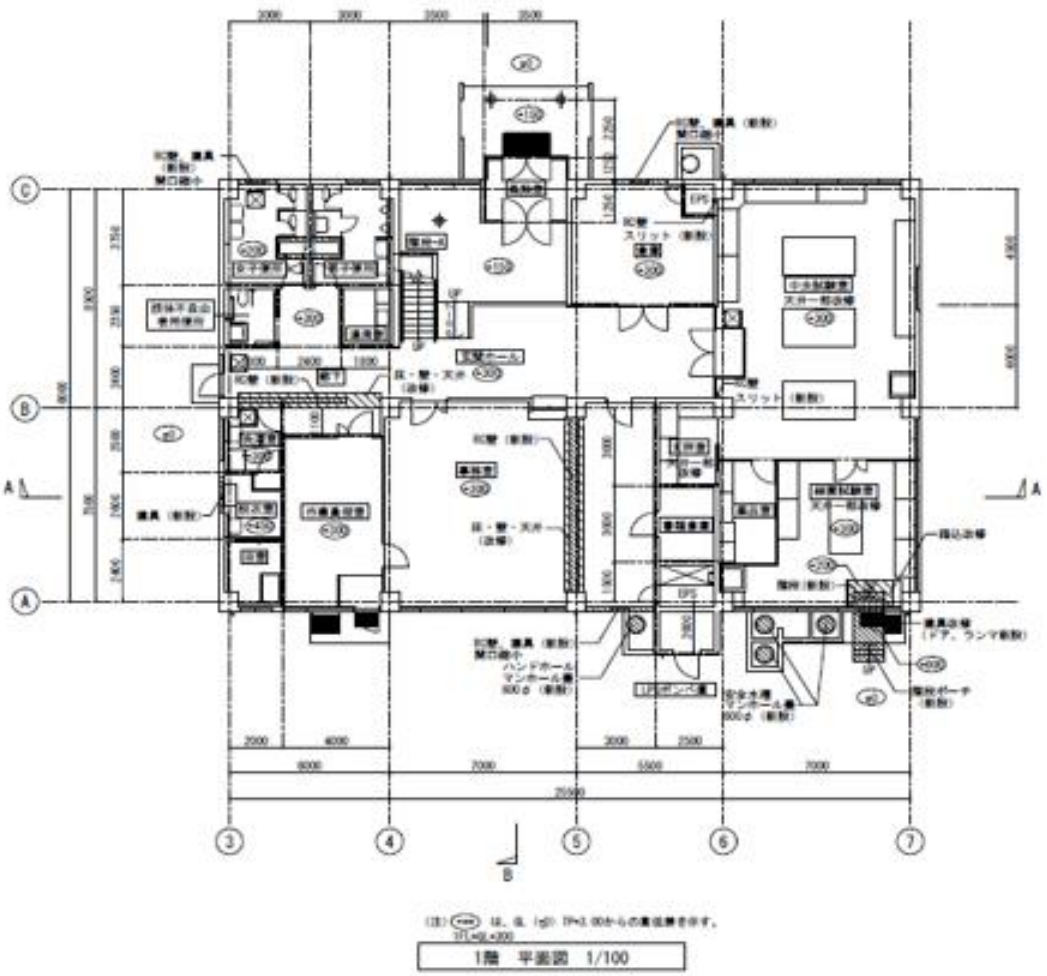
ア　業務箇所、面積及び回数は、表 9-4-2-1 によるものとする。

イ　管理棟の詳細は、別紙とする。

表 9-4-2-1　清掃業務基準書　　1/2

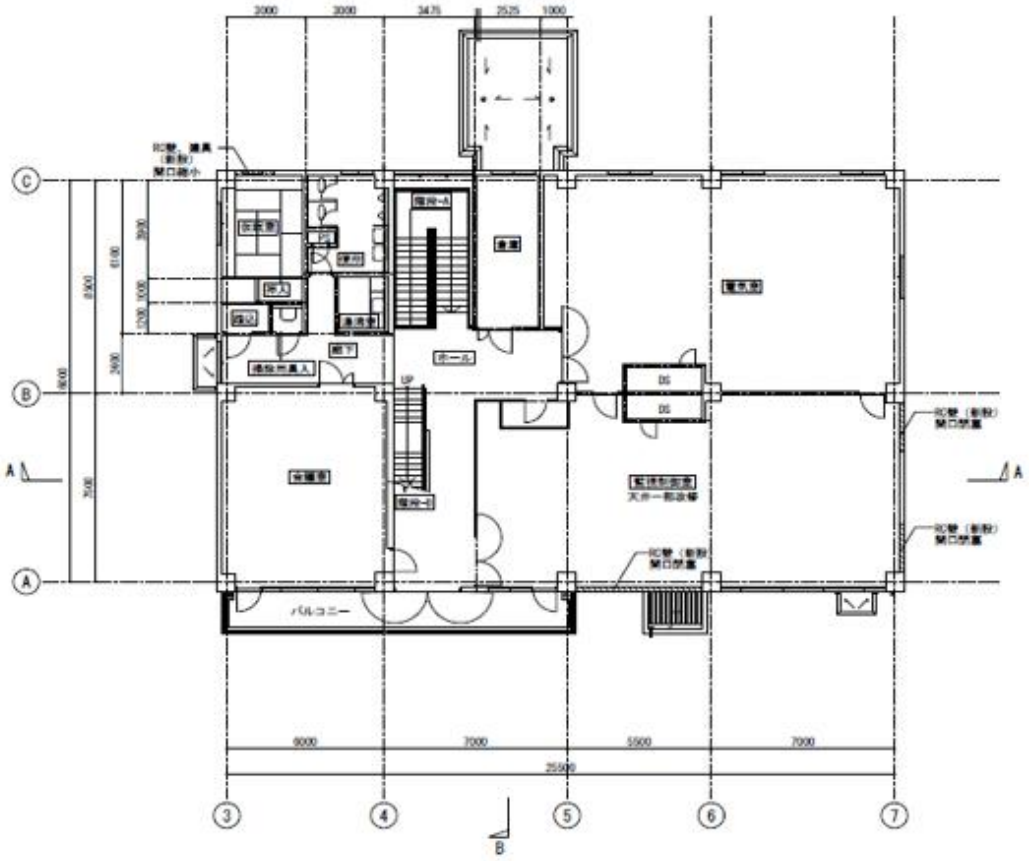
棟名称	階名称	室名称	床面積（㎡）	床材質	掃き掃除	拭き掃除	タイル洗浄	壁面清掃	（ハクリ作業月以外）	（ハクリ作業月）樹脂ワックス清掃	ガラス清掃	照明器具清掃	ガラス面積㎡	（照明器具）・ランプ種類・W数・ランプ本数・器具数	備考
管理棟	1F	玄関風除室	48	磁器ﾀｲﾙ	1/週	1/週					4/年	1/年	57.2	FL20W×5×1	
		玄関ホール	50	ﾋﾞﾆｰﾙ床ｼｰﾄ	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年		1/年		FL40W×2×11 FL40W×1×7	
		廊下	20	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年		1/年		FL40W×1×4 FL10W×1×1	
		事務室	52	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	27.8	FL40W×2×16	
		更衣室	23	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	0.3	一体型 LED ﾗｲﾄ×4	
		書類倉庫	8	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年		1/年		FL40W×2×1	
		控室	26	〃					2/年	1/年					
		倉庫	25	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	5	FL40W×2×2	
		中央試験室	75	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	31.6	FL40W×2×17	
		天秤室	8	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年		1/年		FL40W×2×3	
		細菌試験室	33	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	37.4	FL40W×2×9	
		薬品庫	9	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年		1/年		FL40W×1×3	
		湯沸し室	4	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年		1/年		FL20W×2×1 FL10W×1×1	
		洗濯室	5	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	5	FL20W×2×2	

		男子便所	11	ﾕﾆｯﾄﾀｲﾙ			1/週	1/年			4/年	1/年	3.8	FL20W×2×3 FL10W×1×2	
		女子便所	11	〃			1/週	1/年			4/年	1/年	3.8	FL20W×2×3 FL10W×1×2	
		身障者便所	4	〃			1/週	1/年				1/年		FL20W×2×1	
		階段	17	ﾋﾞﾆｰﾙ床ｼｰﾄ	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	16.8	FL40W×2×1 FL40W×1×2	
管	2	ホール	36	ﾋﾞﾆｰﾙ床ｼｰﾄ	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	13	FL40W×2×2	
		廊下	17	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	5	FL40W×1×3	
		監視制御室	143	帯電防止ﾀｲﾙ	1/週	1/週		1/年			4/年	1/年	65	FL40W×2×41	
理		会議室	45	ﾋﾞﾆｰﾙ床ｼｰﾄ	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	16.6	FL40W×1×20 FL10W×1×2	
		湯沸室	4	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年		1/年		FL20W×2×1 FL20W×1×1	
棟	F	便所	11	〃			1/週	1/年				1/年		FL20W×2×3 FL10W×1×2	
		階段	7	〃	1/週	1/週		1/年	2/年	1/年	4/年	1/年	3.8	FL40W×2×1	
		倉庫	15	ﾓﾙﾀﾙ				1/年			4/年		5		
計	707										296.8	291 灯			



播山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	管理棟清掃業務	
図面番号	1／2	縮尺　－　分之1
管理棟1階平面図		

図 9-4-2-1
管理棟詳細
（１／２）



福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	管理棟清掃業務	
図面番号	2／2	縮尺　－　分之1
管理棟2階平面図		

図 9-4-2-1　管理棟詳細
（２／２）

５　消防用設備等保守点検業務

⑴ 業務概要

本業務は、松永浄化センターその他施設に設置されている消防用設備等（以下「設備」という。）の機能を保持し、常に良好な状態で稼動するために保守点検を実施するものである。

⑵ 業務場所

業務場所は、次のとおりとする。

施設名称	施設名称
松永浄化センター（柳津町一丁目）	明王台第１中継ポンプ場（明王台二丁目）
相生ポンプ場（柳津町一丁目）	明王台第２中継ポンプ場（明王台四丁目）
坪生中継ポンプ場（坪生町四丁目）	木之庄中継ポンプ場（西町三丁目）
大門中継ポンプ場（大門町五丁目）	神辺工業団地汚水処理施設（神辺町）
神島中継ポンプ場（山手町五丁目）	本郷川中継ポンプ場（南今津町）

⑶ 業務実施年度

２０２７年度（令和９年度）から２０２８年度（令和１０年度）の年度毎

⑷ 業務内容

ア　根拠法令

本業務は次の消防法令に基づくものである。

(ｱ) 消防法　第１７条（消防用設備等の設置、維持義務等）

(ｲ) 消防法　第１７条の３の３（消防用設備等の点検及び報告）

(ｳ) 消防法施行規則　第３１条の６（消防用設備等又は特殊消防用設備等の点検及び報告）

イ　点検の内容

消防法第１７条の３の３（消防用設備等の点検及び報告）に基づく有資格者により、外観点検及び機能点検を６か月毎に１回、総合点検を１年毎に１回行うものとする。

ウ　点検の対象

点検の対象は、⑸に掲げる業務場所・点検対象リスト及び別紙図面による。

エ　点検の結果

外観点検及び機能点検並びに総合点検終了後遅滞なく、その結果を法令に定められた様式により発注者に提出するものとする。また、報告書は３部提出するものとする。

(5) 業務場所・点検対象リスト

ア　松永浄化センター

施設	機器	数量	備考
①自動火災報知機設備			
	受信機（P 型 1 級・60 回線）	1　面	
	副受信機（60 回線）	1　個	
	副受信機（15 回線）	1　個	
	発信機（P 型 1 級）	26　個	
	差動式分布型感知器（空気管式）	2　個	
	差動式スポット型感知器	102　個	
	定温式スポット型感知器（防水型）	74　個	
	煙感知器	64　個	
	表示灯	26　灯	
	音響装置（150mm、DC24V、10mmA）	28　個	
	電源（常用 AC100V）	1　組	
②非常警報設備			
	非常電源	1　組	
	起動装置	1　個	
	増幅器（240W）	1　台	
	スピーカ回線（10 回線）	20　個	
③消火器			
	粉末消火器（ABC-10 型）	44　本	
④誘導灯			
ポンプ棟	避難口誘導灯	50　灯	
	通路誘導灯	68　灯	

イ　相生ポンプ場

施設	機器	数量	備考
①自動火災報知機設備			
	受信機（P 型 2 級・1 回線）	1　面	
	発信機（P 型 2 級）	1　個	
	煙感知器	2　個	
	表示灯	1　灯	
	音響装置（150mm、DC24V、10mmA）	1　個	
	電源（常用 AC100V）	1　組	
②消火器			
	粉末消火器（ABC-10 型）	1　本	

ウ　木之庄中継ポンプ場

施設	機器	数量	備考
①消火器			
ポンプ棟	粉末消火器（ABC-10 型）	1　本	

エ　坪生中継ポンプ場

施設	機器	数量	備考
①消火器			
ポンプ棟	粉末消火器（ABC-10 型）	6　本	
②誘導灯及び誘導標識			
ポンプ棟	非難口誘導灯	5　灯	

オ　大門中継ポンプ場

施設	機器	数量	備考
①消火器			
ポンプ棟	粉末消火器（ABC-20 型）	7　本	
②誘導灯及び誘導標識			
ポンプ棟	避難口誘導灯（10W）	9　灯	

カ　神島中継ポンプ場

施設	機器	数量	備考
①消火器			
ポンプ棟	粉末消火器（ABC-10 型）	4　本	
②誘導灯及び誘導標識			
ポンプ棟	避難口誘導灯（10W）	3　灯	
	通路誘導灯	2　灯	

キ　明王台第１中継ポンプ場

施設	機器	数量	備考
①消火器			
ポンプ棟	粉末消火器（ABC-10 型）	1　本	

ク　明王台第２中継ポンプ場

施設	機器	数量	備考
①消火器			
ポンプ棟	粉末消火器（ABC-10 型）	1　本	

ケ　本郷川中継ポンプ場

施設	機器	数量	備考
①　消火器			
ポンプ棟	粉末消火器（ABC-10 型）	1　本	

コ　神辺工業団地汚水処理施設

施設	機器	数量	備考
①自動火災報知機			
旧施設	受信機	1　面	
	発信機	1　個	
	差動式スポット型感知器	5　個	
	定温式スポット型感知器	1　個	
	表示灯	1　個	
	電鈴（スピーカー）	1　個	
新施設	発信機	1　組	
	差動式スポット型感知器	2　個	
	定温式スポット型感知器	1　個	
	表示灯	1　個	
	電鈴（スピーカー）	1　個	
②消火器			
旧施設	粉末消火器（ABC-10 型）	2　本	
新施設	粉末消火器（ABC-10 型）	2　本	

６　電気保安業務

(1) 業務概要

本業務は、松永浄化センターその他施設に設置されている電気設備の自家用電気工作物（以下「設備」という。）の機能を保持し、常に良好な状態で稼動するために保守点検、事故・故障発生時の対応、立入検査の立会いその他の保安管理業務を実施するものである。

(2) 業務場所

業務場所は、次のとおりとする。また、各施設の設備の位置は、別紙図面による。

施設名称	施設名称
松永浄化センター（柳津町一丁目）	神島中継ポンプ場（山手町五丁目）
相生ポンプ場（柳津町一丁目）	明王台第１中継ポンプ場（明王台二丁目）
木之庄中継ポンプ場（西町三丁目）	明王台第２中継ポンプ場（明王台四丁目）
坪生中継ポンプ場（坪生町四丁目）	神辺工業団地汚水処理施設（神辺町）
大門中継ポンプ場（大門町五丁目）	本郷川中継ポンプ場（南今津町）
服部中央中継ポンプ場（駅家町）	

(3) 業務実施年度

２０２７年度（令和９年度）から２０２８年度（令和１０年度）の年度毎

(4) 業務内容

ア　根拠法令

本業務は電気事業法第４２条に係る保安規程に基づくものである。また、本業務の対象施設は電気事業法施行規則第５２条第２項に基づき電気主任技術者を選任しないため、受注者が電気事業法施行規則第５２条の２の要件を満たすように業務従事者を配置しなければならない。

イ　業務対象の設備

業務対象の設備は、(6) による。

ウ　点検の内容

点検の内容及び頻度は、(6) に基づき行うものとする。

(ｱ) 月次点検（設備が運転中の状態で行う。）

毎月１回以上（事業場により隔月１回以上）

(ｲ) 年次点検（主として停電により設備を停止状態にして行う。）

年１回以上（受電設備の清掃を含む。）

(ｳ) 臨時点検（電気事故その他異常が発生したとき又は異常が発生するおそれがあると判断したときに実施する点検）

(ｴ) 工事期間中点検（電気工作物を新たに設置する場合又は改造を行う場合において、その工事期間中に行う点検）

エ　点検の結果

点検実施報告書を点検月の翌月７日までに提出するものとする。ただし、臨時点検を行ったときは、直ちにその点検結果を報告するものとする。また、点検中に異常を発見したときは、異常箇所の写真を撮影し提出するものとする。

オ　事故・故障発生時の対応

事故・故障発生時には次の処置を行うものとする。

(ｱ) 受注者が事故・故障の発生や発生するおそれがあると判断したときは、速やかに現状の確認、送電停止、電気工作物の切り離し等の作業を行い、発注者に報告する。

(ｲ) 受注者は、事故・故障の状況に応じて、臨時点検を行う。

(ｳ) 事故・故障の原因を調査し、これが判明した場合、受注者は同様の事故・故障を再発させないための対策を講じ、その内容を発注者に報告する。

(ｴ) 電気関係報告規則に基づく事故報告を行う必要がある場合は、受注者は、その作成及び手続の助言を行う。

(ｵ) 低圧電路の絶縁状況の適確な監視が可能な装置を有する需要設備については、警報発生時（警報動作電流（設定の上限値は５０ミリアンペアとする。）以上の漏えい電流が発生している旨の警報（以下「漏えい警報」という。）を連続して５分以上受信した場合又は５分未満の漏えい警報を繰り返し受信した場合をいう。以下同じ。）に、警報発生の原因を調査し、適切な措置を行う。

(ｶ) 次のような事象が発生した場合は、その都度異常状態の点検、絶縁抵抗測定を行い必要に応じて高圧電路及び機器の絶縁耐力試験を行う。

・ 高圧機材が損傷し、受電設備の大部分に影響を及ぼしたと思われる事故が発生した場合は、受電設備の全電気工作物

・ 受電用遮断器（電力ヒューズを含む。）が遮断動作をした場合においては、遮断動作の原因となった電気機材

・ その他の電気機材に異常が発生した場合においては、その機材

カ　立入検査の立会いその他

(ｱ) 電気事業法第１０７条第３項に規定する立入検査の立会いを行う。

(ｲ) 保安管理に必要な行政機関への提出書類及び図面について、その作成及び手続きの助言を行う。

(ｳ) 設置又は変更の工事について、設計の審査を行い、必要に応じそのとるべき措置について発注者に報告する。

(5) 申請・届出等

契約締結後、速やかに中国四国産業保安監督部に対して必要な届出書類（保安管理業務外部委託承認申請書、保安規程届出書等）を受注者の責任において作成し、提出するものとする。（電気事業法第４２条第２項、電気事業法施行規則第５２条第２項）

(6) 対象設備、実施要領、実施項目一覧

本業務の対象設備は表 9-6-5-1、実施要領は表 9-6-5-2、点検実施項目は表 9-6-5-3 のとおりとする。

表 9-6-5-1　対象設備

番号	名称	設備容量			受電電圧	自家発電設備	備考
		電灯	動力	ｺﾝﾃﾞﾝｻ			
		[kVA]		[kvar]	[V]	[kVA]	
1	松永浄化センター		1250	201	6600	350	相生ポンプ場及び炭化炉・リン回収棟含む
2	木之庄中継ポンプ場			600μF	220	55	
3	大門中継ポンプ場		300	12.8	6600	250	
4	坪生中継ポンプ場		150	400μF	6600	150	
5	明王台第１中継ポンプ場			600μF	220	80	
6	明王台第２中継ポンプ場	10	100	360μF	6600	115	
7	神島中継ポンプ場		150	24	6600		
8	本郷川中継ポンプ場		43	400μF	220	50	
9	神辺工業団地汚水処理施設		37		220	28、32	
10	服部中継ポンプ場		19		220	38	

表 9-6-5-2　実施要領

区分	定　　義	周期	摘　　要
月次点検	電気設備の使用状態において、特別の防護措置の必要なく容易に到達できる範囲内から、電気工作物の劣化、損耗及び運転状態を、目で見る・音を聴く・臭いをかぐ等により、設備の外観上の異常の有無を調査すること。	毎月又は隔月	1　外観点検 ・電気工作物の異音、異臭、損傷、汚損、雨水侵入、液漏れ、ふくらみ等の有無 ・電線と他物との離隔距離の適否 ・機械器具、配線の取付け状態及び過熱の有無 ・接地線等の保安装置の取付け状態 2　測定 ・電圧値の適否及び過負荷等として、電圧、負荷電流測定 ・低圧回路の絶縁状態として、B種接地工事の接地線に流れる漏えい電流測定 3　設置者、従事者への日常巡視等に異常がなかったか否かの問診を行い、電気管理技術者の観点からの点検
年次点検	主として電気設備の運転を停止して、月次点検で実施できない電気工作物の劣化損耗について、目で見る・手を触れる・音を聴く・臭いをかぐ等により、設備の外観上の異常を調査するほか、測定・試験を行い異常の有無を調査すること。	毎年1回以上	設備内容に応じ、次の項目について確認、必要な測定・試験を行う。 ・低圧電路の絶縁抵抗が電気設備に関する技術基準を定める省令第58条に規定された値以上であること並びに高圧電路が大地及び他の電路と絶縁されていること。 ・接地抵抗値が電気設備の技術基準の解釈第17条に規定された値以下であること。 ・保護継電器の動作特性試験及び保護継電器と遮断器の連動動作試験の結果が正常であること。 ・非常用予備発電装置が商用電源停電時に自動に起動し、送電後停止すること並びに非常用予備発電装置の発電電圧及び発電電圧周波数（回転数）が正常であること。 ・蓄電池設備のセルの電圧、電解液の比重、温度等が正常であること。 ※　停電は「主任技術者制度の解釈及び運用（内規）4（7）③イただし書」に準じる。
臨時点検	電気工作物の外観及び測定・試験記録値の経年変化等に著しい徴候が見受けられたとき、若しくは同類の機器等に欠陥等の異常が発生したとき、あるいは異常気象時（暴風、豪雨、洪水、豪雪等）の前後及び災害時（火災、地震等）等に、計画若しくは計画以外に点検、測定、試験等を行い、異常の有無を調査すること。	必要なとき	

工事期間中点検	電気工作物を新たに設置する場合又は改造を行う場合において、その工事期間中に行う点検	毎週1回以上	月次点検の外観検査を行い、自家用電気工作物の施工状況及び技術基準への適合状況を確認する。

表 9-6-5-3　点検実施項目

電気工作物		実施項目	月次点検	年次点検	臨時点検
引込設備	区分開閉器（地絡継電器含む）、引込線等、支持物、電線	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		▲	○
		継電器動作特性試験		▲	○
		継電器との連動動作試験		▲	○
受電設備	遮断器、開閉器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		▲	○
		継電器との連動動作試験		▲	○
	断路器、電力用ヒューズ、避雷器、計器用変成器、母線、電力用コンデンサ、リアクトル、その他高圧機器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		▲	○
	変圧器	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		▲	○
		漏えい電流測定	○	○	○
	受電盤、配電盤、制御回路、継電器	外観点検	○	○	○
		電圧・電流測定	○	○	○
		絶縁抵抗測定		▲	○
		継電器動作特性試験		▲	○
	受電設備の建物・受変電室、キュービクル式受変電設備の外箱等	外観点検	○	○	○
	接地工事（接地線、保護管等）	外観点検	○	○	○
		接地抵抗測定		▲	○
配電設備	開閉器、遮断器、変圧器、電線、支持物、接地工事（接地線、保護管等）、その他機器	受電設備に準ずる			
		開閉器等の開閉状態確認	○	○	○
		漏電遮断器動作試験		▲	○
電気使用場所設備	電動機、電熱器、電気溶接機、照明装置、配線及び配線器具、その他機器類、接地工事（接地線、保護管等）	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		▲	○
		接地抵抗測定		▲	○
発電設備	原動機 風車及び始動・付属装置	外観点検	○	○	○
		始動･停止試験	○ （手動）	▲	○
	発電機 太陽電池発電設備 燃料電池発電設備等及び励磁装置 接地工事（接地線、保護管等） 継電器等	外観点検	○	○	○
		発電電圧・周波数等測定	○	○	○
		絶縁抵抗測定		▲	○
		接地抵抗測定		▲	○
		継電器動作特性試験		▲	○
		継電器との連動動作試験		▲	○
予備蓄電池設備	蓄電池	外観点検	○	○	○
		液量点検	○	○	○
		電圧・比重・液温測定		○	○
	充電装置	外観点検	○	○	○
		絶縁抵抗測定		▲	○
		接地抵抗測定		▲	○

▲:「主任技術者制度の解釈及び運用（内規）４（７）③イただし書」の通りとすることができる。

7　計装設備保守点検業務

(1) 業務概要

本業務は、松永浄化センターその他施設に設置されている計装設備が正常に稼動するように、点検調整するものである。

(2)　業務場所

業務場所は、次のとおりとする。

施設名称	施設名称
松永浄化センター（柳津町一丁目）	大門中継ポンプ場（大門町五丁目）
相生ポンプ場（柳津町一丁目）	神島中継ポンプ場（山手町五丁目）
明王台第１中継ポンプ場（明王台二丁目）	明王台第２中継ポンプ場（明王台四丁目）
木之庄中継ポンプ場（西町三丁目）	神辺工業団地汚水処理施設（神辺町）
坪生中継ポンプ場（坪生町四丁目）	本郷川中継ポンプ場（南今津町）
服部中央中継ポンプ場（駅家町）	

(3) 業務実施年度及び業務内容

点検の実施年度及び対象機器は、次のとおりとする。なお、点検実施年度は、各年度に機器の状態を確認し、発注者と受注者で協議して変更するものとする。また、型式や数量に変更があった場合も同様とする。

ア　松永浄化センター

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	２０２７年度	２０２８年度
管理棟入出力ｼｰｹﾝｻ SQC-K01	管理棟 中央監視室	M330IX R16PCPU	1	2020	三菱		
ｹﾞｰﾄｳｪｲｺﾝﾄﾛｰﾗ SQC-K01	管理棟 中央監視室	M330IX R32PCPU	1	2020	三菱		
水処理ｼｰｹﾝｻ SQC-W01	Ｌ２ （水処理・用水）	M330AX Q06UDEHCPU	1	2014	三菱		
送風機ｼｰｹﾝｻ SQC-W02	Ｌ３ （水処理・送風機）	M330AX Q06UDEHCPU	1	2014	三菱		
水処理計装 SQC-W02	Ｌ４ （水処理・計装）	M330AX Q06UDEHCPU	1	2014	三菱		
ﾎﾟﾝﾌﾟ棟ｼｰｹﾝｻ SQC-P0	Ｌ６ （ポンプ棟）	M330AX Q06UDEHCPU	1	2014	三菱		
汚泥処理棟ｼｰｹﾝｻ SQC-O01	汚泥処理棟	M330SRX Q12PRHCPU	1	2016	三菱		○
No.2 脱水機ｼｰｹﾝｻ	No.2 脱水機制御盤	A2NCPUS1	1	2001	三菱		
No.1 脱水機ｼｰｹﾝｻ	No.1 脱水機制御盤	Q606PHCPU	1	2019	三菱		
濃縮棟ｼｰｹﾝｻ SQC-N01	機械濃縮棟電気室	M330SRX Q12PRHCPU	1	2016	三菱		
常圧浮上装置 ｼｰｹﾝｻ	常圧浮上装置 制御盤	A1SHCPU	1	2004	三菱		
LCD 監視制御装置	LCD-K01	MACTUS360ASX	1	2020	三菱		
	LCD-K02	MACTUS360ASX	1				
	帳票ﾌﾟﾘﾝﾀｰ	LBP852C i	1				

（管理棟） 汎用 UPS 装置	無停電電源装置	FW-S10L-3.0K	1	2020	三菱		
No.1、2 送風機	インバータ VVVF 装置	FR-A740-22K	1	2009	三菱		
No.1 - 1、2 返送汚泥ﾎﾟﾝﾌﾟ	インバータ VVVF 装置	FR-A740-3.7K	1	2006	三菱		
No.4 1、2 系用送風機	インバータ VVVF 装置	FR-A840-55K	1	2017	三菱	○	
No.1 汚泥供給ﾎﾟﾝﾌﾟ	インバータ VVVF 装置	FR-A840-3.7K	1	2019	三菱		
No.1 薬品供給ﾎﾟﾝﾌﾟ	インバータ VVVF 装置	FR-A840-1.5K	1	2019	三菱		
ＰＧ	パッケージ形発電設備	AP385E-6S	1	2022	三菱	○	
流入渠水位	投込式水位計	SL-130C	1	2006	JFE		
	同上中継箱	JB-433M	1				
	同上電源箱	PSB-130A	1				
流入水 PH	PH 計検出器	SH3341	1	2001	三菱		
	PH 計変換機	TH3301	1				
ポンプ井水位	No.1 投込式水位計	SL - 180C	1	202１	JFE		
	No.2 投込式水位計	SL - 180C	1	2008	JFE		○
	No.1 中継箱	JB - 483M	1	2021			
	No.2 中継箱	JB-483M	1	2008			○
	No.1 電源箱	PSB-180A－02	1	202１			
	No.2 電源箱	PSB-180A	1	2008			○
ポンプ井排水流量	電磁流量計	AXG100	1	2022	横河		
	電磁流量計変換器	AXG1A	1				
No.1 汚水揚水量	電磁流量計	SF782F	1	2014	三菱		○
	電磁流量計変換器	TF787F	1				○
No.1 反応槽 DO	DO 計検出器	DO2000	1	2024	堀場	○	
	DO 計変換器	HD200FL	1			○	
No.1 反応槽 MLSS	MLSS 計検出器	SS300G/DOX8HS	1	2014	DKK		
	MLSS 計変換器	SS400G	1				
1 - 2 系反応槽 DO	DO 計検出器	DO70G	1	2021	横河		
	DO 計変換器	FLXA402A	1				
	１ﾙｰﾌﾟｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	YS1700	1	2014			
1 - 2 系反応槽 MLSS	MLSS 計検出器	SS300G/DOX8HS	1	2021	横河		
	MLSS 計変換器	ＳＳ400Ｇ	1				
反応槽送風量	超音波気体流量計検出器	TS	1	2014	ｶｲｼﾞｮｳ		
	超音波気体流量計変換器	GF200	1				
	１ﾙｰﾌﾟｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	MACTUS211	1	1992	三菱		
反応槽圧力	圧力伝送器	DP920D	1	1992	三菱		
No.4 送風機吐出圧力制御	１ﾙｰﾌﾟｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	MACTUS211	1	2001	三菱		
No.1 反応槽曝気風量	差圧伝送器	DP120D	1	2001	三菱		
No.2 反応槽曝気風量	差圧伝送器	DP120D	1	2001	三菱		

No.1-1 反応槽曝気風量制御	1ループ コントローラー	YS1700	1	2014	横河		
No.1 - 2 反応槽曝気風量制御	1ループ コントローラー	MACTUS211	1	2001	三菱		
初沈汚泥引抜量	電磁流量計検出器	SF780F	1	1997	三菱		
	電磁流量計変換器	TF785F	1				
初沈汚泥引抜濃度	汚泥濃度計検出器	SD - 50	1	2021	JFE	○	
	汚泥濃度計制御盤	CV-50	1			○	
返送汚泥流量	超音波流量計検出器	UFT-112	1	2005	トキメック	○	
	超音波流量計変換器	UFM-400	1			○	
	1ループ コントローラー	MACTUS211	1	1992	三菱		
No.1 返送汚泥濃度	汚泥濃度計検出器	SD-20	1	2021	JFE	○	
	汚泥濃度計制御盤	CV-10	1			○	
余剰汚泥流量	電磁流量計	KID10B0150	1	1992	山武		
	電磁流量計変換器	KIC20B	1	2010			
	積算演算器	QS6921	1	1992			
	カウンタ/プリセットカウンタ	PS3001	1	2002			
No.1 終沈汚泥引抜流量	電磁流量計検出器	SF780F	1	2001	山武		
	電磁流量計変換器	TF785	1				
No.2 終沈汚泥引抜流量	電磁流量計検出器	SF780F	1	2001	三菱		
	電磁流量計検出器	TF785F	1				
No.1、2 次亜塩注入量	1ループ コントローラー	MACTUS211	1	2001	三菱		
					三菱		
No.1 次亜塩貯留槽液位	液位伝送器	DP150L	1	2001	三菱		
砂ろ過水槽水位（水処理棟）	液位伝送器	DP950L	1	1992	三菱		
放流流量	投込式流量計	SL-180	1	2011	JFE		○
雨量計	雨量計	B011	1	1992	横河		
	雨量計変換器	M824-00	1				
濃縮汚泥引抜量	電磁流量計検出器	SF780F	1	1997	三菱		
	電磁流量計変換器	TF785F	1				
	プリセットカウンタ	H7CC - A	1	2025	オムロン		
No.2 汚泥供給量	電磁流量計検出器	SF780F	1	2001	三菱		
	電磁流量計変換器	TF785F	1				
No.2 汚泥供給量制御	手動操作器	PB3001	1	2001	三菱		
	1ループ コントローラー	SC100-10-M2	1	2020	エムシステム		
汚泥供給濃度	近赤外線複合散乱光式	SD-40	1	2019	JFE		
No.2 薬品供給量	電磁流量計検出器	SF780F	1	2001	三菱		
	電磁流量計変換器	TF785F	1				
No.2 薬品供給量制御	手動操作器	PB3001	1	2001	三菱		
	1ループ コントローラー	SC100-10-M2	1	2020	エムシステム		
No.2 薬品溶解タンク液位	圧力伝送器	DP150L	1	2001	三菱		
汚泥貯留槽液位	液位伝送器	DP150L	1	2001	三菱		

No.1 薬品溶解タンク液位	液位伝送器	DP153L	1	2019	三菱		
No.1 汚泥供給流量	電磁流量計検出器	AXG050	1	2019	横河		
	電磁流量計変換器	AXFA11P	1				
No.1 薬品供給流量	電磁流量計検出器	AXG050	1	2019	横河		
	電磁流量計変換器	AXFA11P	1				
汚泥処理棟砂ろ過水槽水位	液位伝送器	DP150L	1	2001	三菱		
排水槽液位	液位伝送器	DP150L	1	2001	三菱		
No.1 余剰汚泥貯留槽液位	液位伝送器	DP150L	1	2004	三菱		
No.1 余剰汚泥供給濃度	汚泥濃度計	ＮＵ－Ｓ　(80A)	1	2004	西原		
No.1 余剰汚泥供給量	電磁流量計検出器	SF782F（φ80）	1	2004	三菱		○
	電磁流量計変換器	TF787F	1				○
No.1 余剰汚泥固形物量制御	１ﾙｰﾌﾟｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	MACTUS221	1	2004	三菱		
No.1 凝集剤注入量制御	１ﾙｰﾌﾟｺﾝﾄﾛｰﾗｰ	MACTUS221	1	2004	三菱		
No.1 凝集剤注入量	電磁流量計検出器	SF782F（φ5） (ﾌﾗﾝｼﾞﾚｽ)	1	2004	三菱		○
	電磁流量計変換器	TF787F	1				○
No.1 凝集剤溶解槽液位	液位伝送器	DP150L	1	2004	三菱		
No.2 凝集剤溶解槽液位	液位伝送器	DP150L	1	2004	三菱		
起泡助剤希釈槽液位	液位伝送器	DP150L	1	2004	三菱		
機械濃縮汚泥貯留槽液位	液位伝送器	DP150L	1	2004	三菱		
機械濃縮汚泥移送量	電磁流量計	SF782F（φ80）	1	2004	三菱		○
	電磁流量計変換器	TF787F	1				○
	積算計	PS3001	1				
	ﾌﾟﾘｾｯﾄｶｳﾝﾀ	PS3001	1				
機械濃縮汚泥移送濃度	汚泥濃度計	ＮＵ－Ｓ（100A）	1	2004	西原		
相生ポンプ場 外水位	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾀﾞｰ式 水位計検出器	FMP50	1	2014	Endres-Hauser		○
	同上変換機	RMA42	1				○
相生ポンプ場 内水位	ｶﾞｲﾄﾞﾚｰﾀﾞｰ式 水位計検出器	FMP50	1	2014	Endres-Hauser		○
	同上変換機	RMA42	1				○

イ　本郷川中継ポンプ場

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	2027年度	2028年度
流入井水位（投込式）	投込式液面計	JTL221	1	2003	山武		
	電源箱	KLPS10	1				
流入井水位（フリクト）	ﾚﾍﾞﾙｷﾞｭﾚｰﾀ	LC12	1	2003	新明和		
送水流量	電磁流量計検出器	SF782F　φ100	1	2003	三菱		
	電磁流量計変換器	TF787F	1				
ポンプ井水位（投込式）	投込式液面計	JTL221	1	2003	山武		
	電源箱	KLPS10	1				
ポンプ井水位（フリクト）	ﾚﾍﾞﾙｷﾞｭﾚｰﾀ	LC12	3	2003	新明和		
記録計	ﾊｲﾌﾞﾘｯﾄﾞ記録計	PR3110	1	2003	三菱		
非常用発電機	ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形発電設備	4TN100TL-GLX50kVA	1	2003	ﾔﾝﾏｰ		
遠隔監視盤	テレメータ装置		1	2003	三菱		

ウ　神辺工業団地汚水処理施設

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	2027年度	2028年度
流量調整池水位	投入式水位計	JTL221	1	1998	山武		
	同上中継箱		1	1998	山武		
	同上計電源	KLPS10	1	1998	山武		
	警報設定器AL1	J-SSP50	1	1998	山武		
	警報設定器AL2	J-SSP50	1	1998	山武		
	警報設定器AL3	J-SSP50	1	1998	山武		
	縦型指示計	YME-152	1	1998	山武		
	警報設定器電源	NTW246	1	1998	山武		
揚水流量	電磁流量計	KID80	1	1998	山武		
	流量積算計	PCM13	1	1998	山武		
	流量演算器	IP326	1	1998	山武		
放流流量	電磁流量計検出器	NNK140	1	1998	山武		
	電磁流量計変換器	MGG10C	1	1998	三菱		
	流量積算計	PCM13	1	1998	山武		
ペンレコーダー	ペーパーレス式	GX10	1	2020	横河		

エ　神島中継ポンプ場

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	2027年度	2028年度
流入渠水位	投入式水位計		1	1990	東芝		
	同上変換器	388形	1	1990	東芝		
	縦型指示計	730形	1	1990	東芝		
流入ゲート開度	Ｒ／Ｉ変換器		1	1990			
	縦型指示計	730形	1	1990	東芝		
№1ポンプ井水位	投入式水位計		1	2016	東芝		
	同上伝送器	AP3293形	1	2016	東芝		
№2ポンプ井水位	投入式水位計		1	2016	東芝		
	同上伝送器	AP3293形	1	2016	東芝		
	縦型指示計	730形	1	1990	東芝		
送水水量	電磁流量計検出器	335形	1	2006	東芝		
	電磁流量変換器	LF232	1	2016	東芝		
	縦型指示計	730形	1	2006	東芝		
	Ｖ／Ｆコンバーター	EJP-1T-5-9	1	2006			
	流量積算計	3E8A形	1	2006	東芝		

オ　明王台第１中継ポンプ場

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	2027年度	2028年度
汚泥流量	電磁流量計検出器		1	1996	山武		
	電磁流量計変換器	NNB100-3140-T0-x	1	1996	山武		
	汚泥流量積算計	NW14-1-x	1	1996	山武		

カ　明王台第２中継ポンプ場

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	2027年度	2028年度
汚泥流量	電磁流量計検出器		1	1996	山武		
	電磁流量計変換器	NNB100-3140-T0-x	1	1996	山武		
	汚泥流量積算計	NW14-1-x	1	1996	山武		

キ　坪生中継ポンプ場

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	２０２７年度	２０２８年度
流入渠水位	投込式水位計	SL-130C	1	2006	JFE		
	同上中継箱	JB-433M	1	2006	JFE		
	同上変換器	PSB-130A	1	2006	JFE		
	信号変換器	MX10R	1	2006			
	警報設定器	MS11R-220	1	2006			
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2006	日立		
	指示計（丸型）	XL-80C	1	2006	日立		
№1 ポンプ井水位	投込式水位計	SL-130C	1	2006	JFE		
	同上中継箱	JB-433M	1	2006	JFE		
	同上変換器	PSB-130A	1	2006	JFE		
№2 ポンプ井水位	投込式水位計	SL-130C	1	2006	JFE		
	同上中継箱	JB-433M	1	2006	JFE		
	同上変換器	PSB-130A	1	2006	JFE		
ポンプ井水位	警報設定器(LA-2A)	MS11R-220	1	2006			
	警報設定器(LA-2B)	MS11R-220	1	2006			
	警報設定器(LA-2C)	MS11R-220	1	2006			
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2006	日立		
	指示計（丸型）	XL-80C	1	2006	日立		
汚水揚水量	電磁流量計検出器	FE-1	1	2006	明電		
	電磁流量計変換器	FY-1	1	2006	明電		
	汚水流量積算計	AC-NSA	1	2006			
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2006	日立		
	指示計（丸型）	XL-80C	1	2006	日立		
流入ゲート開度	Ｒ／Ｉ変換器		1	2006			
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2006	日立		
	指示計（丸型）	XL-80C	1	2006	日立		

ク　大門中継ポンプ場

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	２０２７年度	２０２８年度
流入水位	投込式水位計	SL-180C-01	1	2025	JFE		
	同上中継箱	JB-583M	1	2025	JFE		
	ｱﾚｽﾀ(AR1AZ2)	DA-TP	1	2001	日立		
	ﾃﾞｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀ(DBAZ2)	PSB-180A-02	1	2025	JFE		
	警報設定器(LA1Z2)	SDLC-105-C71	1	2001	日立		
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2001	日立		
	指示計（丸型）	XL-110C	1	2001	日立		
ポンプ井水位	投込式水位計	ELR200	1	2001	日立		
	同上中継箱		1	2001	日立		
	ｱﾚｽﾀ(AR1AZ3)	DA-TP	1	2001	日立		
	ﾃﾞｽﾄﾘﾋﾞｭｰﾀ(DBAZ3)	DPT2=C1F1	1	2001	日立		
	警報設定器(LA1Z3)	SDLC-105-C71	1	2001	日立		
	警報設定器(LA2Z3)	SDLC-105-C71	1	2001	日立		
	警報設定器(LA3Z3)	SDLC-105-C71	1	2001	日立		
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2001	日立		
	指示計（丸型）	XL-110C	1	2001	日立		
汚水流量	電磁流量計検出器	FMR204W	1	2001	日立		
	電磁流量計変換器	EFM204W	1	2001	日立		
	ｱﾚｽﾀ(AR1AZ4)	DA-TP	1	2001	日立		
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2001	日立		
	指示計（丸型）	XL-110C	1	2001	日立		
流入ゲート開度	電動ゲート指示器	セイミッタ	1	2001	日立		
	ｱﾚｽﾀ(AR1AZ5)	DA-TP	1	2001	日立		
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2001	日立		
	指示計（丸型）	XL-110C	1	2001	日立		
流出ゲート開度	電動ゲート指示器	セイミッタ	1	2001	日立		
	ｱﾚｽﾀ(AR1AZ6)	DA-TP	1	2001	日立		
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2001	日立		
	指示計（丸型）	XL-110C	1	2001	日立		
Ｎｏ．１吐出弁開度	電動ゲート指示器	セイミッタ	1	2001	日立		
	指示計（丸型）	XL-110C	1	2001	日立		
Ｎｏ．２吐出弁開度	電動ゲート指示器	セイミッタ	1	2001	日立		
	指示計（丸型）	XL-110C	1	2001	日立		
燃料小出槽	ﾘｰﾄﾞｽｲｯﾁ式ﾚﾍﾞﾙ計	ELR-230	1	2001	工技		
	電源側液面指示計	DL535	1	2001	工技		
	警報設定器(LA3Z8)	SDLC-105-C71	1	2001	日立		
	指示計（縦型）	XF-15-1T	1	2001	日立		

ケ　木之庄中継ポンプ場

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	2027年度	2028年度
No.1ポンプ井水位計	投入式水位計	SL-180C型	1	2023	JFE		
	同上変換器	PSB-182A型	1	2023	JFE		
No.2ポンプ井水位計	投入式水位計	SL-180C型	1	2023	JFE		
	同上変換器	PSB-182A型	1	2023	JFE		
送水流量	電磁流量計検出器	T782F	1	2023	島津		
	電磁流量計変換器	T787F	1	2023	島津		
	超音波流量計本体	UFM-411G	1	2023	東京計器		
	同上検出端	SE104720	2	2023	東京計器		

コ　服部中央中継ポンプ場

ループ名	機器名称	型式	数量	設置時期	メーカー名	2027年度	2028年度
水位計	投込圧力式水位計	EDWG20型	1	2003	荏原		
流量計	電磁流量計	TAV100-30UNAVVJZ10型	1	2003	愛知時計	○	

８　窒素・りん計保守点検業務

(1) 業務概要

本業務は、松永浄化センター及び神辺工業団地汚水処理施設に設置されている窒素・りん計が良好に稼動し、かつ正確な指示値が得られるように点検調整及び消耗品等の交換を行うものである。

(2) 業務場所

松永浄化センター及び神辺工業団地汚水処理施設

(3) 業務実施年度

２０２７年度（令和９年度）から２０２８年度（令和１０年度）の年度毎

(4) 業務内容

点検は次のとおりとする。

ア　１２か月点検（年１回）

(ｱ) メーカーが推奨する定期交換部品の交換

(ｲ) サンプリング部及び分析部の分解清掃、交換消耗部品の取替、グリスアップ等

(ｳ) 動作確認や調整及び各種試験

イ　６か月点検（年１回）

(ｱ) 試薬交換、校正、測定値確認

(ｲ) 動作確認や調整及び各種試験

ウ　月次点検（年１０回）

(ｱ) 試薬交換、校正、測定値確認

(ｲ) 目視点検

エ　臨時点検

機器の不具合等が発生した場合は、随時点検を行うものとする。

(5) 点検の対象

ア　対象機器

対象機器は次のとおりである。また、機器の変更があった場合はその型式とする。

施設	窒素・りん計	測定方法	メーカー
松永浄化センター	TPNA-500	全窒素 紫外線酸化分解 紫外線吸光光度法 全りん 紫外線酸化分解 モリブデンブルー吸光光度法	堀場
神辺工業団地汚水処理施設	TNPC-4110	全窒素 接触熱分解 化学発光法 全りん 紫外線酸化分解 モリブデン青吸光光度法	島津

イ　交換部品

交換部品は次のとおりとし、交換周期はメーカー推奨とする。また、対象機器に変更があった場合は変更後のメーカーが推奨する交換部品を対象とする。以下、現行型式で必要な内容を示す。

(ｱ) 松永浄化センター

No.	品名	数量	2027 年度	2028 年度
1	試薬 500A セット (P1、P2、P3、N1、N2、スパン液)	1	○	○
2	ダイヤフラム　MV-600G ヨウ２コイリ	1	○	○
3	ミストキャッチャクミ	1	○	○
4	カップリング	1	○	○

5	フアメドチューブ	1	○	○
6	パッキンルイ 1 ネン	1	○	○
7	O リング　AS568－326	1		○
8	メッシュフィルタ	1	○	○
9	O リング（PN－1XX　OF）	1	○	○
10	UV ランプ（4W）窒素分解用	2	○	○
11	コーンエース（廃液用）	2	○	○
12	ハイカンセット	1	○	○
13	純水器用 3μ フィルター	1	○	○
14	純水器用活性炭フィルター	2	○	○
15	オルガノ純水器本体樹脂	1	○	○
16	セルツギテ（窒素分解器測定用）	1		○
17	ハンノウセル（窒素分解器測定用）	1		○
18	エアフィルタ（PN－1XX）（エアポンプ用）	1	○	
19	ハイカン S サンプル	1	○	
20	チヨツカンチューブ　セル・純水計量用	3	○	
21	FEP チューブ　サンプルライン用	5	○	
22	ハイカン S：シヤク　P3 試薬ライン用	1	○	
23	リチウムデンチクミ	1	○	
24	UV ランプ（4W）りん分解器用	1	○	
25	パッキンルイ　3 ネンコウカンブヒン	1	○	
26	デンジベン　SV-123	1	○	
27	デンジベン　SV-125、225、OUT	3	○	
28	デンジベン　SV-P3、CE1、CE2	3	○	
29	デンジベン　SV-111	1	○	
30	デンジベン　SV-101、102、103	3		○
31	デンジベン　SV-N1、P1	2		○
32	パッキンルイ　5 ネンコウカンブヒン	1		
33	セルツギテ（りん分解器測定用）	1		
34	ハンノウセル（りん分解器測定用）	1		
35	ヒータークミ　（りん分解器用）	1		
36	テープヒータークミ（窒素分解器用）	1		
37	コウガクフィルタ（PN-1XX）（窒素測定用）	1		
38	セルマド N（窒素測定用）	1		
39	UV ランプデンゲン（分解器用）	2		
40	デンジベン　SV-N2、P2	2		
41	デンジベン　SV-HCL	1		
42	デンジベン　SV-126、226	2		
43	ピンチバルブ　PV-121、127	2		
44	LCD　表示部	1		
45	テープデンセン　LCD-CPU 間	1		
46	エアポンプ	1		
47	コーンエース（ポンプ部）	1		
48	L ツギテ＆（ポンプ部）	2		
49	プリンタ（操作部）	1		
50	プリンタモータークミ（プリンタ用）	1		
51	パワーバンド（キャップ固定）	2		
52	パッキンルイ　7 ネンコウカンブヒン	1		
53	セルマド（りん測定用）	2		

54	ピンチバルブ　PV-152、153	2		
55	ピンチバルブ　PV-252、253、254	3		
56	キセノンランプ（窒素測定用）	1		
57	ランプソケット（窒素測定用）	1		
58	プリントバンユニット（窒素計）	1		
59	プリントバンユニット（りん測定用）	1		
60	プリントバンユニット（ポンプ制御）	1		
61	デンゲン（5V）５V 電源	1		
62	デンゲン（24V）24V 電源	1		
63	ファンクミ	1		
64	デンジベン　SV-132、133	2		
65	デンジベン　SV-232、233、234	3		
66	デンジベン　SV-110	1		
67	キシャクカン	1		
68	ジュンスイケイリョウカン	1		
69	セルケイリョウカン	1		
70	ヒータークミ　（ポンプ部）	1		
71	ソクオンテイコウタイクミ（ポンプ部）	1		
72	ボウシンゴム（ポンプ部）	4		
73	セルキャップナット	2		
74	セルケースフタ N	1		
75	セルケースフタ P	1		
76	ソクオンテイコウタイクミ（分析部）	1		
77	ナット（セルケース下）	2		
78	プリントバンユニット（操作部）	1		
79	プリントバンインストールド（操作部）	1		
80	プリントバンインストールド TPN TPNA-MTH-01	1		
81	プリントバンインストールド TPN TPNA-MTH-02	1		
82	プリントバンインストールド TPN TPNA-PIO-01	1		
83	プリントバンインストールド TPN TPNA-PIO-02	1		
84	プリントバンユニット TPNA-PRE-02	1		

(ｲ) 神辺工業団地汚水処理施設

No.	品名	数量	2027 年度	2028 年度
1	TNPC 交換セット	1	○	○
2	プランジャチップ	2	○	○
3	シリンジバレル	1	○	○
4	PT 網（2 枚入り）	1	○	○
5	0 リングバイトン	1	○	○
6	0 リングテフロン	1	○	○
7	0 リング AS568A	1	○	○
8	純水器用 3μ フィルター	1	○	○
9	純水器用活性炭フィルター	2	○	○
10	オルガノ純水器本体樹脂	1	○	○
11	調整済み試薬キット B	12	○	○
12	N スパン液	1	○	○
13	P スパン液	1	○	○

（注１） 機器の校正に必要な、純水及びスパン校正液については、都度準備するものとする。

(6) 点検の結果

業務完了後は作業内容及び各試験、調整、点検結果（点検写真含む。）の報告書を提出するものとする。

９　水質汚濁モニタUV計保守点検業務

(1) 業務概要

本業務は、松永浄化センター及び神辺工業団地汚水処理施設に設置されている水質汚濁モニタＵＶ計及び負荷量演算器が正常に稼動するように、点検調整するものである。

(2) 場所

松永浄化センター及び神辺工業団地汚水処理施設

(3) 業務実施年度

２０２７年度（令和９年度）から２０２８年度（令和１０年度）の年度毎

(4) 業務内容

点検は次のとおりとする。

ア　機器単体の分解整備及び清掃

イ　外観、構造点検及び機能試験（零、スパン調整含む。）

ウ　入出力による動作試験（模擬入力による単体試験）

エ　取付、据付状態の目視点検

オ　機器の消耗部品及び不良部品の取替え

(5) 点検の対象

ア　対象機器

対象機器は次のとおりである。また、機器の変更があった場合はその型式とする。

施設	水質モニタ UV 計	負荷量演算器	記録計
松永浄化センター	OPSA-150	CALD-2030	
神辺工業団地汚水処理施設	CW-150		GX10

イ　交換部品

交換部品は次のとおりとし、交換周期はメーカー推奨とする。また、対象機器に変更があった場合は変更後のメーカーが推奨する交換部品を対象とする。以下、現行型式で必要な内容を示す。

(ｱ) 松永浄化センター

No.	品名	数量	2027 年度	2028 年度
1	ギアツキステッピングモーター	1	○	○
2	コウゲンユニット	1	○	○
3	V-リングＡ	2	○	○
4	シールワッシャー	10	○	○
5	ローラー	6	○	○
6	セルパッキン２	4	○	○
7	ケースパッキン	1	○	○
8	ワイパーゴム(4ｹﾌｸﾛｲﾘ)	1	○	○
9	ブラインドキャップ	4	○	○
10	セルカンソウザイ(2ﾏｲｲﾘ)	1	○	○
11	カンソウザイ(5ﾏｲ+1ｹ)1ﾌｸﾛ	1	○	○
12	シールワッシャー(4ｺｲﾘ)	1	○	○
13	セル	2	○	○
14	コウセイエキ（H）	1	○	
15	ケースシール	1	○	
16	0 リング	2	○	
17	ケンシュツキユニット	1	○	
18	ＦＡＮケーブル	1	○	
19	セルイタＡジク	2		
20	ＬＣＤ	1		

（イ）神辺工業団地汚水処理施設

No.	品名	数量	2027年度	2028年度
1	ｽﾃｯﾋﾟﾝｸﾞﾓｰﾀｰ	1	○	○
2	光源	1	○	○
3	Vﾘﾝｸﾞ A	2	○	○
4	ｼｰﾙﾜｯｼｬ	10	○	○
5	ﾛｰﾗｰ	6	○	○
6	ｾﾙﾊﾟｯｷﾝ 2	4	○	○
7	ｹｰｽﾊﾟｯｷﾝ	1	○	○
8	ｾﾙ乾燥剤（2枚入り）	1	○	○
9	乾燥剤（5枚入り）	1	○	○
10	ﾜｲﾊﾟｰｺﾞﾑ（4個入り）	1	○	○
11	ﾌﾞﾗｲﾝﾄﾞｷｬｯﾌﾟ	4	○	○
12	校正液（6本入り）	1	○	○
13	検出器	1		○
14	Oリング	2		○
15	ケースシール	1		○
16	セル	2		○
17	FANケーブル	1		○

（注１）　機器の校正に必要な、純水及びスパン校正液については、都度準備するものとする。

(6) 点検の結果

業務完了後は作業内容及び各試験、調整、点検結果（点検写真含む。）の報告書を提出するものとする。

１０　除草等業務

(1) 業務概要

本業務は、場内美化のため定期的に業務対象施設の樹木剪定、除草、刈草の運搬処分及び除草剤の散布を行うものである。また、松永浄化センターの西側に隣接する、ばら花壇の手入れを行うものである。

(2) 業務実施年度及び業務場所

業務実施年度及び業務場所は、次のとおりとする。

施設名称	作業面積	施設名称	作業面積
松永浄化センター	11,100 ㎡	本郷川中継ポンプ場	81 ㎡
向陽処理場	650 ㎡	清水ヶ丘ポンプ場	511 ㎡
緑陽ポンプ場	52 ㎡	伊勢丘六丁目ポンプ場	106 ㎡
神島中継ポンプ場	262 ㎡	神辺工業団地汚水処理施設	1,051 ㎡
明王台第２中継ポンプ場	190 ㎡	明王台第１中継ポンプ場	142 ㎡
瀬戸第１マンホールポンプ	305 ㎡	明王台補助ポンプ場	154 ㎡
大門中継ポンプ場	117 ㎡	坪生中継ポンプ場	45 ㎡
鳳第３ポンプ場	164 ㎡	宇山ポンプ場	815 ㎡
木之庄中継ポンプ場	149 ㎡	明見ポンプ場	16 ㎡
相方マンホールポンプ	660 ㎡	城北第１ポンプ場	211 ㎡

(3) 業務内容

業務対象施設内の樹木剪定、除草、刈草の運搬処分及び除草剤の散布並びに松永浄化センターの西側に隣接する、ばら花壇の手入れを行うものである。剪定は場内全ての高中木及び低木を対象とし、受注時より樹木が大きくならないようにすること。ばら花壇においては、花壇内の除草及び刈草を含むものとする。作業頻度は次のとおりとする。

ア　樹木剪定、除草、刈草の運搬処分及び除草剤の散布

施設名称	作業面積	樹木剪定	除草	除草剤散布
松永浄化センター	11,100 ㎡	１回／年	３回／年	―
本郷川中継ポンプ場	81 ㎡	１回／年	２回／年	８回／年
清水ヶ丘ポンプ場	511 ㎡	―	２回／年	８回／年
向陽処理場	650 ㎡	―	２回／年	８回／年
伊勢丘六丁目ポンプ場	106 ㎡	―	２回／年	８回／年
緑陽ポンプ場	52 ㎡	―	２回／年	８回／年
神島中継ポンプ場	262 ㎡	１回／年	２回／年	８回／年
明王台第１中継ポンプ場	142 ㎡	１回／年	２回／年	８回／年
明王台第２中継ポンプ場	190 ㎡	１回／年	２回／年	８回／年
明王台補助ポンプ場	154 ㎡	―	２回／年	８回／年
神辺工業団地汚水処理施設	1,051 ㎡	１回／年	２回／年	８回／年
瀬戸第１マンホールポンプ	305 ㎡	―	２回／年	８回／年
坪生中継ポンプ場	45 ㎡	―	２回／年	８回／年
大門中継ポンプ場	117 ㎡	―	２回／年	８回／年
宇山ポンプ場	815 ㎡	―	２回／年	８回／年
鳳第３ポンプ場	164 ㎡	―	２回／年	８回／年
明見ポンプ場	16 ㎡	―	２回／年	８回／年
木之庄中継ポンプ場	149 ㎡	―	２回／年	８回／年
城北第１ポンプ場	211 ㎡	―	２回／年	８回／年
相方マンホールポンプ	660 ㎡	―	２回／年	８回／年

イ　ばら花壇の手入れ

対象	剪定回数
松永浄化センター 西側ばら花壇	２回／年（夏期・冬期）

(4) 作業範囲

作業範囲は別紙図面による。

(5) 点検の結果

業務完了後は作業前後及び作業中の写真を、報告書として提出するものとする。

(6) 注意事項

作業に対しては、次の事項に注意するものとする。

ア　機械刈り箇所において、諸施設の周辺等機械刈りが困難な箇所は、手刈りを併用すること。

イ　刈払機使用時は、飛散防止対策をすること。

ウ　除草作業時は、安全作業を徹底して第３者及び通行車両に配慮すること。

エ　枯れ木等は、できるだけ地際より処分すること。

オ　本業務により発生する草刈については、原則日々集草処分とし、受注者の責任において関係法令を遵守し適正に処理すること。

１１　クレーン保守点検業務

(1) 業務概要

本業務は、松永浄化センターに設置されているクレーン設備等（以下「設備」という。）の機能維持及び安全確保を目的として、クレーン等安全規則に基づく年次定期自主検査を実施するものである。

(2) 場所

松永浄化センター

(3) 業務実施年度

２０２７年度（令和９年度）から２０２８年度（令和１０年度）の年度毎

(4) 業務内容

クレーン等安全規則　第34条（定期自主検査）

(5) 点検の対象

ア　対象機器

対象機器は次のとおりである。また、機器の変更があった場合はその型式とする。

設置場所	クレーン種別	メーカー	吊り上げ荷重	設置時期
ポンプ棟搬出室	電動トロリ付ホイスト	神内電機製作所	1.0ｔ	1991
ポンプ棟搬出室	電動トロリ付ホイスト	神内電機製作所	1.0ｔ	1991
ポンプ棟搬入室	電動トロリ付電気チェンブロック	株式会社キトー	2.8ｔ	1991
ポンプ棟地下2階	ギヤードトロリ付電気チェンブロック	株式会社キトー	1.0ｔ	1991
汚泥処理棟3階	鎖動サスペンション式天井クレーン	株式会社ニッチ	2.0ｔ	1999
水処理棟上屋	ガントリークレーン	株式会社キトー	1.0ｔ	2001

第１０章　電気、プロパンガス、上水道及び電話回線

１　契約内容について

ア　電気料金

	契約番号	契約種別	施設名	会社名
1	5110-55903049-3	高圧 TOUA	松永浄化センター	福山未来エナジー(株)
2	5110-55539311-2	高圧電力Ａ	明王台第２中継ポンプ場	
3	5110-56079546-1	高圧電力Ａ	大門中継ポンプ場	
4	5110-56121719-1	高圧電力Ａ	坪生中継ポンプ場	
5	5110-56134782-1	高圧電力Ａ	神島中継ポンプ場	
6	5110-56097713-2	【ビジネス】動力コース	本郷川中継ポンプ場	中国電力(株)
7	5110-56233410-3	【ビジネス】動力コース	瀬戸第１マンホールポンプ	
8	5110-55522413-2	【ビジネス】動力コース	神辺工業団地汚水処理施設	
9	5110-55527124-2	【ビジネス】動力コース	木之庄中継ポンプ場	
10	5110-55539310-2	【ビジネス】動力コース	明王台第１中継ポンプ場	
11	5110-55513588-2	【ビジネス】動力コース	宇山ポンプ場	
12	5110-55513589-1	【ビジネス】動力コース	宇山ポンプ場	
13	5110-55513820-2	【ビジネス】動力コース	鳳第３ポンプ場	
14	5110-55513839-2	【ビジネス】動力コース	明見ポンプ場	
15	5110-55527246-1	【ビジネス】動力コース	城北第２ポンプ場	
16	5110-55527247-1	【ビジネス】動力コース	城北第１ポンプ場	
17	5110-55539312-2	【ビジネス】動力コース	明王台補助ポンプ場	
18	5110-56023467-1	【ビジネス】動力コース	北本庄ポンプ場	
19	5110-56023499-1	【ビジネス】動力コース	引野北ポンプ場	
20	5110-56056607-1	【ビジネス】動力コース	横尾駅前ポンプ場	
21	5110-56056810-2	【ビジネス】動力コース	福山港南中継ポンプ場	
22	5110-56063765-2	【ビジネス】動力コース	山手マンホールポンプ	
23	5110-56064359-2	【ビジネス】動力コース	千田北第２マンホールポンプ	

24	5110-56068304-2	【ビジネス】動力コース	千田北第１マンホールポンプ	
25	5110-56077832-2	【ビジネス】動力コース	箕島第１マンホールポンプ	
26	5110-56079503-2	【ビジネス】動力コース	千田南第１マンホールポンプ	
27	5110-56081321-2	【ビジネス】動力コース	駅家近田マンホールポンプ	
28	5110-56081323-2	【ビジネス】動力コース	御幸マンホールポンプ	
29	5110-56087810-2	【ビジネス】動力コース	駅家中島マンホールポンプ	
30	5110-56091719-2	【ビジネス】動力コース	引野北五丁目マンホールポンプ	
31	5110-56099728-2	【ビジネス】動力コース	北本庄第２マンホールポンプ	
32	5110-56111205-2	【ビジネス】動力コース	水呑向丘第１マンホールポンプ	
33	5110-56120836-2	【ビジネス】動力コース	千田南第２マンホールポンプ	
34	5110-56121224-2	【ビジネス】動力コース	沼隈草深第１マンホールポンプ	
35	5110-56121225-2	【ビジネス】動力コース	沼隈明神マンホールポンプ	
36	5110-56121226-2	【ビジネス】動力コース	坪生第１マンホールポンプ	
37	5110-56122358-2	【ビジネス】応力コース	駅家万能倉マンホールポンプ	
38	5110-56132240-2	【ビジネス】動力コース	坪生第３マンホールポンプ	
39	5110-56139377-2	【ビジネス】動力コース	御幸第１マンホールポンプ	
40	5110-56141521-2	【ビジネス】動力コース	津之郷第１マンホールポンプ	
41	5110-56142201-2	【ビジネス】動力コース	千田北第３マンホールポンプ	
42	5110-56142755-2	【ビジネス】動力コース	神辺第１マンホールポンプ	
43	5110-56148776-2	【ビジネス】動力コース	水呑第１マンホールポンプ	
44	5110-56151125-2	【ビジネス】動力コース	坪生第４マンホールポンプ	
45	5110-56154708-2	【ビジネス】動力コース	水呑第２マンホールポンプ	
46	5110-56160382-2	【ビジネス】動力コース	竹ヶ端第１マンホールポンプ	
47	5110-56164230-2	【ビジネス】動力コース	加茂第１マンホールポンプ	
48	5110-56165063-2	【ビジネス】動力コース	赤坂第１マンホールポンプ	

49	5110-56172045-2	【ビジネス】動力コース	水呑第3マンホールポンプ	
50	5110-56172120-2	【ビジネス】動力コース	明王台第2マンホールポンプ	
51	5110-56172121-2	【ビジネス】動力コース	明王台第1マンホールポンプ	
52	5110-56172328-2	【ビジネス】動力コース	神辺第2マンホールポンプ	
53	5110-56181318-2	【ビジネス】動力コース	明王台第3マンホールポンプ	
54	5110-56181319-2	【ビジネス】動力コース	竹ヶ端第2マンホールポンプ	
55	5110-56181359-2	【ビジネス】動力コース	沼隈常石第3マンホールポンプ	
56	5110-56181361-2	【ビジネス】動力コース	沼隈常石第4マンホールポンプ	
57	5110-56181370-2	【ビジネス】動力コース	沼隈常石第5マンホールポンプ	
58	5110-56189302-2	【ビジネス】動力コース	坪生第5マンホールポンプ	
59	5110-56189795-2	【ビジネス】動力コース	神島マンホールポンプ	
60	5110-56193447-2	【ビジネス】動力コース	沼隈常石第9マンホールポンプ	
61	5110-56198425-2	【ビジネス】動力コース	坪生第6マンホールポンプ	
62	5110-56198702-2	【ビジネス】動力コース	沼隈常石第6マンホールポンプ	
63	5110-56199711-2	【ビジネス】動力コース	大門第1マンホールポンプ	
64	5110-56199713-2	【ビジネス】動力コース	大門第2マンホールポンプ	
65	5110-56199716-2	【ビジネス】動力コース	大門第3マンホールポンプ	
66	5110-56199817-2	【ビジネス】動力コース	戸手第2マンホールポンプ	
67	5110-56206380-2	【ビジネス】動力コース	坪生第7マンホールポンプ	
68	5110-56207153-1	【ビジネス】動力コース	箕島第2マンホールポンプ	
69	5110-56209115-2	【ビジネス】動力コース	沼隈常石第2マンホールポンプ	
70	5110-67570704-1	【ビジネス】動力コース	相方マンホールポンプ	
71	5110-67709154-2	【ビジネス】動力コース	戸手第1マンホールポンプ	
72	5110-56013961-1	【ビジネス】動力コース	今津島中継ポンプ場	
73	5110-56105638-2	【ビジネス】動力コース	神村第1マンホールポンプ	

74	5110-56112670-2	【ビジネス】動力コース	高西町二丁目マンホールポンプ	
75	5110-56113684-2	【ビジネス】動力コース	松永町四丁目マンホールポンプ	
76	5110-56125142-2	【ビジネス】動力コース	神村第２マンホールポンプ	
77	5110-56159532-2	【ビジネス】動力コース	今津第１マンホールポンプ	
78	5110-56164144-2	【ビジネス】動力コース	今津第２マンホールポンプ	
79	5110-56180489-2	【ビジネス】動力コース	柳津マンホールポンプ	
80	5110-56189814-2	【ビジネス】動力コース	今津第４マンホールポンプ	
81	5110-56197674-2	【ビジネス】動力コース	今津第３マンホールポンプ	
82	5110-56198451-2	【ビジネス】動力コース	今津北マンホールポンプ	
83	5110-56199401-2	【ビジネス】動力コース	高西町一丁目マンホールポンプ	
84	5110-56199803-2	【ビジネス】動力コース	松永町三丁目マンホールポンプ	
85	5110-56127579-2	【ビジネス】動力コース	西深津マンホールポンプ	
86	5110-56220139-2	【ビジネス】動力コース	水呑第４マンホールポンプ	
87	5110-56222838-2	【ビジネス】動力コース	引野マンホールポンプ	
88	5110-55522413-1	ｼﾝﾌﾟﾙｺｰｽ	神辺工業団地汚水処理施設	
89	5110-56097713-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	本郷川中継ポンプ場	
90	5110-55527124-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	木之庄中継ポンプ場	
91	5110-55539310-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	明王台第１中継ポンプ場	
92	5110-55513588-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	宇山ポンプ場	
93	5110-55513820-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	鳳第３ポンプ場	
94	5110-55513839-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	明見ポンプ場	
95	5110-55527246-2	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	城北第２ポンプ場	
96	5110-55539312-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	明王台補助ポンプ場	
97	5110-56056810-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	福山港南中継ポンプ場	
98	5110-56063765-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	山手マンホールポンプ	
99	5110-56064359-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	千田北第２マンホールポンプ	
100	5110-56068304-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	千田北第１マンホールポンプ	
101	5110-56077832-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	箕島第１マンホールポンプ	
102	5110-56079503-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	千田南第１マンホールポンプ	
103	5110-56081321-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	駅家近田マンホールポンプ	
104	5110-56081323-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	御幸マンホールポンプ	
105	5110-56087810-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	駅家中島マンホールポンプ	
106	5110-56091719-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	引野北五丁目マンホールポンプ	
107	5110-56099728-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	北本庄第２マンホールポンプ	
108	5110-56111205-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	水呑向丘第１マンホールポンプ	

109	5110-56233410-2	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	瀬戸第１マンホールポンプ	
110	5110-56120836-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	千田南第２マンホールポンプ	
111	5110-56121224-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	沼隈草深第１マンホールポンプ	
112	5110-56121225-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	沼隈明神マンホールポンプ	
113	5110-56121226-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第１マンホールポンプ	
114	5110-56122358-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	駅家万能倉マンホールポンプ	
115	5110-56132240-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第３マンホールポンプ	
116	5110-56139377-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	御幸第１マンホールポンプ	
117	5110-56141521-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	津之郷第１マンホールポンプ	
118	5110-56142201-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	千田北第３マンホールポンプ	
119	5110-56142755-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	神辺第１マンホールポンプ	
120	5110-56148776-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	水呑第１マンホールポンプ	
121	5110-56151125-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第４マンホールポンプ	
122	5110-56154708-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	水呑第２マンホールポンプ	
123	5110-56160382-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	竹ヶ端第１マンホールポンプ	
124	5110-56164230-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	加茂第１マンホールポンプ	
125	5110-56165063-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	赤坂第１マンホールポンプ	
126	5110-56172045-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	水呑第３マンホールポンプ	
127	5110-56172120-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	明王台第２マンホールポンプ	
128	5110-56172121-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	明王台第１マンホールポンプ	
129	5110-56172328-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	神辺第２マンホールポンプ	
130	5110-56181318-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	明王台第３マンホールポンプ	
131	5110-56181319-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	竹ヶ端第２マンホールポンプ	
132	5110-56181359-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	沼隈常石第３マンホールポンプ	
133	5110-56181361-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	沼隈常石第４マンホールポンプ	
134	5110-56181370-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	沼隈常石第５マンホールポンプ	
135	5110-56189302-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第５マンホールポンプ	
136	5110-56189795-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	神島マンホールポンプ	
137	5110-56193447-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	沼隈常石第９マンホールポンプ	
138	5110-56198425-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第６マンホールポンプ	
139	5110-56198702-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	沼隈常石第６マンホールポンプ	
140	5110-56199711-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	大門第１マンホールポンプ	
141	5110-56199713-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	大門第２マンホールポンプ	
142	5110-56199716-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	大門第３マンホールポンプ	
143	5110-56199817-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	戸手第２マンホールポンプ	
144	5110-56206380-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第７マンホールポンプ	
145	5110-56207153-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	箕島第２マンホールポンプ	
146	5110-56209115-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	沼隈常石第２マンホールポンプ	
147	5110-67709154-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	戸手第１マンホールポンプ	
148	5110-56105638-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	神村第１マンホールポンプ	
149	5110-56112670-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	高西町二丁目マンホールポンプ	
150	5110-56113684-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	松永町四丁目マンホールポンプ	
151	5110-56125142-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	神村第２マンホールポンプ	
152	5110-56159532-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	今津第１マンホールポンプ	
153	5110-56164144-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	今津第２マンホールポンプ	
154	5110-56180489-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	柳津マンホールポンプ	
155	5110-56189814-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	今津第４マンホールポンプ	
156	5110-56197674-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	今津第３マンホールポンプ	
157	5110-56198451-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	今津北マンホールポンプ	

158	5110-56199401-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	高西町一丁目マンホールポンプ	
159	5110-56199803-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	松永町三丁目マンホールポンプ	
160	5110-56127579-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	西深津マンホールポンプ	
161	5110-56220139-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	水呑第４マンホールポンプ	
162	5110-56222838-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	引野マンホールポンプ	
163	5110-56255188-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	伊勢丘第２マンホールポンプ	
164	5110-56058259-2	【ビジネス】動力コース	食肉センターマンホールポンプ	
165	5110-56257942-2	【ビジネス】動力コース	草戸第１マンホールポンプ	
166	5110-56260377-2	【ビジネス】動力コース	坪生第８マンホールポンプ	
167	5110-56258393-2	【ビジネス】動力コース	坪生第10マンホールポンプ	
168	5110-56258387-2	【ビジネス】動力コース	坪生第11マンホールポンプ	
169	5110-56255188-2	【ビジネス】動力コース	伊勢丘第２マンホールポンプ	
170	5110-56058259-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	食肉センターマンホールポンプ	
171	5110-56257942-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	草戸第１マンホールポンプ	
172	5110-56260377-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第８マンホールポンプ	
173	5110-56258393-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第10マンホールポンプ	
174	5110-56258387-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	坪生第11マンホールポンプ	
175	5110-56259583-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	伊勢丘第１マンホールポンプ	
176	5110-55527247-2	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	城北第１ポンプ場	
177	5110-56277493-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	大門第４マンホールポンプ	
178	5110-56277493-2	【ビジネス】動力コース	大門第４マンホールポンプ	
179	5110-56271272-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	瀬戸第２マンホールポンプ	
180	5110-56271272-2	【ビジネス】動力コース	瀬戸第２マンホールポンプ	
181	5110-56334312-1	【ビジネス】動力コース	宇山第１マンホールポンプ	
182	5110-56334312-2	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	宇山第１マンホールポンプ	
183	5110-56335412-1	【ビジネス】動力コース	宇山第２マンホールポンプ	
184	5110-56335412-2	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	宇山第２マンホールポンプ	
185	5110-56095498-1	ｽﾏｰﾄｺｰｽ	服部中央中継ポンプ場	
186	5110-56095498-2	低圧電力	服部中央中継ポンプ場	
187	5110-56095350-1	定額電灯	服部本郷マンホールポンプ	
188	5110-56095350-2	低圧電力	服部本郷マンホールポンプ	
189	5110-56095473-1	定額電灯	雨木マンホールポンプ	
190	5110-56095473-2	低圧電力	雨木マンホールポンプ	
191	5110-56095351-1	定額電灯	服部永谷１号マンホールポンプ	
192	5110-56095351-2	低圧電力	服部永谷１号マンホールポンプ	
193	5110-56093451-1	定額電灯	服部永谷２号マンホールポンプ	
194	5110-56093451-2	低圧電力	服部永谷２号マンホールポンプ	
195	5110-56095354-1	定額電灯	服部永谷３号マンホールポンプ	
196	5110-56095354-2	低圧電力	服部永谷３号マンホールポンプ	

197	5110-56093452-1	定額電灯	服部永谷４号マンホールポンプ	
198	5110-56093452-2	低圧電力	服部永谷４号マンホールポンプ	
199	5110-56093454-1	定額電灯	服部永谷５号マンホールポンプ	
200	5110-56093454-2	低圧電力	服部永谷５号マンホールポンプ	
201	5110-56292888-1	定額電灯	服部永谷６号マンホールポンプ	
202	5110-56292888-2	低圧電力	服部永谷６号マンホールポンプ	
203	5110-56093450-1	定額電灯	服部永谷７号マンホールポンプ	
204	5110-56093450-2	低圧電力	服部永谷７号マンホールポンプ	
205	5110-56093455-1	定額電灯	新山１号マンホールポンプ	
206	5110-56093455-2	低圧電力	新山１号マンホールポンプ	
207	5110-56093457-1	定額電灯	新山２号マンホールポンプ	
208	5110-56093457-2	低圧電力	新山２号マンホールポンプ	
209	5110-56093458-1	定額電灯	新山３号マンホールポンプ	
210	5110-56093458-2	低圧電力	新山３号マンホールポンプ	
211	5110-56095475-1	定額電灯	新山４号マンホールポンプ	
212	5110-56095475-2	低圧電力	新山４号マンホールポンプ	
213	5110-56095477-1	定額電灯	新山５号マンホールポンプ	
214	5110-56095477-2	低圧電力	新山５号マンホールポンプ	
215	5110-56095488-1	定額電灯	助元１号マンホールポンプ	
216	5110-56095488-2	低圧電力	助元１号マンホールポンプ	
217	5110-56095487-1	定額電灯	助元２号マンホールポンプ	
218	5110-56095487-2	低圧電力	助元２号マンホールポンプ	

イ　プロパンガス料金

	契約番号	契約者名	会社名
1	0006-020-0135179-0001	松永浄化センター	伊藤忠エネクス HL㈱

ウ　水道料金

	契約番号	給水場所	会社名
1	0212867-000-001	松永浄化センター	福山市上下水道局
2	0216939-000-002	本郷川中継ポンプ場	
3	0300748-000-000	神辺工業団地汚水処理施設	
4	0117089-000-000	明王台第１中継ポンプ場	
5	0117090-000-000	明王台第２中継ポンプ場	
6	0132359-000-002	大門中継ポンプ場	
7	0134794-000-003	坪生中継ポンプ場	
8	0122052-000-000	神島中継ポンプ場	
9	0059735-000-000	木之庄中継ポンプ場	
10	0103270-000-000	鳳第３ポンプ場	
11	0117088-000-000	明王台補助ポンプ場	
12	0038534-000-000	瀬戸第１マンホールポンプ	
13	0073359-000-000	城北第１ポンプ場	
14	0061415-000-000	明見ポンプ場	

エ　電話料金

	契約番号	契約者名	会社名
1	3590371-00078 回線 ID：826-139340 （専用回線）	本郷川中継ポンプ場 松永浄化センター	NTT 西日本 中国支店

2	084-926-1495	西深津マンホールポンプ	
3	0847-52-2612	戸手第１マンホールポンプ	
4	0847-52-2745	相方マンホールポンプ	
5	0847-52-4640	戸手第２マンホールポンプ	
6	084-941-2804	引野北ポンプ場	
7	084-943-3354	大門第３マンホールポンプ	
8	084-943-3545	引野北五丁目マンホールポンプ	
9	084-943-6366	明見ポンプ場	
10	084-943-9106	大門第１マンホールポンプ	
11	084-945-5394	大門第２マンホールポンプ	
12	084-947-1145	坪生第１マンホールポンプ	
13	084-947-1671	坪生第４マンホールポンプ	
14	084-948-0140	坪生第６マンホールポンプ	
15	084-948-0282	坪生第５マンホールポンプ	
16	084-948-1594	坪生第３マンホールポンプ	
17	084-948-2240	坪生第７マンホールポンプ	
18	084-948-2601	宇山ポンプ場	
19	084-948-3999	鳳第３ポンプ場	
20	084-951-5696	明王台補助ポンプ場	
21	084-951-6945	赤坂第１マンホールポンプ	
22	084-951-8238	瀬戸第１マンホールポンプ	
23	084-951-9692	明王台第１マンホールポンプ	
24	084-952-1263	明王台第２マンホールポンプ	
25	084-952-1508	神島マンホールポンプ	
26	084-952-2010	津之郷第１マンホールポンプ	
27	084-952-2776	明王台第３マンホールポンプ	
28	084-952-5391	山手マンホールポンプ	
29	084-953-2351	箕島第１マンホールポンプ	
30	084-954-1429	箕島第２マンホールポンプ	
31	084-955-0998	御幸マンホールポンプ	
32	084-955-1777	千田北第３マンホールポンプ	
33	084-955-1826	千田南第１マンホールポンプ	
34	084-955-4767	千田南第２マンホールポンプ	
35	084-955-5440	御幸第１マンホールポンプ	
36	084-955-6643	横尾駅前ポンプ場	
37	084-955-6893	千田北第１マンホールポンプ	
38	084-955-9681	千田北第２マンホールポンプ	
39	084-956-1459	水呑第１マンホールポンプ	
40	084-956-2155	水呑第３マンホールポンプ	
41	084-956-2679	竹ヶ端第１マンホールポンプ	
42	084-956-3270	水呑向丘第１マンホールポンプ	
43	084-956-3363	水呑第２マンホールポンプ	
44	084-956-6672	竹ヶ端第２マンホールポンプ	
45	084-957-0737	福山港南中継ポンプ場	
46	084-987-0044	沼隈常石第３マンホールポンプ	
47	084-987-2195	沼隈明神マンホールポンプ	
48	084-987-2309	沼隈常石第６マンホールポンプ	
49	084-987-2558	沼隈常石第４マンホールポンプ	
50	084-987-3041	沼隈常石第５マンホールポンプ	

51	084-987-5193	沼隈草深第１マンホールポンプ	
52	084-987-5414	沼隈常石第２マンホールポンプ	
53	084-987-5625	沼隈常石第９マンホールポンプ	
54	084-925-5209	北本庄ポンプ場	
55	084-923-7922	城北第２ポンプ場	
56	084-925-5507	北本庄第２マンホールポンプ	
57	084-927-0171	城北第１ポンプ場	
58	084-962-0350	神辺第１マンホールポンプ	
59	084-963-4165	神辺第２マンホールポンプ	
60	084-972-2150	加茂第１マンホールポンプ	
61	084-976-4093	駅家中島マンホールポンプ	
62	084-976-6201	駅家近田マンホールポンプ	
63	084-976-7730	駅家万能倉マンホールポンプ	
64	084-930-6026	柳津マンホールポンプ	
65	084-933-0040	今津島中継ポンプ場	
66	084-933-4464	今津第３マンホールポンプ	
67	084-933-5182	今津第２マンホールポンプ	
68	084-933-6320	神村第１マンホールポンプ	
69	084-933-7345	高西町二丁目マンホールポンプ	
70	084-934-0689	神村第２マンホールポンプ	
71	084-934-4964	今津北マンホールポンプ	
72	084-934-7672	今津第４マンホールポンプ	
73	084-934-9637	高西町一丁目マンホールポンプ	
74	084-934-9724	松永町三丁目マンホールポンプ	
75	084-934-9768	今津第１マンホールポンプ	
76	084-934-9782	松永町四丁目マンホールポンプ	
77	084-956-6744	水呑第４マンホールポンプ	
78	084-943-3433	引野マンホールポンプ	
79	084-931-5345	木之庄中継ポンプ場	
80	084-945-5121	大門中継ポンプ場	
81	084-948-2606	坪生中継ポンプ場	
82	084-951-5683	明王台第１中継ポンプ場	
83	084-951-5697	明王台第２中継ポンプ場	
84	084-952-3235	神島中継ポンプ場	
85	084-965-0624	神辺工業団地汚水処理施設	
86	048-955-7911	統合監視制御装置	
87	00-4838-3455(ﾌﾚｯﾂ回線)	木之庄中継ポンプ場	
88	00-4653-4012(ﾌﾚｯﾂ回線)	大門中継ポンプ場	
89	00-4839-5806(ﾌﾚｯﾂ回線)	坪生中継ポンプ場	
90	00-4838-3538(ﾌﾚｯﾂ回線)	神島中継ポンプ場	
91	00-4839-5484(ﾌﾚｯﾂ回線)	異常通報集中監視装置	
92	00-4814-5763	相生ポンプ場	
93	084-947-2055	伊勢丘第２マンホールポンプ	
94	084-955-7489	食肉センターマンホールポンプ	

95	084-952-5205	草戸第1マンホールポンプ	
96	084-948-0021	坪生第10マンホールポンプ	
97	084-948-0223	坪生第11マンホールポンプ	
98	084-948-3083	伊勢丘第1マンホールポンプ	
99	084-941-8811	大門第4マンホールポンプ	
100	084-947-5990	宇山第1マンホールポンプ	
101	084-948-0090	宇山第2マンホールポンプ	
102	084-948-0072	坪生第8マンホールポンプ	NTT ﾌｧｲﾅﾝｽ(株)
103	084-952-5017	瀬戸第2マンホールポンプ	

＊各料金の支出については、支払相手先の支払方法を確認し、支払うものとする。

２　使用量及び料金実績

電気、プロパンガス、上水道及び電話回線の使用量及び料金の実績は、別紙一覧表による。

第１１章　貸与品等及び費用負担一覧表

貸与品等及び費用負担における発注者及び受注者の分担は、次のとおりである。

貸与品等及び費用負担一覧表

区　分	項　目	分　担		備　考
		発注者	受注者	
業務管理室	業務スペース	○		松永浄化センター　管理棟２階監視制御室
	業務用車両		○	
	業務用車両駐車場	○		松永浄化センター敷地内
	机・イス	△	○	一定数貸与
	キャビネット	△	○	一定数貸与
	ロッカー	△	○	一定数貸与
	固定電話及び回線	△	○	既設利用可、支払いは受注者
	スマートフォン		○	
	インターネット回線	△	○	既設利用可、支払いは受注者
	鍵類一式	○	○	スペア等の作成は受注者
	マニュアル、完成図書	○		
機器類	ファクシミリ		○	
	コピー機		○	
	シュレッダー		○	
	手分析水質機器	○	○	松永浄化センター　水質試験室内機器を貸与
	工具	○	○	松永浄化センター　工具室内工具を貸与
	【やくも水神用】監視端末		○	
備消耗品類	コピー用紙		○	
	プリンタ出力用紙		○	コピー用紙等を使用
備消耗品類 被服費等	プリンタトナー		○	
	事務用品		○	
	福利厚生等に係る物品		○	
	制服、名札、身分証明書等		○	

第１２章　委託料の精算

１　委託料の構成

発注者が受注者に支払う委託料は、固定費と変動費から構成されており、固定費と変動費の内訳及び当該年度毎の変動費は次のとおりとする。このうち、変動費は施設への流入水量の増減、施設の経年劣化状況等に伴い金額が大きく変動するため、当該年度毎に委託料の精算を行う。

固定費	変動費
運転管理業務	電気料金
維持管理業務	燃料費(自家発A重油及びプロパンガス料金)
水質試験業務	水道料金
異常時等の措置	電話料金
物品の調達及び管理に関する業務	薬品費
業務の記録、帳簿等の作成に関する業務	消耗品費
その他運転管理、維持管理等に必要な事項に関する業務	小修繕業務
個別業務	
一般廃棄物及び産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）の処理業務	

年度	変動費
２０２７年度（令和９年度）	円
２０２８年度（令和１０年度）	円

２　委託料の精算

(1) 精算基準

ア　当該年度の変動費実績を算定し、当該年度の委託料における変動費基準額（当初設定額）と比較して、差額のうち１，０００分の１５を超える額につき精算を行う。

イ　受注者の責めにより増額が生じたと認められる場合は、増額しない。

ウ　受注者の創意工夫により減額が生じたと認められる場合は、基本仕様書第２章５『技術の提案』の規定により、減額分の１０分の５に相当する額は、技術提案に要した経費とみなし、委託料の減額には反映しない。

(2) 算定式

ア　変動費実績を元に算定する金額は、発注者の当初設計金額に対する当初業務委託料の割合を変動費実績金額に乗じて得た額とする。

イ　増額する場合の算定式は次のとおりとする。

増額 ＝ 変動費実績を元に算定した金額－当該年度の委託料における変動費×１．０１５

ウ　減額する場合の算定式は次のとおりとする。

減額 ＝ 当該年度の委託料における変動費×０．９８５－変動費実績を元に算定した金額

３　単価乖離に伴う変更設計

(1) 設計労務単価の変動に対する措置

ア　本業務委託の履行期間内であり、かつ、本契約締結の日から 12 ヶ月を経過した後に、労務単価の変動により委託料が不適当になったと認めたときは、委託料の変更をすることができる。この場合において、本業務委託の対価の算定に当たっては、２０２６年（令和８年度）４月１日時点の設計労務単価を起点とする。各年度末において、翌年度の公共設計労務単価の改定状況を確認し、直近の改定時の広島県の電工単価と比較して±１％以上の乖離が生じている場合は、その変動率を反映させた改定率に基づき見直しを行い、翌年度の委託料について変更設計を行うものとする。ただし、各指標の毎年の変動率が１％に満たない場合は、改定しないこととし、これを超える場合にのみ改定する。

イ　前号の規定にかかわらず、急激な経済情勢の変化等により、前号に定める乖離が生じることが明らかな場合は、発注者及び受注者は速やかに協議を行い、年度の途中であっても委託料の見直しを行うことができる。

ウ　前各号の規定の適用が著しく実態と乖離する事態となった場合は、発注者と受注者は協議を行い、使用する指標を見直すことができるものとする。

(2) 協議の実施

本項に基づく変更設計を行うに当たっては、発注者又は受注者の申し出により誠意をもって協議を行うものとし、変更額の算定根拠については、国土交通省が公表する最新の設計業務委託等技術者単価及び関連する諸経費率等に基づき算出するものとする。

【委託費の改定率算出方法】

委託費の改定率＝１+ 各指標の変動率（本契約締結日時点の各指標を基準値とする）

2025年度　上水道使用量及び水道料金実績

【別紙】

項目			1期	2期	3期	4期	5期	6期	合計
施設名	契約番号	項目							
松永浄化センター	212867-000-01	使用期間	2025/2/9～2025/4/8	2025/4/9～2025/6/8	2025/6/9～2025/8/7	2025/8/8～2025/10/8	2025/10/9～2025/12/8	2025/12/9～2026/2/8	
		使用量（㎥）	92	75	94	100	83	103	547
		水道料金（税込）	18,568	14,173	19,085	20,636	16,241	21,411	110,114
		うち消費税	1,688	1,288	1,735	1,876	1,476	1,946	10,009
		水道料金（税抜）	16,880	12,885	17,350	18,760	14,765	19,465	100,104
本郷川中継ポンプ場	216939-000-02	使用期間	2025/1/7～2025/3/5	2025/3/6～2025/5/5	2025/5/6～2025/7/4	2025/7/5～2025/9/4	2025/9/5～2025/11/4	2025/11/5～2026/1/5	
		使用量（㎥）	4	18	27	26	26	13	114
		水道料金（税込）	1,672	1,980	3,132	2,974	2,974	1,870	14,602
		うち消費税	152	180	284	270	270	170	1,326
		水道料金（税抜）	1,520	1,800	2,847	2,704	2,704	1,700	13,275
神辺工業団地汚水処理施設	300748-000-00	使用期間	2025/2/4～2025/4/1	2025/4/2～2025/6/2	2025/6/3～2025/8/1	2025/8/2～2025/10/1	2025/10/2～2025/12/1	2025/12/2～2026/2/2	
		使用量（㎥）	11	9	7	7	5	19	58
		水道料金（税込）	1,826	1,782	1,738	1,738	1,694	2,002	10,780
		うち消費税	166	162	158	158	154	182	980
		水道料金（税抜）	1,660	1,620	1,580	1,580	1,540	1,820	9,800
明王台第1中継ポンプ場	117089-000-00	使用期間	2025/2/11～2025/4/9	2025/4/10～2025/6/11	2025/6/12～2025/8/9	2025/8/10～2025/10/9	2025/10/10～2025/12/9	2025/12/4～2026/2/4	
		使用量（㎥）	34	37	32	34	39	43	219
		水道料金（税込）	4,373	4,947	3,990	4,373	5,330	6,238	29,251
		うち消費税	397	449	362	397	484	567	2,656
		水道料金（税抜）	3,975	4,497	3,627	3,975	4,845	5,671	26,592
明王台第2中継ポンプ場	117090-000-00	使用期間	2025/2/6～2025/4/3	2025/4/4～2025/6/5	2025/6/6～2025/8/5	2025/8/6～2025/10/3	2025/10/4～2025/12/3	2025/12/4～2026/2/4	
		使用量（㎥）	19	23	23	29	37	36	167
		水道料金（税込）	2,002	2,499	2,499	3,449	4,947	4,756	20,152
		うち消費税	182	227	227	313	449	432	1,830
		水道料金（税抜）	1,820	2,272	2,272	3,135	4,497	4,324	18,320

項目			1期	2期	3期	4期	5期	6期	合計
施設名	契約番号	項目							
大門中継ポンプ場	132259-000-02	使用期間	2025/2/7～2025/4/7	2025/4/8～2025/6/6	2025/6/7～2025/8/7	2025/8/8～2025/10/7	2025/10/8～2025/12/8	2025/12/9～2026/2/8	
		使用量（㎥）	1	2	0	1	3	4	11
		水道料金（税込）	1,606	1,628	1,584	1,606	1,650	1,672	9,746
		うち消費税	146	148	144	146	150	152	886
		水道料金（税抜）	1,460	1,480	1,440	1,460	1,500	1,520	8,860
坪生中継ポンプ場	134794-000-03	使用期間	2025/2/8～2025/4/7	2025/4/8～2025/6/7	2025/6/8～2025/8/7	2025/8/8～2025/10/7	2025/10/8～2025/12/8	2025/12/9～2026/2/7	
		使用量（㎥）	62	66	71	70	77	69	415
		水道料金（税込）	10,813	11,847	13,139	12,881	14,690	12,622	75,992
		うち消費税	983	1,077	1,194	1,171	1,335	1,147	6,907
		水道料金（税抜）	9,830	10,770	11,945	11,710	13,355	11,475	69,084
神島中継ポンプ場	122052-000-00	使用期間	2025/1/9～2025/3/7	2025/3/8～2025/5/8	2025/5/9～2025/7/8	2025/7/9～2025/9/8	2025/9/9～2025/11/7	2025/11/8～2026/1/8	
		使用量（㎥）	3	0	1	0	1	1	6
		水道料金（税込）	1,650	1,584	1,606	1,584	1,606	1,606	9,636
		うち消費税	150	144	146	144	146	146	876
		水道料金（税抜）	1,500	1,440	1,460	1,440	1,460	1,460	8,760
木之庄中継ポンプ場	059735-000-00	使用期間	2025/1/15～2025/3/14	2025/3/15～2025/5/14	2025/5/15～2025/7/15	2025/7/16～2025/9/15	2025/9/16～2025/11/14	2025/11/15～2026/1/15	
		使用量（㎥）	80	81	82	81	80	84	488
		水道料金（税込）	15,466	15,724	15,983	15,724	15,466	16,500	94,863
		うち消費税	1,406	1,429	1,453	1,429	1,406	1,500	8,623
		水道料金（税抜）	14,060	14,295	14,530	14,295	14,060	15,000	86,239
鳳第3ポンプ場	103270-000-00	使用期間	2025/2/4～2025/4/3	2025/4/4～2025/6/2	2025/6/3～2025/8/3	2025/8/4～2025/10/2	2025/10/3～2025/12/2	2025/12/3～2026/2/3	
		使用量（㎥）	0	1	0	0	0	2	3
		水道料金（税込）	1,584	1,606	1,584	1,584	1,584	1,628	9,570
		うち消費税	144	146	144	144	144	148	870
		水道料金（税抜）	1,440	1,460	1,440	1,440	1,440	1,480	8,700
明王台補助ポンプ場	117088-000-00	使用期間	2025/2/6～2025/4/3	2025/4/4～2025/6/5	2025/6/6～2025/8/7	2025/8/6～2025/10/3	2025/10/4～2025/12/3	2025/12/4～2026/2/4	
		使用量（㎥）	5	5	4	3	4	5	26
		水道料金（税込）	1,694	1,694	1,672	1,650	1,672	1,694	10,076
		うち消費税	154	154	152	150	152	154	916
		水道料金（税抜）	1,540	1,540	1,520	1,500	1,520	1,540	9,160
瀬戸第1マンホールポンプ	038534-000-000	使用期間	2025/2/7～2025/4/7	2025/4/8～2025/6/6	2025/6/7～2025/8/6	2025/8/7～2025/10/7	2025/10/8～2025/12/5	2025/12/6～2026/2/6	
		使用量（㎥）	1	0	0	0	0	0	1
		水道料金（税込）	1,606	1,584	1,584	1,584	1,584	1,584	9,526
		うち消費税	146	144	144	144	144	144	866
		水道料金（税抜）	1,460	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	8,660

項目			1期	2期	3期	4期	5期	6期	合計
施設名	契約番号	項目							
城北第1ポンプ場	073359-000-00	使用期間	2025/1/15～2025/3/13	2025/3/14～2025/5/13	2025/5/14～2025/7/12	2025/7/13～2025/9/12	2025/9/13～2025/11/13	2025/11/14～2026/1/13	
		使用量(㎥)	7	8	9	10	10	8	52
		水道料金(税込)	1,738	1,760	1,782	1,804	1,804	1,760	10,648
		うち消費税	158	160	162	164	164	160	968
		水道料金(税抜)	1,580	1,600	1,620	1,640	1,640	1,600	9,680
明見ポンプ場	061415-000-00	使用期間	2025/1/11～2025/3/11	2025/3/12～2025/5/10	2025/5/11～2025/7/10	2025/7/11～2025/9/10	2025/9/11～2025/11/10	2025/11/11～2026/1/9	
		使用量(㎥)	0	0	0	0	1	0	1
		水道料金(税込)	1,584	1,584	1,584	1,584	1,606	1,584	9,526
		うち消費税	144	144	144	144	146	144	866
		水道料金(税抜)	1,440	1,440	1,440	1,440	1,460	1,440	8,660
合計		使用量(㎥)	319	325	350	361	366	387	2,108
		水道料金(税込)	66,182	64,392	70,962	73,171	72,848	76,927	424,482
		うち消費税	6,016	5,852	6,449	6,650	6,620	6,992	38,579
		水道料金(税抜)	60,165	58,538	64,511	66,519	66,225	69,934	385,893

2025年度　電気料金

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
1	松永浄化センター	高圧高負荷率TOU_A 2025/4～2025/8 高圧TOUA 2025/9～	電気使用量	139,394	132,888	139,070	127,990	144,101	144,763	138,931	136,258	130,244	139,595	141,926	126,020	1,641,180
			電気料金（税込）	3,480,392	3,131,396	3,386,720	3,155,904	3,564,857	3,273,672	3,065,120	2,925,253	2,954,651	3,180,767	3,220,881	2,609,895	37,949,508
			うち消費税等	316,399	284,672	307,883	286,900	324,077	297,606	278,647	265,932	268,604	289,160	292,807	237,263	3,449,950
			電気料金（税抜）	3,163,993	2,846,724	3,078,837	2,869,004	3,240,780	2,976,066	2,786,473	2,659,321	2,686,047	2,891,607	2,928,074	2,372,632	34,499,558
2	明王台第2中継ポンプ場	高圧電力A	電気使用量	5,113	4,884	4,851	4,701	4,712	4,797	4,619	4,876	4,701	4,967	5,249	4,590	58,060
			電気料金（税込）	138,423	125,213	130,697	126,904	129,702	125,466	118,493	119,121	121,847	128,431	135,093	109,764	1,509,154
			うち消費税等	12,583	11,383	11,881	11,536	11,791	11,406	10,772	10,829	11,077	11,675	12,281	9,978	137,192
			電気料金（税抜）	125,840	113,830	118,816	115,368	117,911	114,060	107,721	108,292	110,770	116,756	122,812	99,786	1,371,962
3	大門中継ポンプ場	高圧電力A	電気使用量	13,385	12,449	12,689	12,836	12,747	12,902	12,719	13,041	12,668	13,239	13,201	12,402	154,278
			電気料金（税込）	434,578	392,608	414,120	413,814	366,151	348,878	336,290	330,354	339,660	383,815	384,585	384,297	4,529,150
			うち消費税等	39,507	35,691	37,647	37,619	33,286	31,716	30,571	30,032	30,878	34,892	34,962	34,936	411,737
			電気料金（税抜）	395,071	356,917	376,473	376,195	332,865	317,162	305,719	300,322	308,782	348,923	349,623	349,361	4,117,413
4	坪生中継ポンプ場	高圧電力A	電気使用量	8,987	8,940	9,933	10,444	9,842	9,327	8,653	8,971	7,878	8,114	8,147	7,406	106,642
			電気料金（税込）	265,803	250,392	284,913	294,381	282,598	252,220	231,824	229,169	210,269	216,814	218,001	184,064	2,920,448
			うち消費税等	24,163	22,762	25,901	26,761	25,690	22,929	21,074	20,833	19,115	19,710	19,818	16,733	265,489
			電気料金（税抜）	241,640	227,630	259,012	267,620	256,908	229,291	210,750	208,336	191,154	197,104	198,183	167,331	2,654,959
5	神島中継ポンプ場	高圧電力A	電気使用量	11,551	11,011	11,625	11,814	12,059	12,218	11,907	11,522	11,288	11,420	10,972	9,851	137,238
			電気料金（税込）	332,363	302,024	330,387	331,353	324,470	316,936	302,144	282,940	293,189	298,157	289,891	241,840	3,645,694
			うち消費税等	30,214	27,456	30,035	30,123	29,497	28,812	27,467	25,721	26,653	27,105	26,353	21,985	331,421
			電気料金（税抜）	302,149	274,568	300,352	301,230	294,973	288,124	274,677	257,219	266,536	271,052	263,538	219,855	3,314,273
6	本郷川中継ポンプ場	低圧電力 2025/4～2025/8 【ビジネス】動力コース 2025/9～	電気使用量	4,319	4,336	4,445	4,084	4,257	3,668	4,109	4,041	3,708	4,790	4,413	3,874	50,044
			電気料金（税込）	121,765	129,248	130,198	121,035	118,993	104,860	112,985	115,698	109,445	130,812	103,739	96,101	1,394,879
			うち消費税等	11,069	11,749	11,836	11,003	10,817	9,532	10,271	10,518	9,949	11,892	9,430	8,736	126,802
			電気料金（税抜）	110,696	117,499	118,362	110,032	108,176	95,328	102,714	105,180	99,496	118,920	94,309	87,365	1,268,077
7	瀬戸第1マンホールポンプ	低圧電力 2025/4～2025/8 【ビジネス】動力コース 2025/9～	電気使用量	2,271	2,258	2,398	2,500	2,237	2,345	2,323	2,296	2,120	2,334	1,950	1,954	26,986
			電気料金（税込）	82,238	85,713	87,928	88,659	80,755	80,756	80,889	82,159	78,861	83,239	67,066	67,320	965,583
			うち消費税等	7,476	7,792	7,993	8,059	7,341	7,341	7,353	7,469	7,169	7,567	6,096	6,120	87,776
			電気料金（税抜）	74,762	77,921	79,935	80,600	73,414	73,415	73,536	74,690	71,692	75,672	60,970	61,200	877,807
8	神辺工業団地汚水処理施設	低圧電力 2025/4～2025/8 【ビジネス】動力コース 2025/9～	電気使用量	2,547	2,503	2,473	2,279	2,456	2,178	2,292	2,599	2,381	2,824	2,515	2,411	29,458
			電気料金（税込）	94,549	97,829	96,459	91,307	91,884	84,627	87,122	94,897	90,802	99,645	82,392	81,085	1,092,598
			うち消費税等	8,595	8,893	8,769	8,300	8,353	7,693	7,920	8,627	8,254	9,058	7,490	7,371	99,323
			電気料金（税抜）	85,954	88,936	87,690	83,007	83,531	76,934	79,202	86,270	82,548	90,587	74,902	73,714	993,275

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別 ＼ 使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
9	木之庄中継ポンプ場	低圧電力	電気使用量	2,875	2,818	3,502	3,257	3,146	3,335	3,271	3,363	2,534	2,965	2,591	2,902	36,559
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	102,043	105,593	118,872	112,268	106,110	106,861	106,205	110,733	94,902	103,528	84,677	89,597	1,241,389
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	9,276	9,599	10,806	10,206	9,646	9,714	9,655	10,066	8,627	9,411	7,697	8,145	112,848
		2025/9～	電気料金(税抜)	92,767	95,994	108,066	102,062	96,464	97,147	96,550	100,667	86,275	94,117	76,980	81,452	1,128,541
10	明王台第1中継ポンプ場	低圧電力	電気使用量	2,377	2,330	2,372	2,199	2,386	2,140	2,258	2,296	1,979	2,486	2,081	2,049	26,953
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	77,301	80,238	80,407	75,908	76,592	70,106	72,322	72,649	69,231	79,269	62,101	61,830	877,954
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	7,027	7,294	7,309	6,900	6,962	6,373	6,574	6,604	6,293	7,206	5,645	5,620	79,807
		2025/9～	電気料金(税抜)	70,274	72,944	73,098	69,008	69,630	63,733	65,748	66,045	62,938	72,063	56,456	56,210	727,873
11	宇山ポンプ場	低圧電力	電気使用量	561	603	524	1,172	374	611	365	336	266	180	143	86	5,221
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	22,465	24,271	22,459	35,195	18,718	22,656	18,257	17,982	16,646	15,010	13,653	12,813	240,125
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	2,042	2,206	2,041	3,199	1,701	2,059	1,659	1,634	1,513	1,364	1,241	1,164	21,823
		2025/9～	電気料金(税抜)	20,423	22,065	20,418	31,996	17,017	20,597	16,598	16,348	15,133	13,646	12,412	11,649	218,302
12	宇山ポンプ場	低圧電力	電気使用量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	13,879
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	105	105	105	105	105	104	104	104	104	104	104	104	1,253
		2025/9～	電気料金(税抜)	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	1,048	12,626
13	鳳第3ポンプ場	低圧電力	電気使用量	291	279	275	321	236	306	267	269	248	286	256	256	3,290
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	16,090	16,319	16,153	16,926	14,942	15,946	15,297	15,541	15,148	15,911	14,182	14,208	186,663
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,462	1,483	1,468	1,538	1,358	1,449	1,390	1,412	1,377	1,446	1,289	1,291	16,963
		2025/9～	電気料金(税抜)	14,628	14,836	14,685	15,388	13,584	14,497	13,907	14,129	13,771	14,465	12,893	12,917	169,700
14	明見ポンプ場	低圧電力	電気使用量	115	115	275	364	317	289	288	271	262	326	247	255	3,124
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	12,694	12,883	16,153	17,881	16,475	15,637	15,622	15,580	15,417	16,686	14,049	14,193	183,270
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,154	1,171	1,468	1,625	1,497	1,421	1,420	1,416	1,401	1,516	1,277	1,290	16,656
		2025/9～	電気料金(税抜)	11,540	11,712	14,685	16,256	14,978	14,216	14,202	14,164	14,016	15,170	12,772	12,903	166,614
15	城北第2ポンプ場	低圧電力	電気使用量	415	391	435	426	386	423	473	512	354	394	315	332	4,856
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	46,418	46,600	47,391	46,999	45,716	45,737	46,720	47,870	44,847	45,662	42,720	43,006	549,686
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	4,219	4,236	4,308	4,272	4,156	4,157	4,247	4,351	4,077	4,151	3,883	3,909	49,966
		2025/9～	電気料金(税抜)	42,199	42,364	43,083	42,727	41,560	41,580	42,473	43,519	40,770	41,511	38,837	39,097	499,720
16	城北第1ポンプ場	低圧電力	電気使用量	1,043	961	1,040	1,017	933	986	1,036	1,120	849	1,033	837	894	11,749
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	58,539	58,541	59,885	58,918	56,070	55,995	57,067	59,556	54,382	58,039	50,493	51,431	678,916
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	5,321	5,321	5,444	5,356	5,097	5,090	5,187	5,414	4,943	5,276	4,590	4,675	61,714
		2025/9～	電気料金(税抜)	53,218	53,220	54,441	53,562	50,973	50,905	51,880	54,142	49,439	52,763	45,903	46,756	617,202
17	明王台補助ポンプ場	低圧電力	電気使用量	32	27	27	27	28	26	30	27	28	49	45	38	384
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	21,567	21,515	21,507	21,496	21,480	21,217	21,289	21,262	21,282	21,693	21,413	21,313	257,034
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,960	1,955	1,955	1,954	1,952	1,928	1,935	1,932	1,934	1,972	1,946	1,937	23,360
		2025/9～	電気料金(税抜)	19,607	19,560	19,552	19,542	19,528	19,289	19,354	19,330	19,348	19,721	19,467	19,376	233,674
18	北本庄ポンプ場	低圧電力	電気使用量	244	227	223	198	223	159	173	194	155	171	176	189	2,332
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	10,528	10,574	10,424	9,822	10,040	8,658	8,935	9,490	8,746	9,073	8,382	8,595	113,267
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	957	961	947	892	912	787	812	862	795	824	762	781	10,292
		2025/9～	電気料金(税抜)	9,571	9,613	9,477	8,930	9,128	7,871	8,123	8,628	7,951	8,249	7,620	7,814	102,975
19	引野北ポンプ場	低圧電力	電気使用量	70	70	74	75	75	84	77	76	291	97	73	71	1,133
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	6,006	6,121	6,183	6,162	6,074	6,139	6,029	6,070	10,214	6,488	5,696	5,673	76,855
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	546	556	562	560	552	558	548	551	928	589	517	515	6,982
		2025/9～	電気料金(税抜)	5,460	5,565	5,621	5,602	5,522	5,581	5,481	5,519	9,286	5,899	5,179	5,158	69,873

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別	使用期間	3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
20	横尾駅前ポンプ場	低圧電力	電気使用量	53	54	56	49	53	46	48	58	50	62	53	49	631
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,677	5,786	5,811	5,644	5,658	5,447	5,491	5,723	5,572	5,809	5,397	5,344	67,359
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	516	526	528	513	514	495	499	520	506	528	490	485	6,120
		2025/9～	電気料金(税抜)	5,161	5,260	5,283	5,131	5,144	4,952	4,992	5,203	5,066	5,281	4,907	4,859	61,239
21	福山港南中継ポンプ場	低圧電力	電気使用量	101	105	114	114	114	101	93	107	98	118	101	97	1,263
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	12,424	12,674	12,828	12,769	12,632	12,211	12,083	12,427	12,259	12,656	11,874	11,825	148,662
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,129	1,152	1,166	1,160	1,148	1,110	1,098	1,129	1,114	1,150	1,079	1,075	13,510
		2025/9～	電気料金(税抜)	11,295	11,522	11,662	11,609	11,484	11,101	10,985	11,298	11,145	11,506	10,795	10,750	135,152
22	山手マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	94	94	100	104	85	80	95	101	97	115	94	90	1,149
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	8,797	8,952	9,048	9,096	8,592	8,371	8,642	8,854	8,782	9,141	8,314	8,263	104,852
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	799	813	822	826	781	761	785	804	798	831	755	751	9,526
		2025/9～	電気料金(税抜)	7,998	8,139	8,226	8,270	7,811	7,610	7,857	8,050	7,984	8,310	7,559	7,512	95,326
23	千田北第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	501	540	632	657	839	757	672	462	417	528	471	468	6,944
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	20,144	21,788	23,525	23,744	26,357	24,163	22,733	19,250	18,402	20,598	17,384	17,386	255,474
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,831	1,980	2,138	2,158	2,396	2,196	2,066	1,750	1,672	1,872	1,580	1,580	23,219
		2025/9～	電気料金(税抜)	18,313	19,808	21,387	21,586	23,961	21,967	20,667	17,500	16,730	18,726	15,804	15,806	232,255
24	千田北第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	1,149	1,198	1,257	1,162	1,230	1,096	1,129	1,285	1,108	1,337	1,187	1,143	14,281
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	32,650	35,573	36,431	33,931	33,758	30,341	31,100	35,069	31,711	36,269	28,046	27,505	392,384
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	2,968	3,233	3,311	3,084	3,068	2,758	2,827	3,188	2,882	3,297	2,549	2,500	35,665
		2025/9～	電気料金(税抜)	29,682	32,340	33,120	30,847	30,690	27,583	28,273	31,881	28,829	32,972	25,497	25,005	356,719
25	箕島第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	107	120	126	118	144	122	75	85	74	89	79	75	1,214
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	21,851	22,300	22,388	22,161	22,512	21,813	20,970	21,224	21,016	21,315	20,767	20,715	259,032
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,986	2,027	2,035	2,014	2,046	1,983	1,906	1,929	1,910	1,937	1,887	1,883	23,543
		2025/9～	電気料金(税抜)	19,865	20,273	20,353	20,147	20,466	19,830	19,064	19,295	19,106	19,378	18,880	18,832	235,489
26	千田南第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	1,845	1,886	1,979	1,772	1,835	1,556	1,597	1,837	1,639	2,098	1,779	1,737	21,560
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	64,706	68,609	69,963	64,866	63,834	57,160	58,137	64,117	60,377	69,449	55,299	54,848	751,365
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	5,882	6,237	6,360	5,896	5,803	5,196	5,285	5,828	5,488	6,313	5,027	4,986	68,301
		2025/9～	電気料金(税抜)	58,824	62,372	63,603	58,970	58,031	51,964	52,852	58,289	54,889	63,136	50,272	49,862	683,064
27	駅家近田マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	121	123	136	133	128	118	118	121	104	128	113	114	1,457
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	6,990	7,231	7,463	7,333	7,078	6,759	6,781	6,934	6,611	7,088	6,291	6,317	82,876
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	635	657	678	666	643	614	616	630	601	644	571	574	7,529
		2025/9～	電気料金(税抜)	6,355	6,574	6,785	6,667	6,435	6,145	6,165	6,304	6,010	6,444	5,720	5,743	75,347
28	御幸マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	79	96	90	75	77	67	73	86	78	95	79	76	971
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	6,179	6,666	6,513	6,169	6,112	5,829	5,949	6,262	6,111	6,449	5,785	5,748	73,772
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	561	606	592	560	555	529	540	569	555	586	525	522	6,700
		2025/9～	電気料金(税抜)	5,618	6,060	5,921	5,609	5,557	5,300	5,409	5,693	5,556	5,863	5,260	5,226	67,072
29	駅家中島マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	277	257	326	337	232	261	239	249	245	271	235	236	3,165
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	15,820	15,858	17,206	17,248	14,866	15,126	14,781	15,157	15,090	15,620	13,870	13,909	184,551
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,438	1,441	1,564	1,568	1,351	1,375	1,343	1,377	1,371	1,420	1,260	1,264	16,772
		2025/9～	電気料金(税抜)	14,382	14,417	15,642	15,680	13,515	13,751	13,438	13,780	13,719	14,200	12,610	12,645	167,779
30	引野北五丁目マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	33	34	37	33	35	38	34	32	35	31	27	31	400
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	7,620	7,695	7,747	7,646	7,645	7,606	7,541	7,529	7,588	7,514	7,316	7,378	90,825
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	692	699	704	695	695	691	685	684	689	683	665	670	8,252
		2025/9～	電気料金(税抜)	6,928	6,996	7,043	6,951	6,950	6,915	6,856	6,845	6,899	6,831	6,651	6,708	82,573

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別 ＼ 使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
31	北本庄第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	5	4	9	5	2	8	6	12	3	3	2	5	64
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,423	2,410	2,512	2,427	2,364	2,449	2,414	2,534	2,361	2,362	2,333	2,378	28,967
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	220	219	228	220	214	222	219	230	214	214	212	216	2,628
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,203	2,191	2,284	2,207	2,150	2,227	2,195	2,304	2,147	2,148	2,121	2,162	26,339
32	水呑向丘第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	57	58	62	56	60	53	55	57	52	63	54	53	680
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	11,574	11,689	11,754	11,607	11,610	11,336	11,375	11,466	11,372	11,591	11,175	11,165	137,714
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,052	1,062	1,068	1,055	1,055	1,030	1,034	1,042	1,033	1,053	1,015	1,015	12,514
		2025/9～	電気料金(税抜)	10,522	10,627	10,686	10,552	10,555	10,306	10,341	10,424	10,339	10,538	10,160	10,150	125,200
33	千田南第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	701	714	741	673	695	592	606	710	640	7,889	655	643	15,259
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	28,659	30,088	30,432	28,715	28,287	25,767	26,108	28,627	27,307	30,264	24,733	24,620	333,607
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	2,605	2,735	2,766	2,610	2,571	2,342	2,373	2,602	2,482	2,751	2,248	2,238	30,323
		2025/9～	電気料金(税抜)	26,054	27,353	27,666	26,105	25,716	23,425	23,735	26,025	24,825	27,513	22,485	22,382	303,284
34	沼隈草深第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	49	50	54	48	50	49	47	49	51	62	55	50	614
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	4,437	4,539	4,605	4,456	4,438	4,350	4,324	4,399	4,438	4,657	4,275	4,206	53,124
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	403	412	418	405	403	395	393	399	403	423	388	382	4,824
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,034	4,127	4,187	4,051	4,035	3,955	3,931	4,000	4,035	4,234	3,887	3,824	48,300
35	沼隈明神マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	63	61	64	58	59	60	54	57	58	69	59	55	717
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	7,034	7,096	7,140	6,984	6,935	6,854	6,757	6,856	6,878	7,098	6,639	6,585	82,856
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	639	645	649	634	630	623	614	623	625	645	603	598	7,528
		2025/9～	電気料金(税抜)	6,395	6,451	6,491	6,350	6,305	6,231	6,143	6,233	6,253	6,453	6,036	5,987	75,328
36	坪生第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	683	694	754	716	677	681	638	699	707	812	681	657	8,399
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	28,312	29,670	30,700	29,521	27,946	27,389	26,752	28,416	28,597	30,709	25,121	24,829	337,962
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	2,573	2,697	2,790	2,683	2,540	2,489	2,432	2,583	2,599	2,791	2,283	2,257	30,717
		2025/9～	電気料金(税抜)	25,739	26,973	27,910	26,838	25,406	24,900	24,320	25,833	25,998	27,918	22,838	22,572	307,245
37	駅家万能倉マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	23	23	25	22	24	24	23	24	23	27	23	22	283
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	1,607	1,645	1,679	1,605	1,617	1,589	1,576	1,613	1,594	1,674	1,494	1,481	19,174
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	146	149	152	145	147	144	143	146	144	152	135	134	1,737
		2025/9～	電気料金(税抜)	1,461	1,496	1,527	1,460	1,470	1,445	1,433	1,467	1,450	1,522	1,359	1,347	17,437
38	坪生第3マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	130	131	135	122	129	121	114	123	126	148	122	118	1,519
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	7,163	7,399	7,443	7,107	7,097	6,813	6,712	6,973	7,036	7,476	6,425	6,377	84,021
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	651	672	676	646	645	619	610	633	639	679	584	579	7,633
		2025/9～	電気料金(税抜)	6,512	6,727	6,767	6,461	6,452	6,194	6,102	6,340	6,397	6,797	5,841	5,798	76,388
39	御幸第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	47	46	50	44	48	42	42	48	42	53	44	42	548
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,562	5,619	5,688	5,542	5,564	5,374	5,380	5,532	5,418	5,635	5,264	5,239	65,817
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	505	510	517	503	505	488	489	502	492	512	478	476	5,977
		2025/9～	電気料金(税抜)	5,057	5,109	5,171	5,039	5,059	4,886	4,891	5,030	4,926	5,123	4,786	4,763	59,840
40	津之郷第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	52	49	50	50	49	46	51	50	46	57	51	49	600
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	7,986	8,010	8,016	8,000	7,911	7,752	7,841	7,875	7,800	8,017	7,673	7,649	94,530
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	726	728	728	727	719	704	712	715	709	728	697	695	8,588
		2025/9～	電気料金(税抜)	7,260	7,282	7,288	7,273	7,192	7,048	7,129	7,160	7,091	7,289	6,976	6,954	85,942
41	千田北第3マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	48	50	51	44	46	41	43	50	44	56	47	45	565
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,581	5,703	5,707	5,543	5,526	5,356	5,399	5,570	5,457	5,693	5,309	5,284	66,128
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	507	518	518	503	502	486	490	506	496	517	482	480	6,005
		2025/9～	電気料金(税抜)	5,074	5,185	5,189	5,040	5,024	4,870	4,909	5,064	4,961	5,176	4,827	4,804	60,123

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別 ＼ 使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
42	神辺第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	86	89	100	90	99	88	92	101	92	110	60	85	1,092
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	3,987	4,192	4,392	4,141	4,201	3,908	3,998	4,245	4,076	4,434	3,644	3,578	48,796
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	362	381	399	376	381	355	363	385	370	403	331	325	4,431
		2025/9～	電気料金(税抜)	3,625	3,811	3,993	3,765	3,820	3,553	3,635	3,860	3,706	4,031	3,313	3,253	44,365
43	水呑第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	153	151	153	133	136	127	157	153	140	176	145	137	1,761
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	18,082	18,293	18,289	17,821	17,705	17,295	17,845	17,921	17,677	18,390	17,140	17,035	213,493
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,643	1,663	1,662	1,620	1,609	1,572	1,622	1,629	1,607	1,671	1,558	1,548	19,404
		2025/9～	電気料金(税抜)	16,439	16,630	16,627	16,201	16,096	15,723	16,223	16,292	16,070	16,719	15,582	15,487	194,089
44	坪生第4マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	444	431	483	597	542	414	379	404	381	415	348	353	5,191
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	19,043	19,504	20,448	22,474	20,735	17,914	17,364	18,135	17,709	18,409	15,553	15,662	222,950
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,731	1,773	1,858	2,043	1,885	1,628	1,578	1,648	1,609	1,673	1,413	1,423	20,262
		2025/9～	電気料金(税抜)	17,312	17,731	18,590	20,431	18,850	16,286	15,786	16,487	16,100	16,736	14,140	14,239	202,688
45	水呑第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	40	42	44	38	41	35	41	40	38	48	42	39	488
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,427	5,535	5,564	5,424	5,431	5,247	5,358	5,378	5,341	5,539	5,234	5,194	64,672
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	493	503	505	493	493	477	487	488	485	503	475	472	5,874
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,934	5,032	5,059	4,931	4,938	4,770	4,871	4,890	4,856	5,036	4,759	4,722	58,798
46	竹ヶ端第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	38	39	41	36	43	38	43	44	44	61	53	52	532
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,388	5,472	5,502	5,382	5,469	5,301	5,393	5,455	5,457	5,790	5,397	5,388	65,394
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	489	497	500	489	497	481	490	495	496	526	490	489	5,939
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,899	4,975	5,002	4,893	4,972	4,820	4,903	4,960	4,961	5,264	4,907	4,899	59,455
47	加茂第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	424	467	508	425	450	407	396	444	426	466	400	408	5,221
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	18,657	20,258	20,964	19,049	18,993	17,786	17,644	18,905	18,576	19,397	16,327	16,487	223,043
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,696	1,841	1,905	1,731	1,726	1,616	1,604	1,718	1,688	1,763	1,484	1,498	20,270
		2025/9～	電気料金(税抜)	16,961	18,417	19,059	17,318	17,267	16,170	16,040	17,187	16,888	17,634	14,843	14,989	202,773
48	赤坂第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	140	140	148	128	138	146	139	143	148	175	145	142	1,732
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	13,176	13,408	13,531	13,047	13,087	13,032	12,936	13,120	13,222	13,761	12,530	12,500	157,350
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,197	1,218	1,230	1,186	1,189	1,184	1,176	1,192	1,202	1,251	1,139	1,136	14,300
		2025/9～	電気料金(税抜)	11,979	12,190	12,301	11,861	11,898	11,848	11,760	11,928	12,020	12,510	11,391	11,364	143,050
49	水呑第3マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	3,496	3,572	3,802	3,449	3,412	3,440	3,254	3,417	3,402	3,978	3,316	3,200	41,738
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	121,013	128,373	132,050	122,865	118,128	115,688	113,047	118,686	118,533	130,065	102,386	100,980	1,421,814
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	11,001	11,670	12,004	11,169	10,738	10,517	10,277	10,789	10,775	11,824	9,307	9,180	129,251
		2025/9～	電気料金(税抜)	110,012	116,703	120,046	111,696	107,390	105,171	102,770	107,897	107,758	118,241	93,079	91,800	1,292,563
50	明王台第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	3,424	3,447	3,716	3,436	3,409	3,459	3,261	3,489	3,524	4,068	3,383	3,258	41,874
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	119,622	125,754	130,275	122,603	118,071	116,034	113,176	120,070	120,883	131,808	103,384	101,848	1,423,528
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	10,874	11,432	11,843	11,145	10,733	10,548	10,288	10,915	10,989	11,982	9,398	9,258	129,405
		2025/9～	電気料金(税抜)	108,748	114,322	118,432	111,458	107,338	105,486	102,888	109,155	109,894	119,826	93,986	92,590	1,294,123
51	明王台第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	4,079	4,086	4,348	4,036	3,930	4,009	3,811	4,208	4,303	4,972	4,133	3,943	49,858
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	132,264	139,141	143,326	134,663	127,934	126,055	123,324	133,889	135,887	149,319	114,552	112,117	1,572,471
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	12,024	12,649	13,029	12,242	11,630	11,459	11,211	12,171	12,353	13,574	10,413	10,192	142,947
		2025/9～	電気料金(税抜)	120,240	126,492	130,297	122,421	116,304	114,596	112,113	121,718	123,534	135,745	104,139	101,925	1,429,524
52	神辺第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	378	391	412	368	379	375	369	396	396	453	396	379	4,692
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	22,426	23,322	23,638	22,527	22,305	21,813	21,789	22,592	22,608	23,755	20,878	20,662	268,315
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	2,038	2,120	2,148	2,047	2,027	1,983	1,980	2,053	2,055	2,159	1,898	1,878	24,386
		2025/9～	電気料金(税抜)	20,388	21,202	21,490	20,480	20,278	19,830	19,809	20,539	20,553	21,596	18,980	18,784	243,929

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別	使用期間	3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
53	明王台第3マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	5	6	8	5	3	5	7	5	2	3	2	6	57
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	29,194	29,222	29,262	29,198	29,153	28,901	28,938	28,906	28,848	28,868	28,839	28,900	348,229
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	2,654	2,656	2,660	2,654	2,650	2,627	2,630	2,627	2,622	2,624	2,621	2,627	31,652
		2025/9～	電気料金(税抜)	26,540	26,566	26,602	26,544	26,503	26,274	26,308	26,279	26,226	26,244	26,218	26,273	316,577
54	竹ヶ端第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	29	30	32	29	35	30	33	32	30	36	31	30	377
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,887	2,955	2,988	2,914	2,990	2,851	2,906	2,919	2,882	3,001	2,766	2,754	34,813
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	262	268	271	264	271	259	264	265	262	272	251	250	3,159
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,625	2,687	2,717	2,650	2,719	2,592	2,642	2,654	2,620	2,729	2,515	2,504	31,654
55	沼隈常石第3マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	904	916	980	956	1,017	939	964	986	920	977	856	932	11,347
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	70,986	72,729	73,776	72,755	72,791	70,120	70,797	71,962	70,730	71,936	65,757	66,982	851,321
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	6,453	6,611	6,706	6,614	6,617	6,374	6,436	6,542	6,430	6,539	5,977	6,089	77,388
		2025/9～	電気料金(税抜)	64,533	66,118	67,070	66,141	66,174	63,746	64,361	65,420	64,300	65,397	59,780	60,893	773,933
56	沼隈常石第4マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	37	38	41	37	39	38	36	37	37	44	39	37	460
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,369	5,451	5,502	5,399	5,393	5,301	5,273	5,320	5,322	5,461	5,190	5,164	64,145
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	488	495	500	490	490	481	479	483	483	496	471	469	5,825
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,881	4,956	5,002	4,909	4,903	4,820	4,794	4,837	4,839	4,965	4,719	4,695	58,320
57	沼隈常石第5マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	22	23	25	22	23	23	23	24	23	26	22	21	277
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,079	5,136	5,171	5,097	5,090	5,028	5,033	5,070	5,052	5,112	4,936	4,923	60,727
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	461	466	470	463	462	457	457	460	459	464	448	447	5,514
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,618	4,670	4,701	4,634	4,628	4,571	4,576	4,610	4,593	4,648	4,488	4,476	55,213
58	坪生第5マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	198	197	216	205	203	203	186	206	207	232	192	187	2,432
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	10,804	11,110	11,443	11,103	10,825	10,612	10,346	10,873	10,900	11,408	9,773	9,717	128,914
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	982	1,010	1,040	1,009	984	964	940	988	990	1,037	888	883	11,715
		2025/9～	電気料金(税抜)	9,822	10,100	10,403	10,094	9,841	9,648	9,406	9,885	9,910	10,371	8,885	8,834	117,199
59	神島マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	15	16	16	8	4	3	7	9	10	15	12	12	127
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,616	2,662	2,657	2,489	2,402	2,358	2,431	2,477	2,496	2,594	2,482	2,484	30,148
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	237	242	241	226	218	214	221	225	226	235	225	225	2,735
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,379	2,420	2,416	2,263	2,184	2,144	2,210	2,252	2,270	2,359	2,257	2,259	27,413
60	沼隈常石第9マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	87	87	94	90	111	91	88	86	85	98	83	79	1,079
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	8,661	8,805	8,924	8,792	9,083	8,572	8,538	8,567	8,551	8,812	8,150	8,098	103,553
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	787	800	811	799	825	779	776	778	777	801	740	736	9,409
		2025/9～	電気料金(税抜)	7,874	8,005	8,113	7,993	8,258	7,793	7,762	7,789	7,774	8,011	7,410	7,362	94,144
61	坪生第6マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	36	37	39	34	35	36	34	37	36	43	37	35	439
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,349	5,430	5,460	5,338	5,317	5,265	5,236	5,320	5,302	5,442	5,160	5,134	63,753
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	486	493	496	485	483	478	476	483	482	494	469	466	5,791
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,863	4,937	4,964	4,853	4,834	4,787	4,760	4,837	4,820	4,948	4,691	4,668	57,962
62	沼隈常石第6マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	61	62	63	59	60	56	54	58	60	72	63	60	728
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	8,159	8,281	8,283	8,168	8,118	7,934	7,910	8,028	8,069	8,308	7,851	7,813	96,922
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	741	752	753	742	738	721	719	729	733	755	713	710	8,806
		2025/9～	電気料金(税抜)	7,418	7,529	7,530	7,426	7,380	7,213	7,191	7,299	7,336	7,553	7,138	7,103	88,116
63	大門第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	24	25	26	24	27	23	24	27	23	28	24	23	298
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,118	5,178	5,192	5,138	5,166	5,028	5,052	5,128	5,052	5,151	4,966	4,953	61,122
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	465	470	472	467	469	457	459	466	459	468	451	450	5,553
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,653	4,708	4,720	4,671	4,697	4,571	4,593	4,662	4,593	4,683	4,515	4,503	55,569

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別	使用期間	3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
64	大門第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	50	54	54	57	66	53	59	66	55	63	51	50	678
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	7,948	8,113	8,097	8,132	8,232	7,879	7,998	8,182	7,973	8,134	7,673	7,664	96,025
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	722	737	736	739	748	716	727	743	724	739	697	696	8,724
		2025/9～	電気料金(税抜)	7,226	7,376	7,361	7,393	7,484	7,163	7,271	7,439	7,249	7,395	6,976	6,968	87,301
65	大門第3マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	139	152	146	157	178	142	147	174	147	163	134	135	1,814
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	41,091	41,592	41,424	41,574	41,778	40,617	40,732	41,374	40,861	41,187	40,025	40,053	492,308
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	3,735	3,781	3,765	3,779	3,798	3,692	3,702	3,761	3,714	3,744	3,638	3,641	44,750
		2025/9～	電気料金(税抜)	37,356	37,811	37,659	37,795	37,980	36,925	37,030	37,613	37,147	37,443	36,387	36,412	447,558
66	大門第4マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	53	50	88	48	43	47	50	54	55	62	57	56	663
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,677	5,703	6,472	5,665	5,469	5,466	5,483	5,646	5,668	5,809	5,457	5,448	67,963
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	516	518	588	515	497	496	498	513	515	528	496	495	6,175
		2025/9～	電気料金(税抜)	5,161	5,185	5,884	5,150	4,972	4,970	4,985	5,133	5,153	5,281	4,961	4,953	61,788
67	戸手第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	27	26	26	27	26	25	29	28	24	30	25	24	317
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,848	2,872	2,864	2,876	2,819	2,759	2,831	2,842	2,766	2,885	2,676	2,664	33,702
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	258	261	260	261	256	250	257	258	251	262	243	242	3,059
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,590	2,611	2,604	2,615	2,563	2,509	2,574	2,584	2,515	2,623	2,433	2,422	30,643
68	坪生第7マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	66	62	63	60	60	63	60	61	60	74	62	58	749
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	3,601	3,625	3,628	3,533	3,462	3,452	3,411	3,476	3,459	3,737	3,227	3,173	41,784
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	327	329	329	321	314	313	310	316	314	339	293	288	3,793
		2025/9～	電気料金(税抜)	3,274	3,296	3,299	3,212	3,148	3,139	3,101	3,160	3,145	3,398	2,934	2,885	37,991
69	箕島第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	64	64	134	600	668	350	268	51	38	52	39	38	2,366
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	22,185	22,290	23,717	33,026	33,595	27,120	25,684	21,723	21,475	21,750	21,324	21,313	295,202
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	2,016	2,026	2,156	3,002	3,054	2,465	2,334	1,974	1,952	1,977	1,938	1,937	26,831
		2025/9～	電気料金(税抜)	20,169	20,264	21,561	30,024	30,541	24,655	23,350	19,749	19,523	19,773	19,386	19,376	268,371
70	沼隈常石第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	56	47	49	46	52	48	51	55	44	55	47	50	600
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	11,555	11,459	11,487	11,401	11,458	11,246	11,310	11,428	11,219	11,436	11,071	11,121	136,191
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,050	1,041	1,044	1,036	1,041	1,022	1,028	1,038	1,019	1,039	1,006	1,011	12,375
		2025/9～	電気料金(税抜)	10,505	10,418	10,443	10,365	10,417	10,224	10,282	10,390	10,200	10,397	10,065	10,110	123,816
71	相方マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	698	713	754	695	779	711	767	729	672	865	734	693	8,810
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	34,421	35,887	36,519	35,011	35,696	33,697	34,738	34,754	33,686	37,498	31,672	31,131	414,710
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	3,129	3,262	3,319	3,182	3,245	3,063	3,158	3,159	3,062	3,408	2,879	2,830	37,696
		2025/9～	電気料金(税抜)	31,292	32,625	33,200	31,829	32,451	30,634	31,580	31,595	30,624	34,090	28,793	28,301	377,014
72	戸手第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	37	36	36	37	36	34	38	36	33	42	35	34	434
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,369	5,409	5,398	5,408	5,336	5,228	5,301	5,301	5,245	5,423	5,130	5,119	63,667
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	488	491	490	491	485	475	481	481	476	493	466	465	5,782
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,881	4,918	4,908	4,917	4,851	4,753	4,820	4,820	4,769	4,930	4,664	4,654	57,885
73	今津島中継ポンプ場	低圧電力	電気使用量	32	34	39	43	53	47	48	36	30	36	31	30	459
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,944	3,039	3,132	3,198	3,330	3,161	3,181	2,996	2,882	3,001	2,766	2,754	36,384
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	267	276	284	290	302	287	289	272	262	272	251	250	3,302
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,677	2,763	2,848	2,908	3,028	2,874	2,892	2,724	2,620	2,729	2,515	2,504	33,082
74	神村第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	168	171	186	161	172	155	159	179	156	203	171	170	2,051
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	7,897	8,237	8,496	7,903	7,911	7,432	7,528	8,049	7,613	8,540	7,155	7,157	93,918
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	717	748	772	718	719	675	684	731	692	776	650	650	8,532
		2025/9～	電気料金(税抜)	7,180	7,489	7,724	7,185	7,192	6,757	6,844	7,318	6,921	7,764	6,505	6,507	85,386

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別	使用期間	3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
75	高西町二丁目マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	2,004	2,024	2,141	1,931	2,084	1,834	2,011	2,000	1,877	2,322	1,977	1,936	24,141
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	59,626	63,352	65,162	60,012	60,400	54,159	57,430	59,183	56,894	65,720	50,180	49,764	701,882
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	5,420	5,759	5,923	5,455	5,490	4,923	5,220	5,380	5,172	5,974	4,561	4,524	63,801
		2025/9～	電気料金(税抜)	54,206	57,593	59,239	54,557	54,910	49,236	52,210	53,803	51,722	59,746	45,619	45,240	638,081
76	松永町四丁目マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	94	94	99	89	96	80	91	91	86	103	90	89	1,102
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	6,469	6,624	6,700	6,455	6,472	6,066	6,269	6,358	6,265	6,603	5,949	5,943	76,173
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	588	602	609	586	588	551	569	578	569	600	540	540	6,920
		2025/9～	電気料金(税抜)	5,881	6,022	6,091	5,869	5,884	5,515	5,700	5,780	5,696	6,003	5,409	5,403	69,253
77	神村第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	33	34	36	33	37	31	34	37	32	35	34	33	409
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,964	3,039	3,070	2,994	3,027	2,869	2,927	3,015	2,920	2,982	2,810	2,799	35,416
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	269	276	279	272	275	260	266	274	265	271	255	254	3,216
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,695	2,763	2,791	2,722	2,752	2,609	2,661	2,741	2,655	2,711	2,555	2,545	32,200
78	今津第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	135	133	141	122	131	115	115	130	113	144	123	121	1,523
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	13,080	13,261	13,386	12,932	12,954	12,466	12,487	12,870	12,547	13,161	12,202	12,185	153,531
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,189	1,205	1,216	1,175	1,177	1,133	1,135	1,170	1,140	1,196	1,109	1,107	13,952
		2025/9～	電気料金(税抜)	11,891	12,056	12,170	11,757	11,777	11,333	11,352	11,700	11,407	11,965	11,093	11,078	139,579
79	今津第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	66	65	68	60	66	60	65	64	58	74	62	60	768
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,929	6,016	6,059	5,868	5,904	5,702	5,795	5,839	5,726	6,042	5,532	5,508	69,920
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	539	546	550	533	536	518	526	530	520	549	502	500	6,349
		2025/9～	電気料金(税抜)	5,390	5,470	5,509	5,335	5,368	5,184	5,269	5,309	5,206	5,493	5,030	5,008	63,571
80	柳津マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	330	336	342	305	317	310	295	314	319	371	323	315	3,877
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	16,843	17,514	17,537	16,604	16,475	16,019	15,814	16,406	16,515	17,557	15,180	15,093	197,557
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,531	1,592	1,594	1,509	1,497	1,456	1,437	1,491	1,501	1,596	1,380	1,372	17,956
		2025/9～	電気料金(税抜)	15,312	15,922	15,943	15,095	14,978	14,563	14,377	14,915	15,014	15,961	13,800	13,721	179,601
81	今津第4マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	23	23	25	22	25	22	24	24	22	27	22	22	281
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,771	2,809	2,843	2,772	2,800	2,705	2,742	2,765	2,728	2,827	2,631	2,634	33,027
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	251	255	258	252	254	245	249	251	248	257	239	239	2,998
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,520	2,554	2,585	2,520	2,546	2,460	2,493	2,514	2,480	2,570	2,392	2,395	30,029
82	今津第3マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	23	24	26	23	26	23	24	23	21	26	22	21	282
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,771	2,830	2,864	2,792	2,819	2,723	2,742	2,746	2,708	2,808	2,631	2,619	33,053
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	251	257	260	253	256	247	249	249	246	255	239	238	3,000
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,520	2,573	2,604	2,539	2,563	2,476	2,493	2,497	2,462	2,553	2,392	2,381	30,053
83	今津北マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	305	314	347	330	331	276	293	340	303	361	308	307	3,815
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	10,541	11,233	11,821	11,316	10,921	9,638	9,989	11,144	10,444	11,601	9,195	9,210	127,053
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	958	1,021	1,074	1,028	992	876	908	1,013	949	1,054	835	837	11,545
		2025/9～	電気料金(税抜)	9,583	10,212	10,747	10,288	9,929	8,762	9,081	10,131	9,495	10,547	8,360	8,373	115,508
84	高西町一丁目マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	24	25	26	23	26	22	25	25	23	28	24	23	294
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,790	2,851	2,864	2,792	2,819	2,705	2,760	2,784	2,747	2,846	2,661	2,649	33,268
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	253	259	260	253	256	245	250	253	249	258	241	240	3,017
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,537	2,592	2,604	2,539	2,563	2,460	2,510	2,531	2,498	2,588	2,420	2,409	30,251
85	松永町三丁目マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	16	17	16	8	4	5	6	13	19	23	15	17	159
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,635	2,683	2,657	2,489	2,402	2,395	2,414	2,554	2,670	2,749	2,527	2,559	30,734
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	239	243	241	226	218	217	219	232	242	249	229	232	2,787
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,396	2,440	2,416	2,263	2,184	2,178	2,195	2,322	2,428	2,500	2,298	2,327	27,947

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別	使用期間	3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
86	西深津マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	51	47	52	44	49	50	40	43	41	48	42	40	547
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	3,311	3,312	3,400	3,212	3,255	3,215	3,042	3,131	3,094	3,234	2,930	2,904	38,040
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	301	301	309	292	295	292	276	284	281	294	266	264	3,455
		2025/9～	電気料金(税抜)	3,010	3,011	3,091	2,920	2,960	2,923	2,766	2,847	2,813	2,940	2,664	2,640	34,585
87	水呑第4マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	11	13	19	21	21	20	21	21	21	25	22	25	240
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,539	2,599	2,719	2,749	2,724	2,668	2,691	2,707	2,708	2,788	2,631	2,679	32,202
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	230	236	247	249	247	242	244	246	246	253	239	243	2,922
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,309	2,363	2,472	2,500	2,477	2,426	2,447	2,461	2,462	2,535	2,392	2,436	29,280
88	引野町マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	36	35	40	40	37	36	33	37	41	49	38	38	460
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	3,022	3,060	3,153	3,131	3,027	2,960	2,913	3,015	3,094	3,253	2,870	2,874	36,372
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	274	278	286	284	275	269	264	274	281	295	260	261	3,301
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,748	2,782	2,867	2,847	2,752	2,691	2,649	2,741	2,813	2,958	2,610	2,613	33,071
89	食肉センターマンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	360	408	367	370	418	401	420	438	97	461	425	410	4,575
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	17,422	19,022	18,053	17,954	18,387	17,677	18,071	18,790	18,846	19,300	16,699	16,517	216,738
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,583	1,729	1,641	1,632	1,671	1,607	1,642	1,708	1,713	1,754	1,518	1,501	19,699
		2025/9～	電気料金(税抜)	15,839	17,293	16,412	16,322	16,716	16,070	16,429	17,082	17,133	17,546	15,181	15,016	197,039
90	草戸第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	35	36	37	32	36	32	34	35	33	44	36	33	423
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	3,003	3,081	3,091	2,974	3,009	2,887	2,925	2,977	2,940	3,157	2,840	2,799	35,683
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	273	280	281	270	273	262	265	270	267	287	258	254	3,240
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,730	2,801	2,810	2,704	2,736	2,625	2,660	2,707	2,673	2,870	2,582	2,545	32,443
91	坪生第8マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	70	71	73	67	67	68	64	71	71	82	71	71	846
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	11,825	11,962	11,982	11,821	11,742	11,610	11,552	11,736	11,738	11,959	11,428	11,435	140,790
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	1,075	1,087	1,089	1,074	1,067	1,055	1,050	1,066	1,067	1,087	1,038	1,039	12,794
		2025/9～	電気料金(税抜)	10,750	10,875	10,893	10,747	10,675	10,555	10,502	10,670	10,671	10,872	10,390	10,396	127,996
92	坪生第10マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	27	28	30	26	27	26	26	28	28	32	30	31	339
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	5,176	5,241	5,274	5,177	5,166	5,083	5,088	5,147	5,148	5,229	5,056	5,074	61,859
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	470	476	479	470	469	462	462	467	468	475	459	461	5,618
		2025/9～	電気料金(税抜)	4,706	4,765	4,795	4,707	4,697	4,621	4,626	4,680	4,680	4,754	4,597	4,613	56,241
93	坪生第11マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	22	23	25	22	24	24	23	24	23	26	22	21	279
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	2,751	2,809	2,843	2,769	2,781	2,741	2,728	2,765	2,747	2,808	2,631	2,619	32,992
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	250	255	258	251	252	249	248	251	249	255	239	238	2,995
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,501	2,554	2,585	2,518	2,529	2,492	2,480	2,514	2,498	2,553	2,392	2,381	29,997
94	伊勢丘第1マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	580	612	695	732	558	545	492	593	628	564	428	461	6,888
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	26,324	27,951	29,482	29,843	25,693	24,911	24,058	26,379	27,076	25,905	21,354	21,891	310,867
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	2,393	2,541	2,680	2,713	2,335	2,264	2,187	2,398	2,461	2,355	1,941	1,990	28,258
		2025/9～	電気料金(税抜)	23,931	25,410	26,802	27,130	23,358	22,647	21,871	23,981	24,615	23,550	19,413	19,901	282,609
95	伊勢丘第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	33	35	37	34	37	38	34	36	37	42	35	33	431
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	4,128	4,224	4,255	4,174	4,191	4,149	4,084	4,148	4,169	4,270	3,978	3,951	49,721
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	375	384	386	379	381	377	371	377	379	388	361	359	4,517
		2025/9～	電気料金(税抜)	3,753	3,840	3,869	3,795	3,810	3,772	3,713	3,771	3,790	3,882	3,617	3,592	45,204
95	瀬戸第2マンホールポンプ	低圧電力	電気使用量	9	101	110	101	102	98	97	104	106	121	99	94	1,142
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	8,786	9,029	9,185	8,943	8,844	8,700	8,704	8,912	8,955	9,257	8,388	8,323	106,026
		【ビジネス】動力コース	うち消費税等	798	820	835	813	804	790	791	810	814	841	762	756	9,634
		2025/9～	電気料金(税抜)	7,988	8,209	8,350	8,130	8,040	7,910	7,913	8,102	8,141	8,416	7,626	7,567	96,392

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別 ＼ 使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
96	本郷川中継ポンプ場	従量電灯A	電気使用量	104	103	113	116	116	99	107	126	99	118	135	135	1,371
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	3,027	3,170	3,419	3,438	3,153	2,508	2,720	3,474	2,739	3,241	3,188	3,201	37,278
		スマートコース	うち消費税等	275	288	310	312	286	228	247	315	249	294	289	291	3,384
		2025/9～	電気料金(税抜)	2,752	2,882	3,109	3,126	2,867	2,280	2,473	3,159	2,490	2,947	2,899	2,910	33,894
97	瀬戸第1マンホールポンプ	従量電灯A	電気使用量	18	19	24	22	23	23	22	23	21	20	16	17	248
		2025/4～2025/8	電気料金(税込)	745	803	937	869	839	727	709	780	729	706	531	554	8,929
		スマートコース	うち消費税等	67	73	85	79	76	66	64	70	66	64	48	50	808
		2025/9～	電気料金(税抜)	678	730	852	790	763	661	645	710	663	642	483	504	8,121
98	神辺工業団地汚水処理施設	シンプルコース	電気使用量	308	345	413	402	452	395	422	437	306	362	274	281	4,397
			電気料金(税込)	9,855	11,609	13,772	13,184	13,712	11,703	12,600	13,948	9,778	11,608	7,559	7,780	137,108
			うち消費税等	895	1,055	1,252	1,198	1,246	1,063	1,145	1,268	888	1,055	687	707	12,459
			電気料金(税抜)	8,960	10,554	12,520	11,986	12,466	10,640	11,455	12,680	8,890	10,553	6,872	7,073	124,649
99	木之庄中継ポンプ場	スマートコース	電気使用量	134	138	155	142	160	142	146	156	124	150	166	164	1,777
			電気料金(税込)	3,749	4,110	4,656	4,129	4,348	3,679	3,836	4,467	3,412	4,292	4,080	4,039	48,797
			うち消費税等	340	373	423	375	395	334	348	406	310	390	370	367	4,431
			電気料金(税抜)	3,409	3,737	4,233	3,754	3,953	3,345	3,488	4,061	3,102	3,902	3,710	3,672	44,366
100	明王台第1中継ポンプ場	スマートコース	電気使用量	169	174	187	168	188	161	184	171	167	205	174	175	2,123
			電気料金(税込)	4,912	5,365	5,763	5,013	5,232	4,265	5,017	4,965	4,839	6,122	4,311	4,357	60,161
			うち消費税等	446	487	523	455	475	387	456	451	439	556	391	396	5,462
			電気料金(税抜)	4,466	4,878	5,240	4,558	4,757	3,878	4,561	4,514	4,400	5,566	3,920	3,961	54,699
101	宇山ポンプ場	スマートコース	電気使用量	22	23	22	20	20	20	20	22	20	23	19	19	250
			電気料金(税込)	811	875	841	775	726	657	661	754	704	783	595	597	8,779
			うち消費税等	73	79	76	70	66	59	60	68	64	71	54	54	794
			電気料金(税抜)	738	796	765	705	660	598	601	686	640	712	541	543	7,985
102	鳳第3ポンプ場	スマートコース	電気使用量	4	4	5	4	4	4	4	4	4	5	5	4	51
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
103	明見ポンプ場	スマートコース	電気使用量	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	48
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
104	城北第2ポンプ場	スマートコース	電気使用量	9	4	4	5	9	7	5	4	5	18	21	11	102
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	654	638	511	7,220
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	59	58	46	653
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	595	580	465	6,567
105	明王台補助ポンプ場	スマートコース	電気使用量	100	103	110	99	111	98	109	106	96	117	100	97	1,246
			電気料金(税込)	2,769	3,015	3,175	2,822	2,868	2,485	2,767	2,914	2,662	3,215	2,328	2,274	33,294
			うち消費税等	251	274	288	256	260	225	251	264	242	292	211	206	3,020
			電気料金(税抜)	2,518	2,741	2,887	2,566	2,608	2,260	2,516	2,650	2,420	2,923	2,117	2,068	30,274
106	福山港南中継ポンプ場	スマートコース	電気使用量	5	5	7	9	11	10	10	8	5	8	9	7	94
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
107	山手マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	20	5	4	6	9	8	6	4	12	39	44	25	182
			電気料金(税込)	759	655	651	642	606	540	543	574	575	1,198	1,130	726	8,599
			うち消費税等	69	59	59	58	55	49	49	52	52	108	102	66	778
			電気料金(税抜)	690	596	592	584	551	491	494	522	523	1,090	1,028	660	7,821
108	千田北第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	28	10	4	7	15	13	9	7	18	52	52	34	249
			電気料金(税込)	966	655	651	642	606	540	543	574	652	1,533	1,300	919	9,581
			うち消費税等	87	59	59	58	55	49	49	52	59	139	118	83	867
			電気料金(税抜)	879	596	592	584	551	491	494	522	593	1,394	1,182	836	8,714
109	千田北第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	5	5	6	8	7	6	6	4	11	15	9	89
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
110	箕島第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	8	6	9	14	12	11	12	27	39	48	41	40	267
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	883	1,193	1,431	1,066	1,048	9,889
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	80	108	130	96	95	895
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	803	1,085	1,301	970	953	8,994
111	千田南第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	7	8	11	14	12	12	9	7	8	8	8	111
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
112	駅家近田マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	12	7	6	6	9	10	9	7	9	22	22	19	138
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	758	659	597	7,431
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	68	59	54	671
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	690	600	543	6,760
113	御幸マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	15	8	6	7	9	8	7	7	11	28	29	19	154
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	913	809	597	7,736
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	83	73	54	700
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	830	736	543	7,036
114	駅家中島マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	12	8	8	9	11	11	10	8	9	19	21	17	143
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	680	638	554	7,014
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	61	58	50	634
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	619	580	504	6,380
115	引野北五丁目マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	8	6	6	6	8	8	7	6	6	13	15	10	99
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
116	北本庄第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	6	7	9	12	10	10	7	5	12	17	10	112
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	552	511	7,056
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	50	46	638
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	502	465	6,418
117	水呑向丘第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	6	7	9	12	11	10	7	5	6	8	7	94
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
118	千田南第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	6	6	8	11	9	8	7	5	6	6	6	83
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
119	沼隈草深第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	5	9	6	16	20	18	16	15	17	15	14	156
			電気料金(税込)	631	655	651	642	630	657	614	600	575	628	509	511	7,303
			うち消費税等	57	59	59	58	57	59	55	54	52	57	46	46	659
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	573	598	559	546	523	571	463	465	6,644
120	沼隈明神マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	8	10	10	11	11	11	10	7	6	5	5	100
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
121	坪生第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	5	6	6	9	9	7	6	5	6	5	5	74
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	576	509	511	6,738
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	52	46	46	609
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	524	463	465	6,129
122	駅家万能倉マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	6	7	7	11	11	11	8	5	6	5	5	87
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
123	坪生第3マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	5	6	6	8	8	7	6	6	7	10	6	80
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
124	御幸第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	7	9	10	12	11	11	10	6	7	6	6	101
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
125	津之郷第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	8	9	12	13	12	12	9	6	6	5	5	103
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
126	千田北第3マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	8	9	11	12	11	11	10	6	7	8	7	106
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
127	神辺第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	6	7	8	12	11	11	9	6	6	5	6	93
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
128	水呑第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	6	7	7	10	9	8	7	5	7	7	6	85
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
129	坪生第4マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	13	8	7	8	11	11	9	7	8	22	29	20	153
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	758	809	618	7,602
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	68	73	56	687
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	690	736	562	6,341
130	水呑第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	6	7	8	11	10	9	7	5	6	5	5	85
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
131	竹ヶ端第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	0	0	1	4	7	6	3	0	0	0	0	0	21
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
132	加茂第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	11	5	5	7	10	9	8	6	6	22	27	30	146
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	758	766	833	7,774
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	68	69	75	702
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	690	697	758	7,072
133	赤坂第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	6	7	9	10	10	10	8	5	10	15	10	107
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
134	水呑第3マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	9	5	6	8	10	10	0	6	5	13	18	12	102
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	573	511	7,077
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	52	46	640
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	521	465	6,437
135	明王台第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	11	12	7	1	11	0	1	9	39	51	33	182
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	1,198	1,279	898	8,792
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	108	116	81	795
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	1,090	1,163	817	7,997
136	明王台第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	13	6	8	4	5	14	14	13	8	5	4	5	99
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
137	神辺第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	4	5	6	10	13	13	9	4	8	11	8	96
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
138	明王台第3マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	5	6	8	11	10	9	6	4	12	18	9	105
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	573	511	7,077
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	52	46	640
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	521	465	6,437

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
139	竹ヶ端第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	10	5	5	8	9	8	7	5	5	17	24	13	116
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	628	702	511	7,258
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	57	63	46	656
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	571	639	465	6,602
140	沼隈常石第3マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	5	6	8	11	11	9	7	5	5	5	5	82
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
141	沼隈常石第4マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	18	15	16	16	20	20	18	16	15	25	30	23	232
			電気料金(税込)	708	655	678	669	726	657	614	600	575	835	830	683	8,230
			うち消費税等	64	59	61	60	66	59	55	54	52	75	75	62	742
			電気料金(税抜)	644	596	617	609	660	598	559	546	523	760	755	621	7,488
142	沼隈常石第5マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	5	5	6	9	9	7	6	5	11	18	11	99
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	573	511	7,077
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	52	46	640
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	521	465	6,437
143	坪生第5マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	4	5	6	9	9	6	4	4	11	17	12	94
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	552	511	7,056
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	50	46	638
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	502	465	6,418
144	神島マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	10	5	6	8	13	11	9	6	5	19	26	14	132
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	680	745	511	7,353
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	61	67	46	664
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	619	678	465	6,689
145	沼隈常石第9マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	5	5	5	7	7	6	5	5	9	15	10	86
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
146	坪生第6マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	4	4	4	7	7	5	4	6	9	14	9	80
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
147	沼隈常石第6マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	12	6	4	4	6	6	5	4	9	21	23	16	116
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	732	680	532	7,361
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	66	61	48	665
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	666	619	484	6,696
148	大門第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	13	6	5	6	8	7	6	6	7	23	27	17	131
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	783	766	554	7,520
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	71	69	50	680
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	712	697	504	6,840

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
149	大門第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	11	5	5	6	8	7	6	5	6	20	25	16	120
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	706	723	532	7,378
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	64	65	48	667
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	642	658	484	6,711
150	大門第3マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	12	6	5	6	8	7	6	6	6	21	26	17	126
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	732	745	554	7,448
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	66	67	50	673
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	666	678	504	6,775
151	戸手第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	11	7	6	9	10	10	9	7	12	30	31	19	161
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	965	852	597	7,831
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	87	77	54	708
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	878	775	543	7,123
152	坪生第7マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	15	7	6	8	10	10	9	6	8	28	36	24	167
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	913	959	704	7,718
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	83	87	64	699
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	830	872	640	7,019
153	箕島第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	7	4	4	6	10	9	8	5	4	12	15	10	94
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	576	509	511	6,738
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	52	46	46	609
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	524	463	465	6,129
154	沼隈常石第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	4	5	7	8	11	9	9	7	4	5	5	5	79
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
155	戸手第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	6	7	9	11	11	11	8	6	7	6	6	94
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
156	神村第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	5	6	6	8	7	6	6	5	10	14	9	88
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
157	高西町二丁目マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	5	6	7	9	8	7	5	5	6	5	5	73
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	576	509	511	6,738
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	52	46	46	609
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	524	463	465	6,129
158	松永町四丁目マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	3	2	3	6	10	9	7	3	1	6	10	3	63
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	576	509	511	6,738
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	52	46	46	609
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	524	463	465	6,129

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
159	神村第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	5	6	6	8	7	6	6	5	6	6	6	72
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	576	509	511	6,738
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	52	46	46	609
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	524	463	465	6,129
160	今津第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	9	4	4	5	9	7	6	5	4	17	24	15	109
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	628	702	511	6,983
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	57	63	46	631
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	571	639	465	6,352
161	今津第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	13	7	4	5	8	7	6	5	10	23	22	15	125
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	783	659	511	7,095
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	71	59	46	641
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	712	600	465	6,454
162	柳津マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	13	8	6	6	9	9	7	6	10	21	22	17	134
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	732	659	554	7,087
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	66	59	50	640
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	666	600	504	6,447
163	今津第4マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	19	9	4	4	6	5	4	6	14	29	28	21	149
			電気料金(税込)	679	600	596	587	551	540	543	574	575	939	787	640	7,611
			うち消費税等	61	54	54	53	50	49	49	52	52	85	71	58	688
			電気料金(税抜)	618	546	542	534	501	491	494	522	523	854	716	582	6,923
164	今津第3マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	11	5	5	4	8	6	5	4	5	23	32	16	124
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	783	873	532	7,330
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	71	79	48	663
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	712	794	484	6,667
165	今津北マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	4	4	4	7	6	4	4	4	8	12	8	70
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	576	509	511	6,738
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	52	46	46	609
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	524	463	465	6,129
166	高西町一丁目マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	14	11	15	15	20	17	16	15	15	37	44	27	246
			電気料金(税込)	576	600	596	587	671	587	567	574	575	1,146	1,130	769	8,378
			うち消費税等	52	54	54	53	61	53	51	52	52	104	102	69	757
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	610	534	516	522	523	1,042	1,028	700	7,621
167	松永町三丁目マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	12	5	4	4	5	4	4	4	7	20	22	15	106
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	706	659	511	7,018
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	64	59	46	634
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	642	600	465	6,384
168	西深津マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	14	4	4	5	8	10	6	4	4	17	23	15	114
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	628	680	511	6,961
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	57	61	46	629
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	571	619	465	6,332

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
169	水呑第4マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	4	4	4	7	12	12	9	5	4	5	5	5	76
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
170	引野町マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	4	5	8	11	14	14	14	9	4	5	4	4	96
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
171	食肉センターマンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	4	4	5	8	14	12	9	6	4	5	4	5	80
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	509	511	7,013
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	46	46	634
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	463	465	6,379
172	草戸第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	13	9	10	11	14	12	12	9	9	23	29	17	168
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	783	809	554	7,563
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	71	73	50	684
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	712	736	504	6,879
173	坪生第8マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	0	0	0	6	8	8	6	5	5	15	20	13	86
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	616	511	7,120
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	56	46	644
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	560	465	6,476
174	坪生第10マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	1	1	4	8	8	5	2	1	14	19	11	80
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	576	595	511	7,099
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	52	54	46	642
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	524	541	465	6,457
175	坪生第11マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	12	6	5	6	8	8	7	6	6	20	25	17	126
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	706	723	554	7,400
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	64	65	50	669
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	642	658	504	6,731
176	伊勢丘第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	18	3	0	2	6	6	3	1	5	31	41	26	142
			電気料金(税込)	708	655	651	642	606	540	543	574	575	991	1,066	747	8,298
			うち消費税等	64	59	59	58	55	49	49	52	52	90	96	67	750
			電気料金(税抜)	644	596	592	584	551	491	494	522	523	901	970	680	7,548
177	伊勢丘第1マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	4	4	5	7	13	13	10	6	4	4	4	4	78
			電気料金(税込)	665	690	685	677	640	540	543	574	575	576	509	511	7,185
			うち消費税等	60	62	62	61	58	49	49	52	52	52	46	46	649
			電気料金(税抜)	605	628	623	616	582	491	494	522	523	524	463	465	6,536
178	城北第1ポンプ場	スマートコース	電気使用量	5	4	4	5	8	6	4	4	3	13	21	11	88
			電気料金(税込)	665	690	685	677	640	540	543	574	575	576	638	511	7,314
			うち消費税等	60	62	62	61	58	49	49	52	52	52	58	46	661
			電気料金(税抜)	605	628	623	616	582	491	494	522	523	524	580	465	6,653

項目				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
番号	施設名	種別＼使用期間		3/1～3/31	4/1～4/30	5/1～5/31	6/1～6/30	7/1～7/31	8/1～8/31	9/1～9/30	10/1～10/31	11/1～11/30	12/1～12/31	1/1～1/31	2/1～2/28	
179	大門第4マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	5	4	4	5	6	5	4	4	8	24	19	9	97
			電気料金(税込)	631	655	651	642	606	540	543	574	575	809	595	511	7,332
			うち消費税等	57	59	59	58	55	49	49	52	52	73	54	46	663
			電気料金(税抜)	574	596	592	584	551	491	494	522	523	736	541	465	6,669
179	瀬戸第2マンホールポンプ	スマートコース	電気使用量	6	3	4	5	8	8	5	4	3	9	13	9	77
			電気料金(税込)	576	600	596	587	551	540	543	574	575	576	509	511	6,738
			うち消費税等	52	54	54	53	50	49	49	52	52	52	46	46	609
			電気料金(税抜)	524	546	542	534	501	491	494	522	523	524	463	465	6,129
電気使用量			(Kw)	223,123	215,019	226,186	214,185	229,743	227,962	220,613	220,234	208,690	234,700	222,825	202,237	2,645,517
電気料金(税込)			(円)	6,706,609	6,337,352	6,735,390	6,451,564	6,731,957	6,289,947	6,033,194	5,940,426	5,911,575	6,357,071	6,066,877	5,331,430	74,893,392
うち消費税等			(円)	609,617	576,037	612,249	586,428	611,942	571,758	548,401	539,973	537,350	577,844	551,451	484,601	6,807,651
電気料金(税抜)			(円)	6,096,992	5,761,315	6,123,141	5,865,136	6,120,015	5,718,189	5,484,793	5,400,453	5,374,225	5,779,227	5,515,426	4,846,829	68,085,741

2025年度　ガス・燃料使用量及び料金実績

	施設名	項目	4月分		5月分		6月分		7月分		8月分		9月分		10月分		11月分		12月分		1月分		2月分		3月分		【総計】	
			使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)	使用量	金額(円)
1	松永浄化センター	ガス(㎥)	1.0	3,352	0.7	3,286	0.5	3,207	0.5	3,204	0.2	2,932	0.3	2,525	0.2	2,928	0.6	3,282	1.0	3,633	1.6	4,167	2.5	3,009	1.9	4,464	11.0	39,989
		自家発(L)																									0.0	0
2	本郷川中継ポンプ場	A重油(L)																									0.0	0
3	大門中継ポンプ場	A重油(L)																									0.0	0
4	坪生中継ポンプ場	軽油(L)																									0.0	0
5	木之庄ポンプ場	軽油(L)																									0.0	0
6	明王台第1中継ポンプ場	軽油(L)																									0.0	0
7	明王台第2中継ポンプ場	軽油(L)																									0.0	0
8	瀬戸第1マンホールポンプ	軽油(L)																									0.0	0
9	神辺工業団地汚水処理施設	軽油(L)																									0.0	0
計			1.0	3,352	0.7	3,286	0.5	3,207	0.5	3,204	0.2	2,932	0.3	2,525	0.2	2,928	0.6	3,282	1.0	3,633	1.6	4,167	2.5	3,009	1.9	4,464	11.0	39,989

＊ 松永浄化センターのガス使用量以外は購入量もしくは補給量とする

松永浄化センター外汚水処理施設等
包括的維持管理業務委託

業務要求水準書

２０２６年（令和８年）６月

福山市上下水道局

目　次

第１章　予測水量及び水質 ..... －１－
　１　水量等の水質実績 ..... －１－
　２　予定流入水量 ..... －４－
　３　流入水質基準 ..... －４－
第２章　要求水準 ..... －５－
　１　汚水処理施設の運転操作及び監視に関する業務要求水準 ..... －５－
　２　雨水ポンプ施設、中継ポンプ場等の運転操作及び監視に関する業務要求水準 －７－
　３　設備の保守点検に関する業務要求水準 ..... －８－
　４　施設管理に関する業務要求水準 ..... －８－
　５　環境計測に関する業務要求水準 ..... －８－
　６　環境対策に関する業務要求水準 ..... －８－
　７　小修繕に関する業務要求水準 ..... －９－
　８　物品等の調達及び管理に関する業務要求水準 ..... －９－

第１章　予測水量及び水質

１　水量等の水質実績

（1）水量及び水質実績

ア　松永浄化センター

年　　度		2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度（令和6年度）	2025年度（令和7年度）
年間流入水量（m^3/年）		2,411,495	2,365,576	2,397,195	2,464,683	2,436,411
日平均流入量（m^3/日）		6,606	6,481	6,550	6,751	6,674
日最大流入量（m^3/日）		9,602	7,855	8,156	8,283	8,094
日最小流入量（m^3/日）		5,894	5,492	5,825	5,027	5,947
流入水質	ｐＨ	7.4 (7.3～7.6)	7.5 (7.3～7.8)	7.4 (7.3～7.5)	7.4 (7.3～7.7)	7.4 (7.2～7.6)
	ＢＯＤ（mg/L）	215 (180～300)	230 (170～330)	211 (170～270)	203 (140～270)	213 (160～260)
	ＣＯＤ（mg/L）	127 (95～164)	122 (90～154)	137 (107～180)	146 (110～181)	120 (95～160)
	ＳＳ　（mg/L）	164 (121～239)	170 (121～240)	153 (116～213)	196 (124～293)	168 (104～281)
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	33.7 (26.5～38.9)	35.4 (28.6～42.0)	34.0 (26.5～41.7)	36.7 (29.6～45.2)	34.3 (29.6～41.1)
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	3.9 (3.0～4.8)	3.9 (3.0～5.1)	3.8 (2.8～5.2)	4.2 (3.3～5.2)	3.8 (2.3～5.3)
放流水質	ｐＨ	7.4	7.3	7.5	7.4	7.3
	ＢＯＤ（mg/L）	1.6	1.3	1.5	1.4	1.5
	ＣＯＤ（mg/L）	12.0	12.5	13.6	13.7	13.1
	ＳＳ　（mg/L）	3	2	3	3	2
	大腸菌群数（個/cm^3）	52	75	97	33	－
	大腸菌数（CFU/ml）	－	－	－	－	7
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	22.5	22.0	23.7	23.2	23.0
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	0.9	0.7	0.7	0.7	0.9

※ 流入水質の最大値および最小値については、水質管理センターによる2回/月の法定検査結果とする。

※ 放流水質については、年間平均値とする。（分析は、放流水・流入水共に2回／月とする。）

※ 流入水量＝放流水量とする。（放流水量を基準とする。）

※ 処理の方式については、標準活性汚泥法で行っているが、放流水のりん低減等を目的として、標準活性汚泥法に変え擬似的な嫌気好気法での運転も行っている。

イ　神辺工業団地汚水処理施設

年　度		2021年度 （令和3年度）	2022年度 （令和4年度）	2023年度 （令和5年度）	2024年度 （令和6年度）	2025年度 （令和7年度）
年間流入水量（m^3/年）		20428.2	16896.6	18200.3	16036.3	14,795.7
日平均流入量（m^3/日）		58	46	49.7	43.9	40.5
日最大流入量（m^3/日）		153	164	149	152	121
日最小流入量（m^3/日）		0	0	0	0	0
流入水質	ｐＨ	7.5 (7.3～7.7)	7.7 (7.3～8.1)	8.3 (8.0～8.6)	8.4 (7.8～8.6)	7.7 (7.6～8.0)
	ＢＯＤ（mg/L）	346 (251～456)	252 (132～387)	257 (148～353)	218 (176～322)	306 (199～502)
	ＣＯＤ（mg/L）	184 (141～226)	156 (121～204)	168 (92～271)	153 (130～201)	187 (143～262)
	ＳＳ　（mg/L）	268 (195～384)	198 (78～319)	203 (76～301)	178 (113～269)	278 (145～403)
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	74.0 (63.6～95.5)	83.5 (58.1～98.8)	91.9 (67.7～129.7)	89.4 (81.0～112.9)	88.5 (68.5～109.7)
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	8.4 (7.6～10.3)	9.5 (8.1～12.1)	8.4 (5.7～10.4)	7.9 (6.9～10.3)	9.9 (7.9～12.6)
放流水質	ｐＨ	7.2	6.5	6.6	6.8	6.8
	ＢＯＤ（mg/L）	9.5	2.1	2.0	4.6	2.5
	ＣＯＤ（mg/L）	12.4	13.6	12.6	12.5	11.6
	ＳＳ　（mg/L）	3	8	6	5	5
	大腸菌群数（個/cm^3）	10	3	13	11	－
	大腸菌数（CFU/ml）	－	－	－	－	3
	Ｔ－Ｎ（mg/L）	28.8	39.7	27.5	30.7	25.1
	Ｔ－Ｐ（mg/L）	4.7	3.5	3.5	2.8	3.7

※ 流入水質の最大値および最小値については、 4回/月の法定検査結果とする。

※ 放流水質については、年間平均値とする。（分析は、放流水・流入水共に4回／月とする。）

(2) 汚泥量及び汚泥処理実績

松永浄化センター

年　度		2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)
初沈汚泥	引抜量(m³/年)	45,044	48,270	49,141	35,708	45,680
	含水率（%）	99.1	98.9	99.2	99.5	99.5
余剰汚泥	引抜量(m³/年)	67,105	66,309	65,935	71,842	71,102
	含水率（%）	98.8	99.3	99.5	99.0	98.3
重力濃縮汚泥	供給量(m³/年)	12,743	17,204	17,515	18,041	18,904
機械濃縮汚泥	供給量(m³/年)	11,662	9,782	9,184	9,967	9,499
	含水率（%）	96.9	96.3	96.1	97.6	97.4
脱水汚泥	発生量(ｔ/年)	2,188	2,017	2,046	2,139	2,112
	含水率（%）	74.6	73.0	73.9	74.8	73.5

２　予定流入水量

流入水量　　（単位：m^3/年）

年　　度	2027年度 （令和9年度）	2028年度 （令和10年度）
松永浄化センター	2,392,255	2,397,087
神辺工業団地汚水処理施設	19,991	19,991

３　流入水質基準

(1)　流入基準

ア　流入水量

項　　目		松永浄化センター	神辺工業団地汚水処理施設
日最大流入水量	（m^3/日）	7,400以下	80以下

イ　流入水質

項　　目		松永浄化センター	神辺工業団地汚水処理施設
ｐＨ		5.8以上8.6以下	5.8以上8.6以下
ＢＯＤ	(mg/L)	600未満	600未満
ＣＯＤ	(mg/L)	200未満	200未満
ＳＳ	(mg/L)	600未満	600未満
大腸菌数	(CFU/ml)	10^6程度	10^6程度
全窒素	(mg/L)	240未満	240未満
全燐	(mg/L)	32未満	32未満
下水道法第１２条及び同法第１２条の１１に基づく福山市下水道条例に掲げる項目（上記以外の項目）		基準値以下	－
下水道法施行令第９条の４第１項各号に掲げる物質		基準値以下	－

第２章　要求水準

１　汚水処理施設の運転操作及び監視に関する業務要求水準

(1) 放流水質に関する要求基準

放流水質の要求基準は、目標基準、遵守基準及び法定基準とし、水処理を良好な状態に保つよう運転すること。放流水質の基準は、次の表 2-1-1-1 及び表 2-1-1-2 によるものとする。

表2-1-1-1　放流水質に関する要求水準（松永浄化センター）

項　　目		放流水質 目標基準	放流水質 遵守基準	放流水質法定基準
ｐＨ		5.8以上 8.6以下	5.8以上 8.6以下	5.8以上8.6以下
ＢＯＤ	(mg/L)	10	15	―
ＣＯＤ	(mg/L)	14	30（20）	30（20）
ＳＳ	(mg/L)	5	16	40
大腸菌数	(CFU/ml)	10以下	800以下	800以下
全窒素	(mg/L)	25	25	25
全燐	(mg/L)	1.4	3	3
その他の項目				１　下水道法第８条の「放流水の水質の基準」 ２　水質汚濁防止法第３条の「排水基準」 ３　水質汚濁防止法第３条第３項に基づく排水基準を定める条例の「排水基準」（広島県条例） ４　水質汚濁防止法第４条の５及び瀬戸内海環境保全特別措置法第１２条の３に基づく「総量規制基準」 ５　ダイオキシン類対策特別措置法第８条の「排出基準」 ６　悪臭防止法第４条に基づく広島県条例の「排出水中の特定悪臭物質の濃度の許容限度」

※　（ ）内は日間平均値

表2-1-1-2　放流水質に関する要求水準（神辺工業団地汚水処理施設）

項　　目		放流水質 目標基準	放流水質 遵守基準	放流水質法定基準
ｐＨ		5.8以上 8.6以下	5.8以上 8.6以下	5.8以上8.6以下
ＢＯＤ	(mg/L)	5	5	20
ＣＯＤ	(mg/L)	15	15	40（30）
ＳＳ	(mg/L)	10	10	90（70）
大腸菌数	(CFU/ml)	10以下	800以下	800以下
全窒素	(mg/L)	60	60	120（60）
全燐	(mg/L)	8	8	16（8）
その他の項目				1　浄化槽法第４条の「浄化槽に関する基準等」 2　環境省関係浄化槽法施行規則第１条の２「放流水の水質の技術上の基準」 3　水質汚濁防止法第３条の「排水基準」 4　水質汚濁防止法第３条第３項に基づく排水基準を定める条例の「排水基準」（広島県条例） 5　水質汚濁防止法第４条の５及び瀬戸内海環境保全特別措置法第１２条の３に基づく「総量規制基準」 6　ダイオキシン類対策特別措置法第８条の「排出基準」 7　悪臭防止法第４条に基づく広島県条例の「排出水中の特定悪臭物質の濃度の許容限度」

※1　（ ）内は日間平均値

(2) 脱水汚泥の含水率及び臭気に関する要求基準

松永浄化センターにおける脱水汚泥の要求基準は、目標基準及び遵守基準とし、汚泥処理を良好な状態に保つよう運転すること。また、臭気の要求基準は遵守基準とし、臭気の発生を抑制するよう施設の運転監視に努めること。

脱水汚泥の含水率及び臭気の基準は、次の表 2-1-2-1 及び表 2-1-2-2 によるものとする。

表2-1-2-1　脱水汚泥の含水率に関する要求水準

項　　目	目標基準	遵守基準
ケーキ含水率	78%	85%以下

表2-1-2-2　臭気に関する要求水準

項　　目	遵守基準	基 準 値
臭気指数	15	悪臭防止法第４条に基づく広島県条例の「特定悪臭物質の濃度の許容限度」

(3) その他の要求基準

ア　運転操作及び監視業務は、施設の性能等を踏まえ変化する処理条件に対しても適正な処理を行うこと。また、管理施設の延命化に資する適切な運転操作、及びこれを安定して維持するため、連続的に監視を行うこと。

イ　受注者は、自らが行う環境計測等により、水質等の基準が未達のおそれ等が判明した場合は、直ちに発注者に報告するとともに、その他の措置について特記仕様書第５章『要求水準未達等の措置』に従い適切に対応しなければならない。

ウ　発注者の指示により運転変更等を行う場合は、発注者が認める範囲において、この要求水準は適用しない。

エ アからウで実施した内容のデータを収集し、的確性が説明できるよう整理すること。なお、データは、松永浄化センターに常備すること。

２　雨水ポンプ施設、中継ポンプ場等の運転操作及び監視に関する業務要求水準

(1) 管理施設の性能等を十分理解し、大雨、異常流入、停電等に対しても、浸水被害や汚水の溢水がないよう、適切な運転操作及び監視を実施するとともに、必要に応じて現場で適切な処置を講じること。また、受注者は監視に必要なシステムを構成すること。

(2) 管理施設の性能等を十分理解し、ポンプ場及び下流部に過負荷が生じないよう、適切な運転操作及び監視を行うこと。

(3) 上記の業務において、異常や不良を発見した場合には、直ちに発注者に報告するとともに、適切な処置を講じること。

(4) (1)から(3)で実施した内容のデータを収集し、的確性が説明できるよう整理すること。なお、データは、松永浄化センターに常備すること。

３　設備の保守点検に関する業務要求水準

(1) 設備機器については、各設備機器等が有している機能を効率的に発揮し、かつ各設備機器の機能を維持するため、日常点検、定期点検及び臨時点検の実施計画を作成すること。

(2) 設備機器については、各設備機器等が有している機能を効率的に発揮するよう日常点検、定期点検及び臨時点検を実施し、機能の確認を行うとともに、整備や簡易な修繕等を行うこと。

(3) 点検等で異常や不良あるいは、破損等を発見した場合には、直ちに発注者に報告するとともに、適正な処置を講じること。

(4) (1)から(3)で実施した内容のデータを収集し、的確性が説明できるよう整理すること。なお、データは、松永浄化センターに常備すること。

４　施設管理に関する業務要求水準

(1) 年間業務実施計画に基づき、施設管理に関する業務を適切に履行し、基本仕様書等に定める事項と同等以上のレベルを確保するよう努めること。

(2) 業務の点検結果等で異常が確認された場合は、直ちに発注者に報告するとともに、修繕等の適正な処置を講じること。

(3) (1)及び(2)で実施した内容のデータを収集し、的確性が説明できるよう整理すること。なお、データは、松永浄化センターに常備すること。

５　環境計測に関する業務要求水準

(1) 管理施設における採取箇所、採取方法、試験項目及び頻度は、特記仕様書第８章『水質管理等』を標準とする。

(2) (1)によらず日常の維持管理において、総合的な水質の把握、反応タンク内の状態把握等に必要となる水質分析は、別に行わなければならない。

(3) 水質試験及び汚泥試験は、特記仕様書第８章『水質試験等』に基づき、実施すること。

(4) 水質計測機器や水質モニター計の維持管理を適正に行い、その測定値の信頼性を確保すること。

(5)維持管理上において必要な試験を行うとともに、発注者が実施する法定検査に協力すること。

(6) (1)から(5)で実施した内容のデータを収集し、的確性が説明できるよう整理すること。なお、データは、松永浄化センターに常備すること。

６　環境対策に関する業務要求水準

(1) 悪臭や騒音等の環境への影響被害を防止するため、設備の運転方法、保守点検、作業方法、機能確認等を適切に行うこと。また、発生源、敷地境界等において、五感や測定器等により適宜測定を実施し、良好な環境を保全するよう努めること。

(2) 測定結果等に異常が確認された場合は、直ちに発注者に報告するとともに、測定頻度を増すなど監視の強化を行うこと。また、併せて効果的な改善策を実施すること。

(3) (1)及び(2)で実施した内容のデータを収集し、的確性が説明できるよう整理すること。なお、データは、松永浄化センターに常備すること。

７　小修繕に関する業務要求水準

(1) 管理施設の設備等の機能が正常に発揮でき、また、維持できるよう適切に修繕を実施すること。

(2) 小修繕に使用する部品等で仕様の変更を行う場合は、性能低下とならない部品等を調達し修繕すること。

(3) 管理施設の設備等の故障、不良、破損等が生じた場合は、適宜修繕等を実施し、その機能の回復を図ること。

(4) 業務委託終了時における施設の原状回復のための修繕を含むものとする。

(5) 小修繕実施後の履歴を整理し、発注者に報告すること。

(6) (1)から(5)で実施した内容のデータを収集し、的確性が説明できるよう整理すること。なお、データは、松永浄化センターに常備すること。

８　物品等の調達及び管理に関する業務要求水準

(1) 適正な品質及び規格の物品等を使用し、施設機器の運転、耐用年数等に影響を与えないようにすること。（表2-9-1-1）

(2) 常に在庫数量等を把握して適宜適切に調達し、在庫不足、品質低下等による施設運転等に支障を与えないようにすること。

(3) 物品管理者及び薬品類の管理者をそれぞれ選任し、保管、取扱等には十分注意し、適正な管理を行うこと。

(4) 計量証明書、品質証明書等の書類（写し）及び化学物質安全性データシート（写し）を、発注者に提出すること。

(5) 契約開始時に支給する燃料、工業薬品、電気機械消耗品類及び分析用薬品、分析器具等の貸与品については、種類、規格、数量等を記載した借用書を、発注者に提出すること。

(6) 契約終了時の貸与品は、契約開始時に支給した規格品及び在庫量に復すること。

(7) (1)から(5)で実施した内容のデータを収集し、的確性が説明できるよう整理すること。なお、データは、松永浄化センターに常備すること。

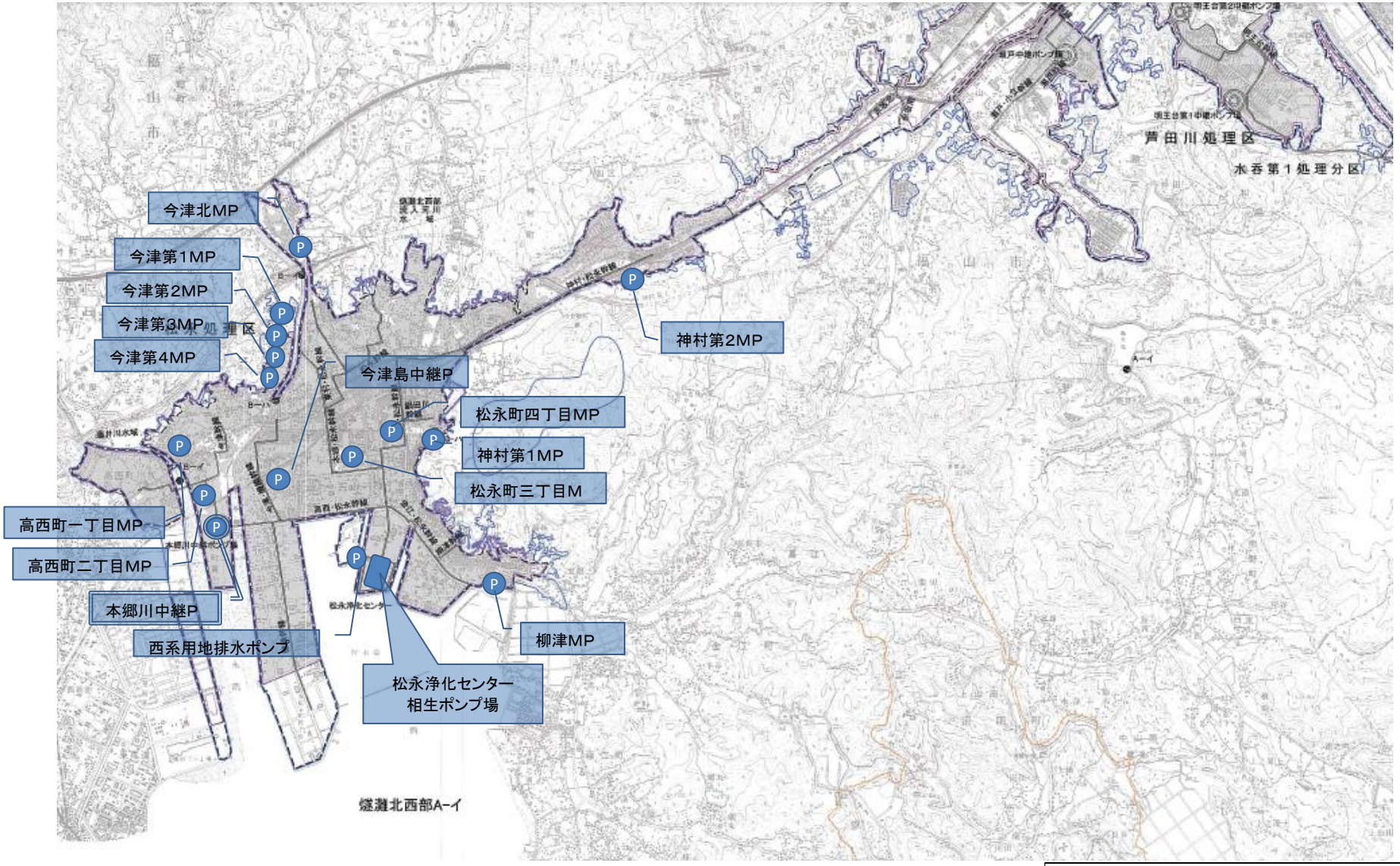
表 2-9-1-1 物品等の規格

（薬品）

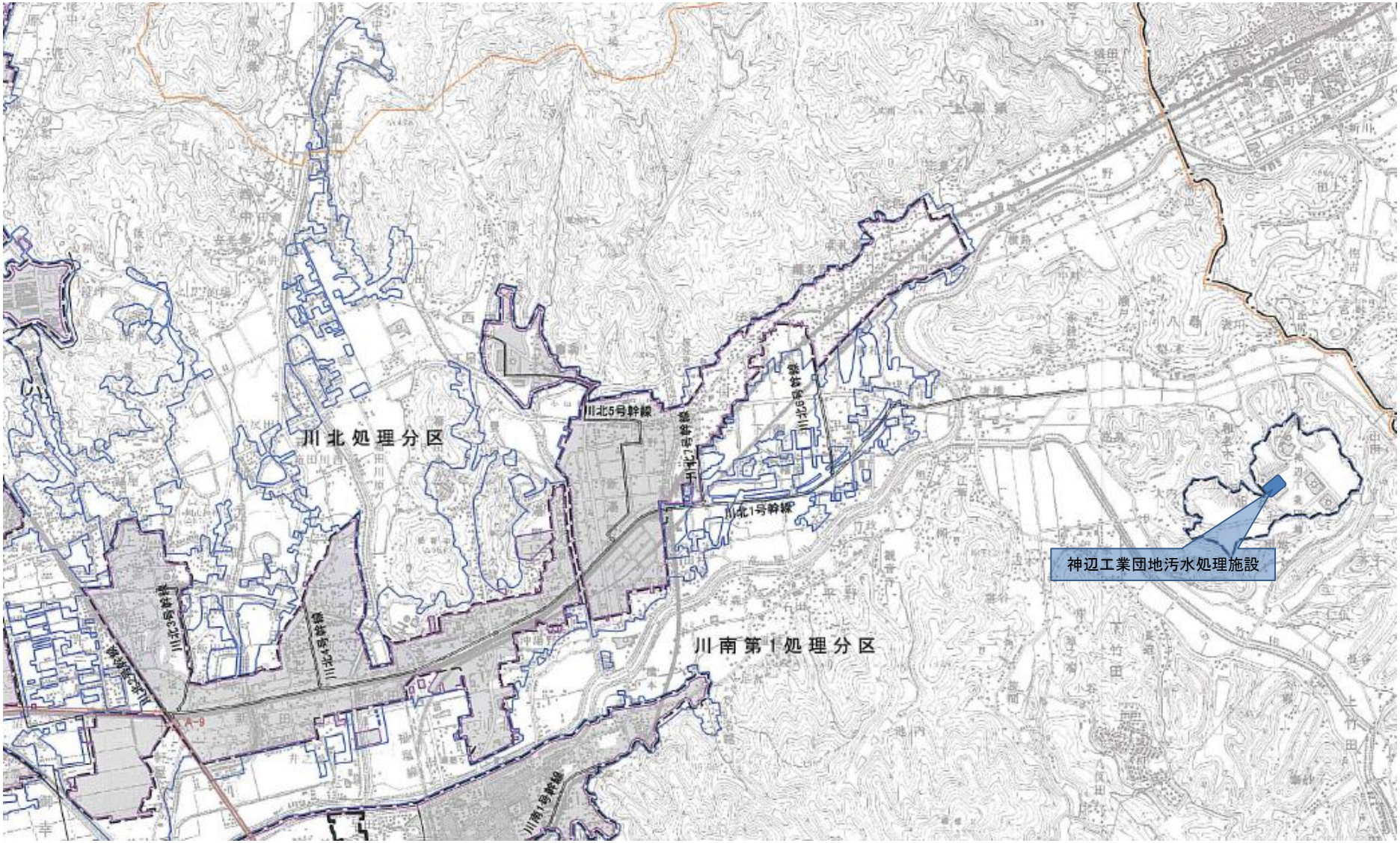
１　次亜塩素酸ソーダ（有効塩素１２％以上、比重１．１以上、塩分５％以下）
２　ポリ塩化アルミニウム（規格：ＪＩＳ　Ｋ１４７５）
３　ポリ硫酸第二鉄（全鉄１１％以上）又は同等品
４　汚泥処理用高分子凝集剤　エバグロースＣＳ－３７４又は同等品
５　常圧浮上用凝集剤　エバグロースＣＳ－３１０又は同等品
６　常圧浮上用起泡剤　起泡助剤ＳＡ－１００又は同等品
７　消泡剤　アワゼロンＳ－１１１又は同等品
８　脱水助剤　エバグロースＵ－７１０又は同等品
９　環境用消臭剤　エバデオールＫ－４０Ｄ又は同等品
１０　汚泥消臭剤　エバデオールＤ－１４０又は同等品
１１　脱水機ろ布洗浄剤　ガードクリーンＦ－２又は同等品
１２　固形塩素　ハイクロンＬＴ－１００又は同等品

（石油燃料）

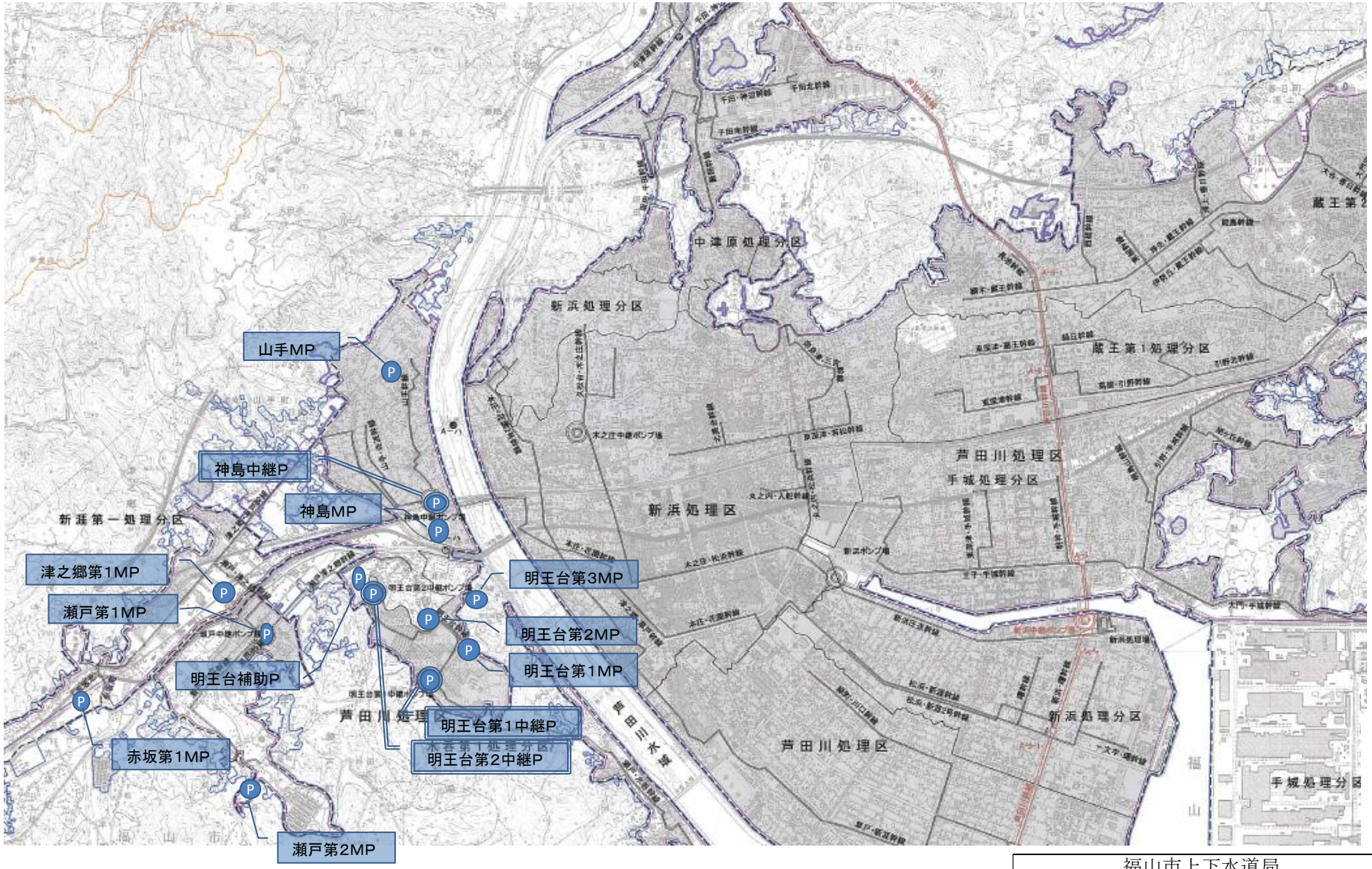
１　軽油　（規格：ＪＩＳ　Ｋ２２０４　１号）
２　Ａ重油（規格：ＪＩＳ　Ｋ２２０５　１種１号）
３　灯油　（規格：ＪＩＳ　Ｋ２２０３　２号）



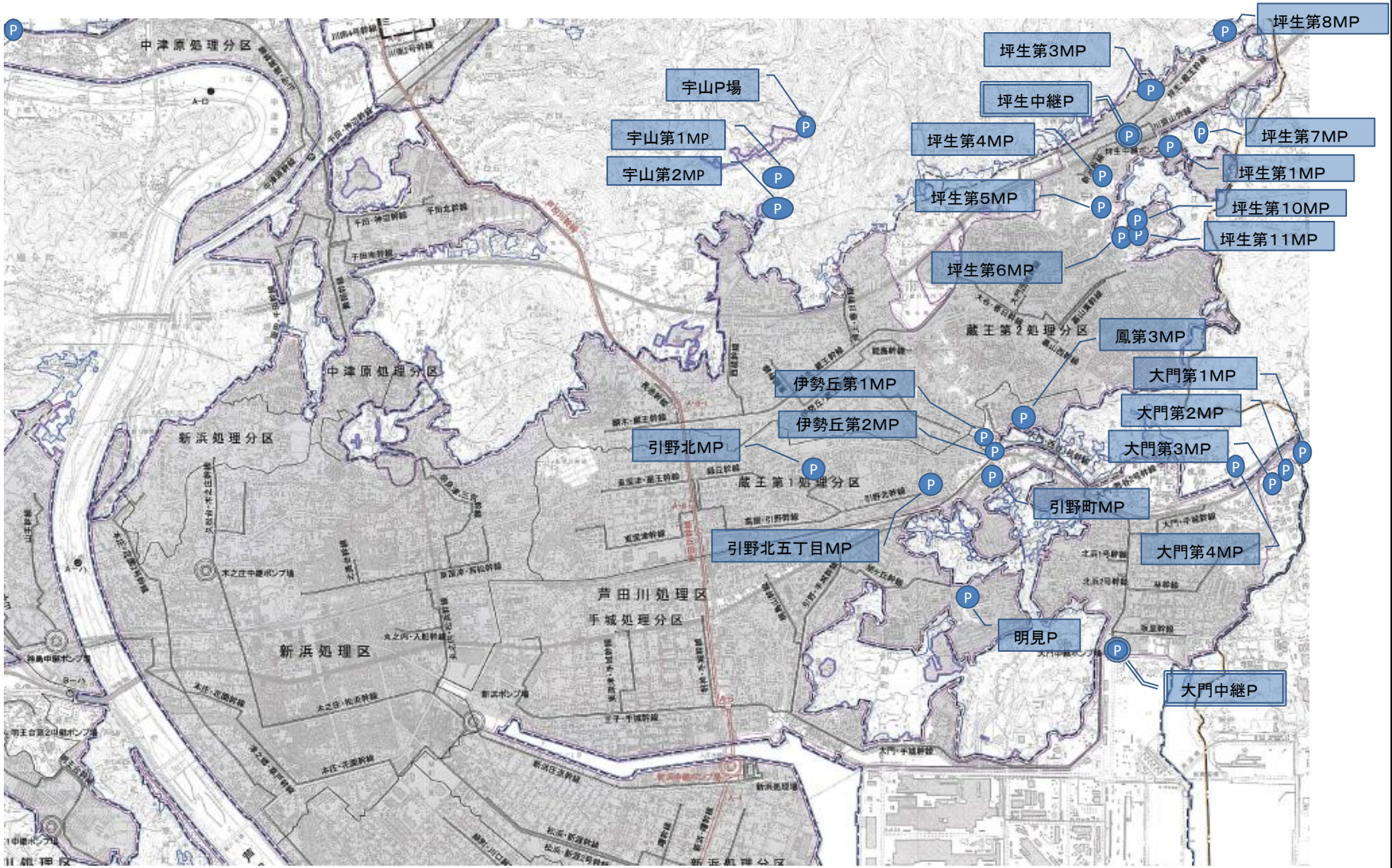
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－1	縮尺 － 分之1
松永浄化センター、雨水ポンプ施設 松永地区ポンプ場位置図		



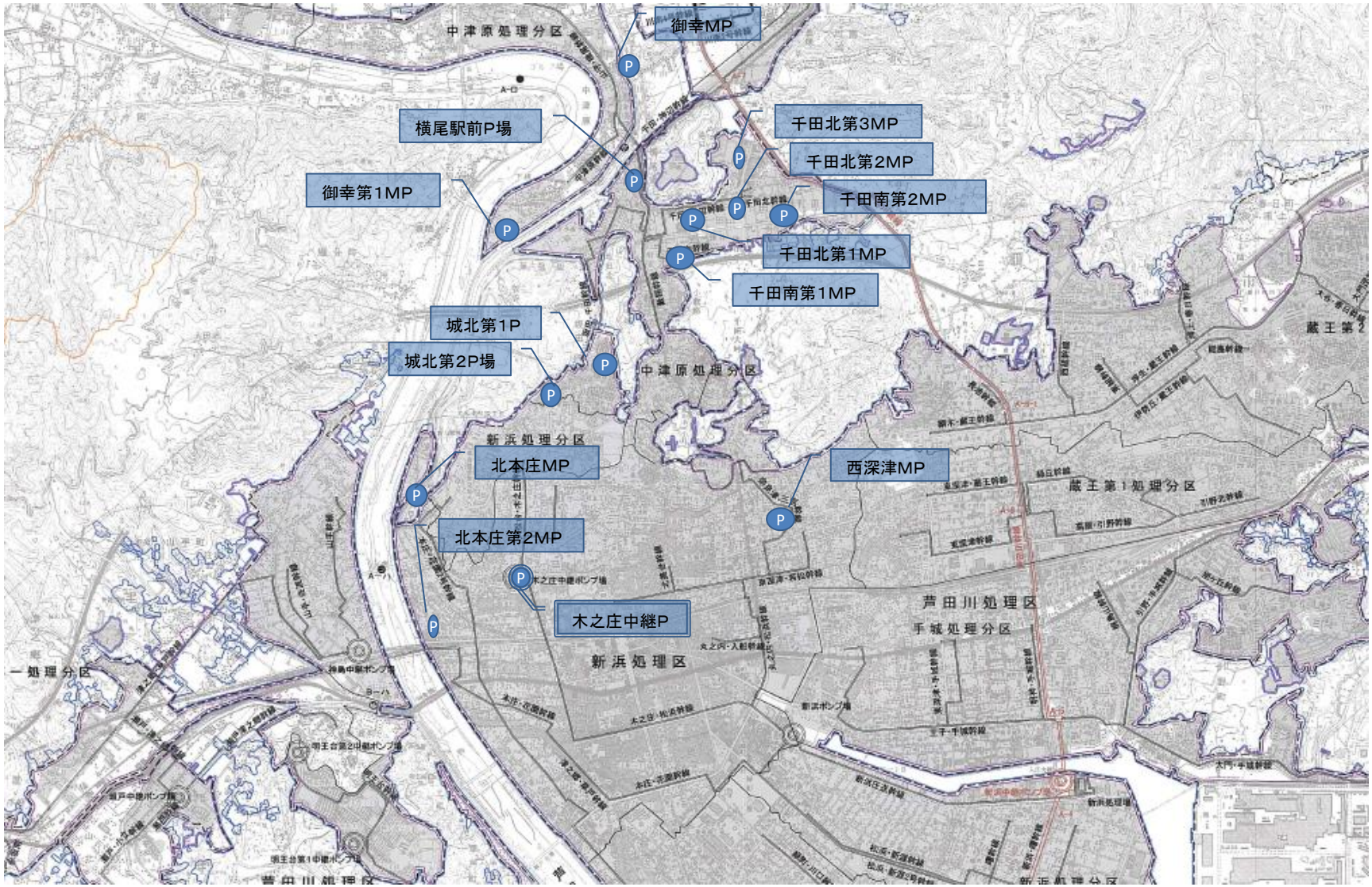
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－2	縮尺 － 分之1
神辺工業団地汚水処理施設位置図		



福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－3	縮尺 － 分之1
明王台地区ポンプ場位置図		



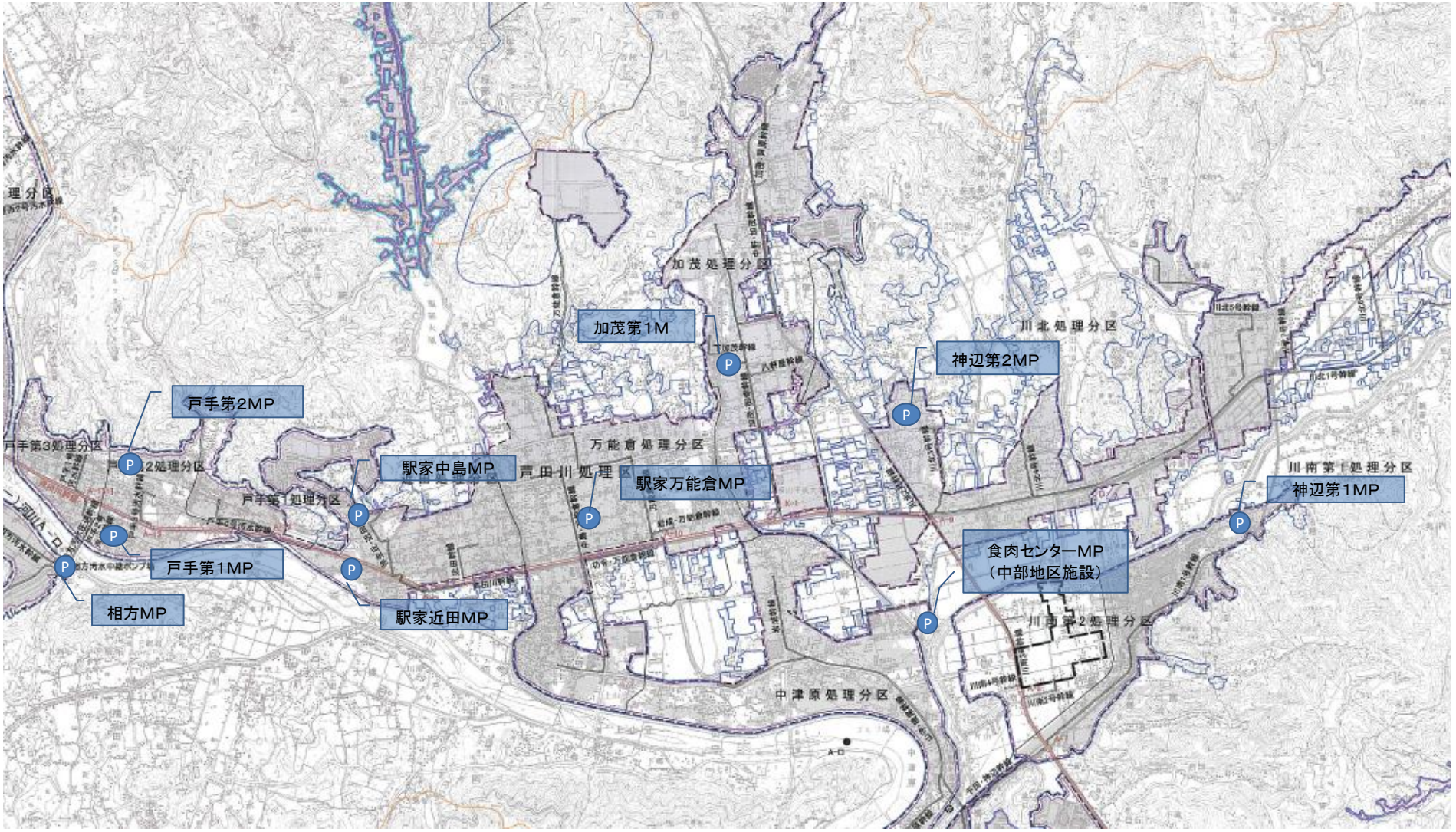
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－4	縮尺 － 分之1
東部地区ポンプ場位置図		



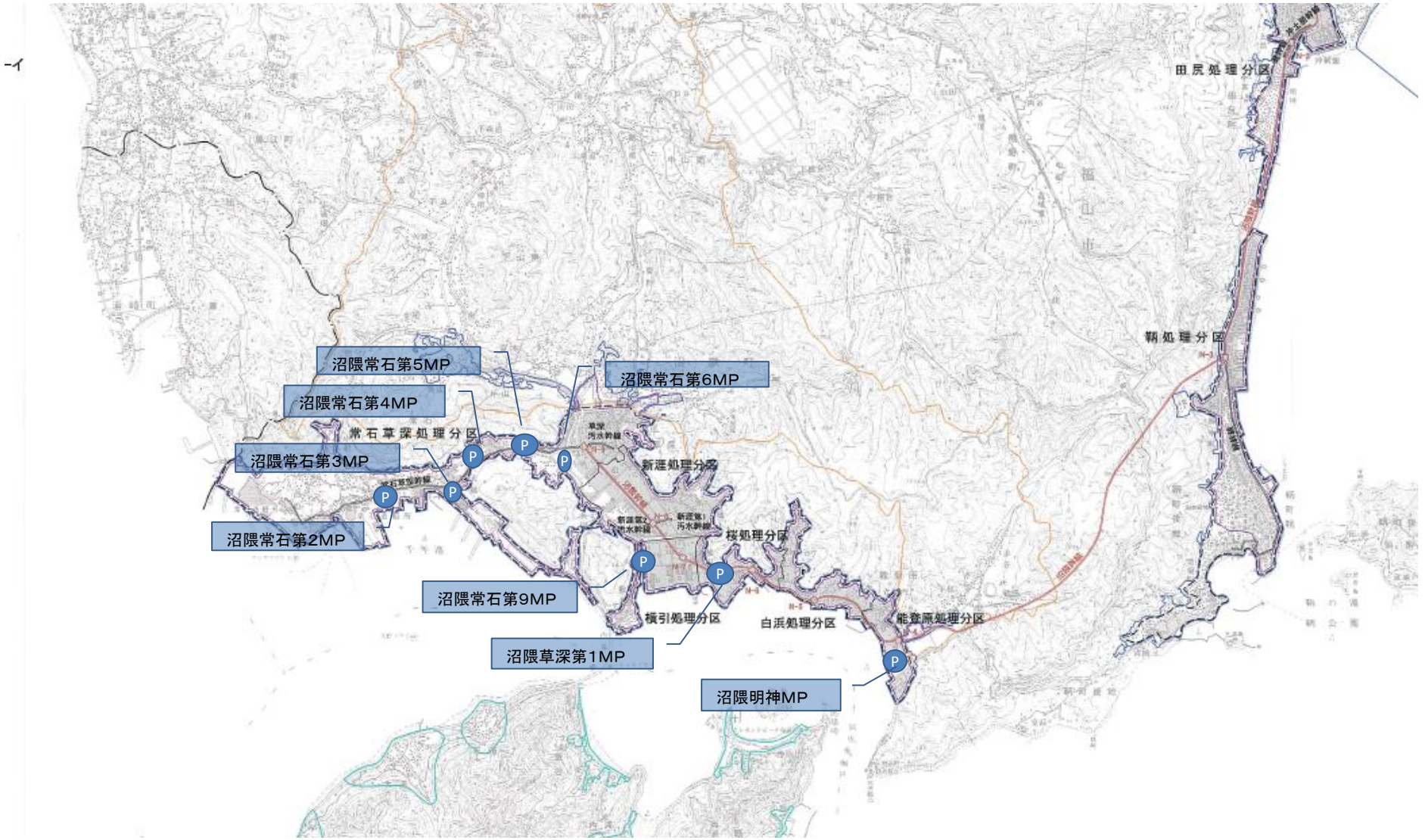
特記事項

食肉センターMPにおいては北部地区ポンプ場位置図（図面番号No.1-6）に記載

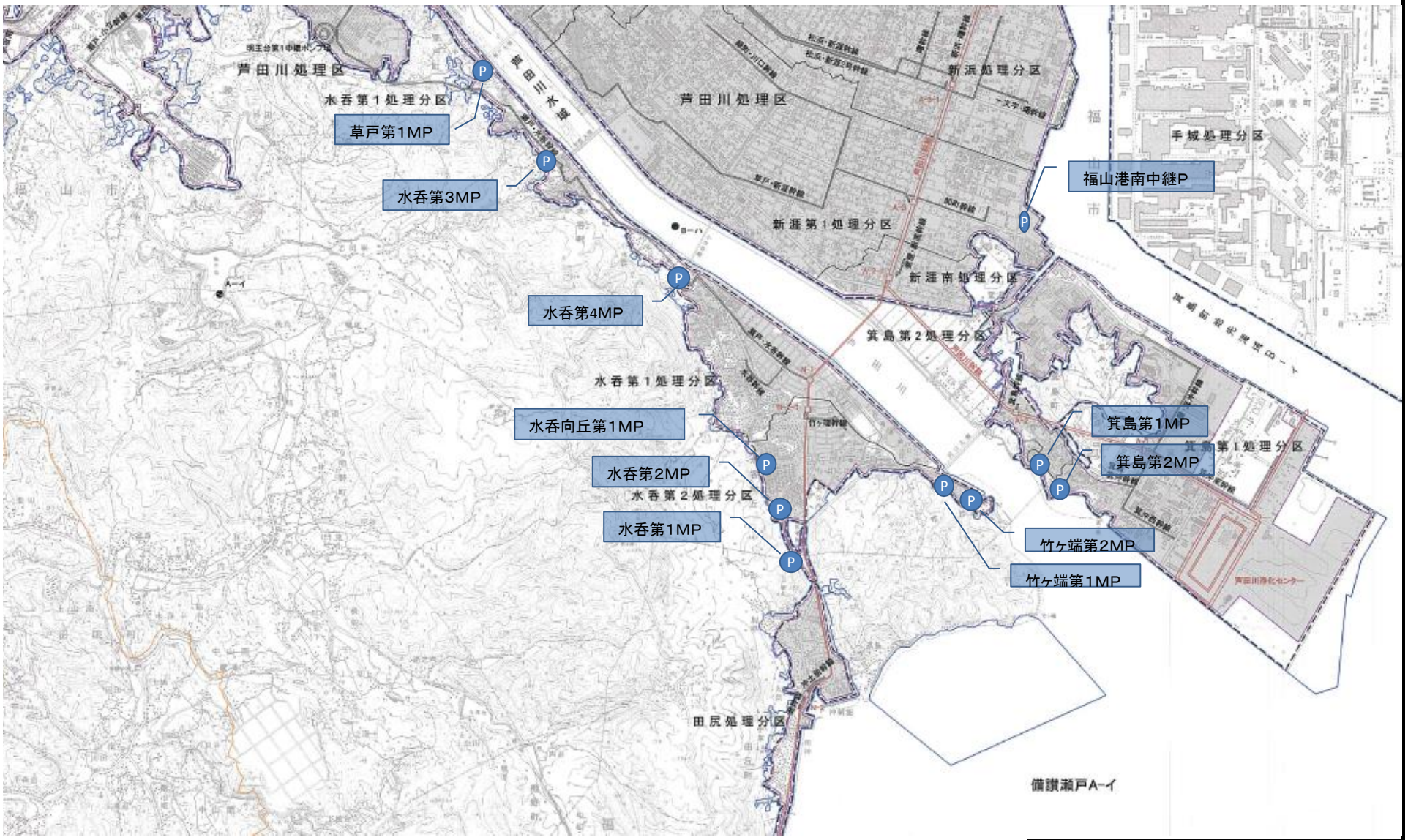
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－5	縮尺 － 分之1
中部地区ポンプ場位置図		



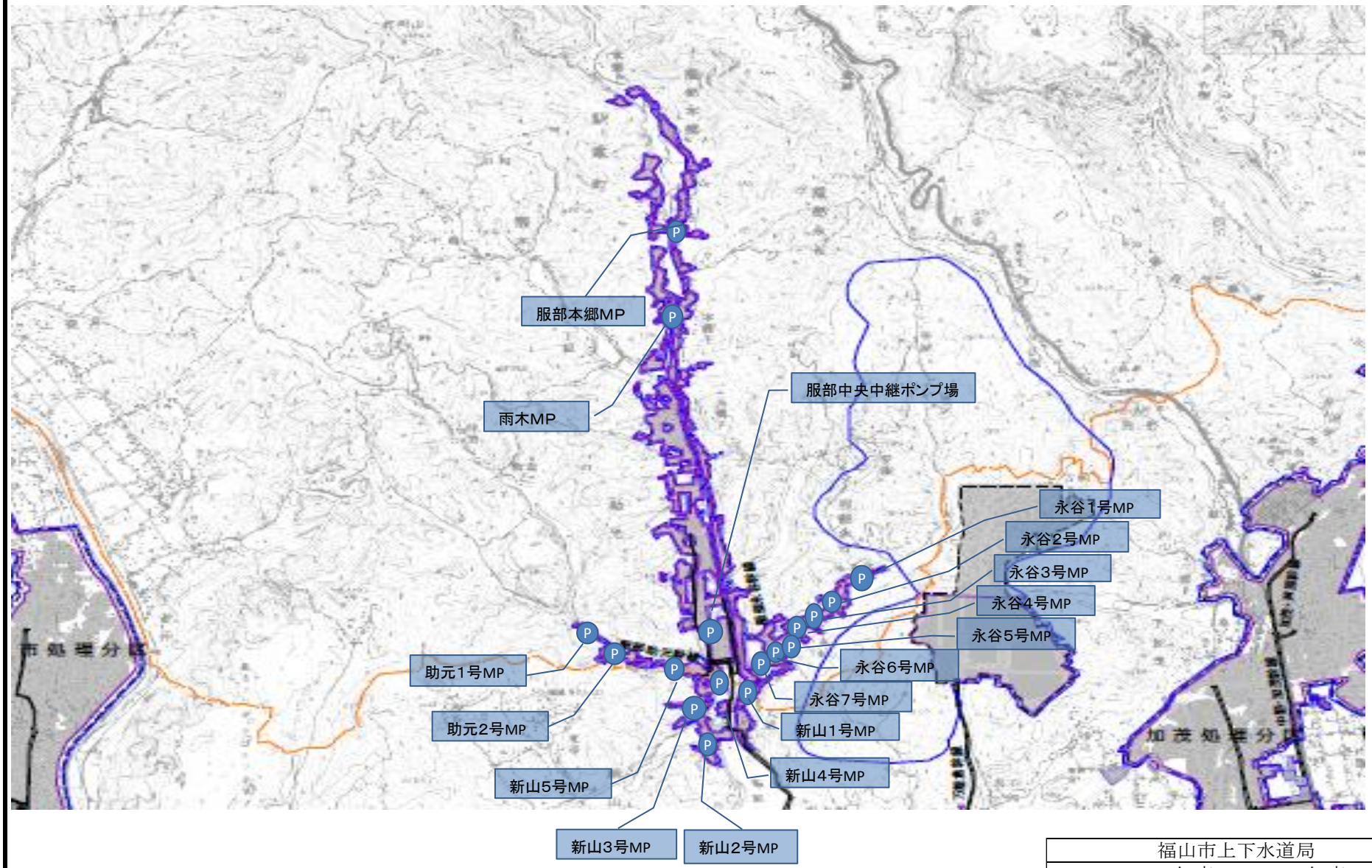
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－6	縮尺　－　分之1
北部地区ポンプ場位置図		



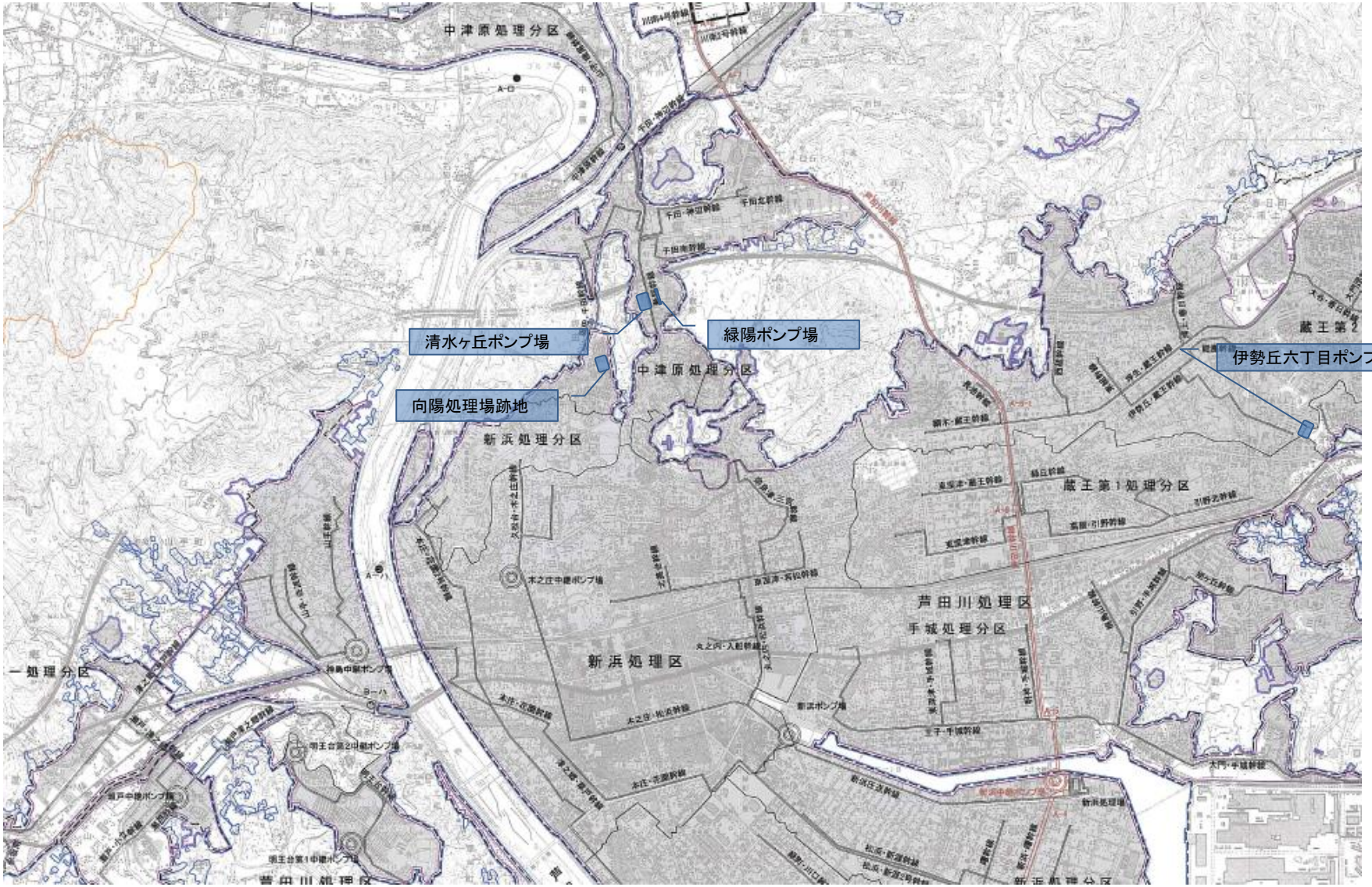
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－7	縮尺 － 分之1
沼隈地区ポンプ場位置図		



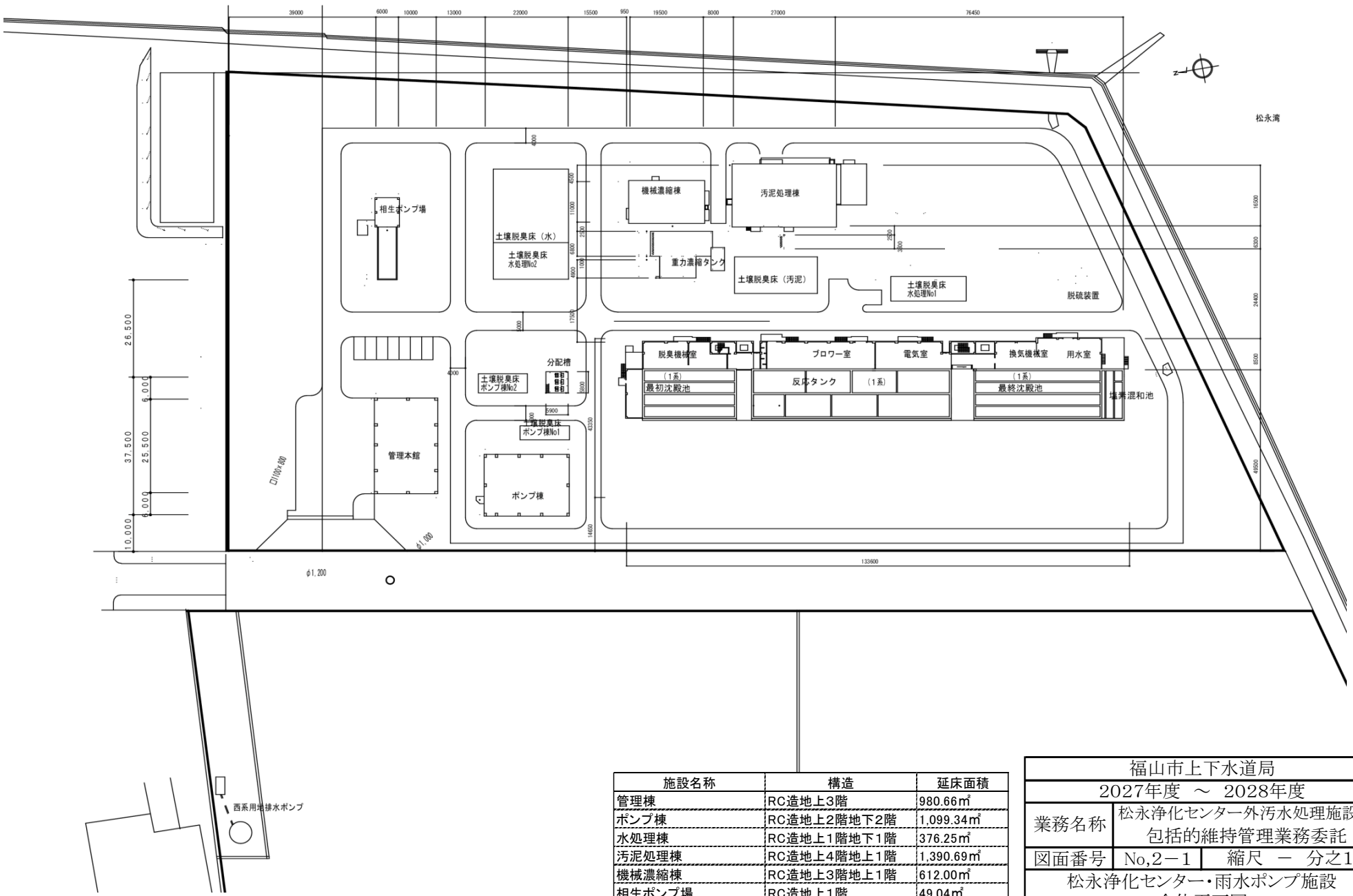
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－8	縮尺　－　分之1
南部地区ポンプ場位置図		



福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－9	縮尺 － 分之1
服部地区ポンプ場位置図		

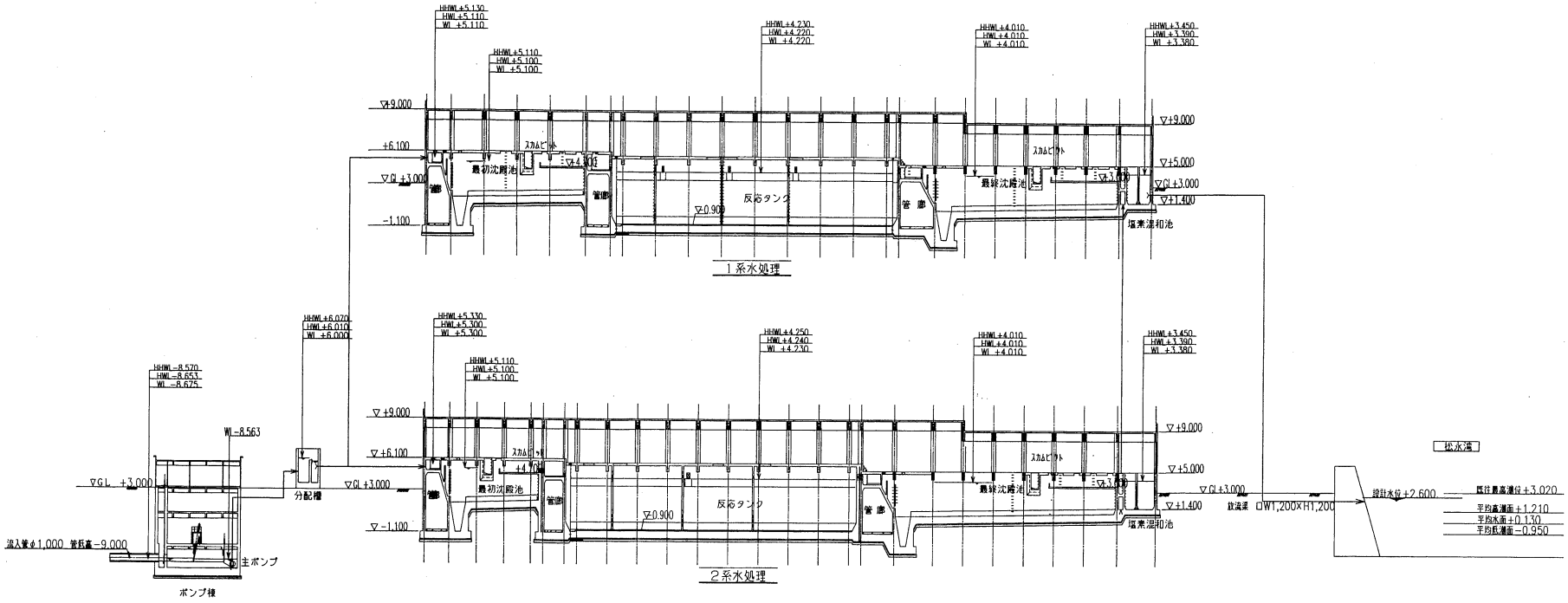


福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,1－10	縮尺　－　分之1
その他関連施設位置図		

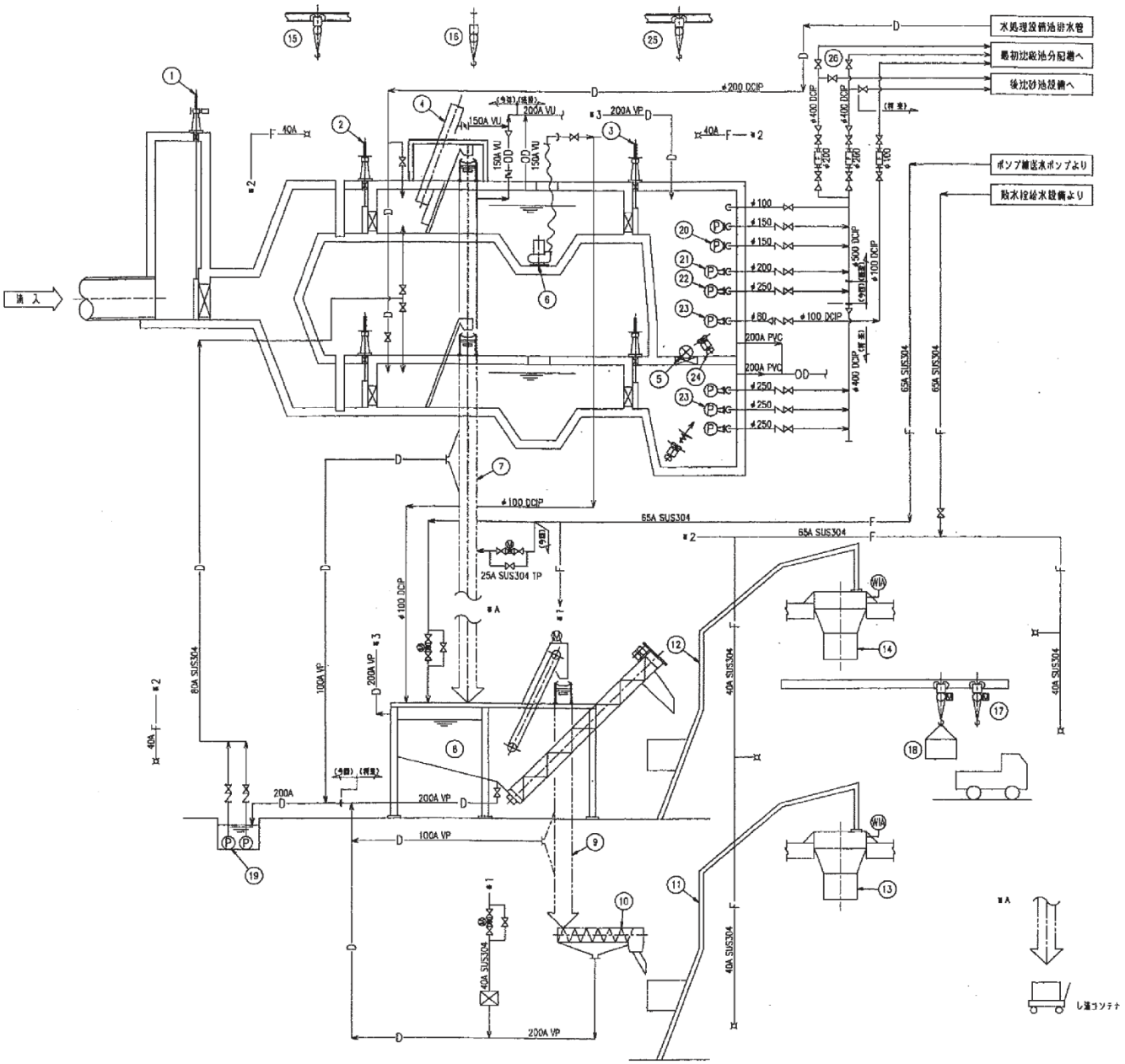


施設名称	構造	延床面積
管理棟	RC造地上3階	980.66㎡
ポンプ棟	RC造地上2階地下2階	1,099.34㎡
水処理棟	RC造地上1階地下1階	376.25㎡
汚泥処理棟	RC造地上4階地上1階	1,390.69㎡
機械濃縮棟	RC造地上3階地上1階	612.00㎡
相生ポンプ場	RC造地上1階	49.04㎡

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－1	縮尺 － 分之1
松永浄化センター・雨水ポンプ施設 全体平面図		



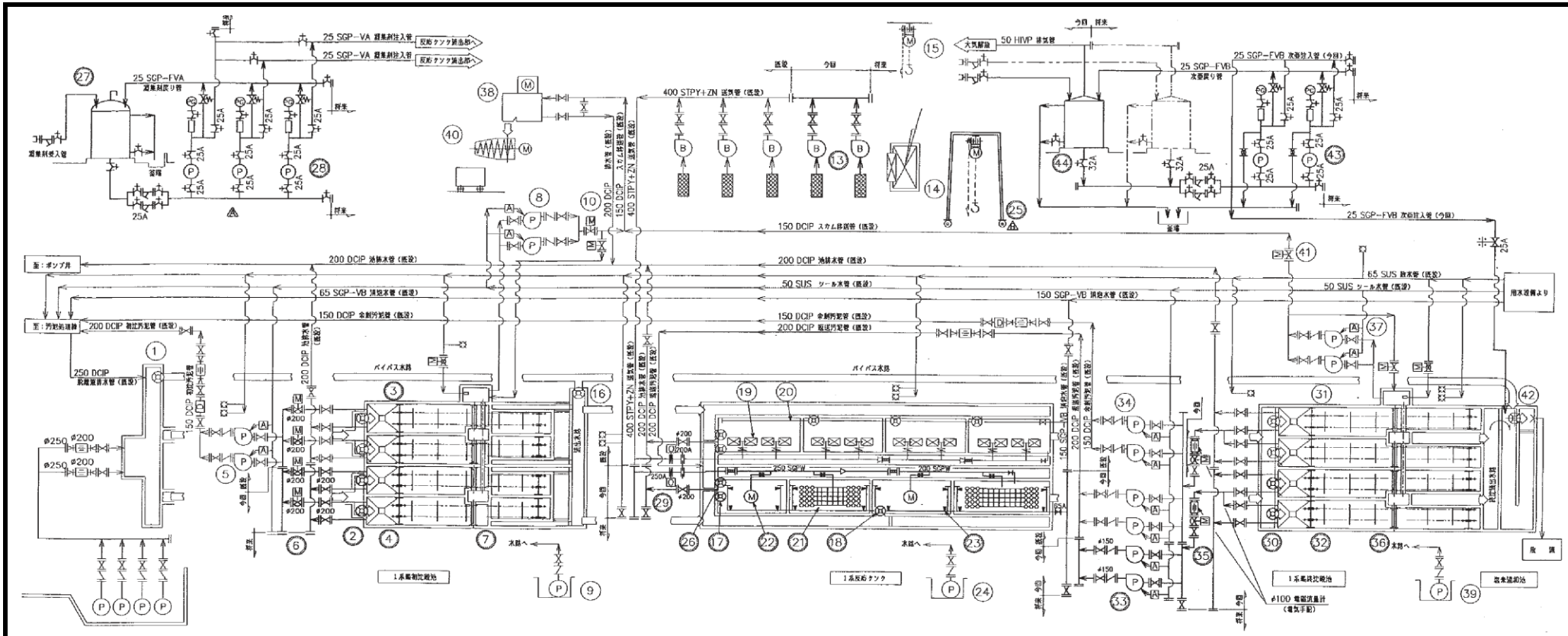
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－2	縮尺 － 分之1
松永浄化センター水位高低図		



番号	名称	形式	仕様	電動機	数量 既設	今回	将来	全体	備考
1	主流入ゲート	外ネジ固定電動角形ゲート	φ1000mm	2.2kW	1	0	0	1	
2	流入ゲート	〃 手動角形ゲート	巾600mm×高600mm		2	0	0	2	
3	流出ゲート	〃	巾600mm×高600mm		2	0	0	2	
4	自動除塵機	階段式前面搬送型	本体巾 目巾 1200mm×25mm	1.5kW	0	1	1	2	
5	流量ゲート	外ネジ固定電動手動角形ゲート	巾1000mm×高1000mm		1	0	0	1	
6	揚砂ポンプ	無閉塞形水中揚砂ポンプ	φ100mm×0.5m³/分×20m	1.5kW	1	0	0	1	
7	No.1 し渣搬出コンベア	20°トラフ形ベルトコンベア	ベルト巾 幅長 500mm×9.0m	1.5kW	0	1	0	1	
8	沈砂し渣洗浄機	機械撹拌式	処理能力 1m³/時	5.2kW	0	0	1	1	撹拌装置 3.7kW スクリュープレス 1.5kW フラッシュ 0.05kW
9	No.2 し渣搬出コンベア	20°トラフ形ベルトコンベア	ベルト巾 幅長 500mm×3.5m	1.5kW	0	0	1	1	
10	し渣脱水機	スクリュープレス式	処理能力 1.0m³/時	3.7kW	0	0	1	1	油圧ユニット
11	し渣用スキップホイスト	ワイヤーロープ式	バケット 0.3m³	2.2kW	0	0	1	1	
12	沈砂用スキップホイスト	〃	バケット 0.3m³	3.7kW	0	0	1	1	
13	し渣ホッパー	鋼板製角形電動ホッパー	2.0m³	0.75kW×2	0	0	1	1	パワーサリンダ
14	沈砂用ホッパー	〃	3.0m³	0.75kW×2	0	0	1	1	〃
15	搬入用チェーンブロック	ギヤードトロリ付電動チェーンブロック	2.8t×n×15m	2.4kW	1	0	0	1	
16	揚砂ポンプ吊上用チェーンブロック	〃	1.0t×n×8m	1.1kW	1	0	0	1	
17	コンテナ搬入用ホイスト	2速式電動ホイスト	1.0t×n×16m	2.4kW	1	0	0	1	巻上 1.1kW 横行 0.2kW
18	コンテナ	SUS製台車付	0.25m³		1	0	0	0	
19	除塵設備床排水ポンプ	水中汚水ポンプ	φ65mm×0.5m³/分×5m	1.5kW	1	0	1	2	
20	No.1汚水ポンプ	水中汚水ポンプ	φ125mm×2.3m³/分×20m	22kW	2	0	0	2	
21	No.2汚水ポンプ	〃	φ200mm×4.5m³/分×20m	22kW	1	0	0	1	
22	No.3汚水ポンプ	〃	φ250mm×9.0m³/分×20m	55kW	0	1	3	4	
23	ポンプ井排水ポンプ	〃	φ80mm×0.7m³/分×20m	11kW	1	0	0	1	
24	ポンプ井撹拌機	水中ミキサー		2.4kW	1	0	1	2	
25	ポンプ吊上用チェーンブロック	ギヤードトロリ付	1.0t×n×8m		1	0	0	1	
26	汚水管切替弁	外ネジ仕切弁	φ400		0	0	4	4	

記号	名称	記号	名称
———	汚水管	—▷◁—	仕切弁
—D—	排水管	—▽—	逆止弁
—F—	給水管	—▣—	電動ゲート弁
—OD—	ダクト管	—⊣⊢—	電動流量計
□	給水栓	WIA	圧着端子管継手
—N—	ダンパー		

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－3	縮尺 － 分之1
松永浄化センターポンプ設備フローシート図		



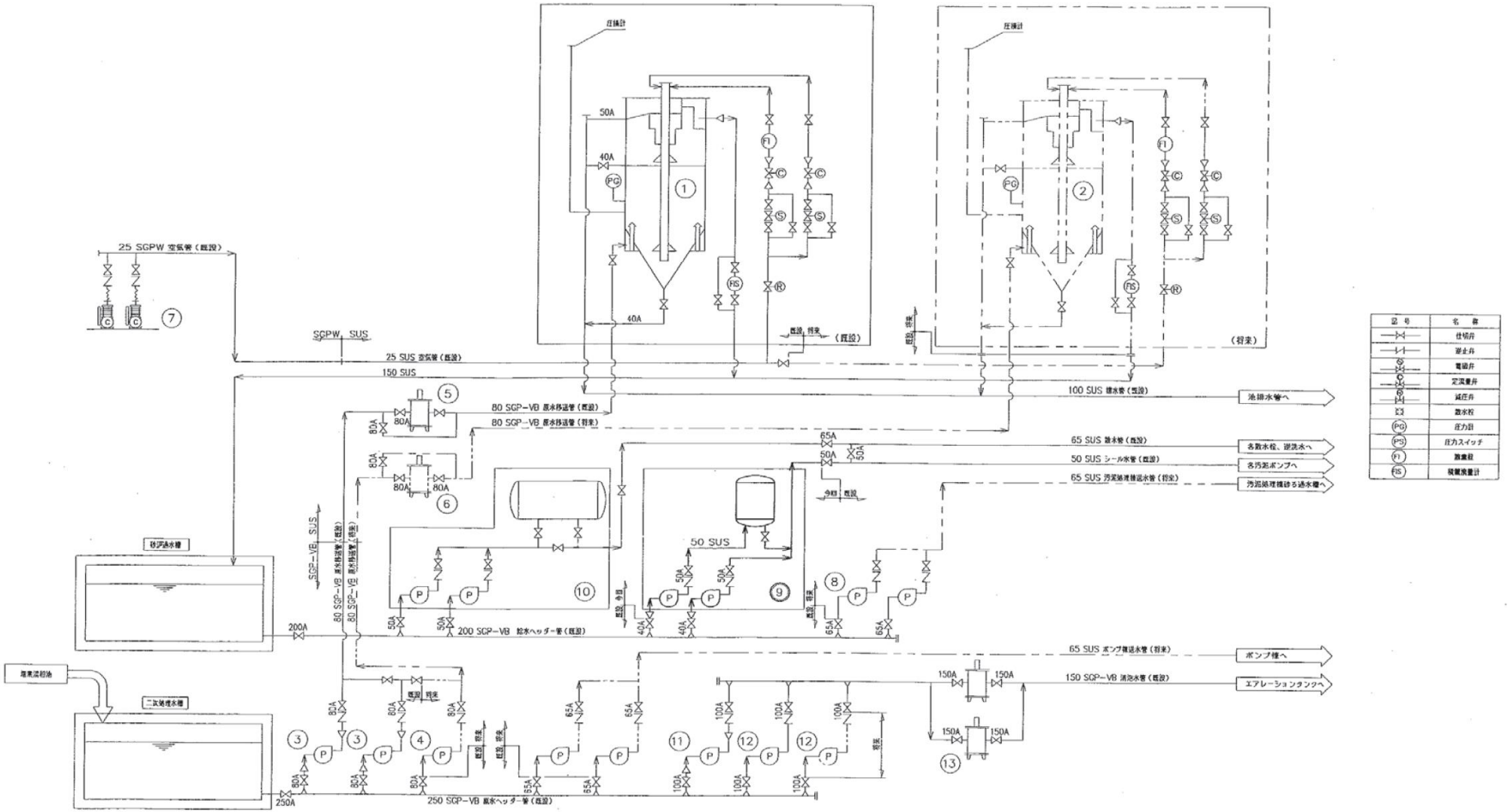
番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
設備名称	バイパスゲート	1系間初沈流入ゲート	No.1−1,2初沈汚泥掻寄機	No.2初沈汚泥掻寄機	初沈汚泥ポンプ	No.1−12初沈汚泥引抜弁	No.1−1〜4初沈スカムスキマー	初沈スカム移送ポンプ	初沈汚泥排水ポンプ	初沈スカム切換弁	No.1返風機
仕様	外ネジ式鋳鉄製手動角形ゲート W800mm×H600mm	外ネジ式鋳鉄製手動角形ゲート W400mm×H400mm	チェーンフライト式 1点1駆動 幅2.8m×池長24.0m×水深3.0m	チェーンフライト式 2点1駆動 幅2.8m×池長24.0m×水深3.0m	水中汚水ポンプ ø100×0.5m³/分×12m	電動開閉式バイプスキマー ø250×約2450mm	電動開閉式バイプスキマー ø250×約2450mm	水中汚水ポンプ ø100×0.5m³/分×7.5m	水中汚水ポンプ ø65×0.25m³/分×10m	電動仕切弁 ø150	ルーツブロワ ø125×9.0m³/分×56.8kPa
電力	−	−	0.75kW	0.75kW	5.5kW	0.2kW	0.2kW	5.5kW	1.5kW	0.4kW	18.5kW
台数 全体	3	4	2	2	4 (2)	12	4	6 (3)	3	6	0
台数 今回	0	2	1	1	0	3	3	0	0	0	0
台数 既設	1	2	1	1	2 (1)	1	1	2 (1)	1	2	2
備考		逆圧	今回No.1−2			今回No.2〜4	今回No.1−2〜4				(VVVF)

番号	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒
設備名称	No.2返風機	1−2系用返風機	エアーフィルター	返風機用上用チェーンブロック	反応タンクバイパスゲート	No.1反応タンク流入可動堰	No.1ステップ水路可動堰	1系−1散気装置	1系−1消泡装置	1系−2散気装置	No.2−1,2曝気撹拌機
仕様	ルーツ式ブロワ ø150×18.0m³/分×56.8kPa	ルーツ式ブロワ ø200×32.0m³/分×54.9kPa	パネル形 処理風量 135m³/分	リスペンション形 荷重1.0ton 揚程5m	外ネジ式鋳鉄製 W1000mm×H600mm	外ネジ式鋳鉄製 W400mm×H300mm	外ネジ式鋳鉄製 W400mm×H300mm	固定式散気板 80L/分	直結式 80L/分	硝止対応型全開時気泡装置 第2層82.8mg/L・時 第4層55.2mg/L・時	水中曝気撹拌機 152 N・O_2/時 5.75m³/分
電力	37.0kW	55.0kW	−	−	−	−	−	−	−	−	3.7kW
台数 全体	0	2	0	0	3	2	4	192	44	2	2
台数 今回	0	2	0	0	3	1	1	0	0	0	0
台数 既設	1	0	1	0	0	1	3	192	44	2	2
備考						逆圧	逆圧				(VVVF)

番号	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝
設備名称	消泡装置	反応タンク返送水ポンプ	No.1〜4曝気槽上用チェーンブロック	返送汚泥流入可動堰	1, 2系用凝集剤貯槽	No.1凝集剤注入機	No.4風量調整弁	No.1汚泥流入ゲート	No.1汚泥汚泥掻寄機	No.2汚泥汚泥掻寄機	No.1−1〜4返送汚泥ポンプ
仕様	可動式 8L/分	水中汚水ポンプ ø65×0.25m³/分×10m	ギヤードトロリー形電動チェーンブロック 定格荷重 1.0ton	外ネジ式鋳鉄製 W400mm×H300mm	FRP製自立円筒形 容量5m³	ダイヤフラムポンプ 15A×0.15L/分	電動操作バタフライ弁 ø250, ø200	外ネジ式鋳鉄製手動角形ゲート W400mm×H400mm	チェーンフライト式 1点1駆動 幅2.8m×池長33.0m×水深3.0m	チェーンフライト式 2点1駆動 幅2.8m×池長33.0m×水深3.0m	吸込スクリュー付汚泥ポンプ ø150×1.6m³/分×5m
電力	−	1.5kW	2.2kW	−	−	0.2kW	0.4kW	−	0.75kW	0.75kW	3.7kW
台数 全体	1独分	3	4	6	1	3 (1)	4	4	2	2	4
台数 今回	1独分	0	1	1	0	3 (1)	2	2	0	0	2
台数 既設	0	1	0	1	1	0	0	2	2	2	2
備考							今回No.1〜200,No.2〜250				

記号	名称	記号	名称
	仕切弁		圧力計
	逆止弁		バタフライ弁
	偏心構造弁		電動バタフライ弁
	電動偏心構造弁		オリフィス流量計
	ボール弁		電磁流量計
	電動ボール弁		汚泥濃度計
			有圧計
	散水栓		

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2−4	縮尺 − 分之1
松永浄化センター水処理設備フローシート図		

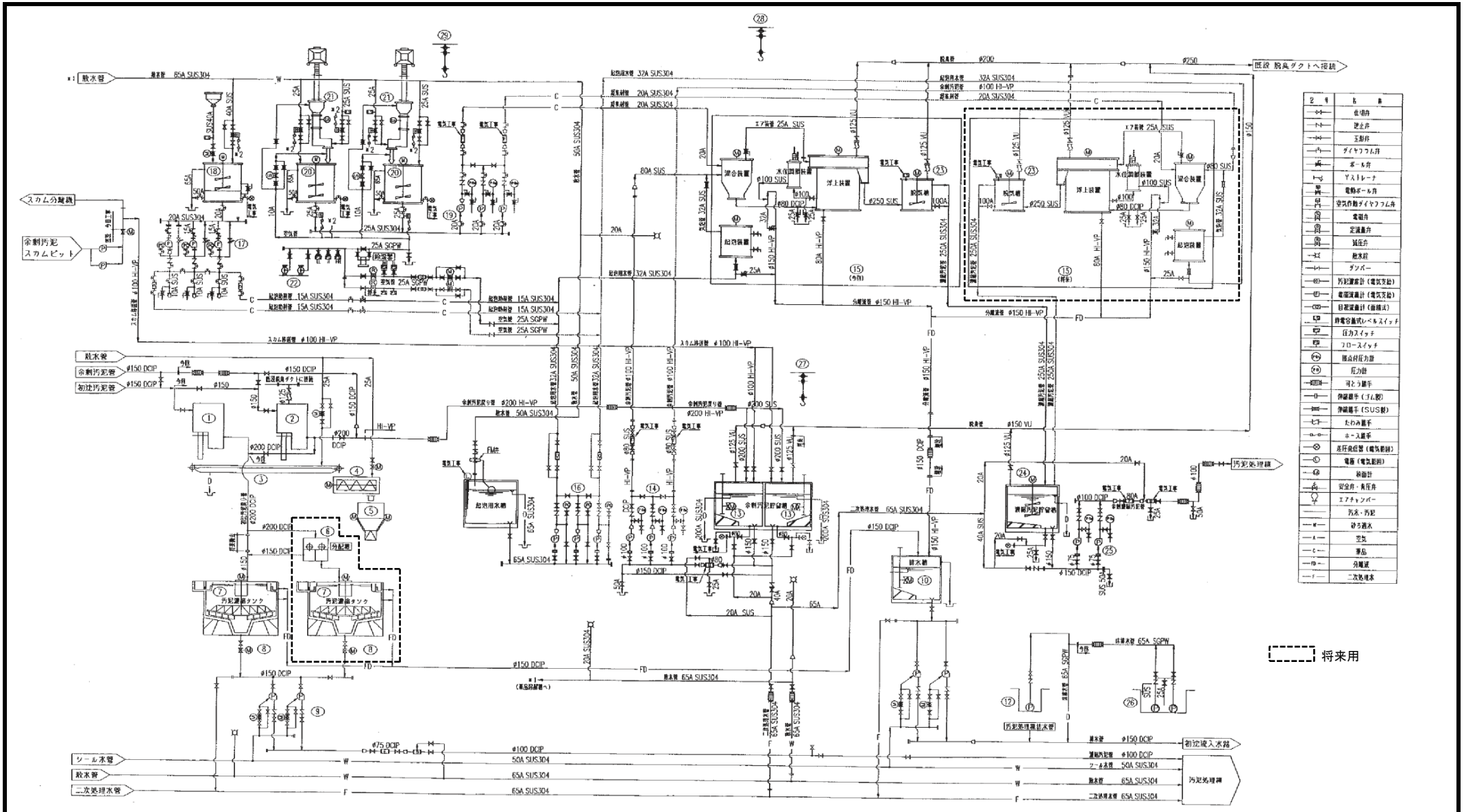


記号	名称
	仕切弁
	逆止弁
	電磁弁
	定流量弁
	減圧弁
	散水栓
PG	圧力計
PS	圧力スイッチ
FI	流量計
FIS	積算流量計

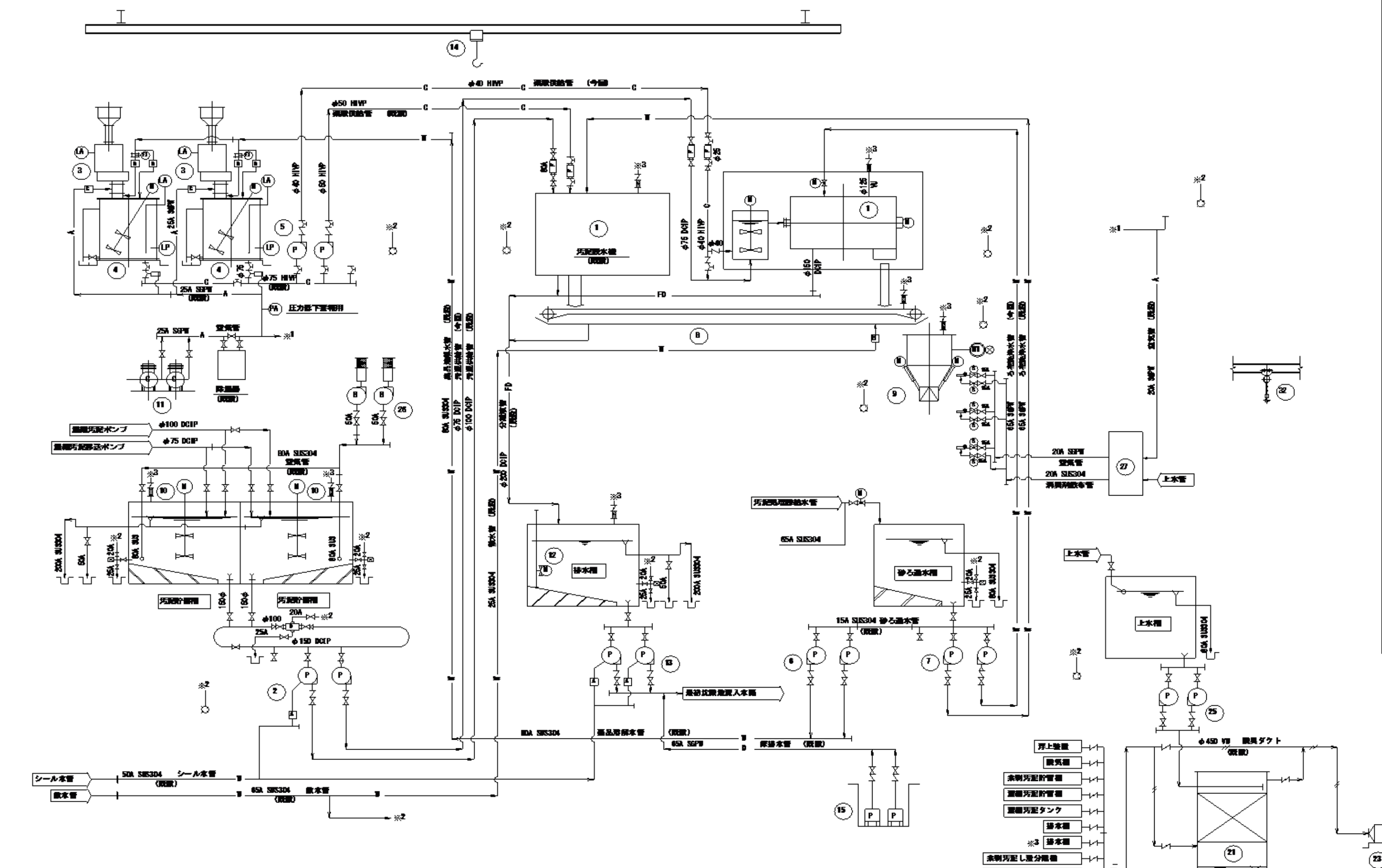
番号	⑫	⑬
機器名称	No.2消泡水ポンプ	消泡水ストレーナ
仕様	片吸込渦巻ポンプ φ100×1.0m³/分×26m	自動逆洗式 処理能力 120m³/時
電力	11.0kW	0.1kW
台数 全体	3	2
台数 予備	0	0
台数 常用	1	2 (1)
備考		

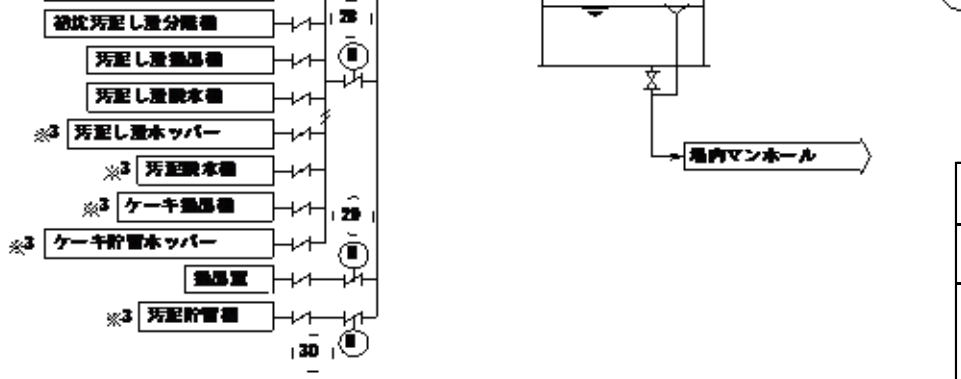
番号	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
機器名称	消泡用砂ろ過器	砂ろ過器	No1、No2原水ポンプ	原水ポンプ	初期用原水ストレーナ	原水ストレーナ	空気圧縮機	汚泥処理機逆洗水ポンプ	シール水給水設備	散水用給水ユニット	No.3消泡水ポンプ
仕様	移床式上向流連続式 処理能力 300m³/日	移床式上向流連続式 処理能力 600m³/日	片吸込渦巻ポンプ φ50×0.3m³/分×15m	片吸込渦巻ポンプ φ80×0.5m³/分×15m	自動逆洗式 処理能力 18m³/時	自動逆洗式 処理能力 30m³/時	アンローダー式 190L/分×0.69MPa	片吸込渦巻ポンプ φ65×0.35m³/分×10m	圧力タンク付薬液注入渦巻ポンプ φ50×0.25m³/分×35m	圧力タンク付薬液注入渦巻ポンプ φ50×φ80×0.5m³/分×38m	片吸込渦巻ポンプ φ80×0.65m³/分×20m
電力	—	—	1.5kW	3.7kW	0.1kW	0.1kW	1.5kW	1.5kW	3.7kW×2	3.7kW	5.5kw
台数 全体	1	2	2	3 (1)	1	2	2 (1)	2 (1)	1	1	1
台数 予備	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
台数 常用	1	0	2 (1)	0	1	0	0	0	0	1	1
備考									タンク容量 1.2m³		

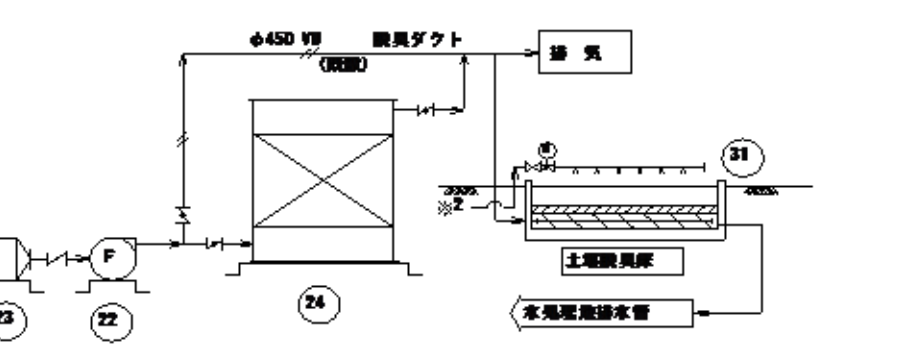
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－5	縮尺 － 分之1
松永浄化センター用水設備フローシート図		



福山市上下水道局	
2027年度 ～ 2028年度	
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託
図面番号	No,2－6
縮尺	－ 分之1
松永浄化センター機械濃縮設備フローシート図	



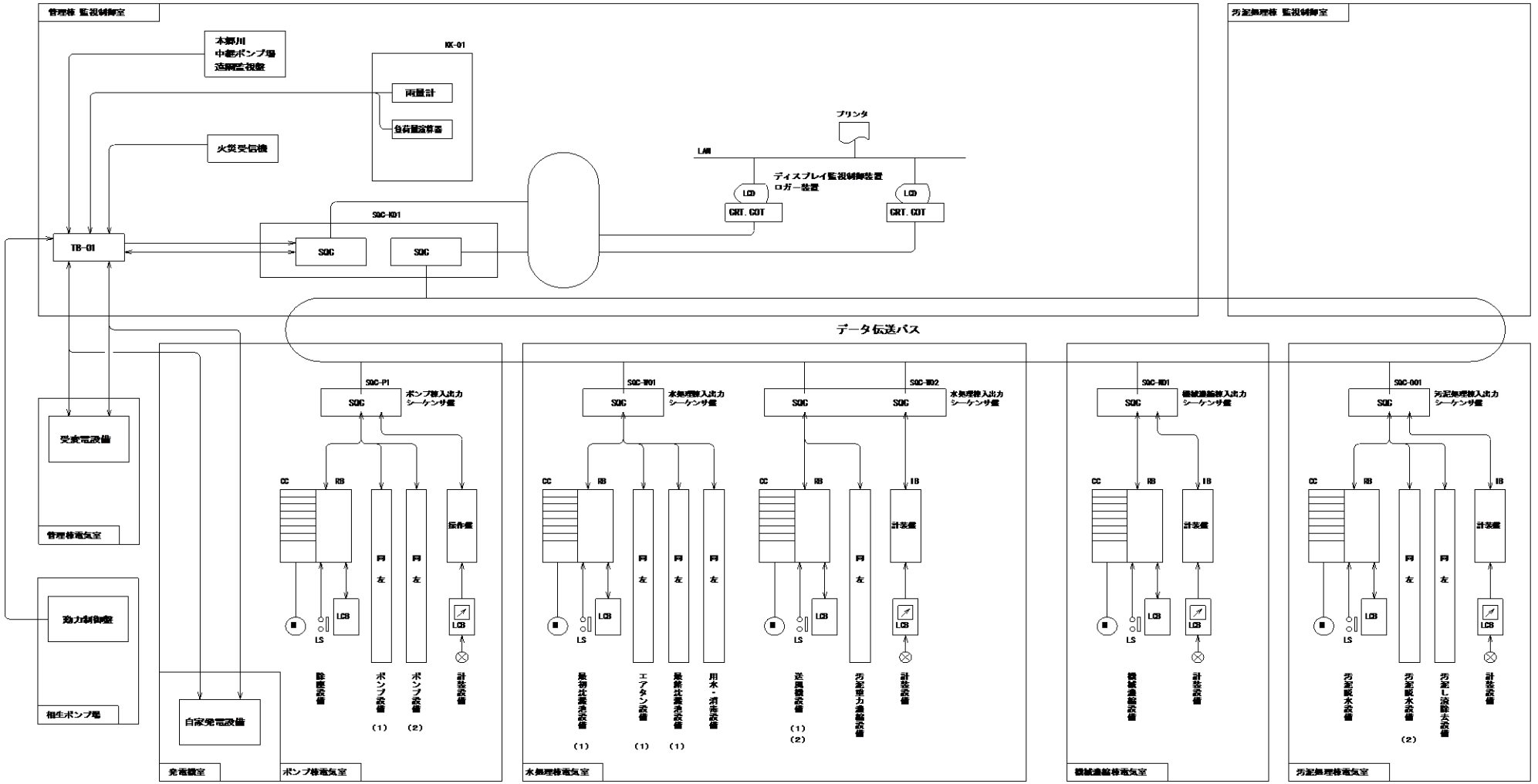




番号	機器名称	主仕様	台数 今回	台数 既設	台数 全体	備考
1	汚泥脱水機	ベルトプレス型 ろ布幅 3.0m×8.2m以下	−	1	−	
		圧入式スクリュープレス脱水機(III型) [illegible] ×210kg/時×11.2kW	1	−	2	
2	汚泥供給ポンプ	一軸ねじ式ポンプ φ100×15m³/時×20m×7.5kW	−	1	−	回転数制御
		一軸ねじ式ポンプ φ80×2.0~8.0m³/時×0.3MPa×3.7kW	1	−	2	回転数制御
3	薬品定量供給機	可変速型定量供給機 4L/分×0.4kW	−	1	−	
		可変速型定量供給機 1L/分×0.4kW	1	−	2	
4	薬品溶解タンク	立形撹拌槽 有効容量 10m³×5.5kW	−	1	−	
		立形撹拌槽 有効容量 5.7m³×3.7kW	1	−	2	
5	薬液供給ポンプ	一軸ねじ式ポンプ φ50×48L/分×20m×1.5kW	−	1	−	回転数制御
		一軸ねじ式ポンプ φ40×11~38L/分×0.3MPa×1.5kW	1	−	2	回転数制御
6	薬品溶解水ポンプ	横軸渦巻ポンプ φ65×0.35m³/分×14m×2.2kW	−	2(1)	2(1)	
7	ろ布洗浄水ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ φ50×0.3m³/分×72m×15kW	−	1	−	
	洗浄水ポンプ	横軸多段渦巻ポンプ φ40×0.1m³/分×50m×3.7kW	1	−	2	
8	ケーキ搬送コンベヤ	トラフ形ベルトコンベヤ ベルト幅 600mm×1.5kW	−	1	1	
9	ケーキ貯留ホッパ	電動カットゲート式 有効容量 10m³×1.5kW×2	−	1	1	
10	汚泥貯留槽撹拌機	パドル式 11kW	−	2	2	
11	空気圧縮機	圧力スイッチ式 600L/分×0.85MPa×5.5kW	−	2(1)	2(1)	除湿器共
12	排水槽撹拌機	水中ミキサ 2.4kW	−	1	1	
13	排水ポンプ	無閉塞型汚泥ポンプ φ100×1.2m³/分×10m×7.5kW	−	2(1)	2(1)	
14	天井クレーン	電動式天井クレーン 吊上荷重 2TON×3.0kW	−	1	1	巻上のみ電動
15	床排水ポンプ	水中汚水汚物ポンプ φ65×0.3m³/分×12m×2.2kW	−	2(1)	2(1)	
21	生物脱臭塔	立形一塔式 処理風量 70m³/分	−	−	1	
22	脱臭ファン	FRP製ターボファン [illegible]	−	1	1	
23	ミストセパレータ	慣性衝突式 処理風量 70m³/分	−	1	1	
24	活性炭吸着塔	立形カートリッジ式 処理風量 70m³/分	−	−	1	チューブブロワ共
25	洗浄水ポンプ	渦巻ポンプ φ50×210L/分×20m×2.2kW	−	−	2(1)	
26	汚泥貯留槽用ブロワ	ルーツブロワ φ50×1.5m³/分×4.5mAq×2.2kW	−	2	2	
27	消臭剤散布装置	自動希釈消臭剤噴霧装置 100cc/分×0.29~0.49MPa	−	1	1	
28	切替ダンパ(1)	電動ダンパ φ450×0.01kW	−	1	1	
29	切替ダンパ(2)	電動ダンパ φ400×0.01kW	−	1	1	
30	切替ダンパ(3)	電動ダンパ φ200×0.01kW	−	1	1	
31	土壌脱臭床	土壌脱臭床 42m³/分	−	1	−	
32	機器搬入用吊上装置	手動チェーンブロック 吊上荷重 1TON	−	1	1	

記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
———	汚水・汚泥		ダンパ	FI	オリフィス		散水栓
—W—	砂ろ過水		仕切弁		液位計 (電気手配)	—A—	
—A—	空気		逆止弁	LP	差圧式液位計		
—C—	薬液		ダイヤフラム弁	LA	液位警報計	—B—	
—D—	排水	M	電動ボール弁	PS	圧力スイッチ		
—FD—	分離液・脱離液	S	電磁弁	F	電磁流量計 (電気手配)	—C—	
—/—	脱臭ダクト		空気作動弁	D	汚泥濃度計 (電気手配)		

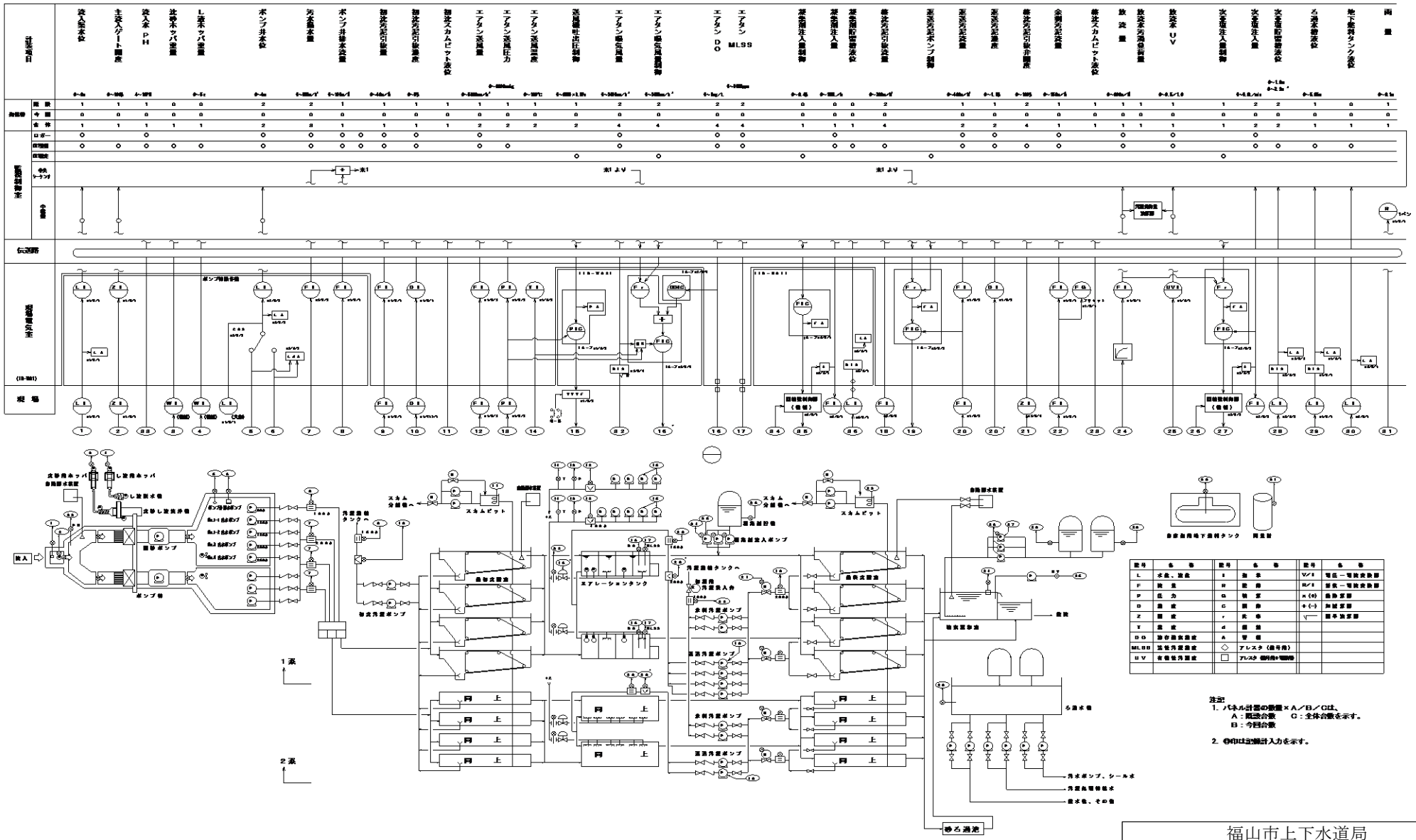
福山市上下水道局	
2027年度 ～ 2028年度	
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託
図面番号	No,2－7　縮尺　－　分之1
松永浄化センター汚泥脱水設備フローシート図	



凡例

記号	名称	備考	記号	名称	備考
CC	コントロールセンタ		KK	計装盤	
RB	補助リレー盤		IB	計装計器盤	
MCP	ミニグラ付監視操作卓			アナログ指示計（広角形）	
MG. COT	ミニグラコントローラ			アナログ指示計（縦形）	
SQC	入出力シーケンサ盤		HC	手場操作盤	
Log. COT	データロガーコントローラ				
TB	中継端子盤				
LCB	現場操作盤				

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－8	縮尺 － 分之1
松永浄化センター監視システム構成図		

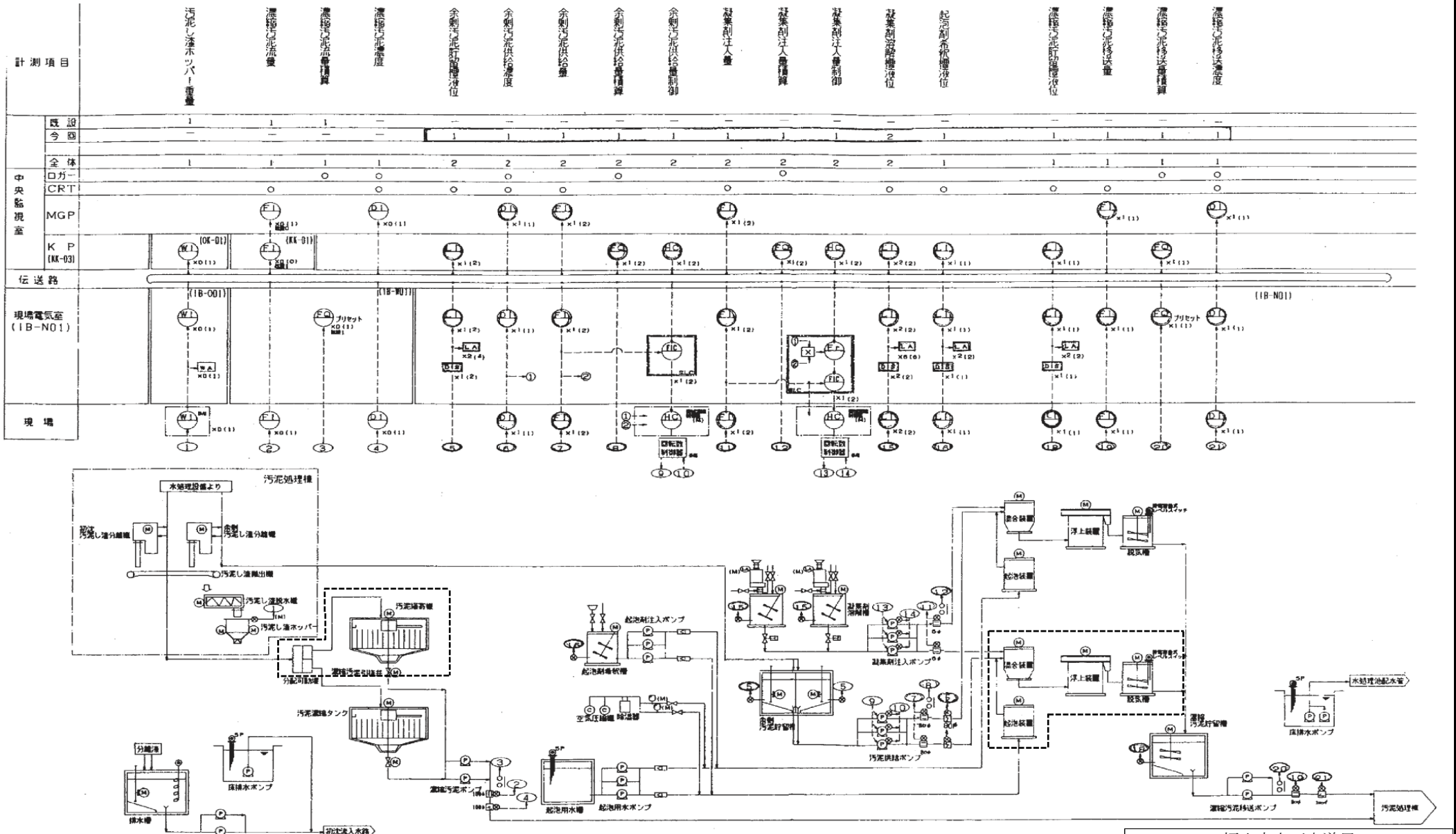


記号	名称	記号	名称	記号	名称
L	水位、液位	I	指示	V/I	電圧－電流変換器
F	流量	H	記録	Hz/I	周波－電流変換器
P	圧力	Q	積算	×(÷)	乗除算器
D	濃度	C	調節	+(-)	加減算器
Z	開度	r	比率	√	開平演算器
T	温度	d	微分		
DO	溶存酸素濃度	a	警報		
MLSS	活性汚泥濃度	◇	アレスタ（信号用）		
UV	有機物質濃度	□	アレスタ（動力用＋電源用）		

注記
1. パネル計器の数量×A／B／Cは、
A：既設台数　C：全体台数を示す。
B：今回台数

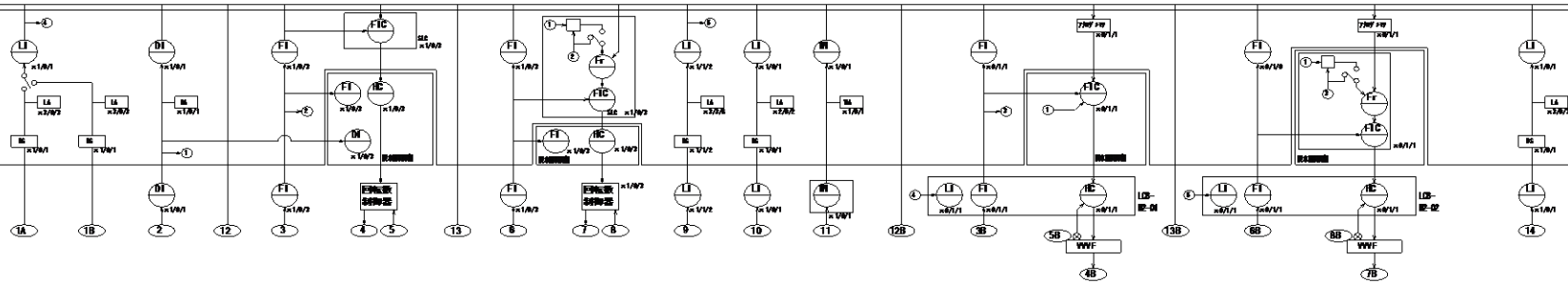
2. ○印は監視計入力を示す。

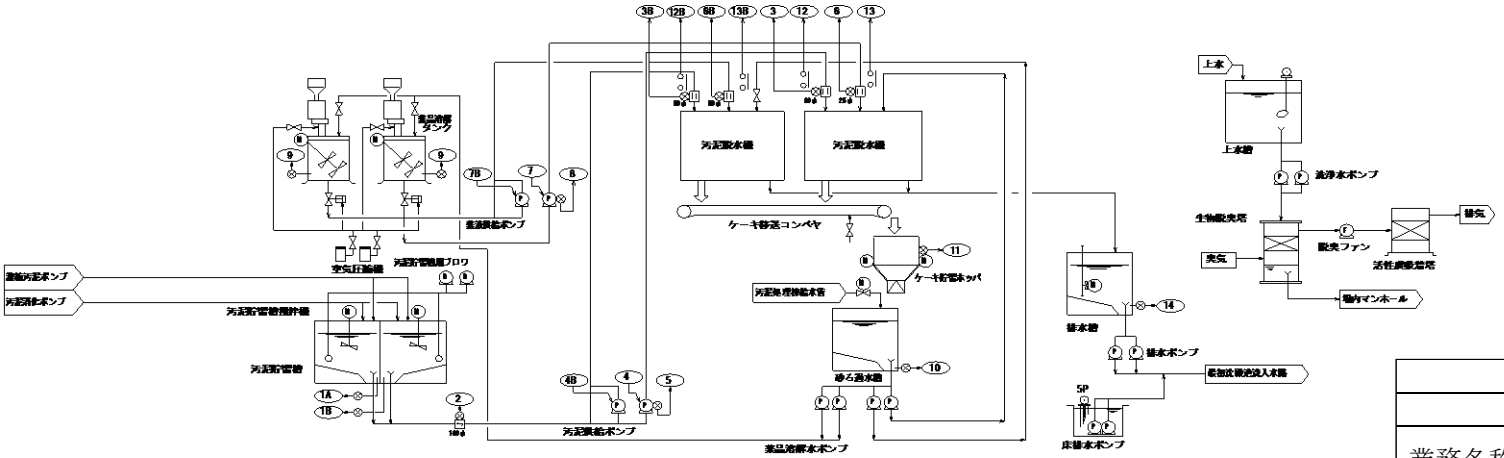
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－9	縮尺 － 分之1
松永浄化センター水処理系統計装フローシート図		



福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－10	縮尺 － 分之1
松永浄化センター汚泥濃縮計装フローシート図		

計測項目		汚泥貯留槽液位	汚泥供給濃度	汚泥供給積算	汚泥供給量	汚泥供給量制御	薬液供給量積算	薬液供給量	薬液供給量制御	薬品希釈タンク液位	砂ろ過水槽水位	ケーキ貯留ホッパ重量	汚泥供給量積算	汚泥供給量	汚泥供給量制御	薬液供給量積算	薬液供給量	薬液供給量制御	排水槽液位
測定スパン		0～5m	0～8%		0～20m³/h	0～20m³/h		0～4m³/h	0～1.4m³/h	0～1.5m	0～5m	0～10 t	0～12m³/h	0～12m³/h	0～12m³/h	0～1.4m³/h	0～1.4m³/h	0～1.4m³/h	0～4m
発信器	既設	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	今回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全体	1	1	3	3	3	3	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中央監視室	ロガー	○	○	○	○		○	○		○	○	○	○	○					○
	DO監視	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○
	DO設定														○			○	
	MGP																		
汚泥脱水機械室	MGP																		
	KP (IK-01)																		
伝送路																			



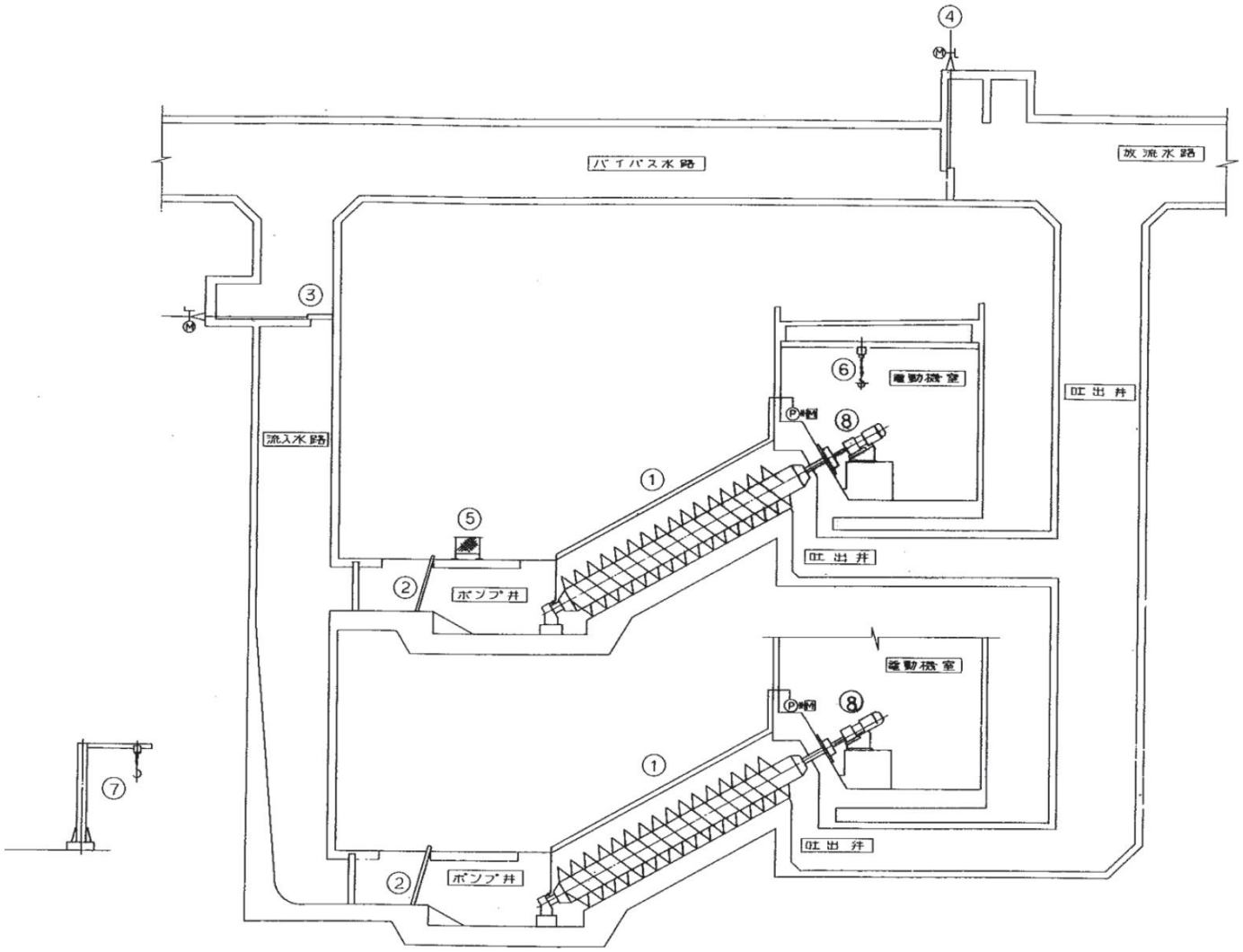


記号	名称	記号	名称
L	水位、液位	I	指示
F	流量	Q	積算
D	濃度	C	調節
W	重量	r	比率
		A	警報
		HC	手動操作器

注記

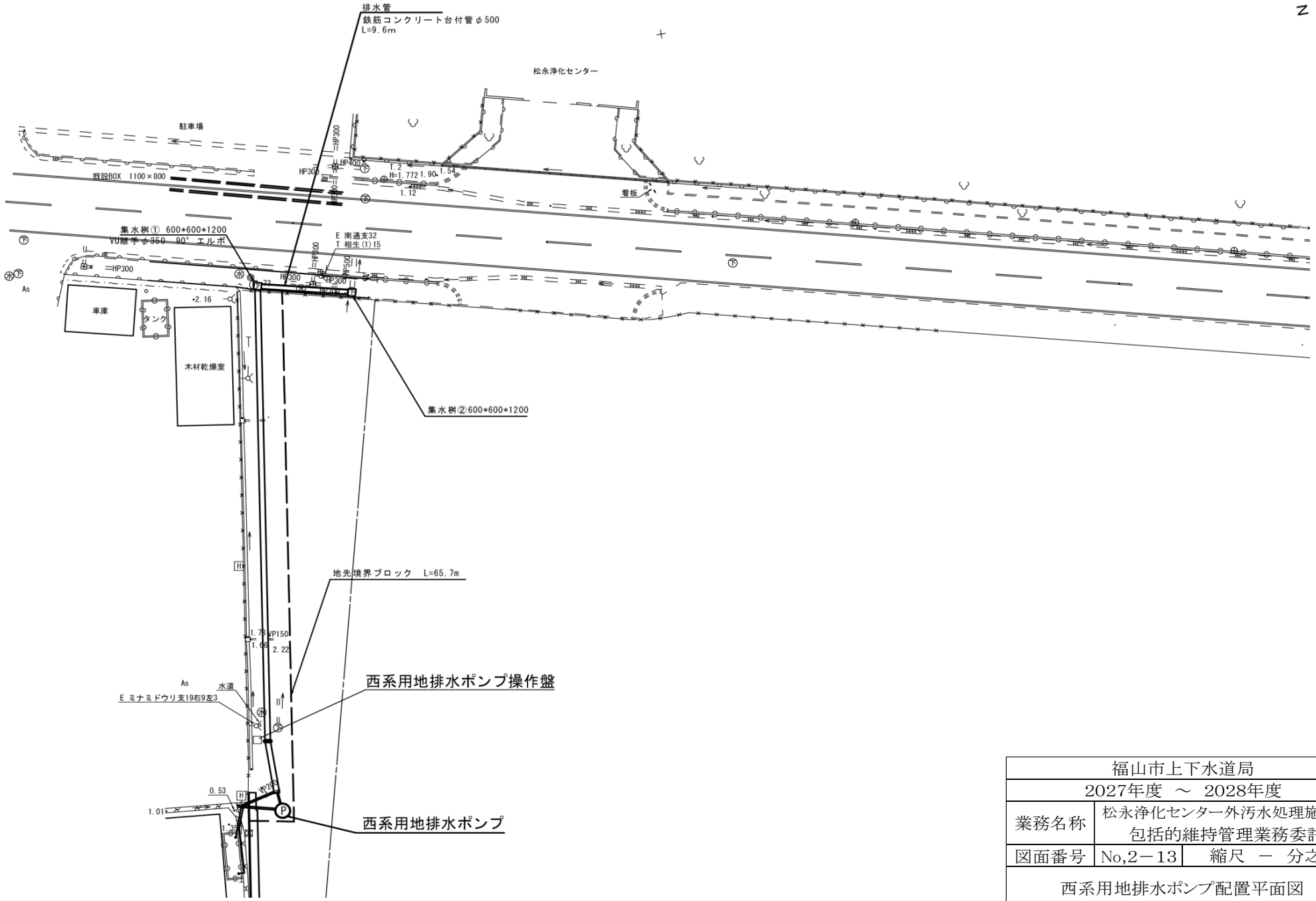
1．パネル計器の数量 ×A／B／Cは、
A：既設台数、B：今回撤去台数、C：全体台数を示す。

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－11	縮尺 － 分之1
松永浄化センター汚泥脱水計装フローシート図		



番号	名称	形式	仕様	台数	備考
1	雨水ポンプ	スクリューポンプ	φ1300 x 27m³/分 x 2.6 m x 22 kW	2	
2	粗目スクリーン	バースクリーン	1300 W x 1600 H x 目巾 100 mm	1	
3	流入ゲート	電動鋳鉄製ゲート	1000 W x 800 H x 0.75 KW	1	
4	バイパスゲート	〃	1100 W x 800 H x 1.5 KW	1	
5	し渣コンテナ	SUS 製（自走付）	0.25 m³	1	
6	駆動部吊上装置	ヤードトロリー付ワンウェイ	吊上荷重 3 ton	1	
7	し渣コンテナ吊上装置	ジブクレーン	1 ton	1	
8	グリスポンプ	電動式	0.4 kW	2	

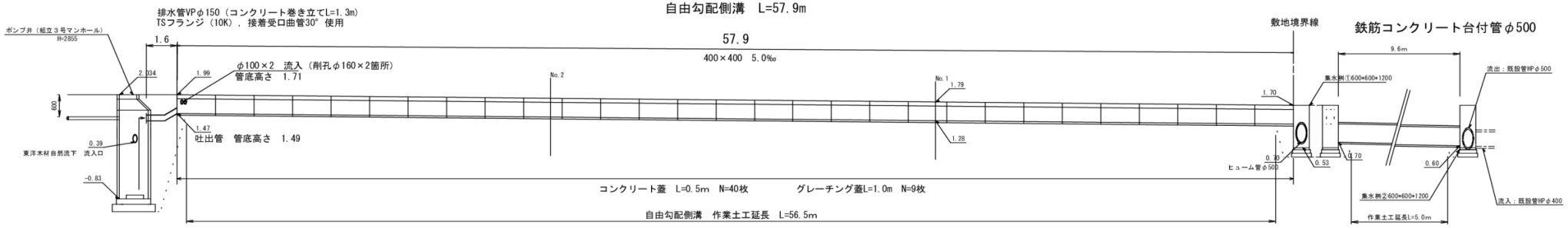
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－12	縮尺 － 分之1
相生ポンプ場フローシート図		



福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－13	縮尺 － 分之1
西系用地排水ポンプ配置平面図		

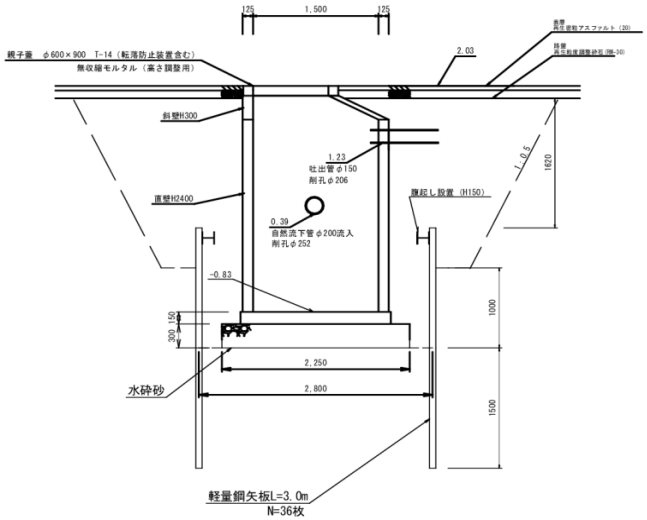
自由勾配側溝参考割付図

VS=1:50
HS=1:100

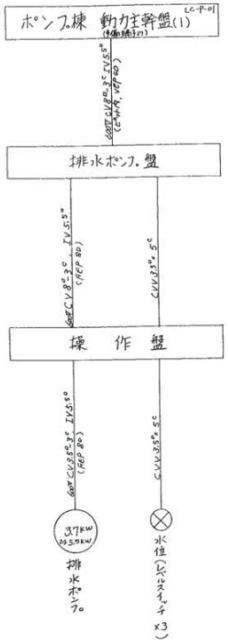


ポンプ井（組立３号マンホール）

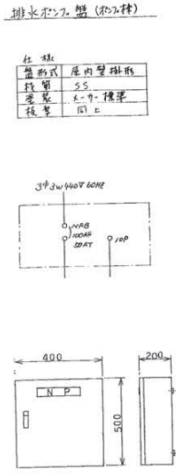
H2820　S=1:30



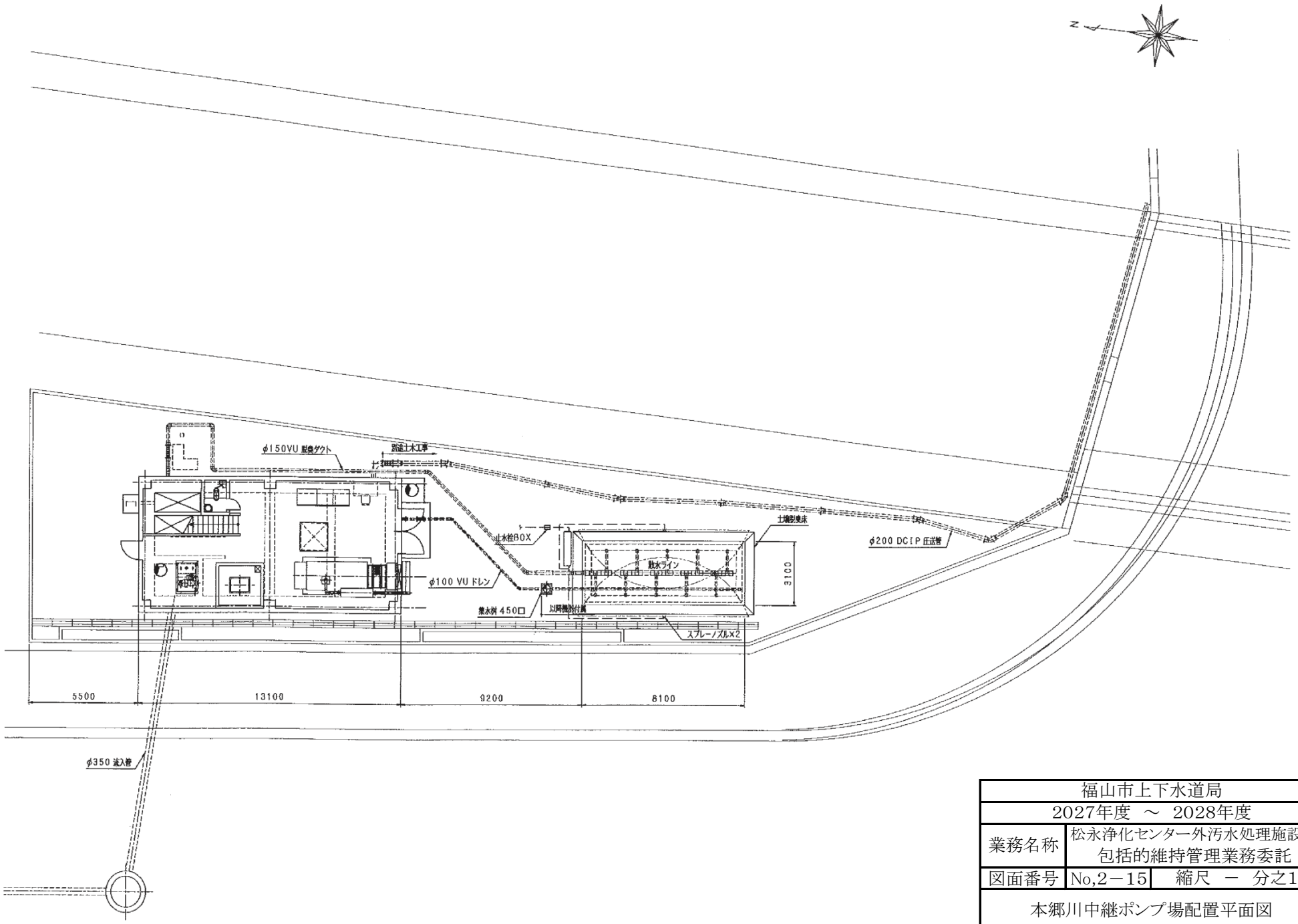
配線系統図



排水ポンプ盤（ポンプ棟）

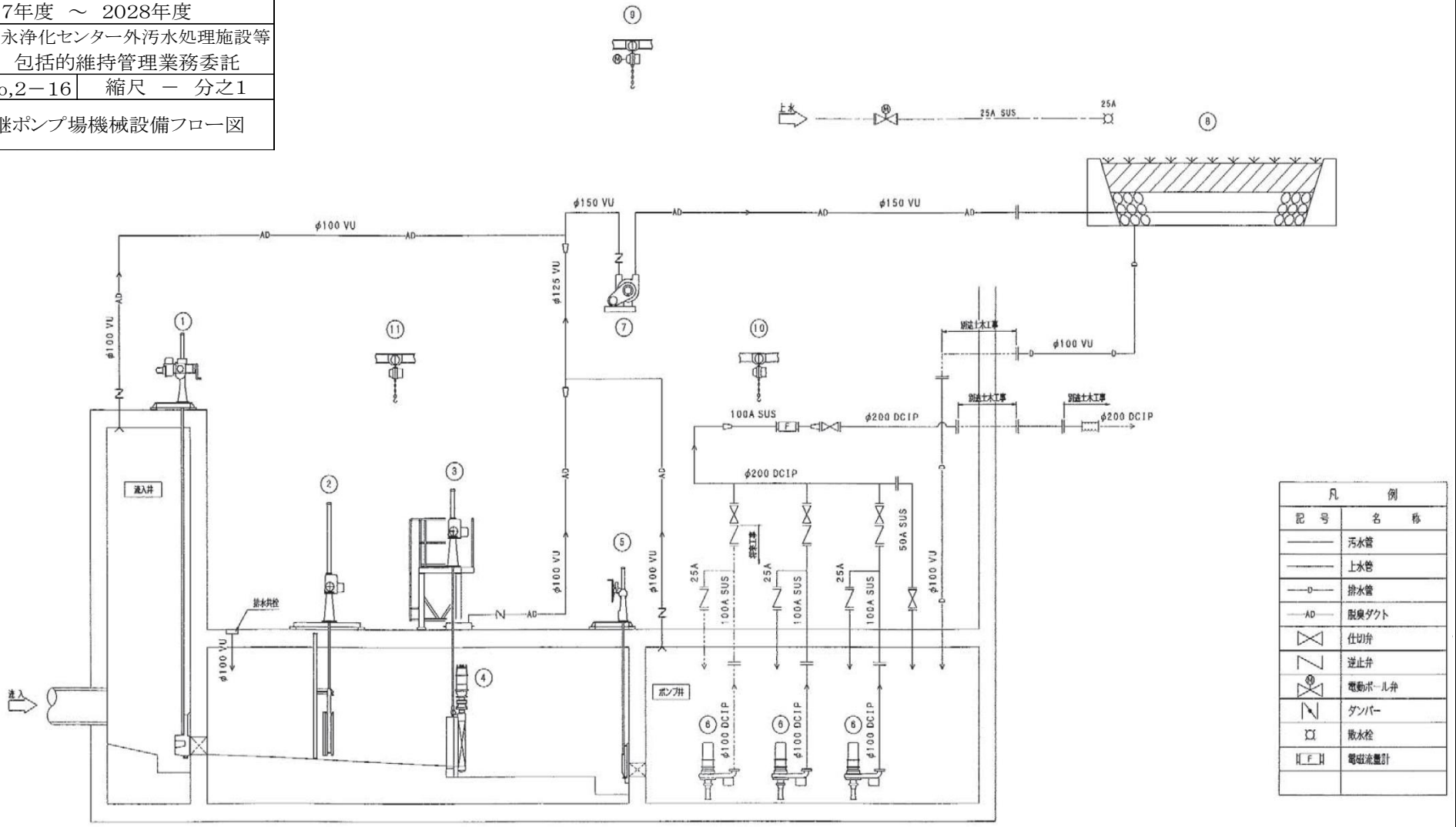


福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－14	縮尺　－　分之1
西系用地排水ポンプ断面図・配線系統図		



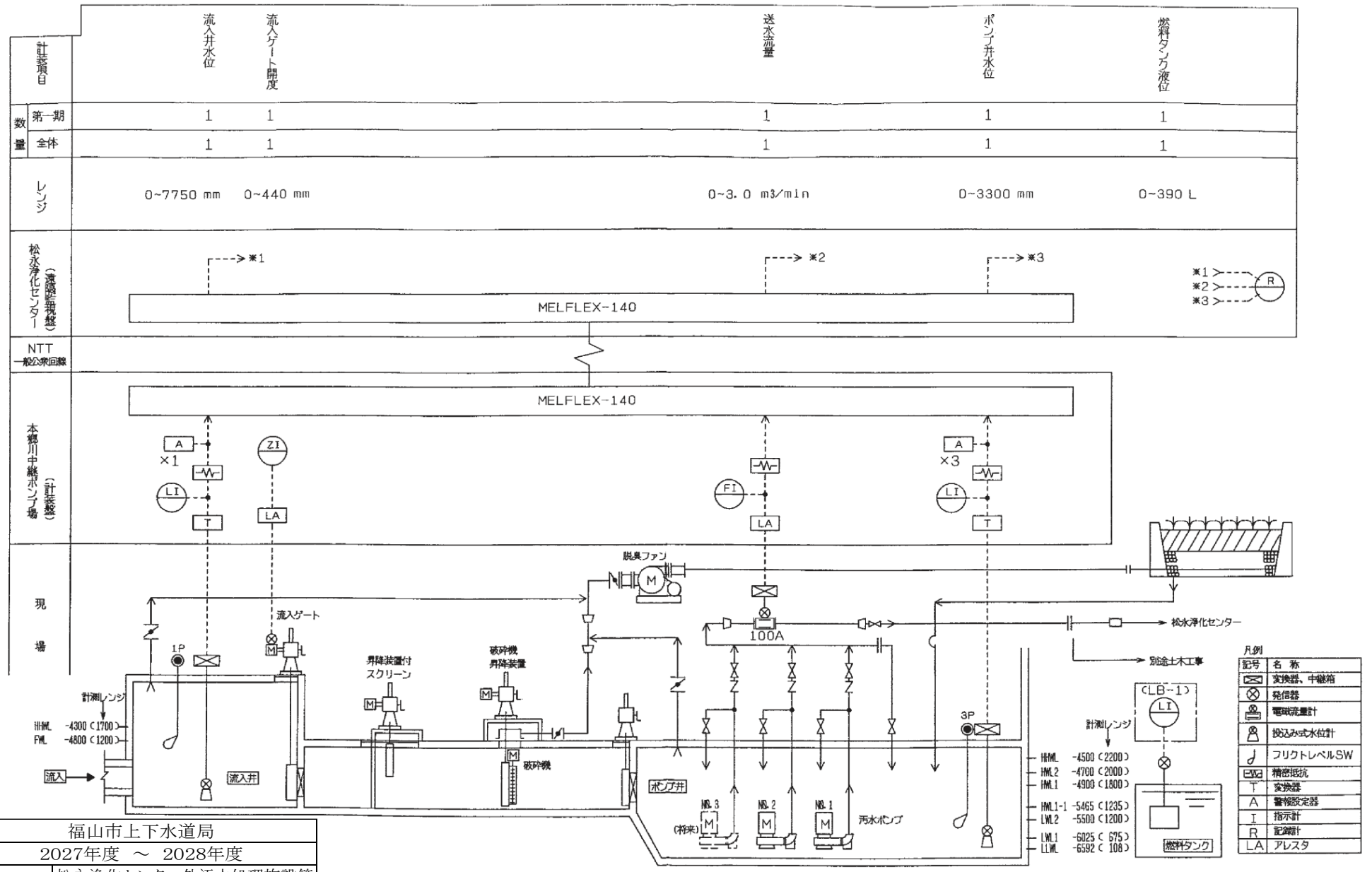
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－15	縮尺 － 分之1
本郷川中継ポンプ場配置平面図		

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－16	縮尺 － 分之1
本郷川中継ポンプ場機械設備フロー図		

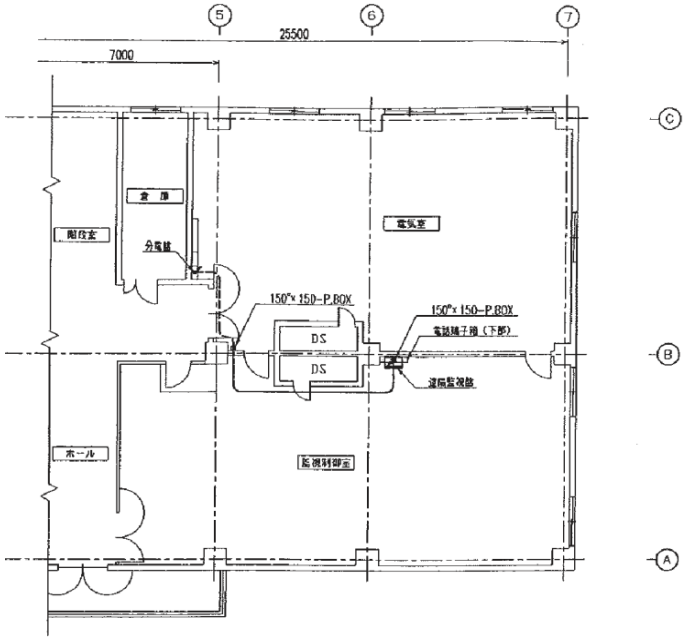


凡例	
記号	名称
	汚水管
	上水管
—D—	排水管
AD	脱臭ダクト
	仕切弁
	逆止弁
M	電動ボール弁
	ダンパー
	散水栓
F	電磁流量計

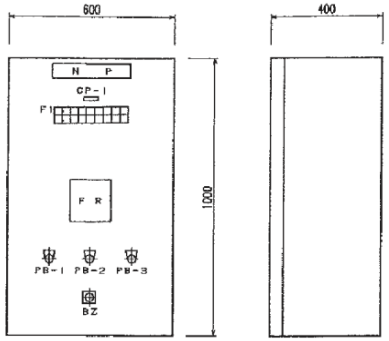
機器番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
機器名称	流入ゲート	非despatch装置	破砕機非despatch装置	破砕機	ポンプ井流入ゲート	汚水ポンプ	脱臭ファン	土壌脱臭床	吊上装置 (1)	吊上装置 (2)	吊上装置 (3)
形式	外ネジ式鋳鉄製	非despatch式バースクリーン	外ネジ式ステンレス鋼板製	立形二軸差動回転式	外ネジ式鋳鉄製	ボルテックス形水中モータポンプ	片吸込ターボファン	強制送風方式	電動トロリー式電動チェーンブロック	ギヤードトロリー式チェーンブロック	ギヤードトロリー式チェーンブロック
仕様	400WX400H	600WX2900H	600WX2900H	通過水量 2.16m³/min	300WX300H	φ100X1.08m³/minx15m	6.0m³/minx1800Pa	風量 8.0m³/min	0.5tX約9m	0.5tX約8m	0.5tX約8m
動力（kW）	0.1	0.4	0.4	3.7	—	11	0.75	—	0.9 (巻上) +0.4 (走行)	—	—
台数 全体	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1
備考											



福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－17	縮尺 － 分之1
本郷川中継ポンプ場計装フロー図		



配置配線図　S=1/100



遠隔監視盤外形図　S=1/10

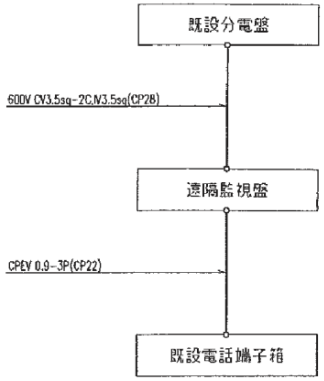
F1

（背面）

AC100V電源	NO.1汚水ポンプ故障	NO.2汚水ポンプ故障	NO.3汚水ポンプ故障	流入ゲート故障	破砂機故障	流入井水位高	燃料タンク油面低下	ポンプ場停電
予備	予備	予備	予備	スライドスクリーン故障	脱臭ファン故障	ポンプ井水位高	自家発故障	予備

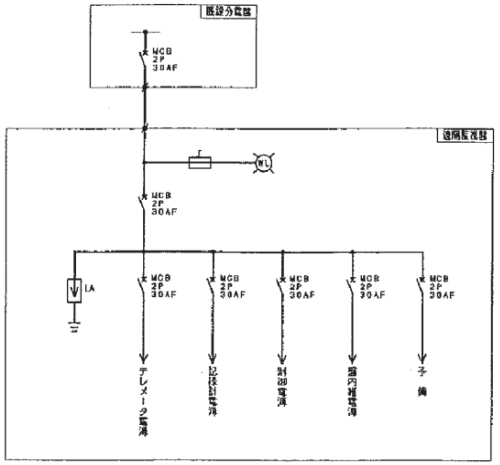
凡例

記号	名称	備考
NP-1	遠隔監視盤	
CP-1	本郷川中継ポンプ場	
F1	集合表示灯	
FR	記録計	
PB-1	ランプテスト　（押　釦）	
-2	警報リセット　（押　釦）	
-3	ブザー停止　（押　釦）	
BZ	警報ブザー	



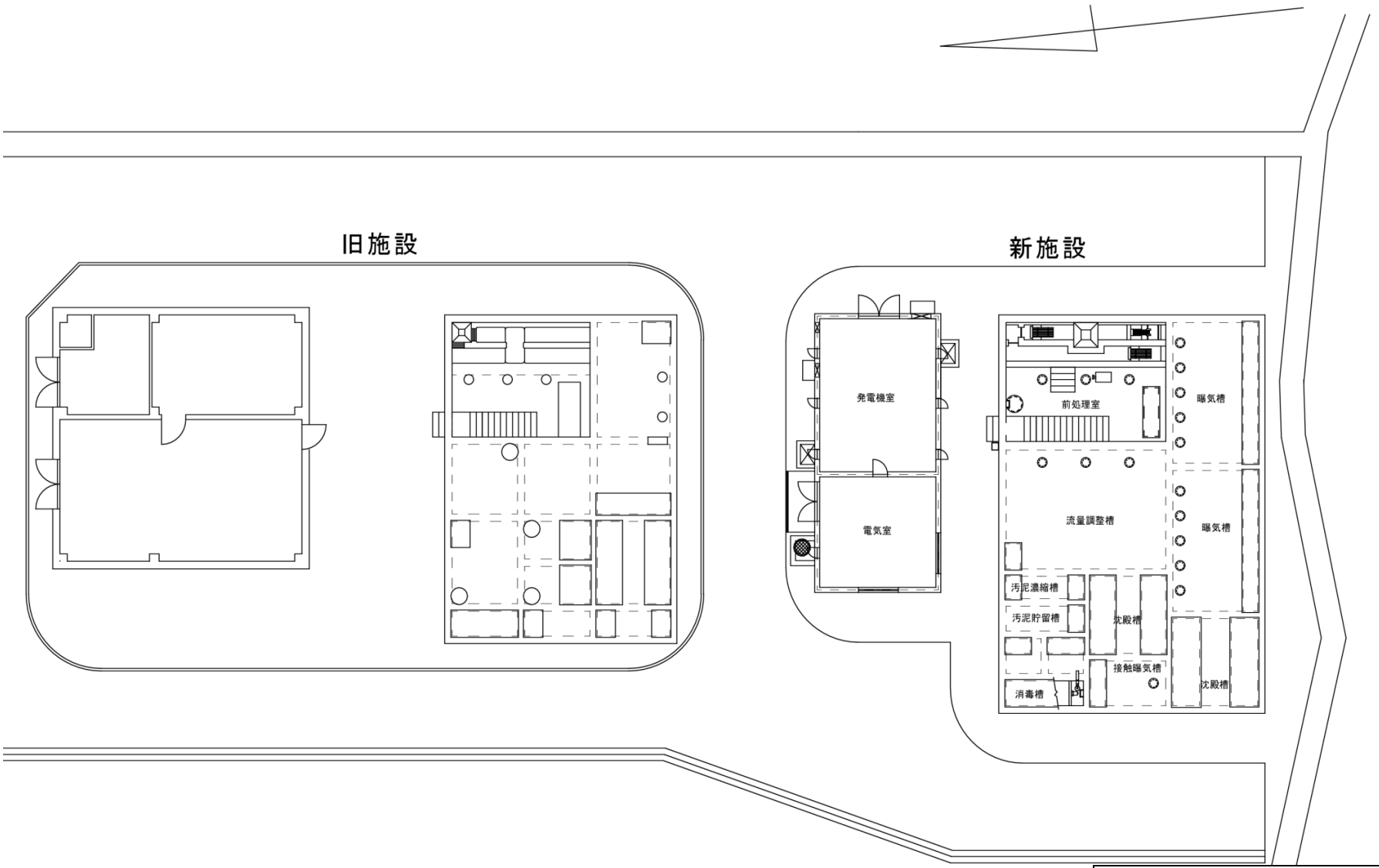
配線系統図

管理棟監視制御室



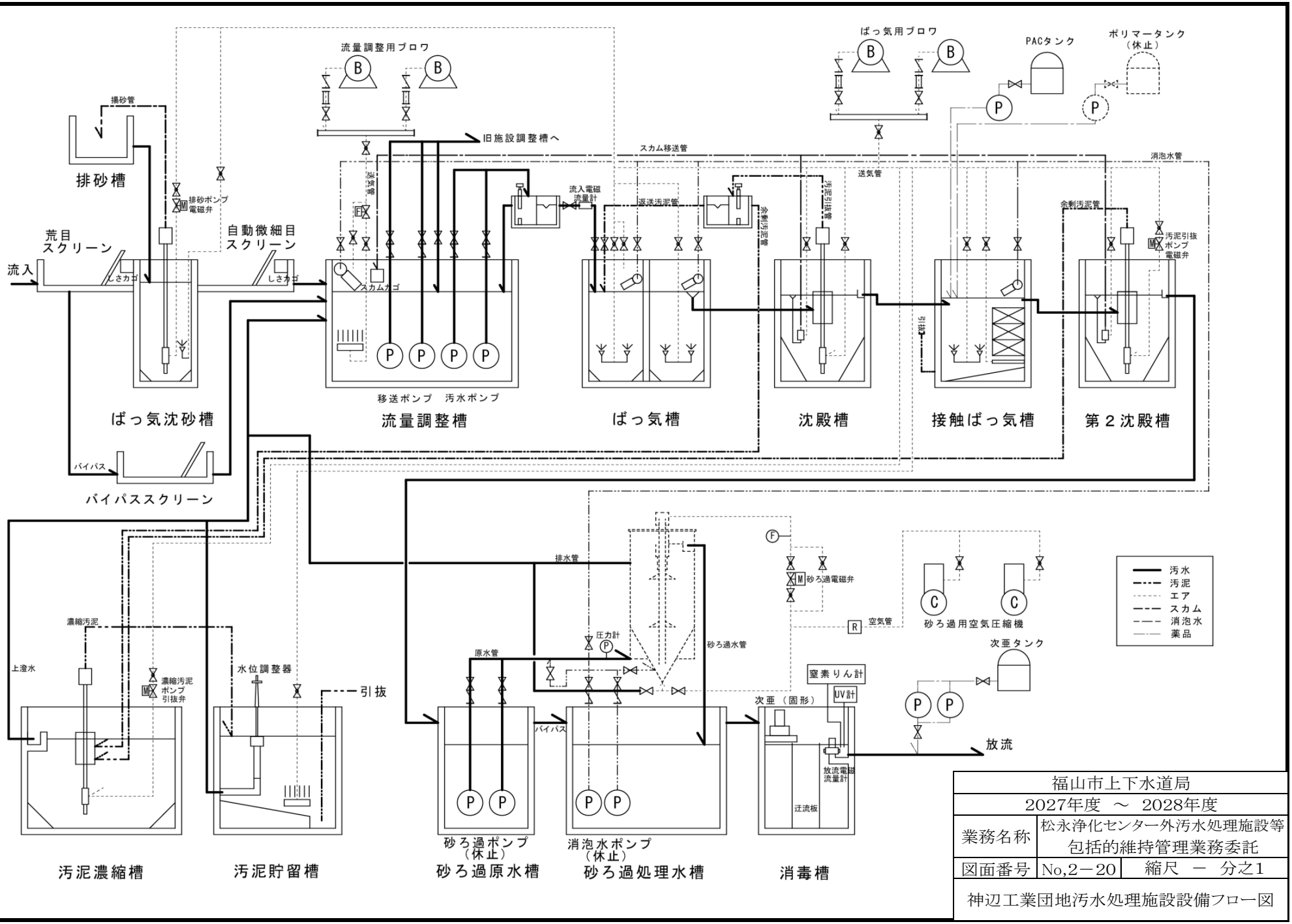
単線結線図

福山市上下水道局	
2027年度　～　2028年度	
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託
図面番号	No,2－18　縮尺　－　分之1
本郷川中継ポンプ場遠方監視設備図	

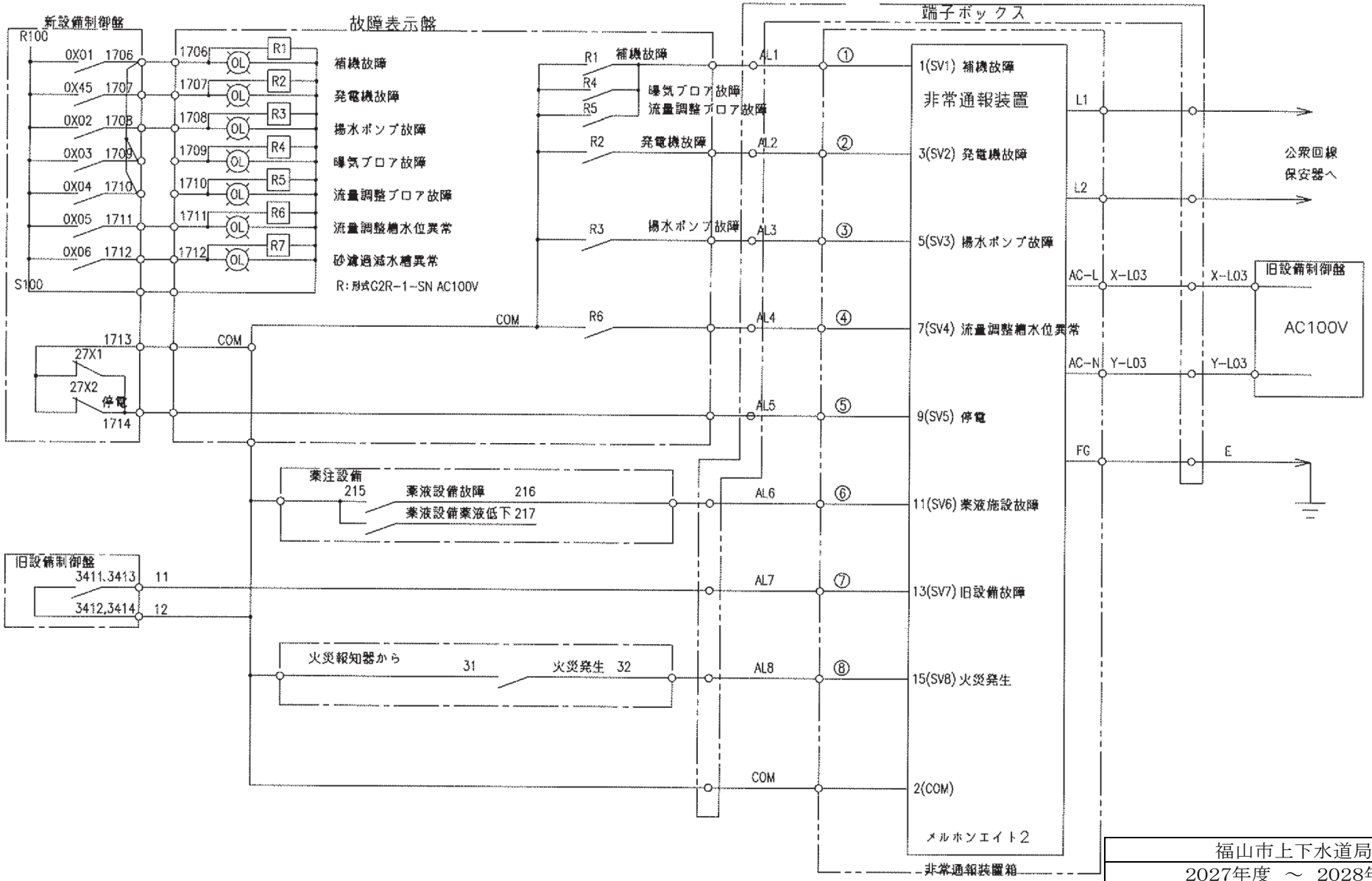


施設名称	構造	施設面積
新施設処理棟	RC造地上1階(屋外)	176㎡
新施設管理室	RC造地上1階	55㎡
旧施設処理棟	RC造地上1階(屋外)	138㎡
旧施設管理室	RC造地上1階	100㎡

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－19	縮尺 － 分之1
神辺工業団地汚水処理施設配置平面図		



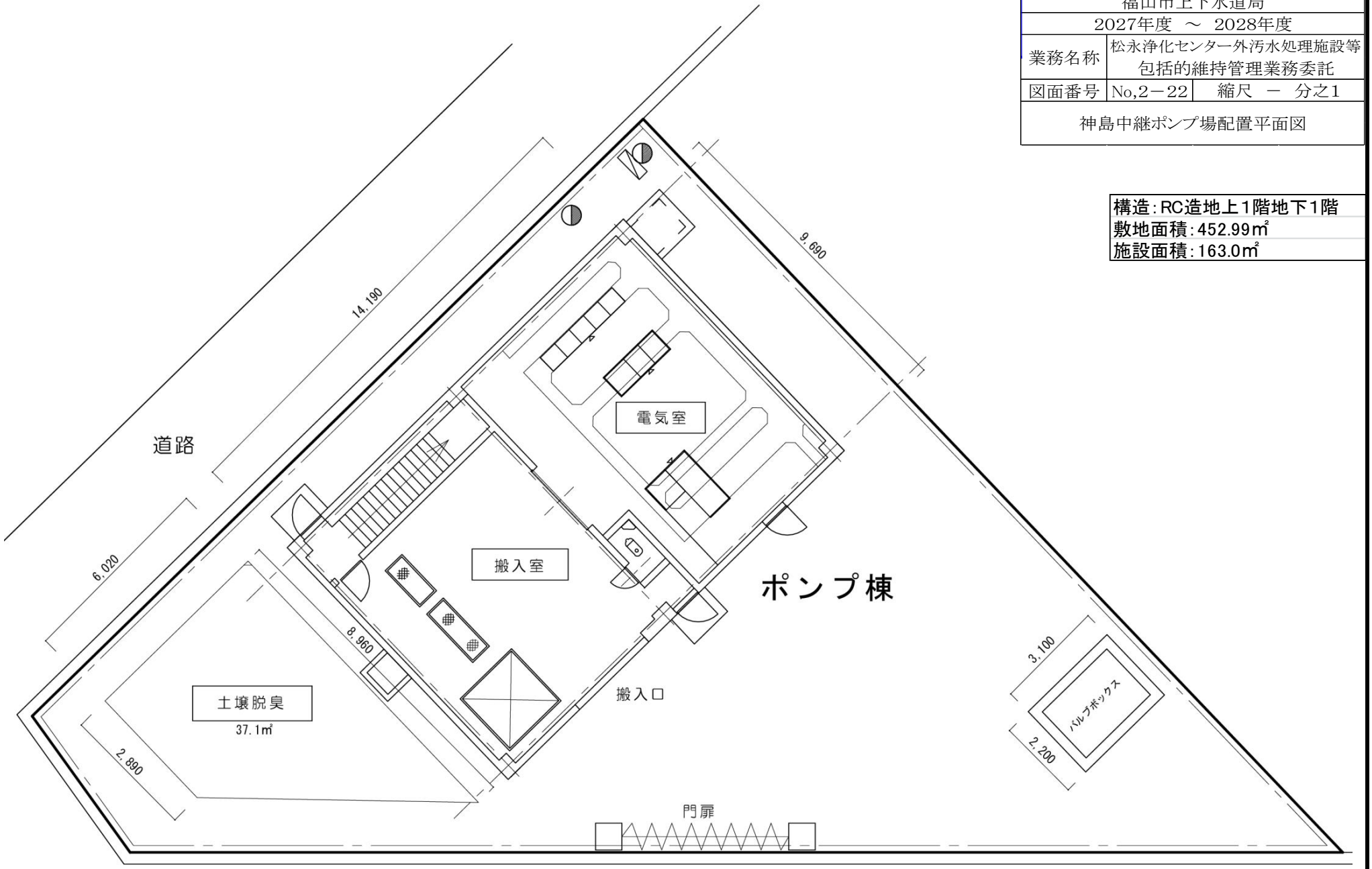
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－20	縮尺 － 分之1
神辺工業団地汚水処理施設設備フロー図		

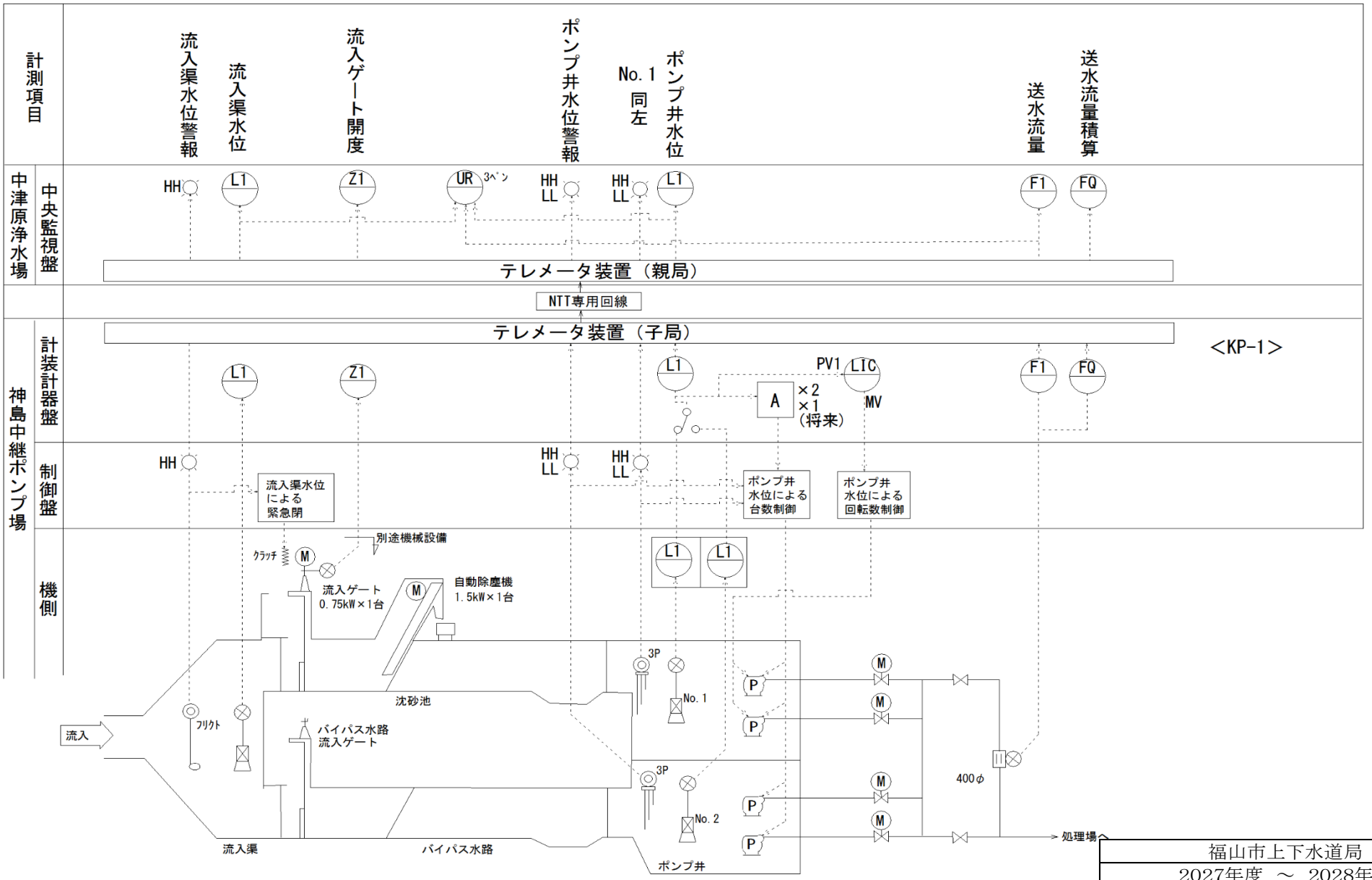


福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－21	縮尺 － 分之1
神辺工業団地汚水処理施設非常通報装置設備図		

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－22	縮尺 － 分之1
神島中継ポンプ場配置平面図		

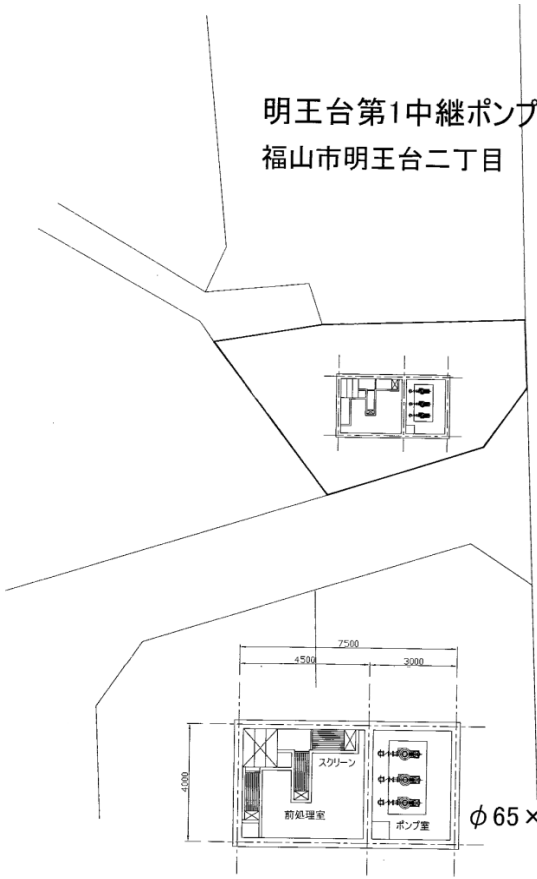
構造：RC造地上1階地下1階
敷地面積：452.99㎡
施設面積：163.0㎡





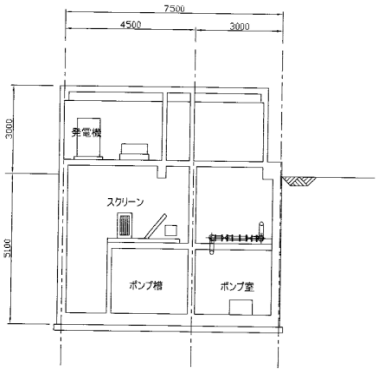
福山市上下水道局	
2027年度 ～ 2028年度	
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託
図面番号	No,2－23　縮尺 － 分之1
神島中継ポンプ場計装フロー図	

明王台第1中継ポンプ場
福山市明王台二丁目

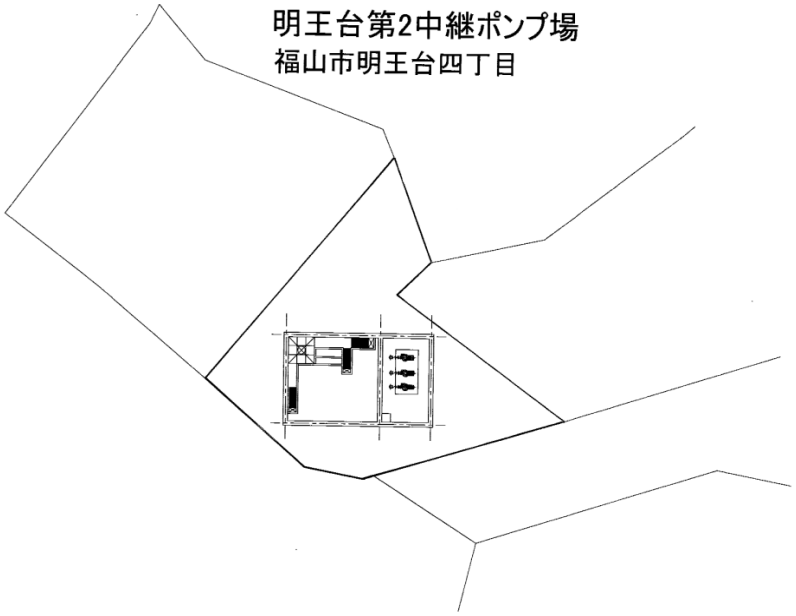


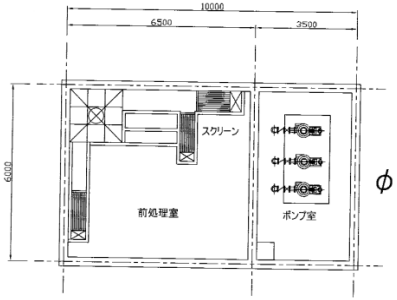
φ65×0.42㎥/分×3台

平面図



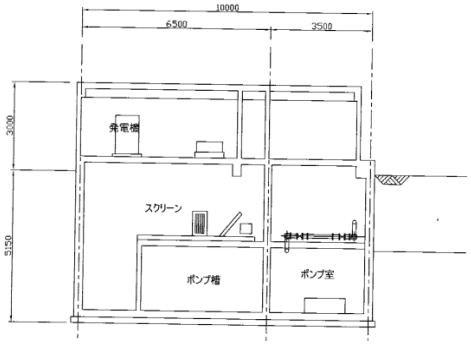
明王台第2中継ポンプ場
福山市明王台四丁目





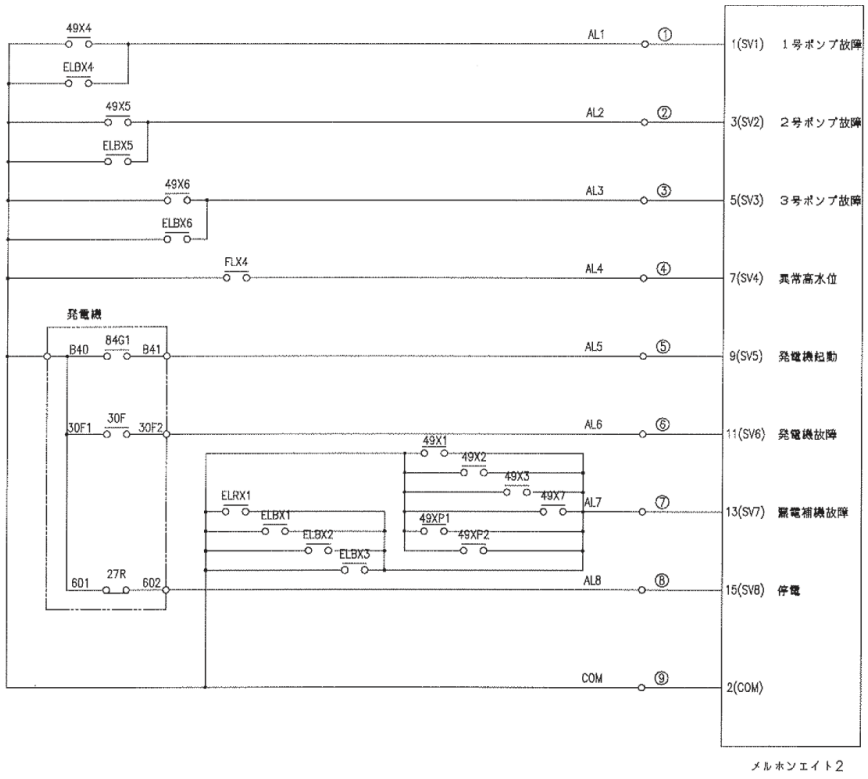
φ80×0.81㎥/分×3台

平面図

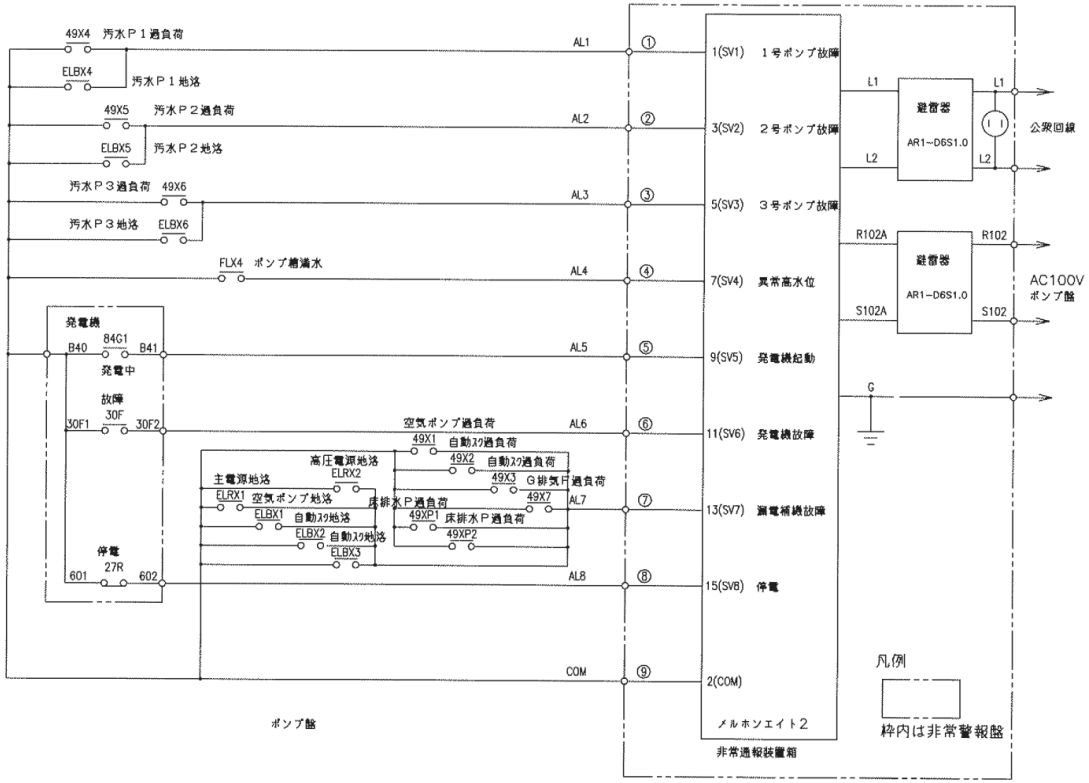


明王台第1中継ポンプ場
構造：RC造地上1階地下2階
施設面積：30.0㎡
明王台第2中継ポンプ場
構造：RC造地上1階地下2階
施設面積：50.0㎡

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－24	縮尺 － 分之1
明王台第1，第2中継ポンプ場配置平面図		

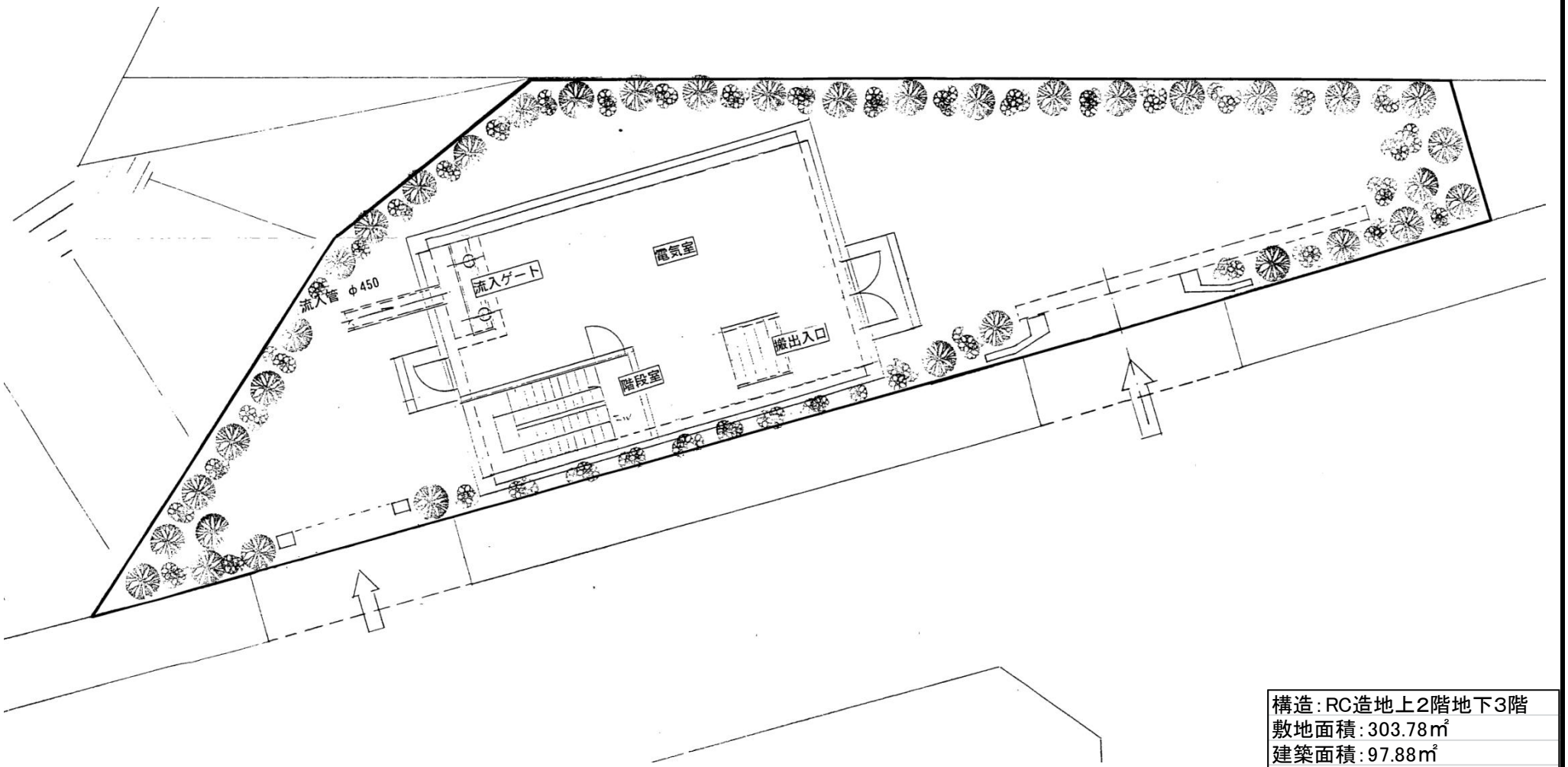


明王台第1中継ポンプ場非常通報装置設備図



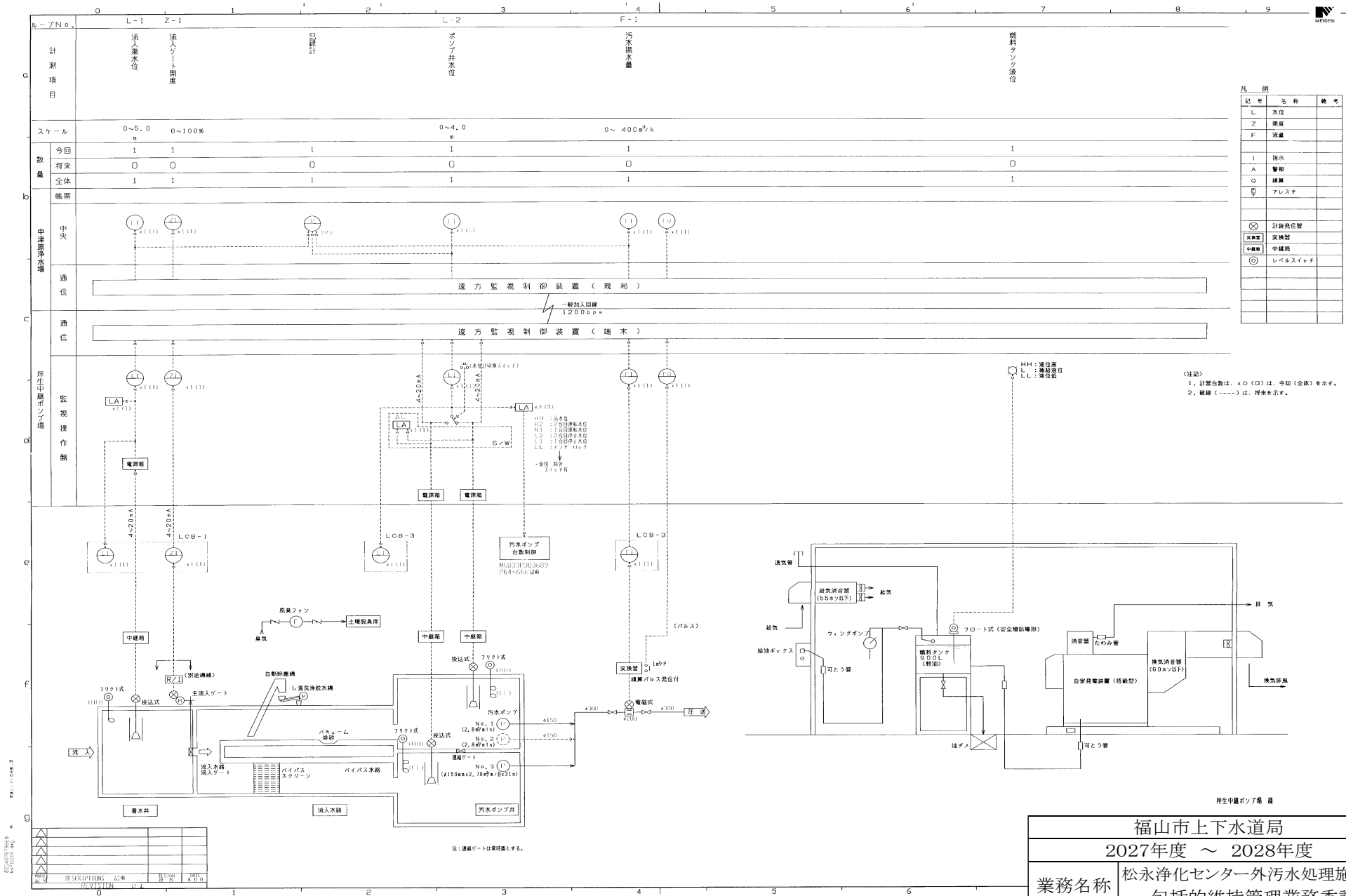
明王台第2中継ポンプ場非常通報装置設備図

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－25	縮尺 － 分之1
明王台第1，2中継ポンプ場非常通報装置設備図		

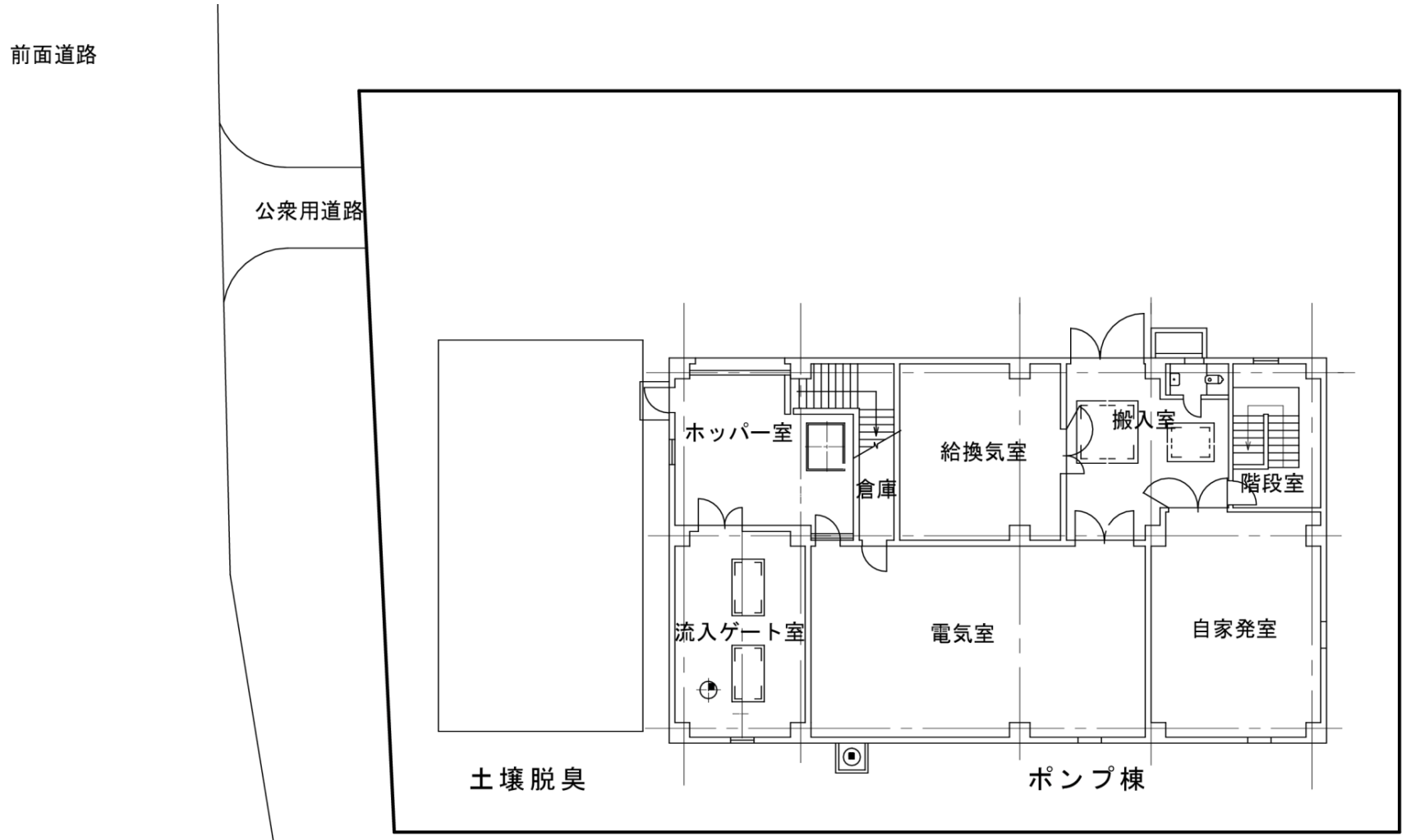


構造：RC造地上2階地下3階
敷地面積：303.78㎡
建築面積：97.88㎡
延床面積：270.19㎡

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－26	縮尺 － 分之1
坪生中継ポンプ場配置平面図		

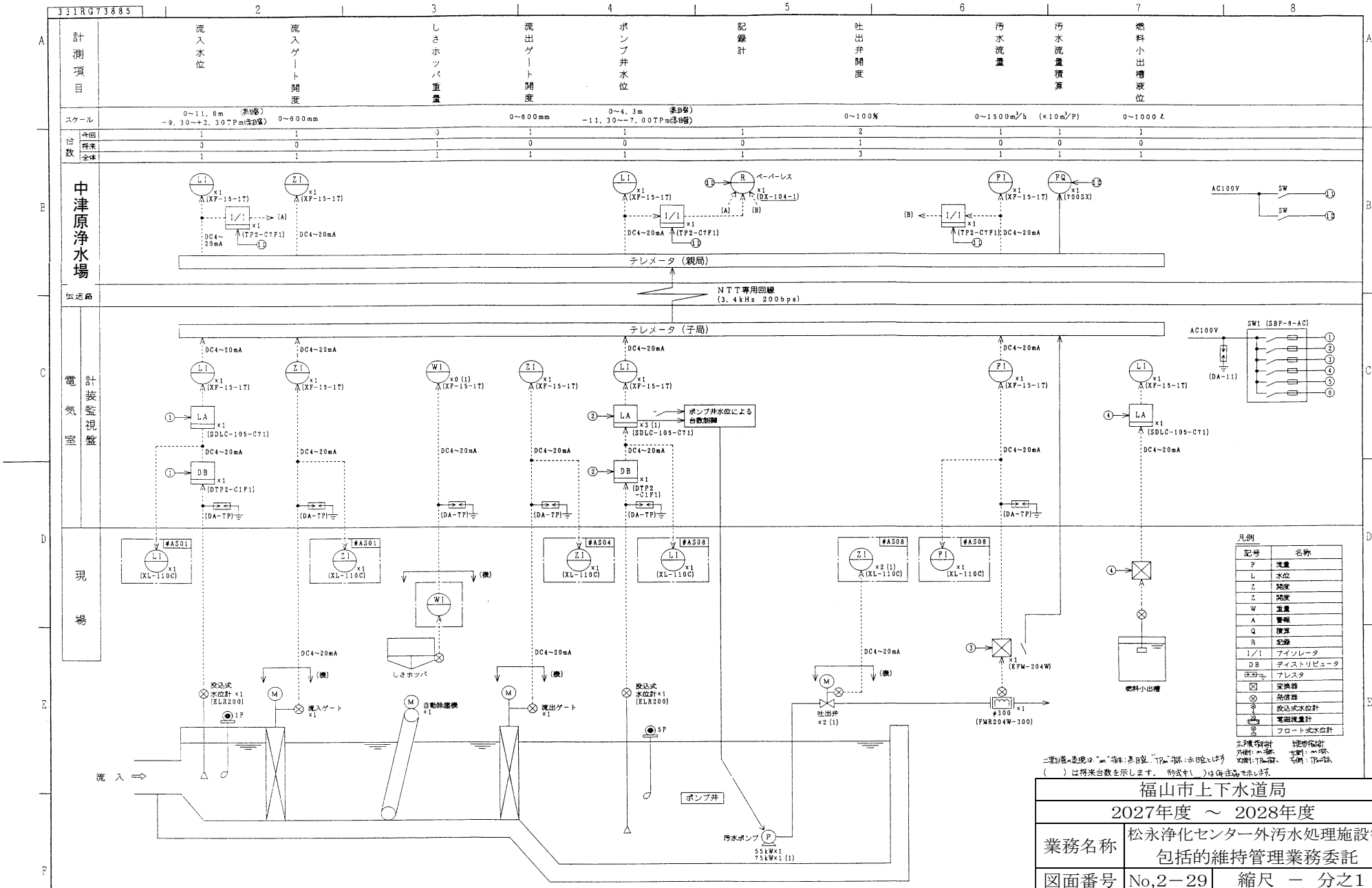


福山市上下水道局	
2027年度 ～ 2028年度	
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託
図面番号	No,2－27　縮尺 － 分之1
坪生中継ポンプ場計装フロー図	

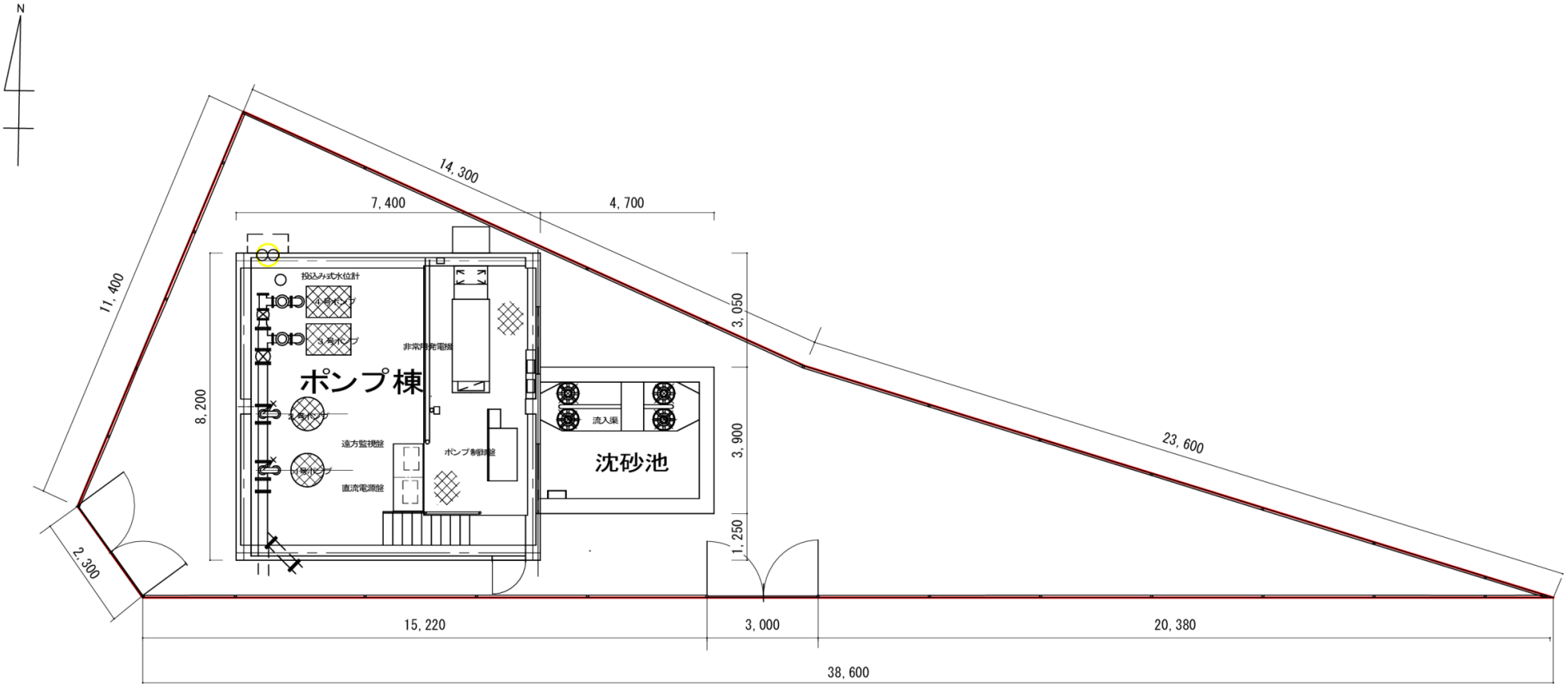


構造：RC造地上2階地下3階
敷地面積：874.99㎡
施設面積：286.64㎡
延床面積：711.54㎡

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－28	縮尺 － 分之1
大門中継ポンプ場配置平面図		

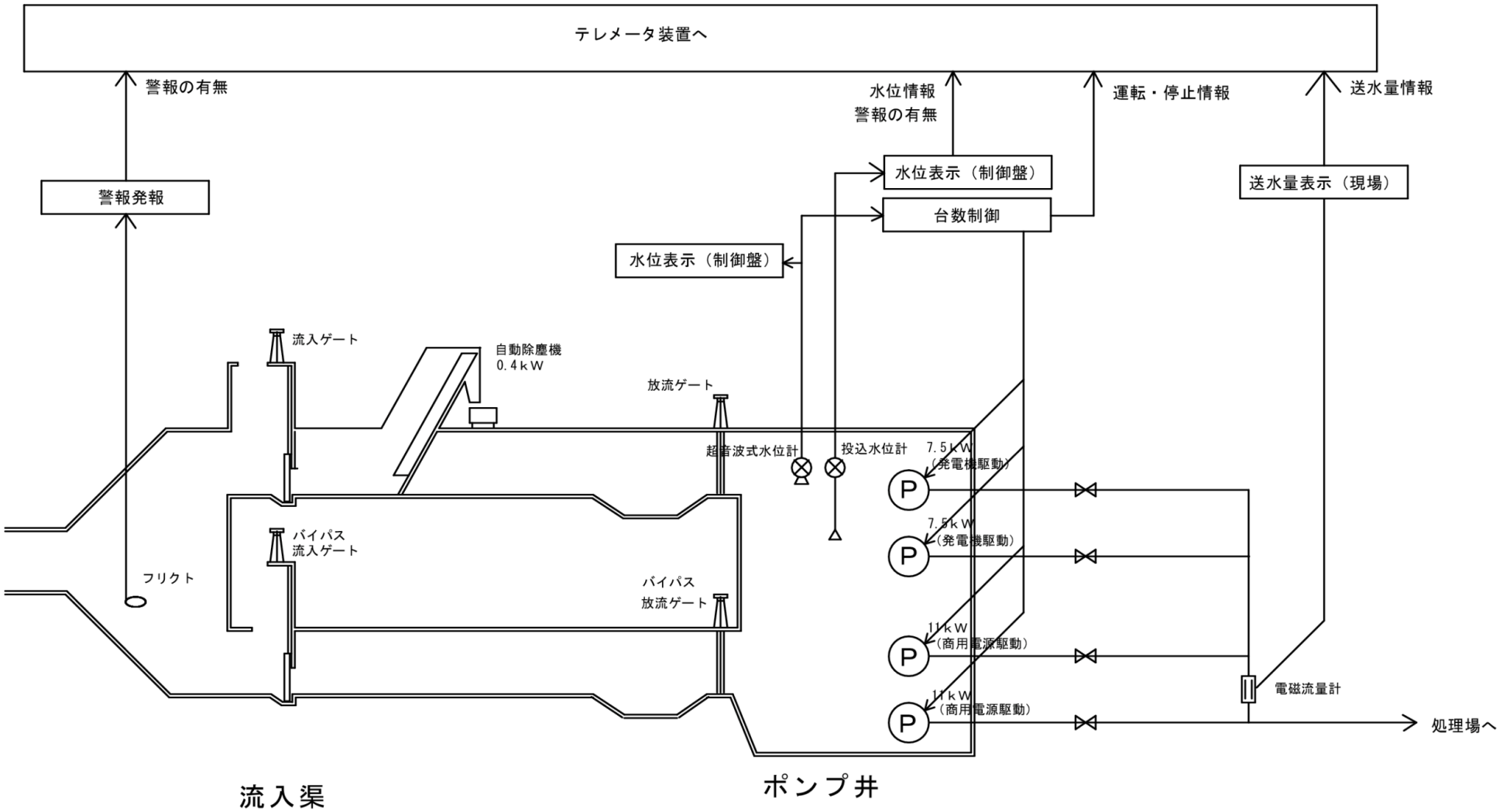


福山市上下水道局	
2027年度 ～ 2028年度	
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託
図面番号	No,2－29　縮尺 － 分之1
大門中継ポンプ場計装フロー図	



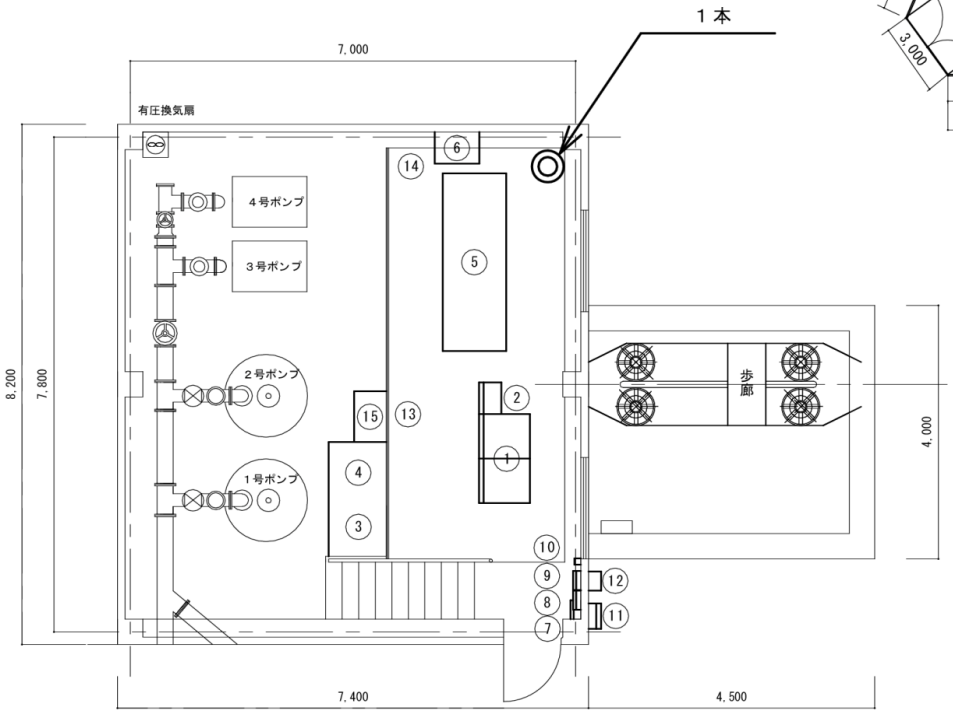
構造：RC造地上1階
敷地面積：281.16㎡
施設面積：79.01㎡

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－30	縮尺　－　分之1
木之庄中継ポンプ場単線結線図		

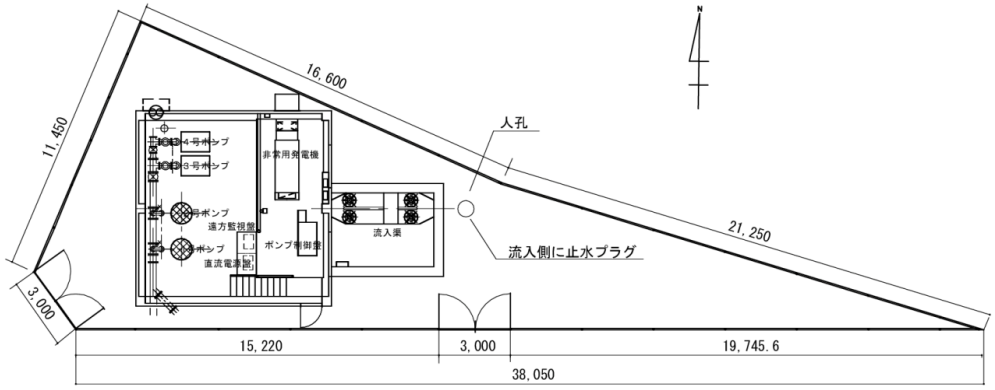


福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,2－31	縮尺 － 分之1
木之庄中継ポンプ場計装フロー図		

◎ABC-10型消火器・・・1本



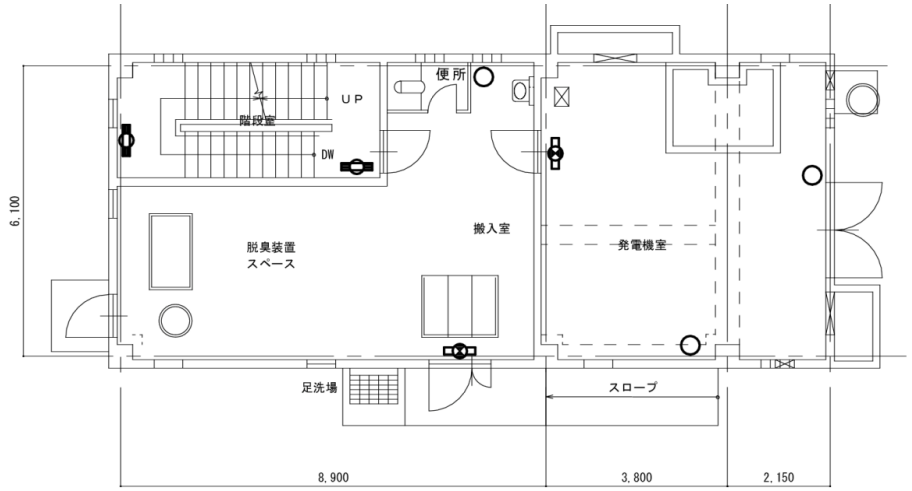
平面図　1/75



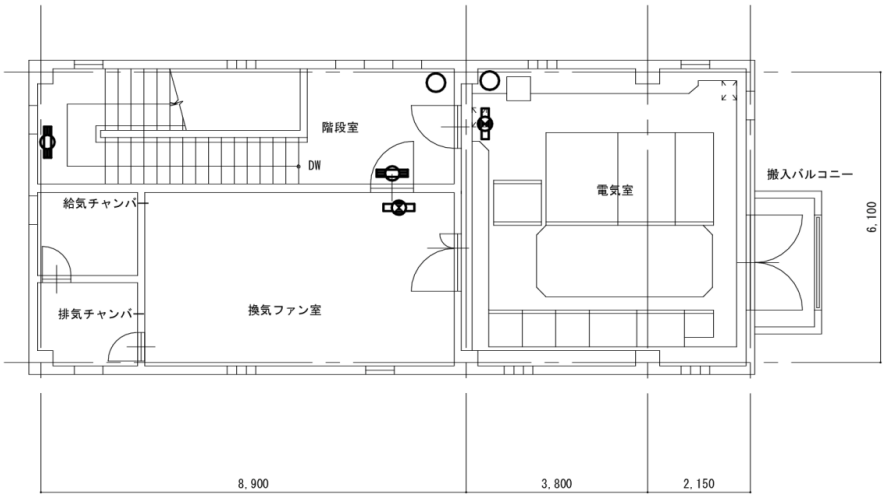
木之庄ポンプ場配置図　1/200

番　号	名　　称	盤　記　号
①	汚水ポンプ操作盤	
②	No.4汚水ポンプ操作盤	
③	直流電源装置	DC-KNI
④	木之庄中継ポンプ場子局盤	TM-KN2
⑤	自家発電装置（55KVA）	
⑥	外部燃料タンク	
⑦	動力主開閉器盤	
⑧	電灯分電盤	
⑨	排気ファン	
⑩	有圧換気扇コントローラ	
⑪	電力量計盤	
⑫	保安器	
⑬	流量計変換器	
⑭	水位計変換器	
⑮	水位計変換器	

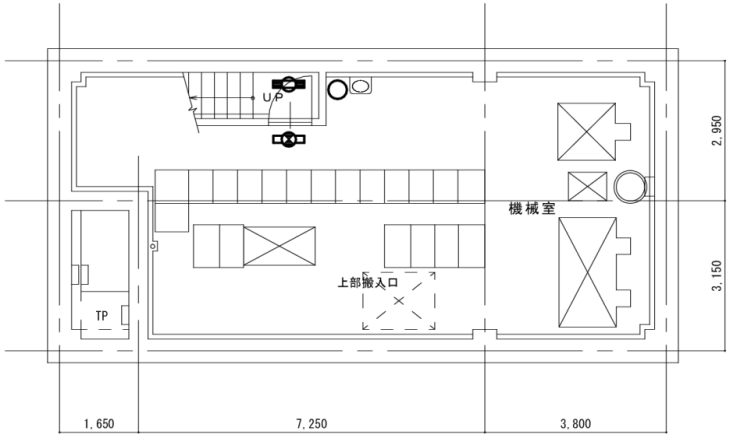
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,3－1	縮尺　－　分之1
木之庄中継ポンプ場 消防設備　平面図		



1階平面図



2階平面図



地下1階平面図

全館		
○	粉末消火器	6
⊠	誘導灯	5
⊟	非常用照明装置	5

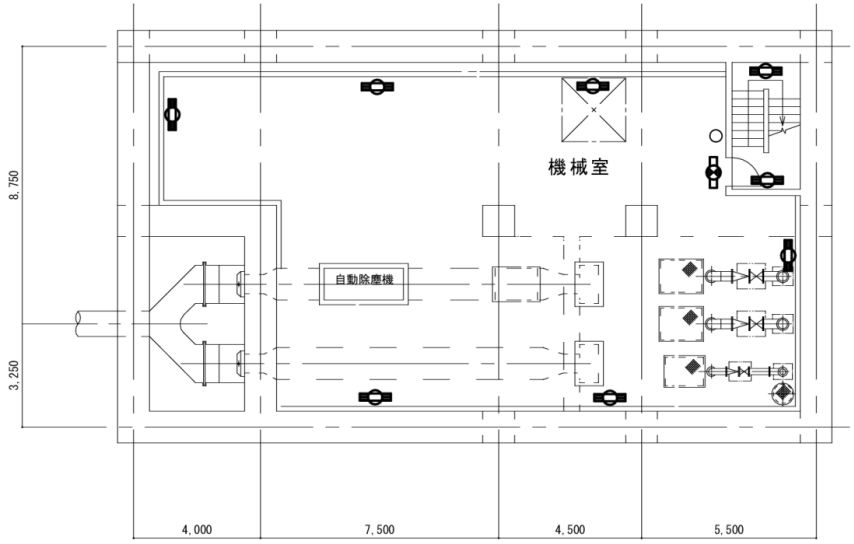
地下1階		
○	粉末消火器	1
⊠	誘導灯	1
⊟	非常用照明装置	1

1階		
○	粉末消火器	3
⊠	誘導灯	2
⊟	非常用照明装置	2

2階		
○	粉末消火器	2
⊠	誘導灯	2
⊟	非常用照明装置	2

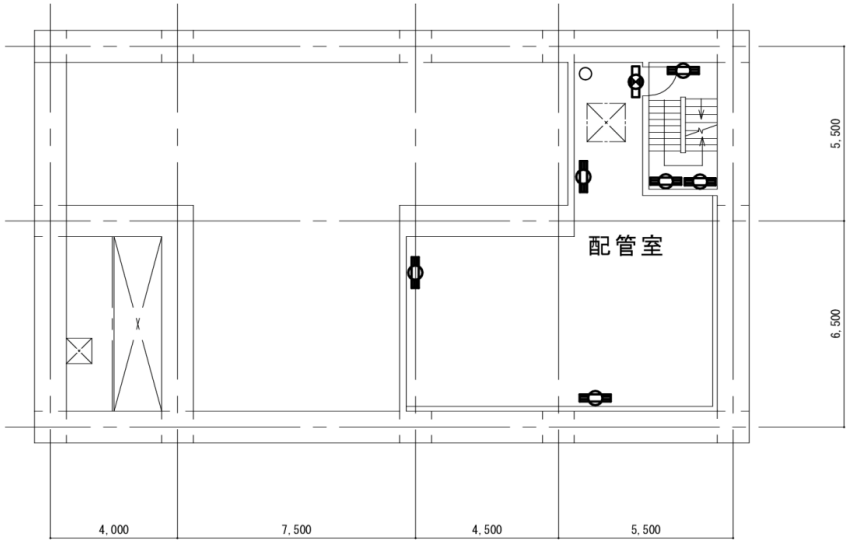
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,3－2	縮尺 － 分之1
坪生中継ポンプ場 消防設備 平面図		

Ｂ２階　消防用設備配置		
○	消火器（ABC粉末20型）	1
	避難口誘導灯（10W）	1
	非常用照明装置	9



地下２階平面図

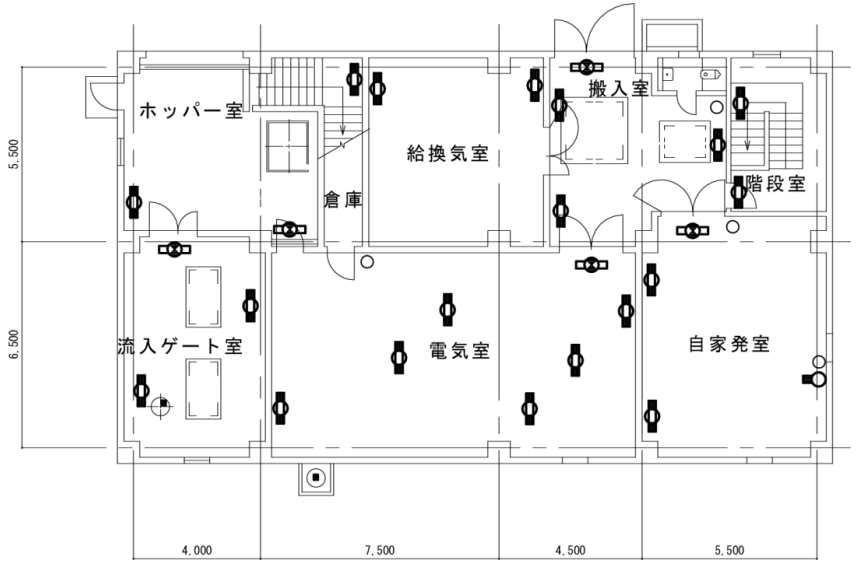
Ｂ１階　消防用設備配置		
○	消火器（ABC粉末20型）	1
	避難口誘導灯（10W）	1
	非常用照明装置	6



地下１階平面図

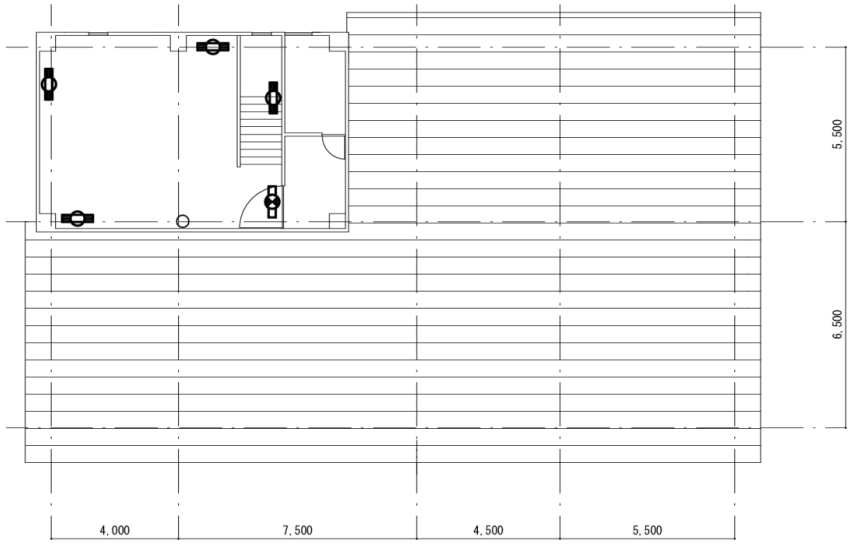
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,3－3	縮尺　－　分之1
大門中継ポンプ場 消防設備　地下1階・2階平面図		

１階　消防用設備配置		
○	消火器（ABC粉末20型）	4
	避難口誘導灯（10W）	5
	非常用照明装置	１９
	非常用照明装置	1



１階平面図

２階　消防用設備配置		
○	消火器（ABC粉末20型）	1
	避難口誘導灯（10W）	1
	非常用照明装置	4

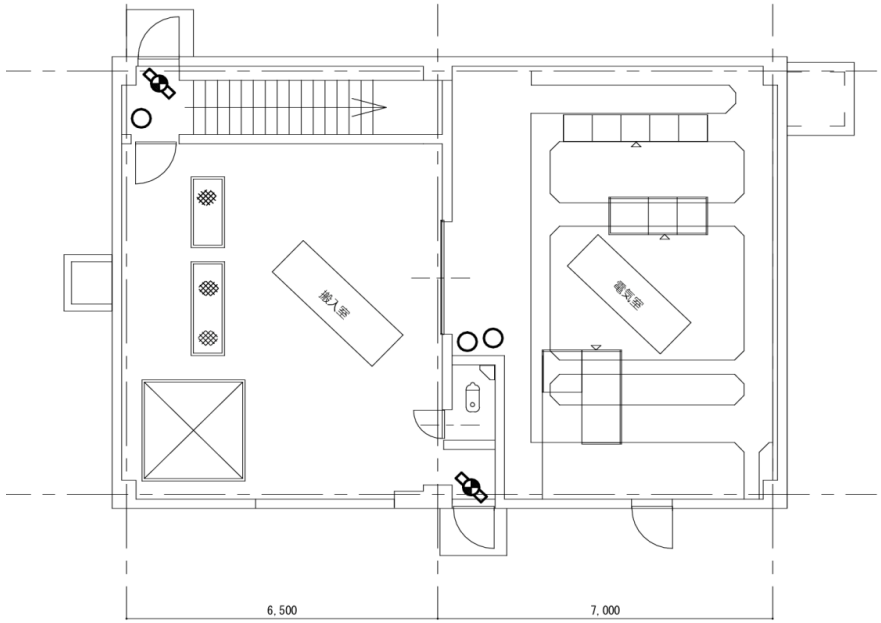


２階平面図

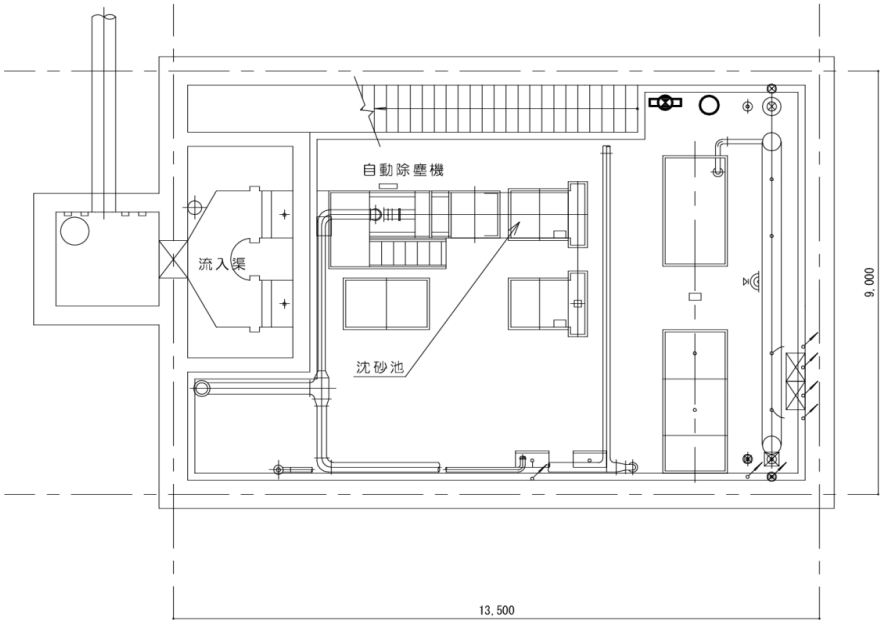
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,3－4	縮尺　－　分之1
大門中継ポンプ場 消防設備　1階・2階平面図		

消防用設備

記号	内　　容	数量
○	消火器　ABC粉末　10型	4
⊡	避難口誘導灯　FL10W	3



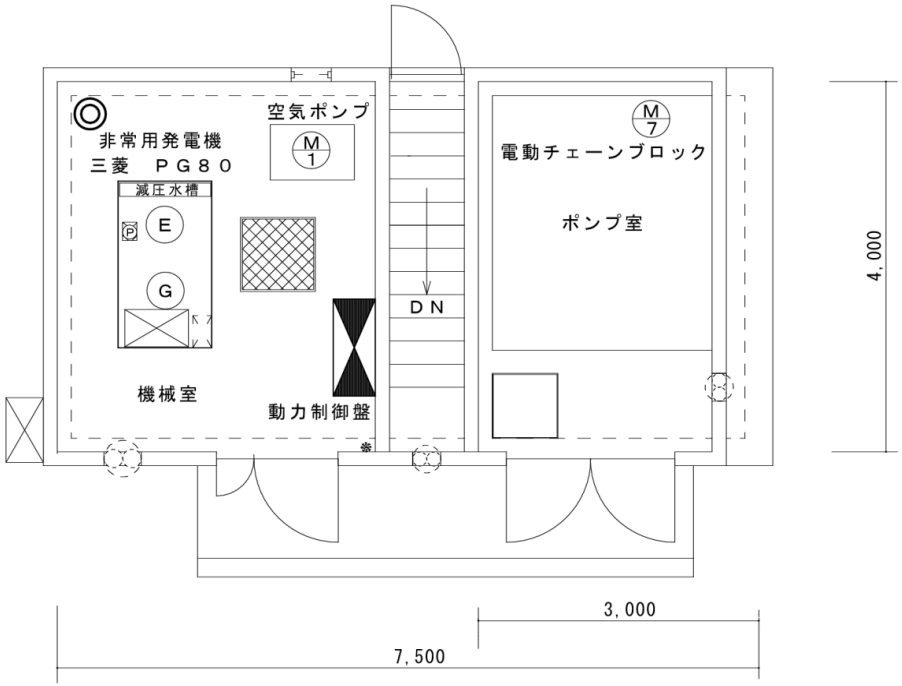
1階平面図



地下1階平面図

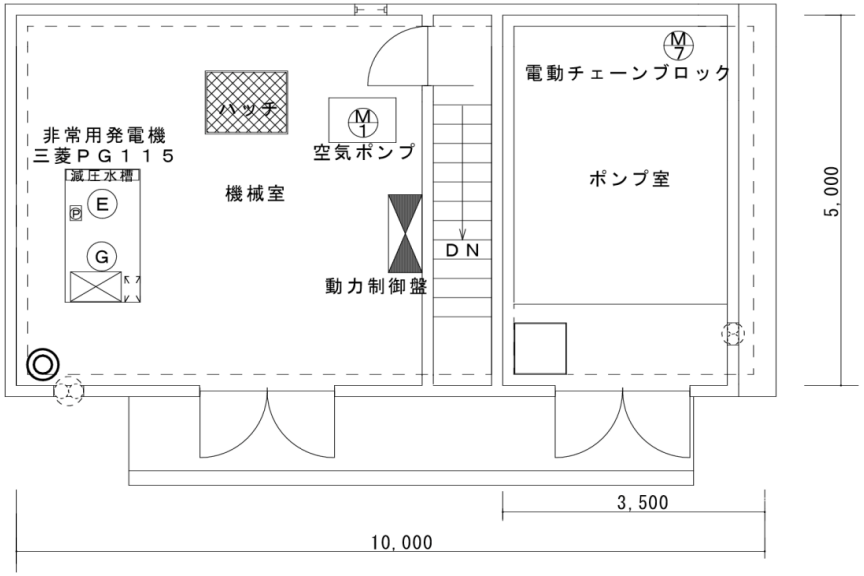
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,3－5	縮尺　－　分之1
神島中継ポンプ場 消防設備　平面図		

◎ABC-10型消火器・・・1本



明王台第１中継ポンプ場

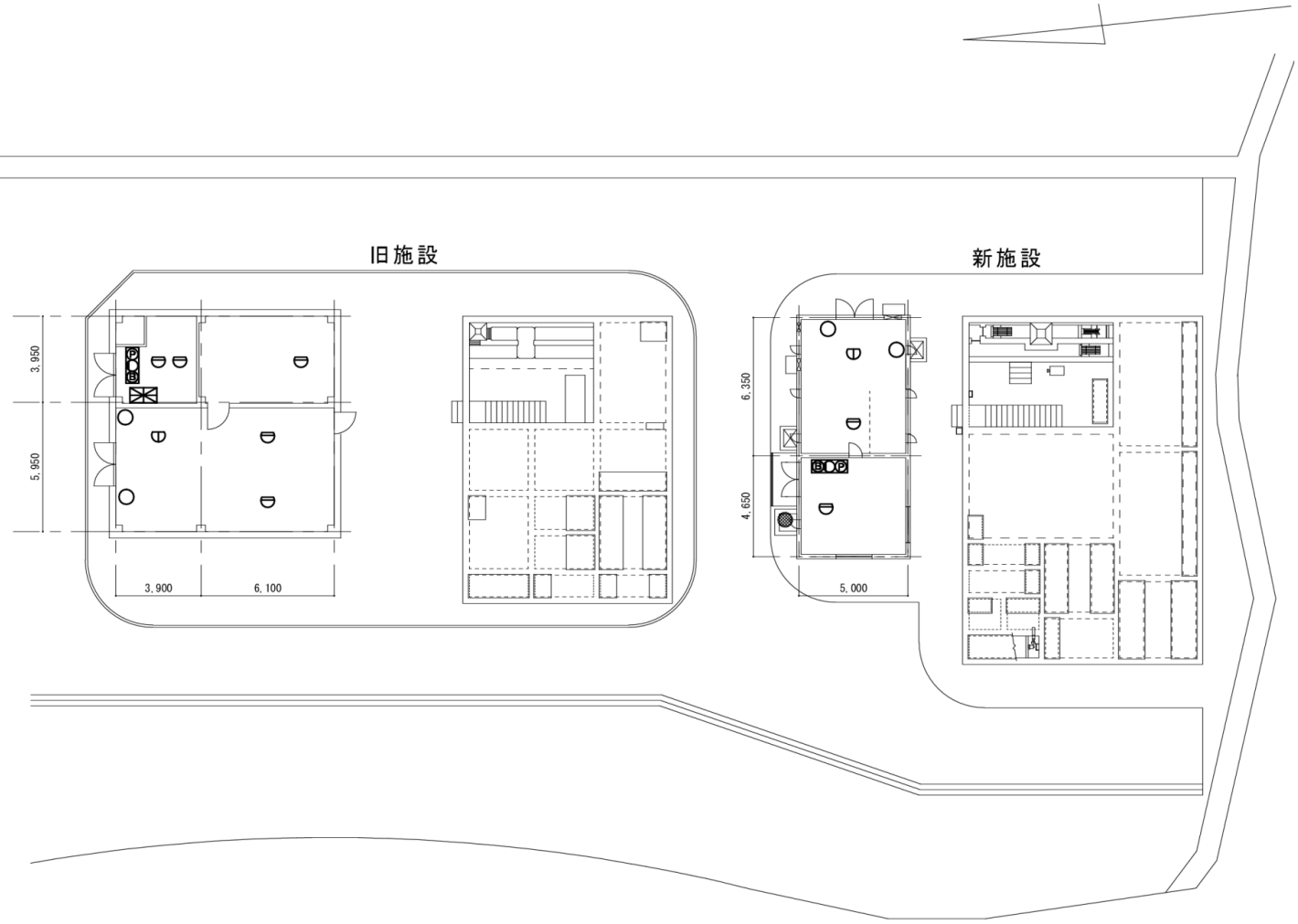
◎ABC-10型消火器・・・1本



明王台第２中継ポンプ場

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,3－6	縮尺　－　分之1
明王台第1・第2中継ポンプ場 消防設備　平面図		

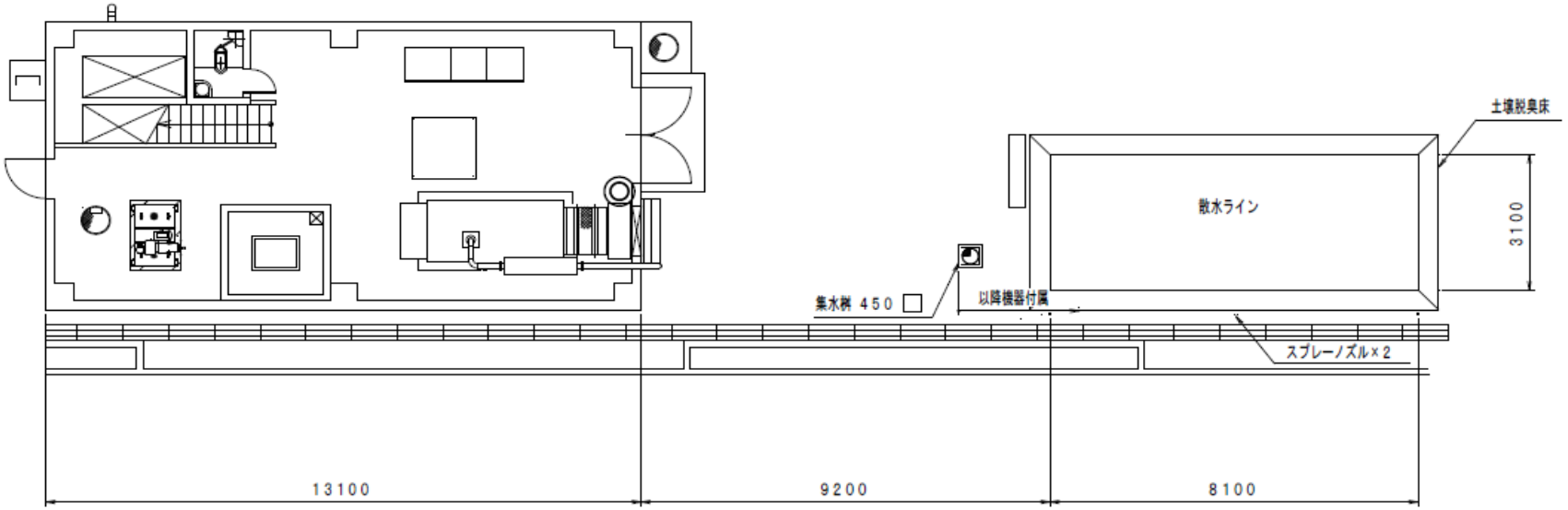
設　　備　　名	記号	数量
電鈴	Ⓑ	2
表示灯	○	2
受信機	⊠	1
発信機	Ⓟ	2
感知器（差動式スポット）	▽	7
感知器（定温式スポット）	▽	2
消火器（ＡＢＣ－１０型）	○	4



福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,3－7	縮尺　－　分之1
神辺工業団地汚水処理施設 消防設備　平面図		

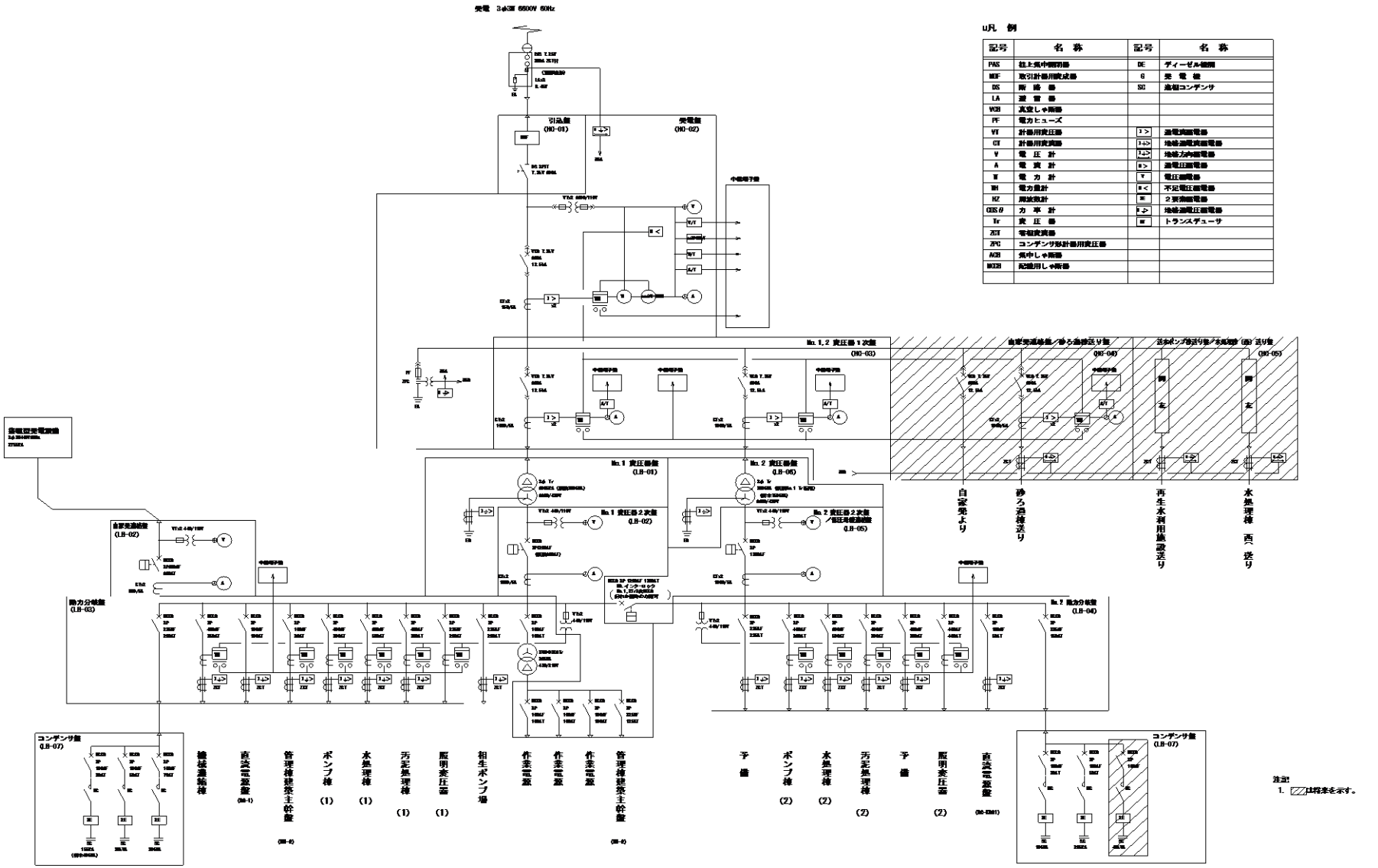
消防用設備

記号	内　　容	数量
◎	消火器　ABC粉末　10型	1



1階平面図

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,3－8	縮尺　－　分之1
本郷川中継ポンプ場 消防設備　平面図		

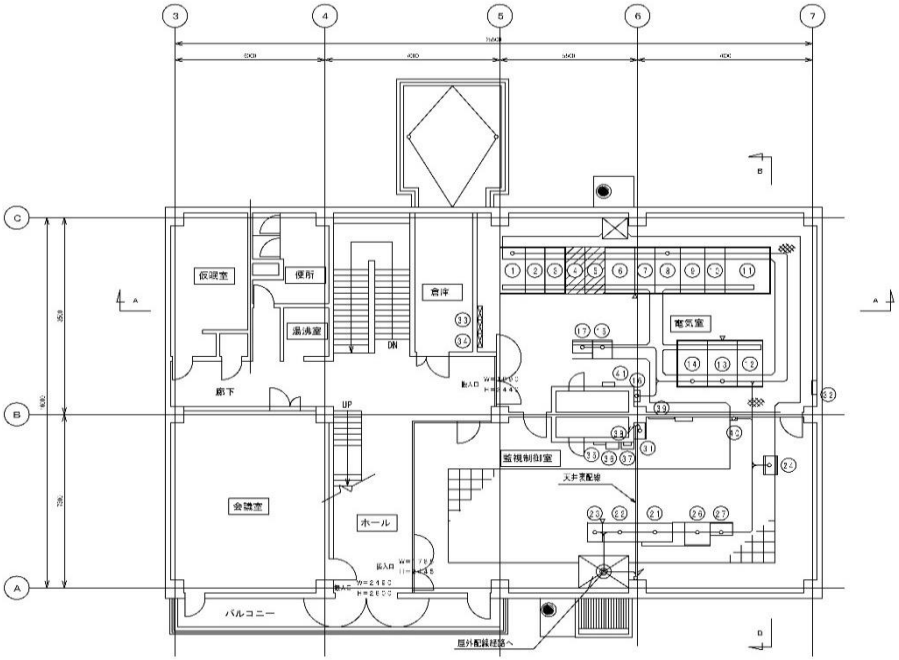


凡例

記号	名称	記号	名称
PAS	柱上気中開閉器	DE	ディーゼル機関
MEF	取引計量用変成器	G	発電機
DS	断路器	SC	進相コンデンサ
LA	避雷器		
VCB	真空しゃ断器		
PF	電力ヒューズ		
VT	計器用変圧器	3>	過電流継電器
CT	計器用変流器	3→>	地絡過電流継電器
V	電圧計	7→>	地絡方向継電器
A	電流計	8>	過電圧継電器
W	電力計	V	電圧継電器
WH	電力量計	8<	不足電圧継電器
HZ	周波数計	M	2 重継継電器
COS θ	力率計	8→>	地絡過電圧継電器
Tr	変圧器	M	トランスデューサ
ZCT	零相変流器		
ZPC	コンデンサ形計器用変圧器		
ACB	気中しゃ断器		
MCCB	配線用しゃ断器		

注記
1. ▨は将来を示す。

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－1	縮尺 － 分之1
松永浄化センター単線結線図		

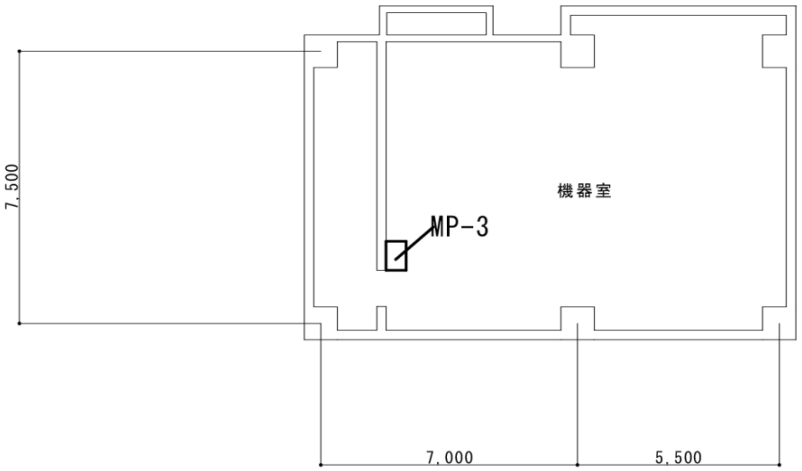


2Ｆ　平面図

電気室、監視制御室

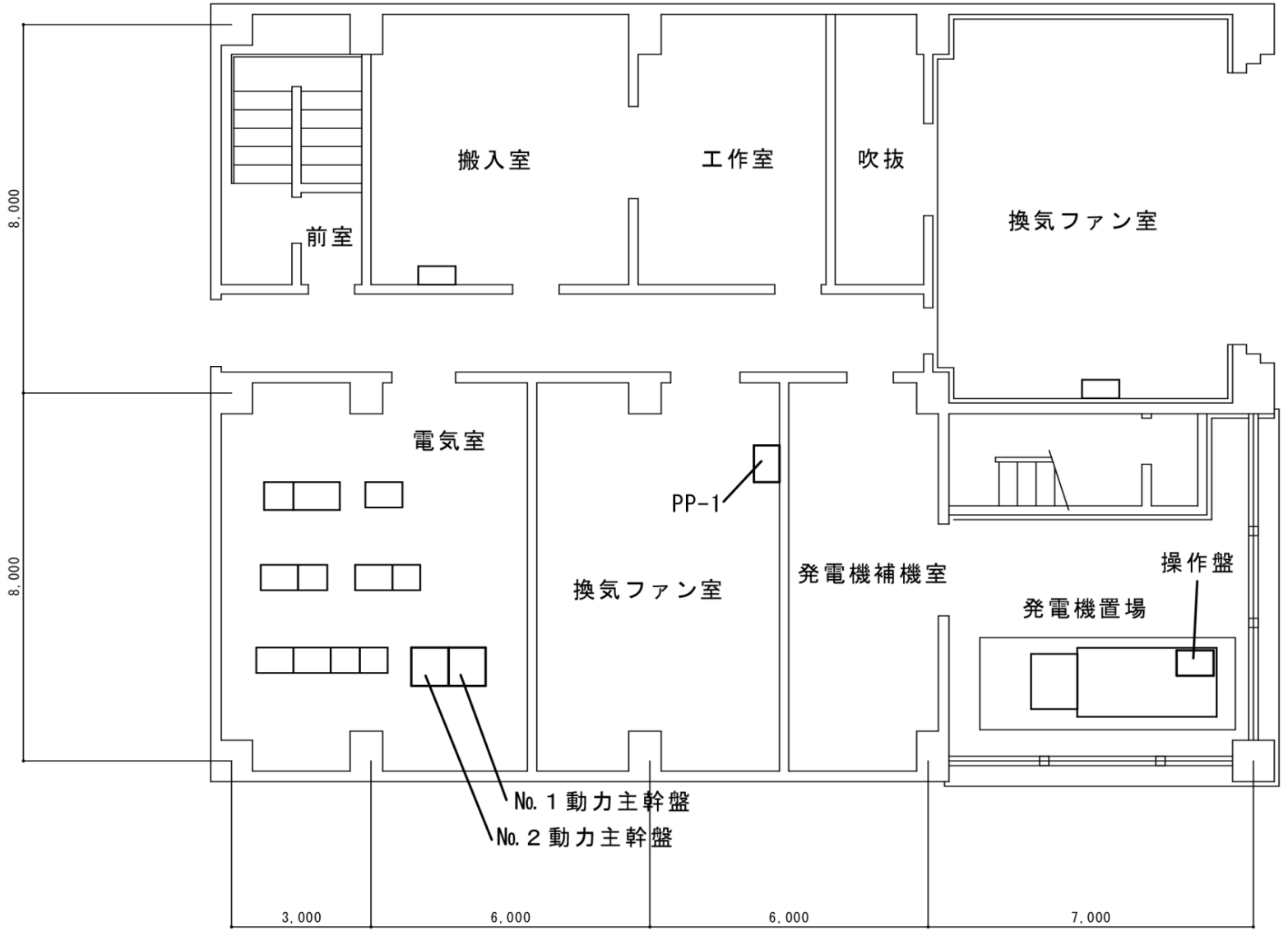
番号	機器記号	機器名称	備考
①	AC-01	引込盤	既設
②	HC-01	受電盤	〃
③	HC-02	No. 2配水第一変盤／No. 1変作第一変盤	〃
④	HC-03	低圧動力盤／自家発動力盤	既設
⑤	HC-04	配水ポンプ用変圧器（No. 1～No. 3）	既設
⑥	LB-01	No. 1配主制盤	既設
⑦	LB-02	No. 1高圧第二変盤／自家発回路盤	〃
⑧	LB-03	No. 1動力制御盤	増設予定
⑨	LB-04	No. 2動力制御盤	既設
⑩	LB-05	No. 2配水第二変盤／気中遮断器盤	〃
⑪	LB-06	No. 2配主制盤	〃
⑫	LB-07	コンデンサ盤	〃
⑬	LB-08	No. 1超低圧制御盤	増設予定
⑭	LB-09	No. 2超低圧制御盤	〃
⑮	DC-1	直流電源盤	今回
⑯	UPS-K1	計用UPS	〃
⑰	CO-01	計装用操作盤	〃
⑱			
⑲			
⑳			

番号	機器記号	機器名称	備考
①	LCD-01	LCD型計測制御盤１	今回
②	CO-02	LCD型計測制御盤２	〃
③		プリンタ	〃
④	FLC-K	管理棟入口カシ ケンリ盤	〃
⑤			
⑥	KK-01	計装盤（１）（水処理）	機械棟部
⑦	FD	中継端子盤	既設
⑧			
⑨			
⑩			
⑪	OR-1	遠制設備盤	既設
⑫		操作端子箱	〃
⑬	MV 2	弁方案計盤	〃
⑭	ML 2		〃
⑮	MK-1		〃
⑯		水質受信盤	〃
⑰		監視設備	〃
⑱		親時計	〃
⑲	MT-2	電気計電力用端子箱	〃
⑳		自動油圧装置	〃
㉑		外灯分電盤	〃



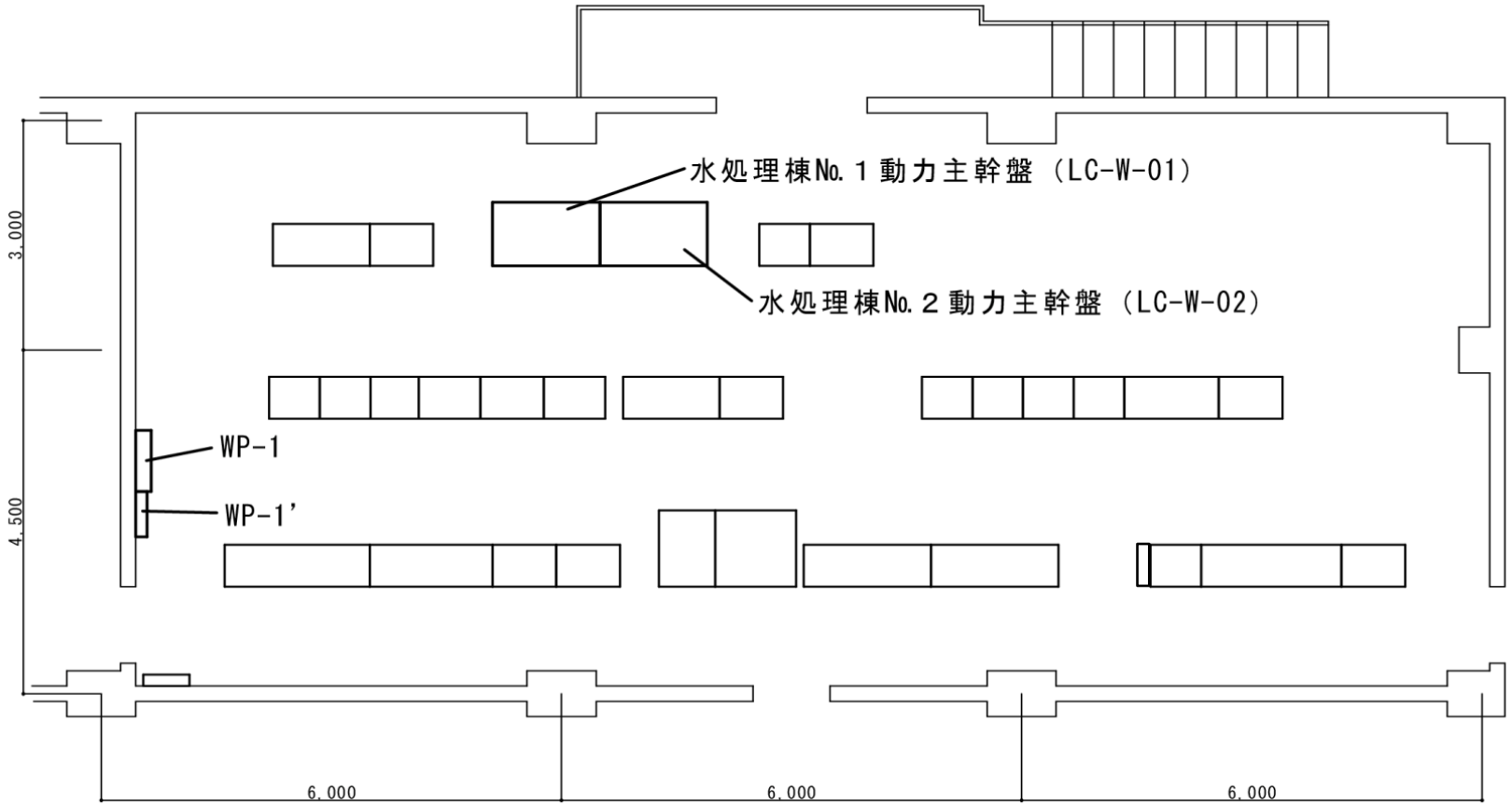
管理棟３階平面図

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－2	縮尺　－　分之1
松永浄化センター自家用工作物位置図（管理棟）		



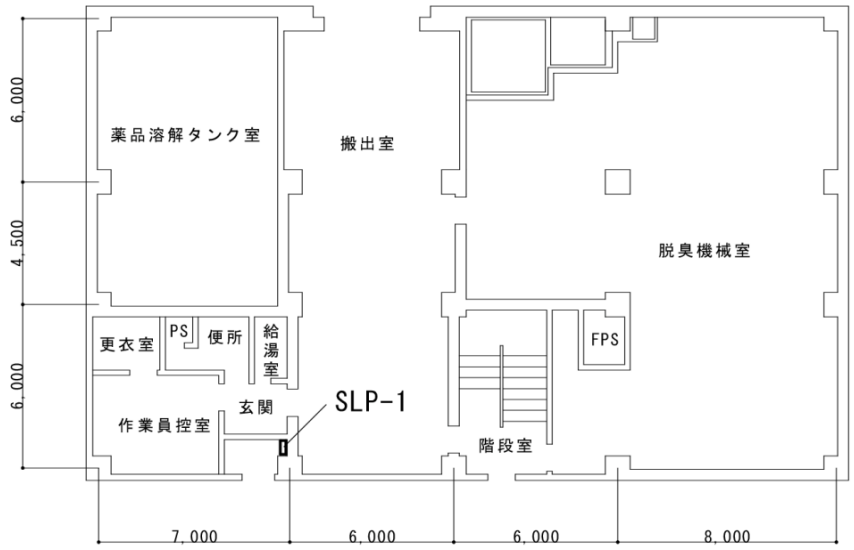
ポンプ棟１階

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－3	縮尺 － 分之1
松永浄化センター自家用工作物位置図（ポンプ棟）		

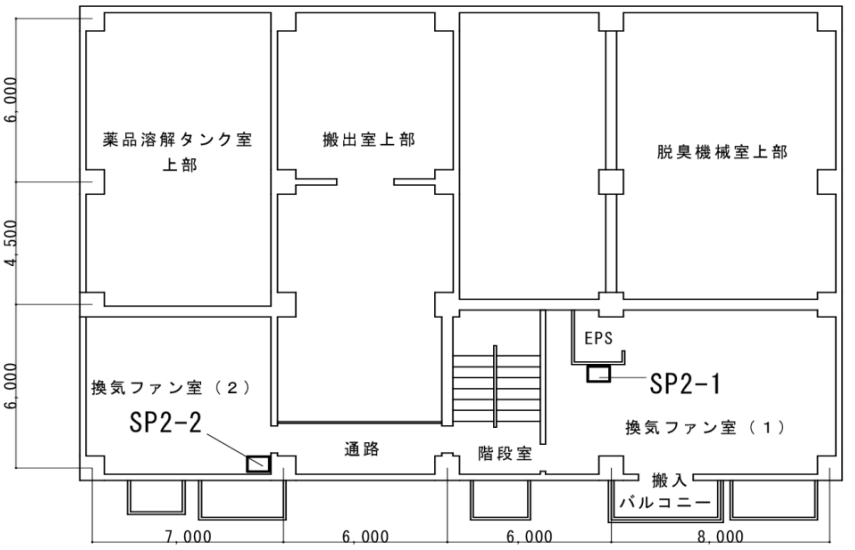


エアレーションタンク１階　電気室平面図

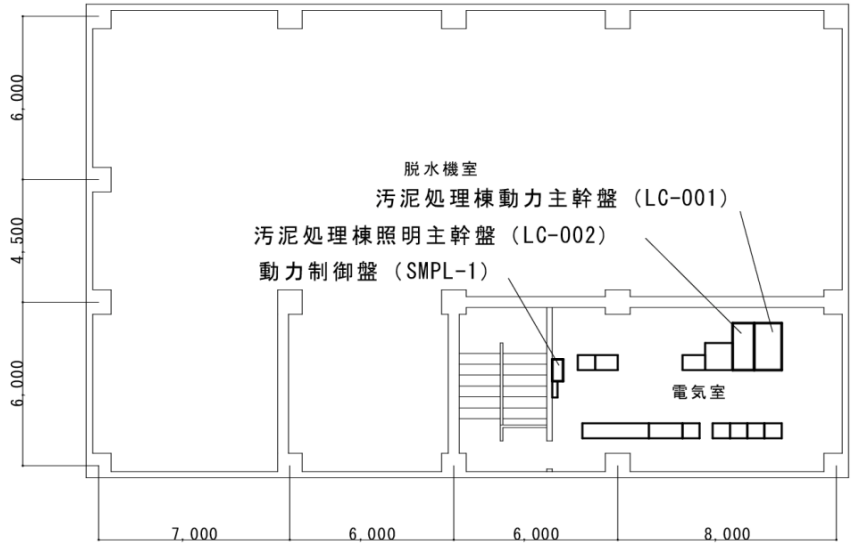
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－4	縮尺　－　分之1
松永浄化センター自家用工作物位置図（水処理棟）		



汚泥処理棟　1階平面図

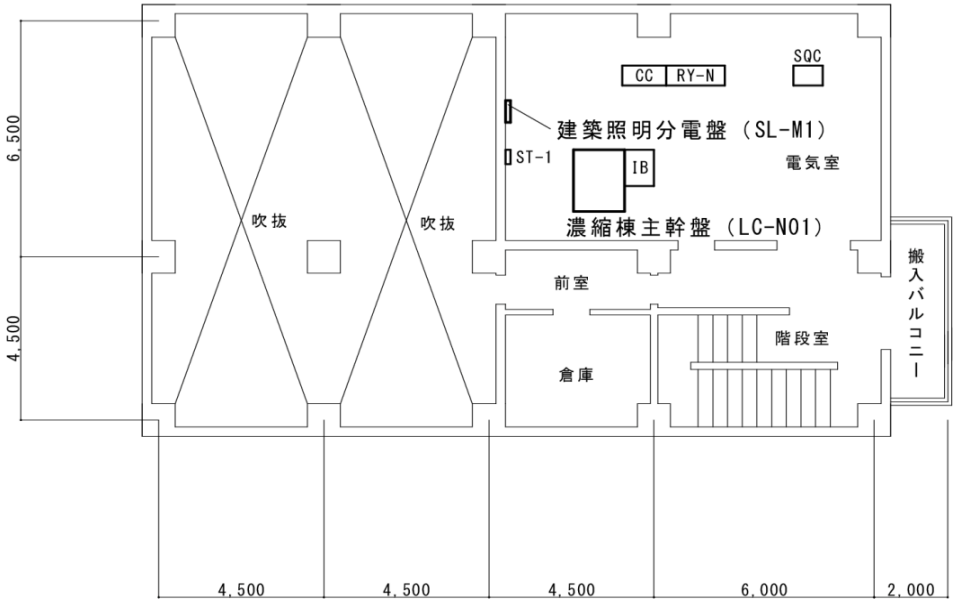


汚泥処理棟　2階平面図

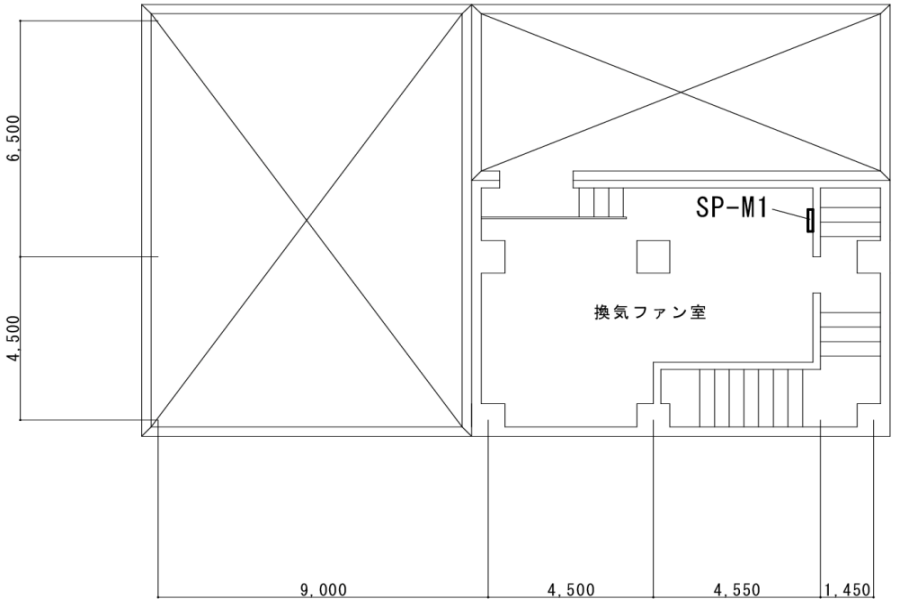


汚泥処理棟　4階平面図

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－5	縮尺　－　分之1
松永浄化センター自家用工作物位置図（汚泥処理棟）		

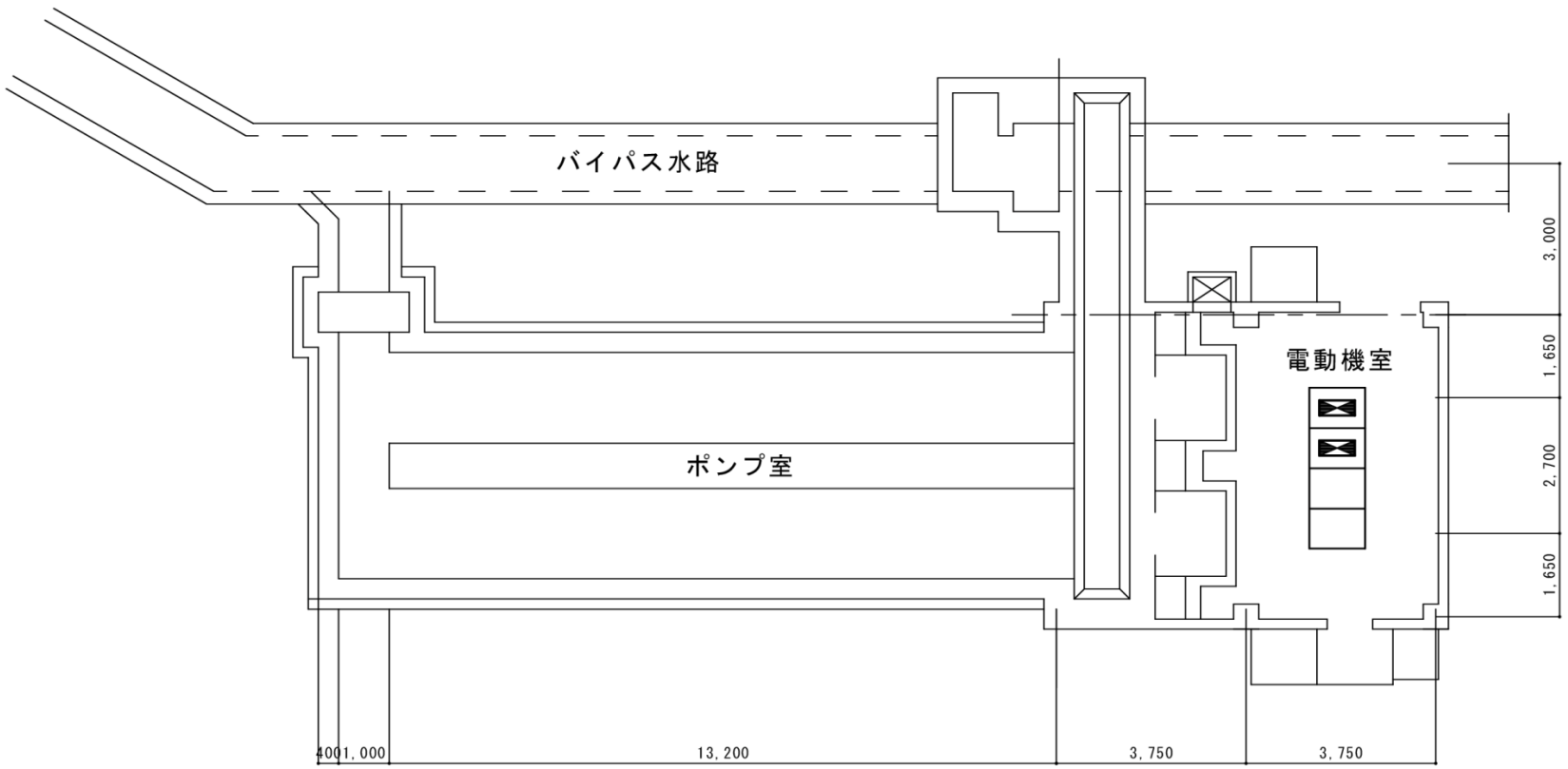


機械濃縮棟　２階平面図



機械濃縮棟　３階平面図

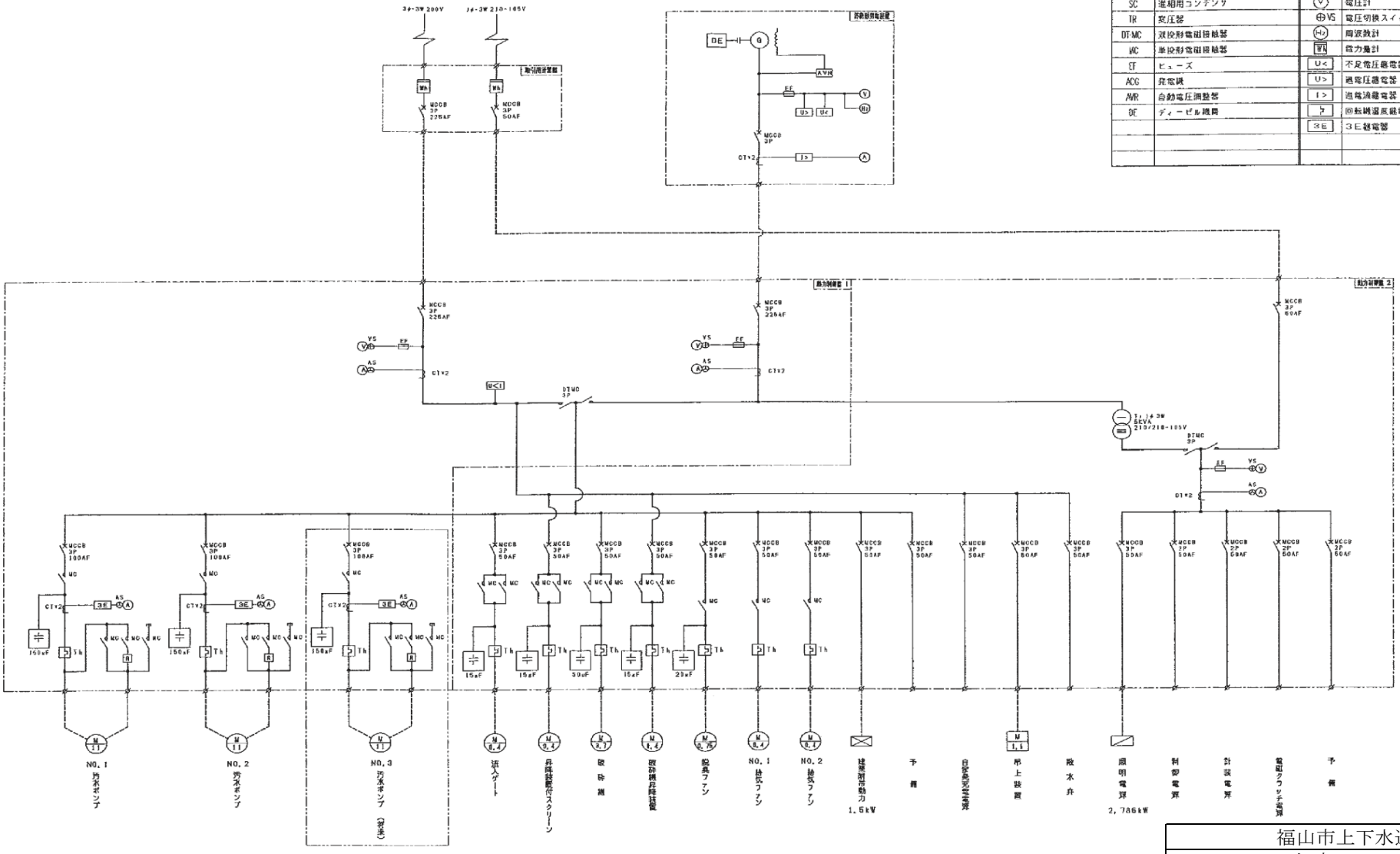
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－6	縮尺　－　分之1
松永浄化センター自家用工作物位置図（機械濃縮棟）		



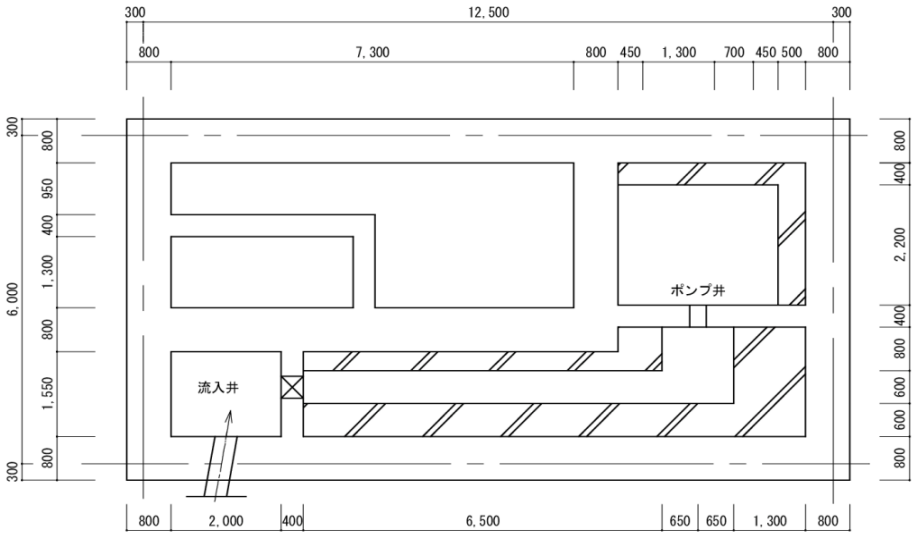
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－7	縮尺 － 分之1
相生ポンプ場自家用工作物位置図		

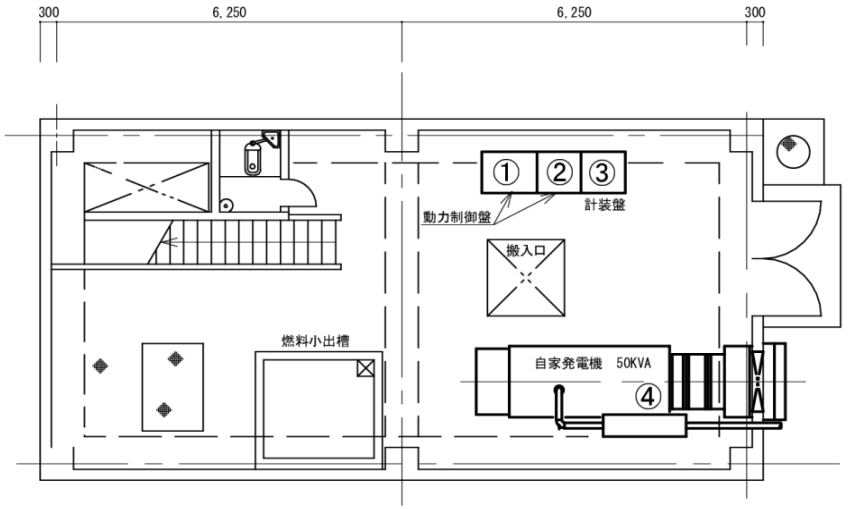
凡 例

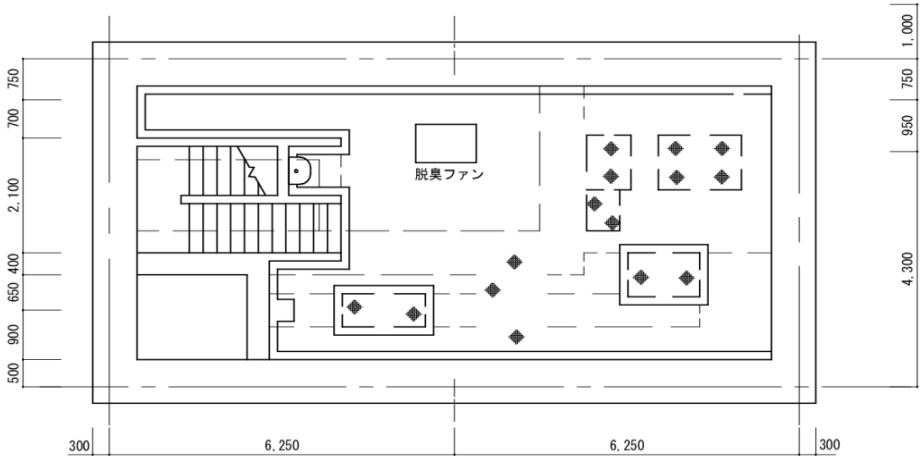
記号	名称	記号	名称
MCCB	配線用遮断器	(A)	電流計
CT	計器用変流器	(A)AS	電流計切換スイッチ
SC	進相用コンデンサ	(V)	電圧計
TR	変圧器	(V)VS	電圧切換スイッチ
DT-MC	直投形電磁開閉器	(Hz)	周波数計
MC	単投形電磁開閉器	(Wh)	電力量計
ヒューズ		U<	不足電圧継電器
ACG	発電機	U>	過電圧継電器
AVR	自動電圧調整器	I>	過電流継電器
DE	ディーゼル機関	↻	回転検出反継電器
		3E	3E継電器



福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－8	縮尺 － 分之1
本郷川中継ポンプ場単線結線図		

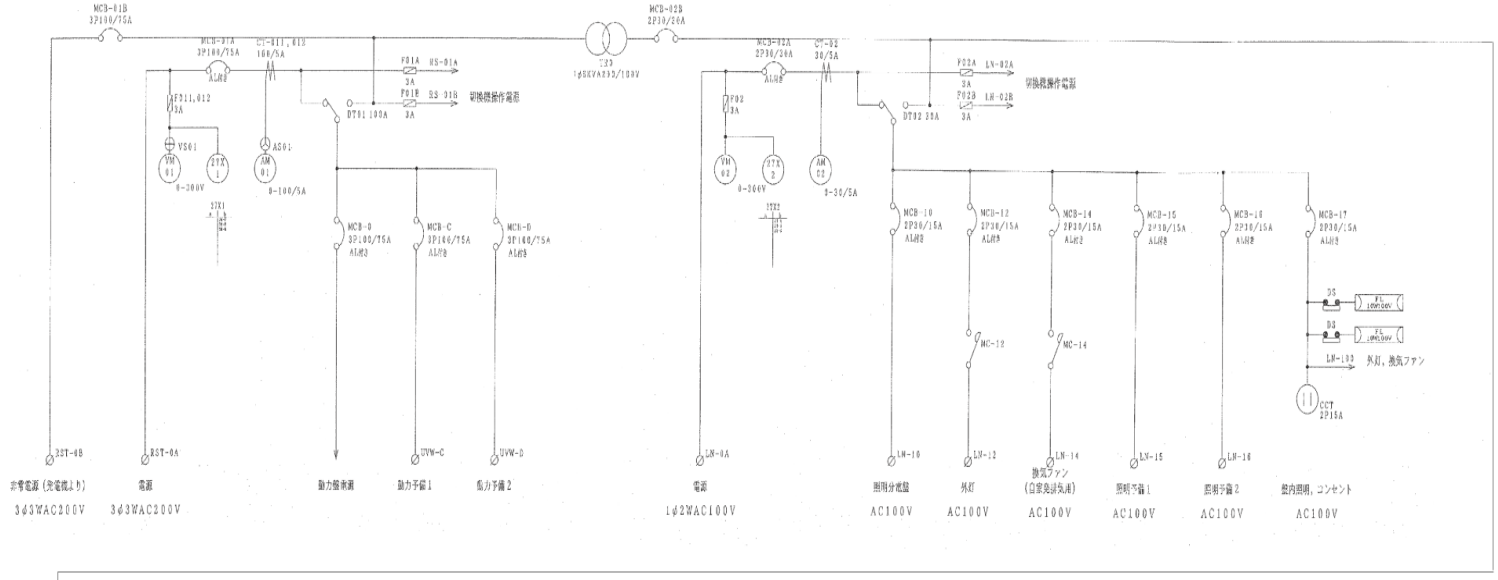


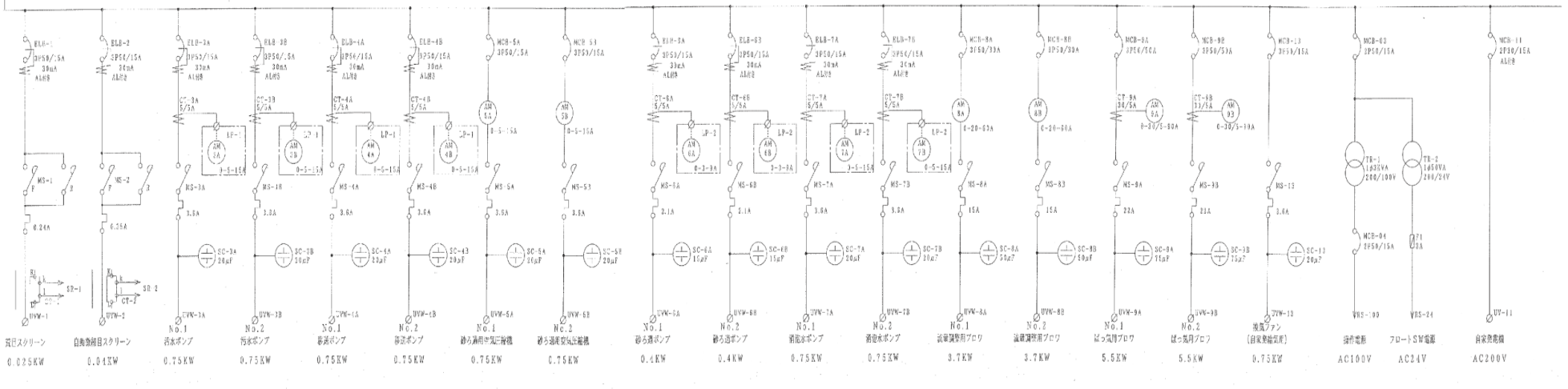




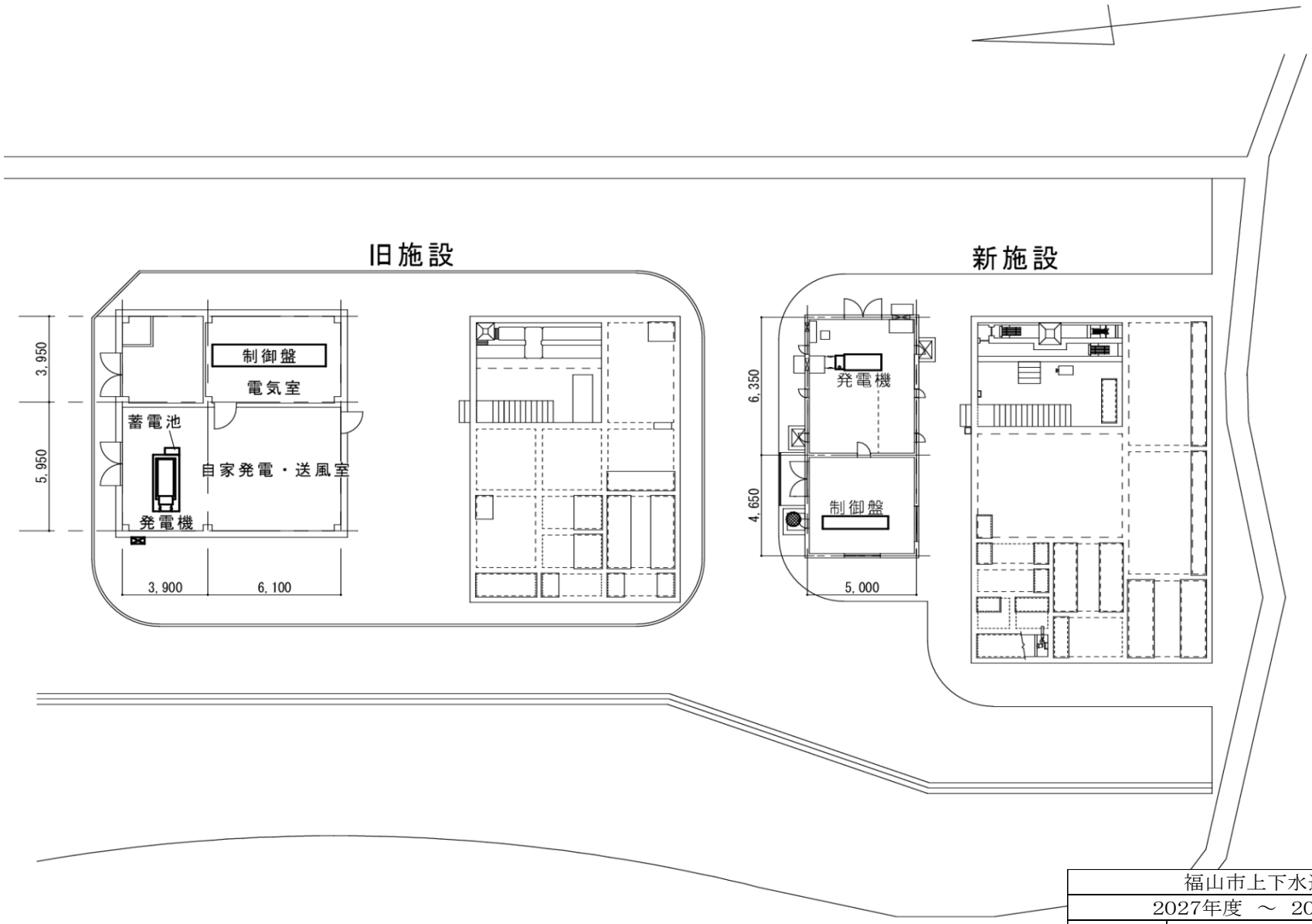
①	動力制御盤１（LBZ-1）
②	動力制御盤２（LBZ-1）
③	計装盤（ICB-1）
④	自家発電機

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－9	縮尺 － 分之1
本郷川中継ポンプ場自家用工作物位置図		

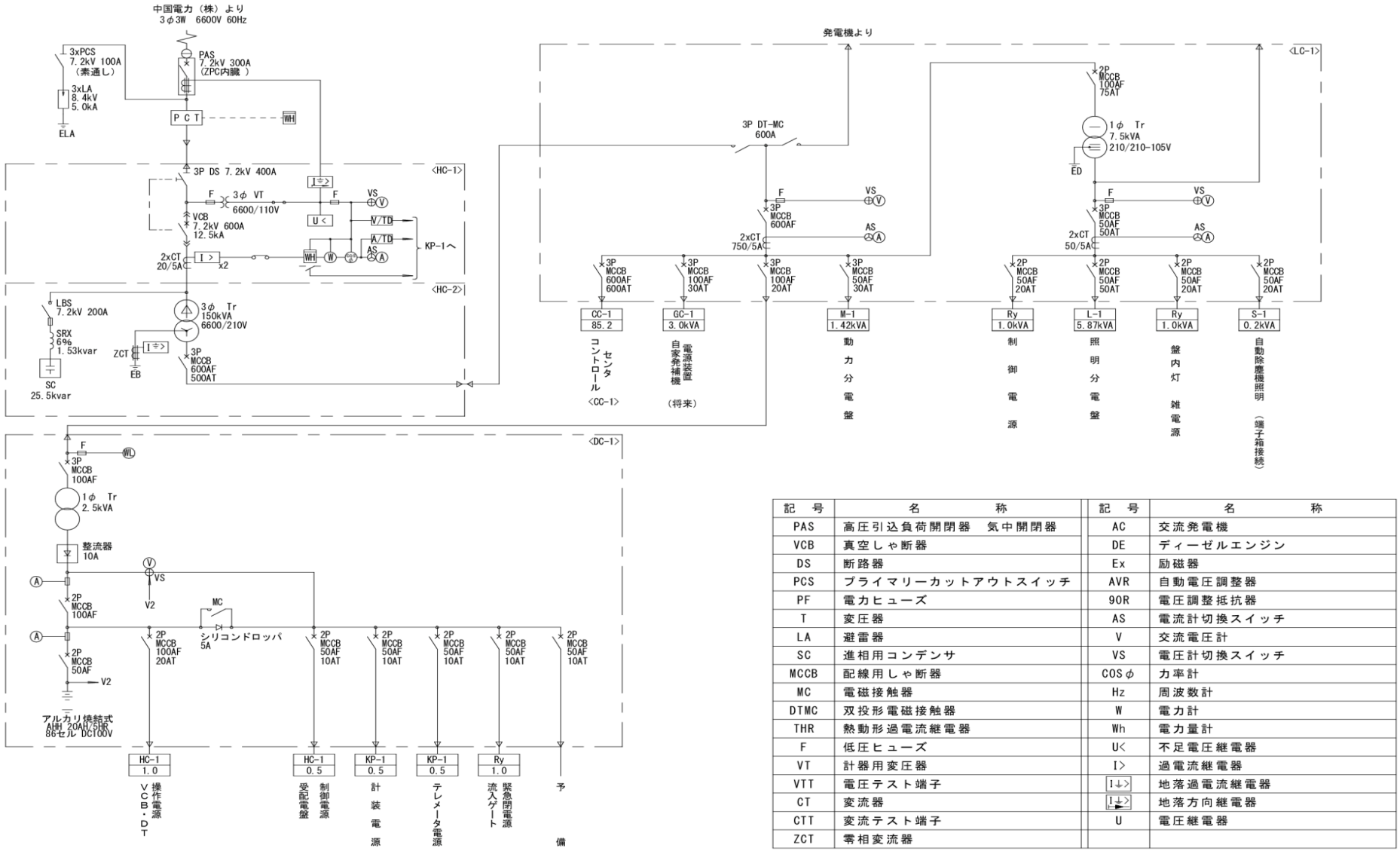




福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－10	縮尺 － 分之1
神辺工業団地汚水処理施設単線結線図		



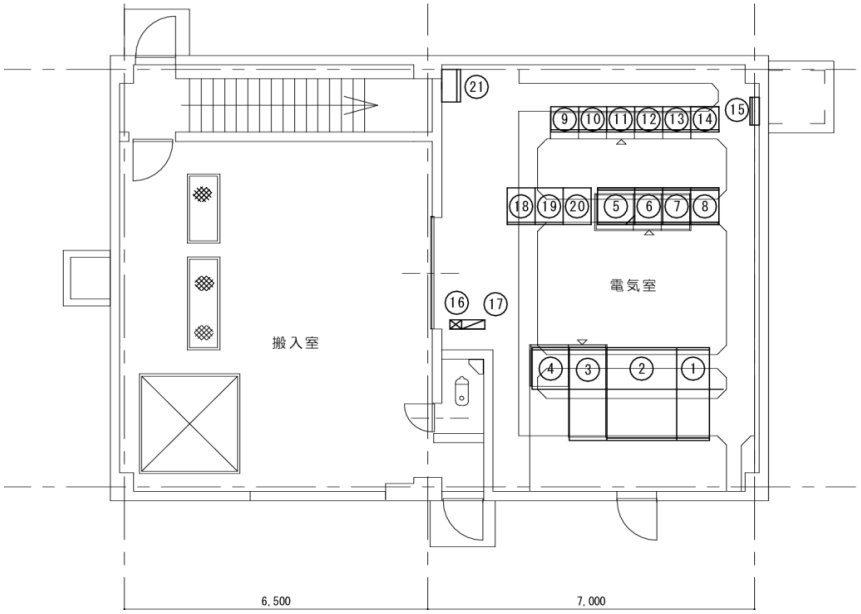
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－11	縮尺 － 分之1
神辺工業団地汚水処理施設自家用工作物位置図		



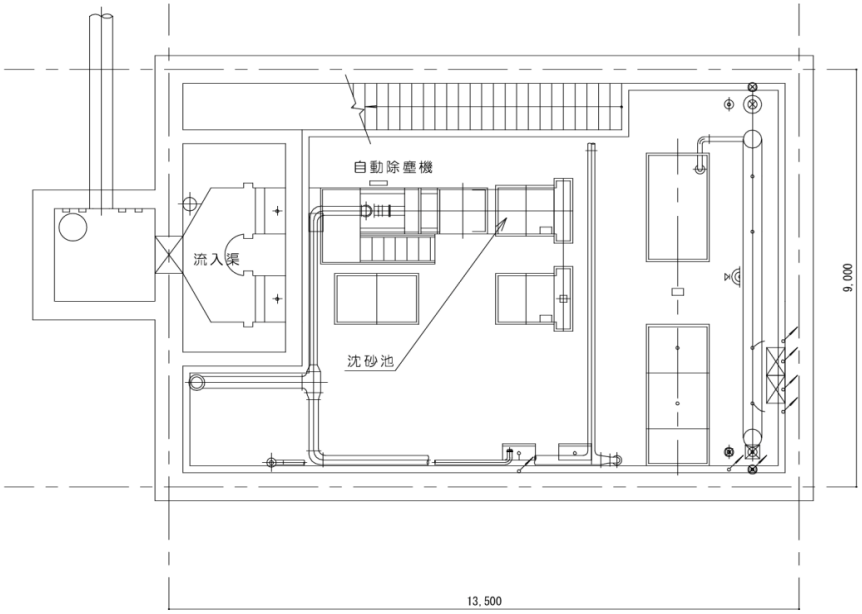
記　号	名　　称	記　号	名　　称
PAS	高圧引込負荷開閉器　気中開閉器	AC	交流発電機
VCB	真空しゃ断器	DE	ディーゼルエンジン
DS	断路器	Ex	励磁器
PCS	プライマリーカットアウトスイッチ	AVR	自動電圧調整器
PF	電力ヒューズ	90R	電圧調整抵抗器
T	変圧器	AS	電流計切換スイッチ
LA	避雷器	V	交流電圧計
SC	進相用コンデンサ	VS	電圧計切換スイッチ
MCCB	配線用しゃ断器	COSφ	力率計
MC	電磁接触器	Hz	周波数計
DTMC	双投形電磁接触器	W	電力計
THR	熱動形過電流継電器	Wh	電力量計
F	低圧ヒューズ	U<	不足電圧継電器
VT	計器用変圧器	I>	過電流継電器
VTT	電圧テスト端子	I⇓>	地落過電流継電器
CT	変流器	I⇓>	地落方向継電器
CTT	変流テスト端子	U	電圧継電器
ZCT	零相変流器		

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－12	縮尺　－　分之1
神島中継ポンプ場単線結線図		

番号	名　　称	盤記号	番号	名　　称	盤記号
①	引込受電盤	HC-1	⑫	運転操作設備コントロールセンタ４	CC-1-4
②	変圧器盤	HC-2	⑬	運転操作設備コントロールセンタ５	CC-1-5
③	低圧主幹盤	LC-1	⑭	運転操作設備コントロールセンタ６	CC-1-6
④	直流電源装置	DC-1	⑮	接地端子盤	ET
⑤	計装計器盤（保安器内蔵）	KP-1	⑯	動力分電盤	M-1
⑥	沈砂池ファン制御盤	RY-1	⑰	照明分電盤	L-1
⑦	No.1,2主ポンプ制御盤	RY-2	⑱	No.３主ポンプ盤	LP-3
⑧	No.3,4主ポンプ制御盤	RY-3	⑲	No.４主ポンプ盤	LP-4
⑨	運転操作設備コントロールセンタ１	CC-1-1	⑳	No.５主ポンプ盤	LP-5
⑩	運転操作設備コントロールセンタ２	CC-1-2	㉑	テレメータ装置盤	
⑪	運転操作設備コントロールセンタ３	CC-1-3			

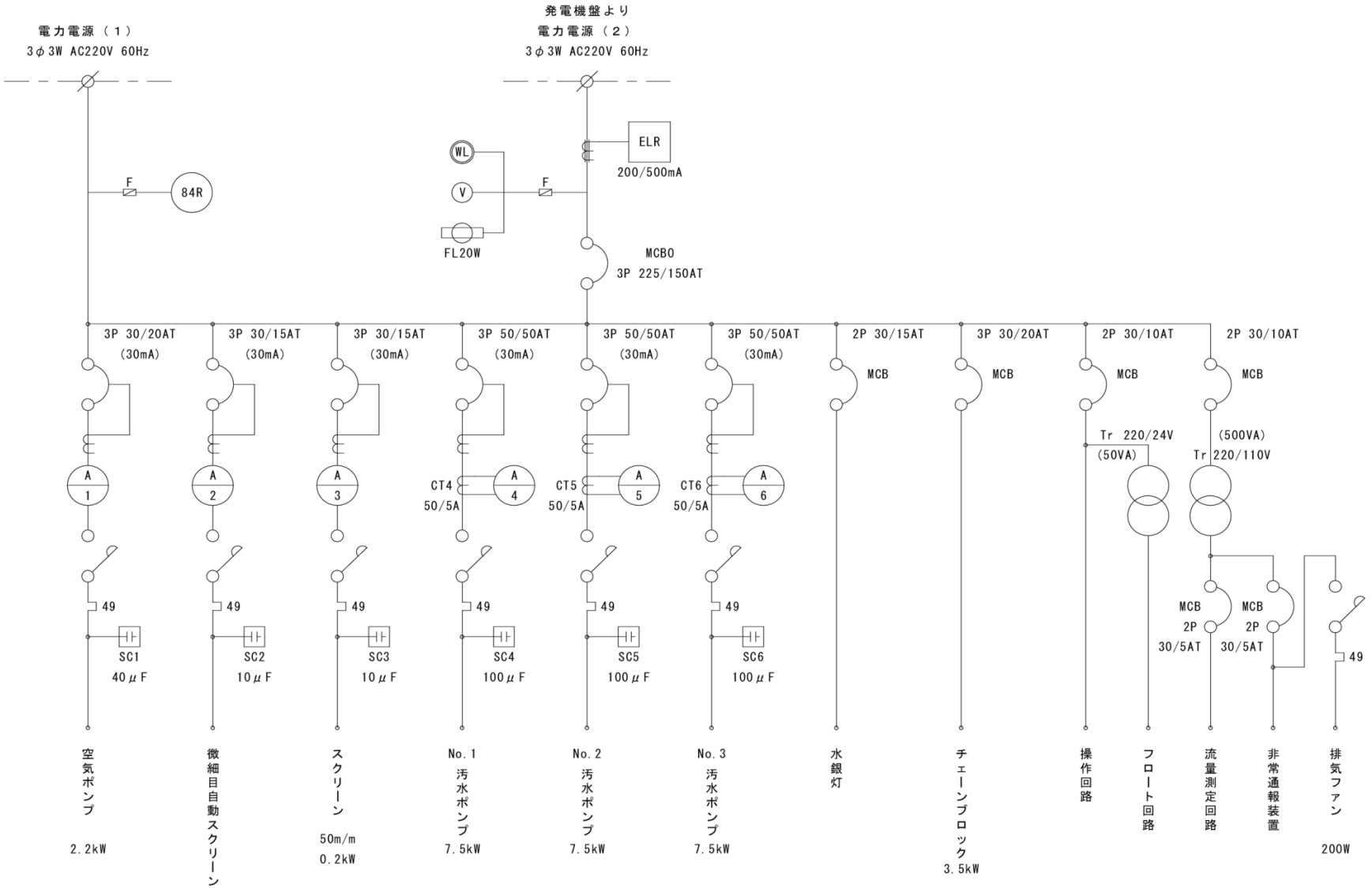


１階平面図

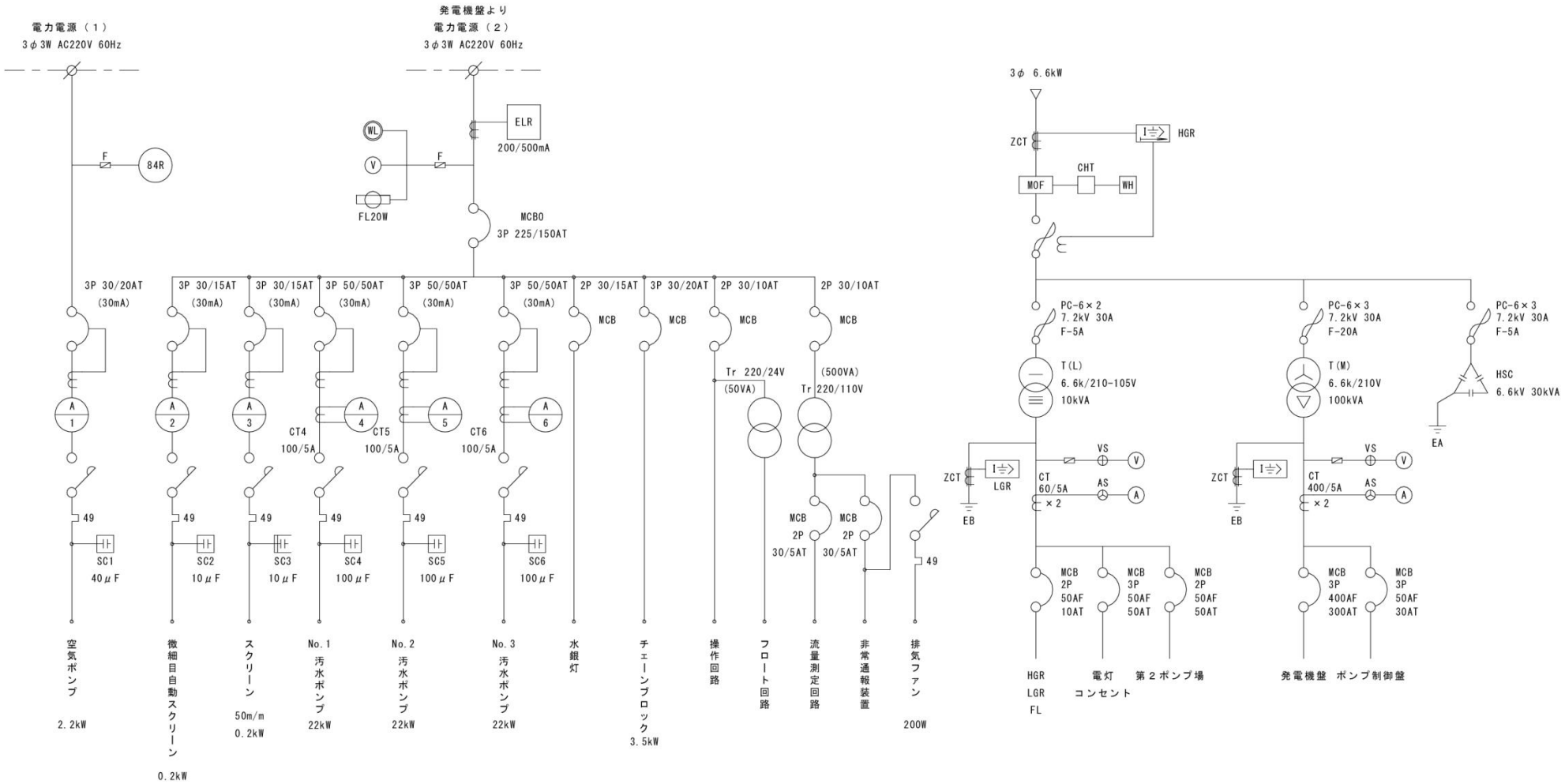


地下１階平面図

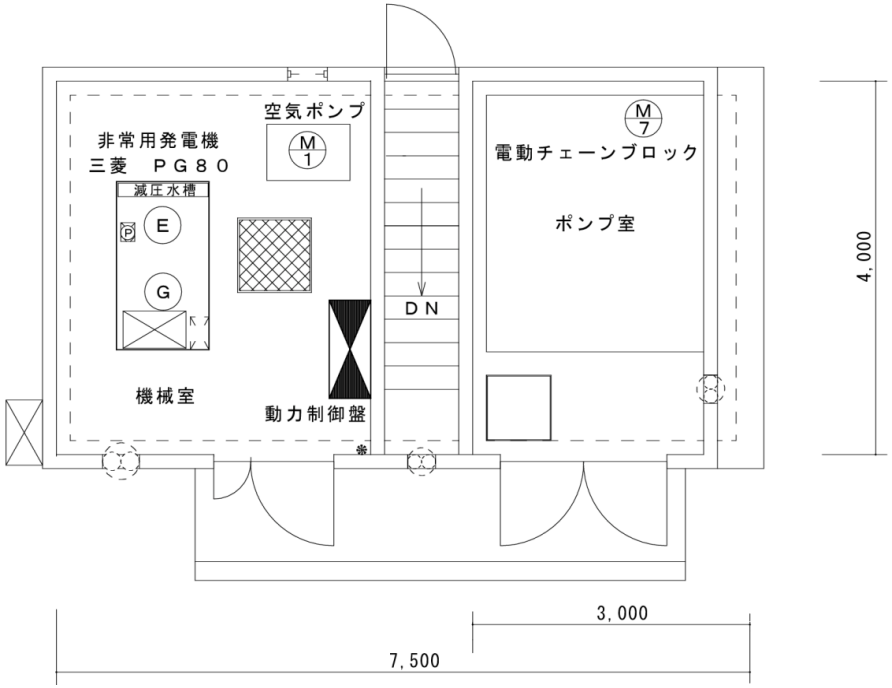
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－13	縮尺　－　分之1
神島中継ポンプ場自家用工作物位置図		



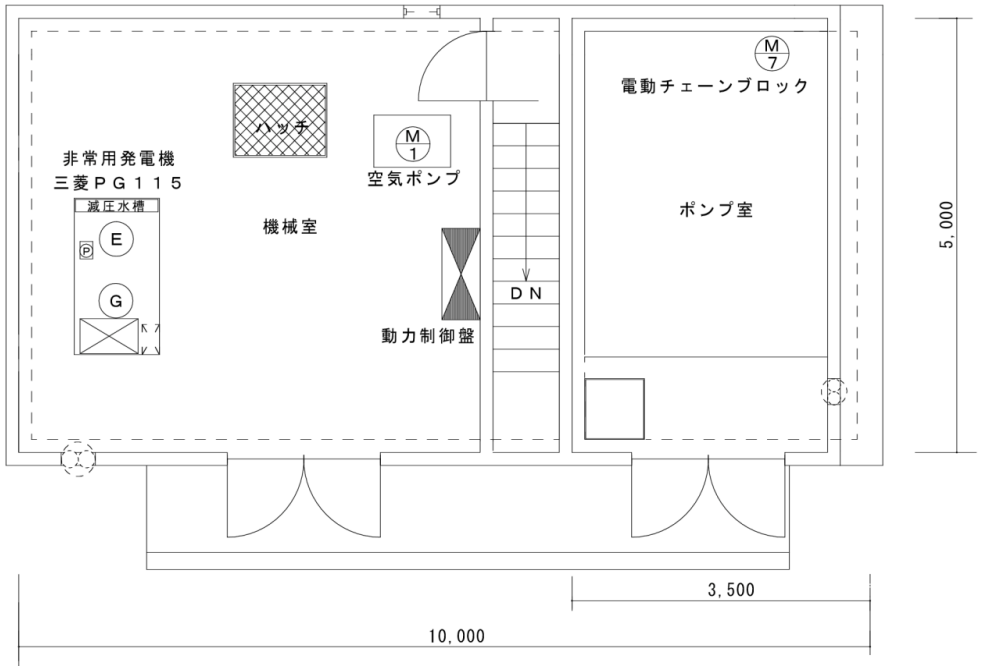
福山市上下水道局	
2027年度 ～ 2028年度	
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託
図面番号	No,4－14　縮尺 － 分之1
明王台第1中継ポンプ場単線結線図	



福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－15	縮尺 － 分之1
明王台第2中継ポンプ場単線結線図		

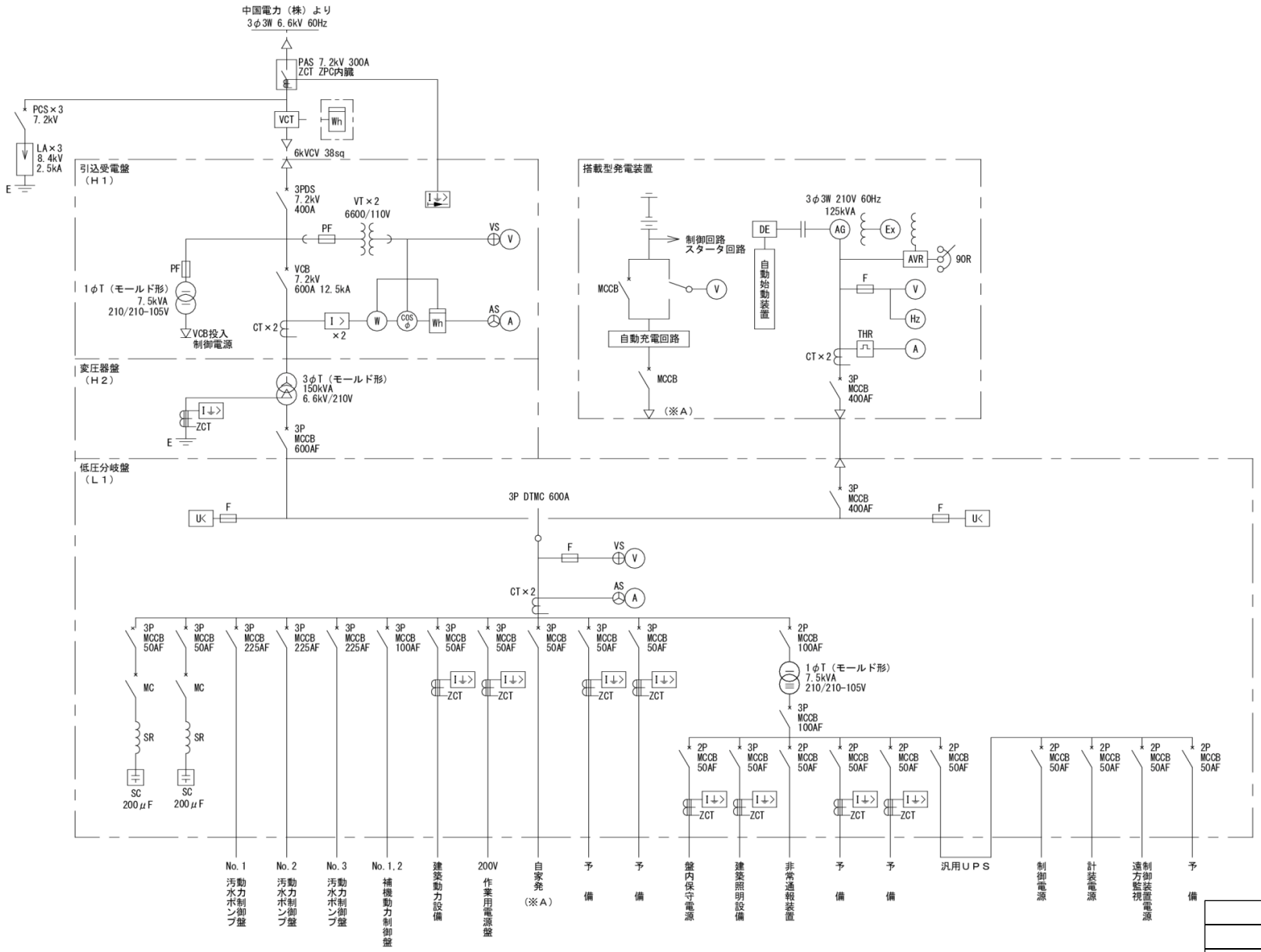


明王台第１中継ポンプ場



明王台第２中継ポンプ場

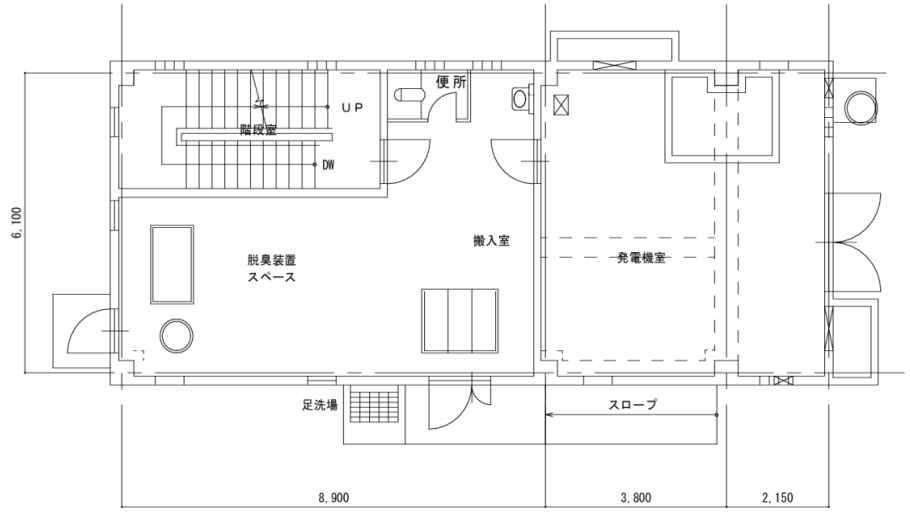
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－16	縮尺　－　分之1
明王台第1，第2中継ポンプ場 自家用工作物位置図		



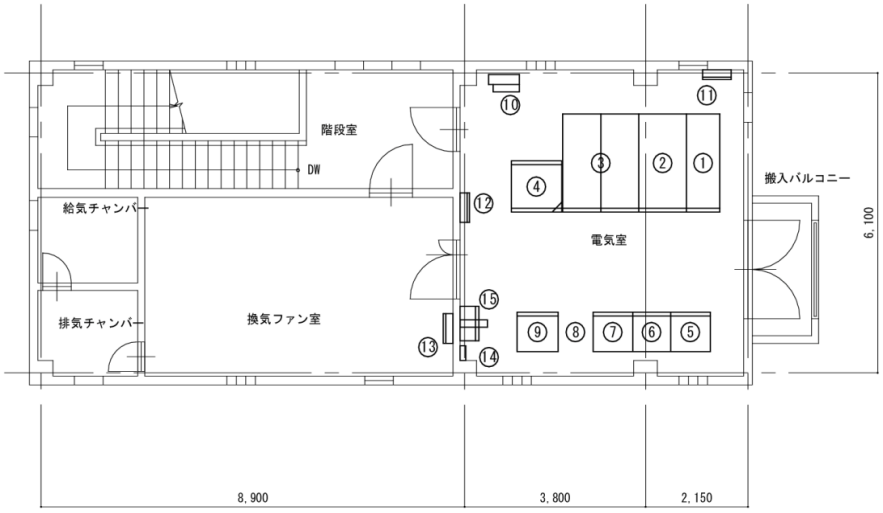
記　号	名　　称
PAS	高圧引込負荷開閉器　気中開閉器
VCB	真空しゃ断器
DS	断路器
PCS	プライマリーカットアウトスイッチ
PF	電力ヒューズ
T	変圧器
LA	避雷器
SC	進相用コンデンサ
MCCB	配線用しゃ断器
MC	電磁接触器
DTMC	双投形電磁接触器
THR	熱動形過電流継電器
F	低圧ヒューズ
VT	計器用変圧器
VTT	電圧テスト端子
CT	変流器
CTT	変流テスト端子
ZCT	零相変流器
AC	交流発電機
DE	ディーゼルエンジン
Ex	励磁器
AVR	自動電圧調整器
90R	電圧調整抵抗器
AS	電流計切換スイッチ
V	交流電圧計
VS	電圧計切換スイッチ
COSφ	力率計
Hz	周波数計
W	電力計
Wh	電力量計
U<	不足電圧継電器
I>	過電流継電器
I↓>	地落過電流継電器
I↓>	地落方向継電器
U	電圧継電器

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－17	縮尺　－　分之1
坪生中継ポンプ場単線結線図		

番号	名　　称	盤記号	番号	名　　称	盤記号
①	引込受電盤	H1	⑨	No.3汚水ポンプ動力制御盤	L13
②	変圧器盤	H2	⑩	ミニＵＰＳ	UPS
③	低圧分岐盤	L1	⑪	接地端子盤	E
④	監視操作盤	KP	⑫	電灯分電盤	CC-1-3
⑤	No.1補機盤	L14	⑬	動力制御盤	CC-1-4
⑥	No.2補機盤	L15	⑭	保安器箱	CC-1-5
⑦	No.1汚水ポンプ動力制御盤	L11	⑮	テレメータ装置盤	
⑧	No.2汚水ポンプ動力制御盤	L12			

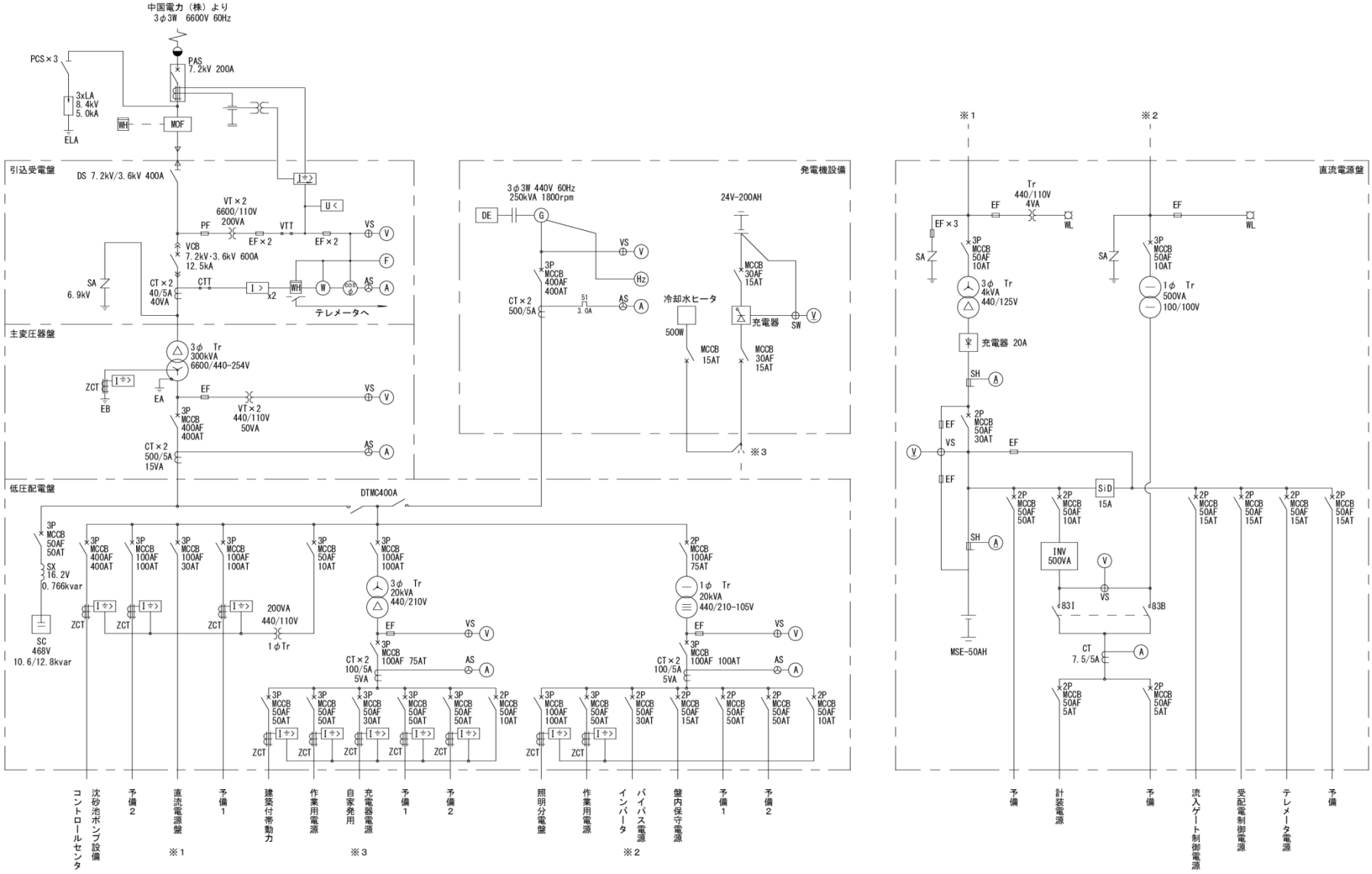


1階平面図



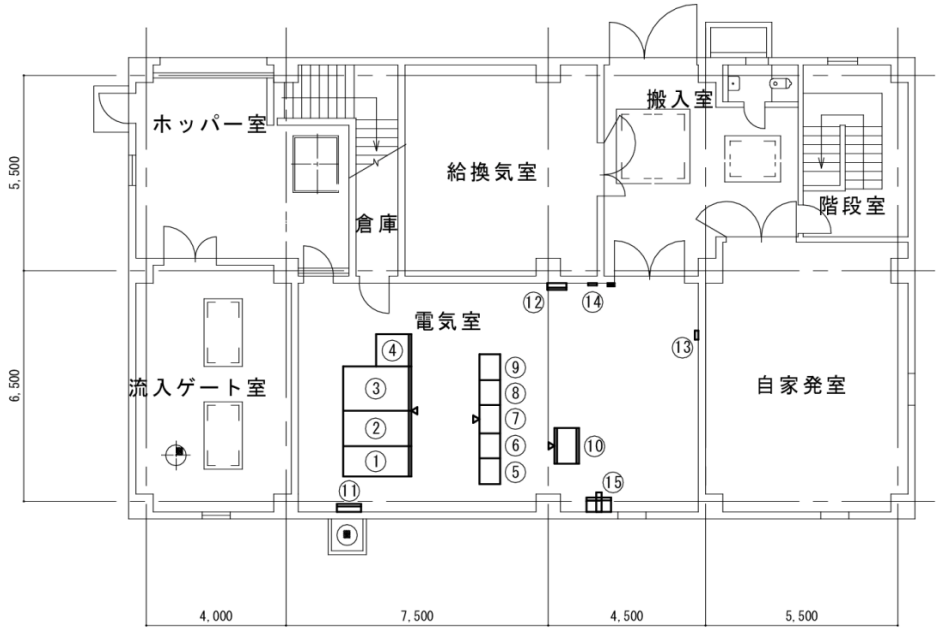
2階平面図

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－18	縮尺　－　分之1
坪生中継ポンプ場自家用工作物位置図		

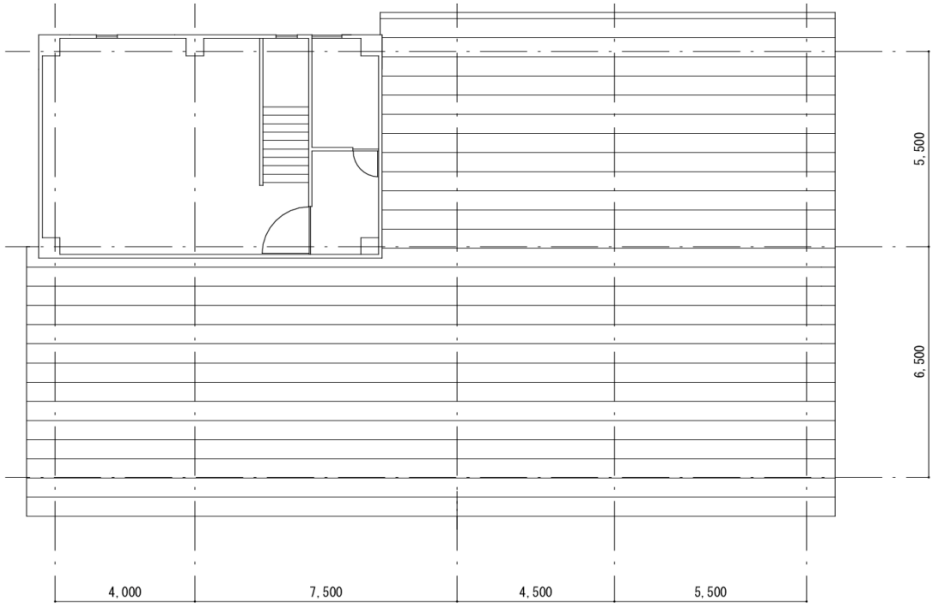


福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－19	縮尺 － 分之1
大門中継ポンプ場単線結線図		

番　号	名　　称	盤記号	番　号	名　　称	盤記号
①	引込受電盤	H1	⑨	沈砂池ポンプ設備コントロールセンタ（３）	AC03
②	主変圧器盤	T1	⑩	計装監視盤	AE01
③	低圧配電盤	T2	⑪	接地端子箱	E1
④	直流電源盤	AB01	⑫	電灯分電盤	L-1
⑤	沈砂池ポンプ設備補助継電器盤（１）	AR01	⑬	（電話）端子盤	
⑥	沈砂池ポンプ設備補助継電器盤（２）	AR02	⑭	大門中継ポンプ場キーボックス	
⑦	沈砂池ポンプ設備コントロールセンタ（１）	AC01	⑮	テレメータ盤	
⑧	沈砂池ポンプ設備コントロールセンタ（２）	AC02			

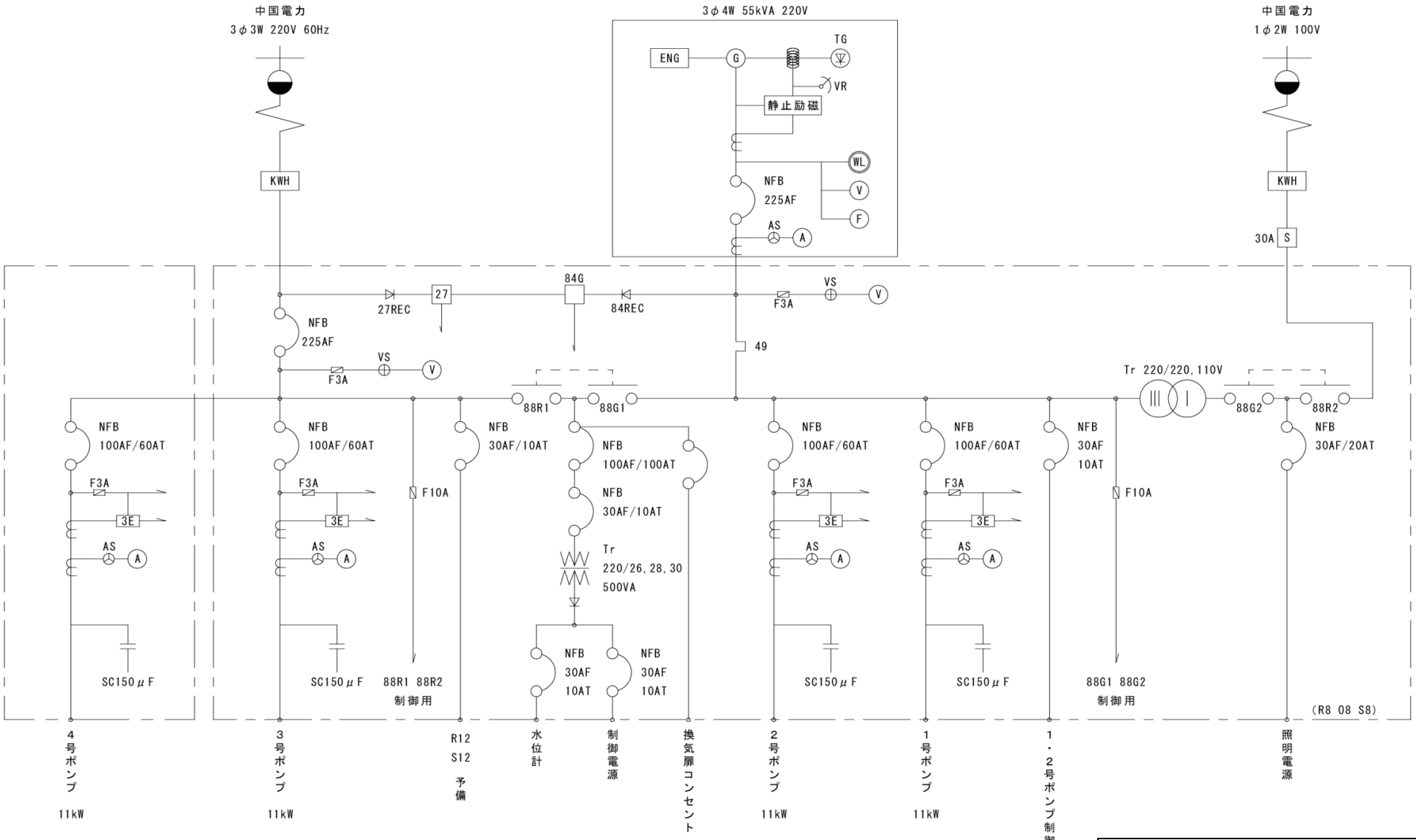


１階平面図

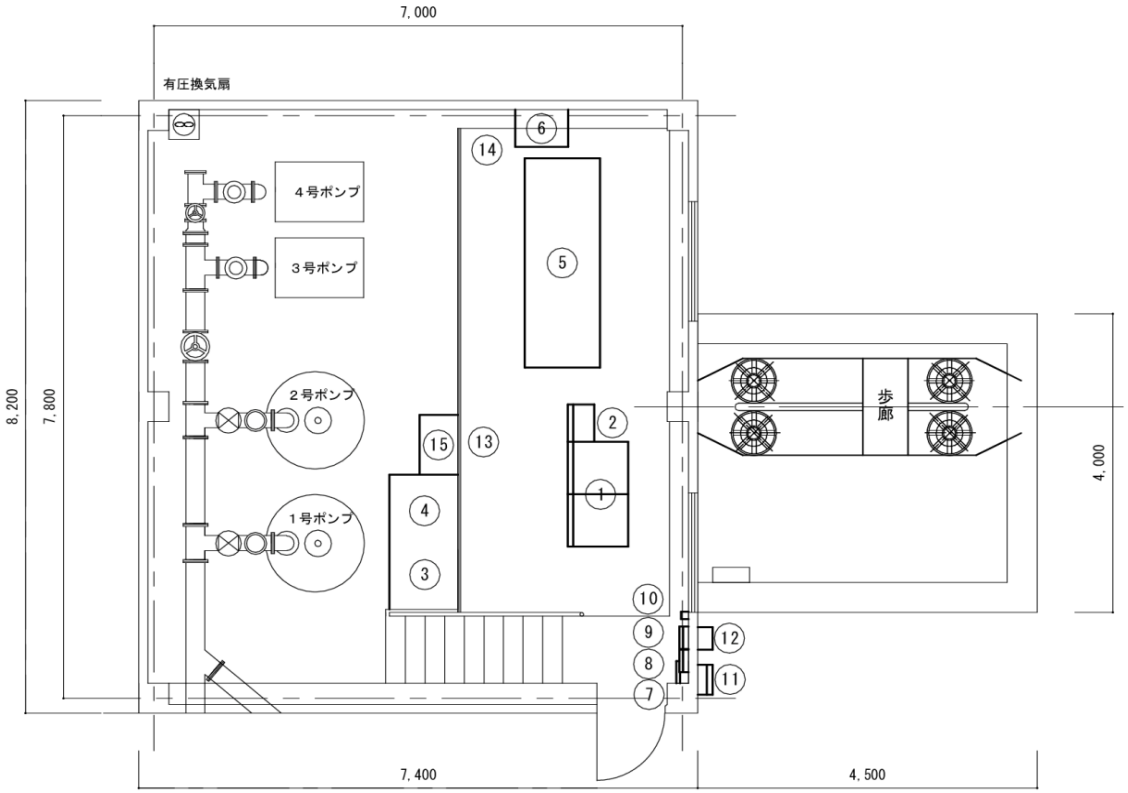


２階平面図

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－20	縮尺　－　分之1
大門中継ポンプ場自家用工作物位置図		



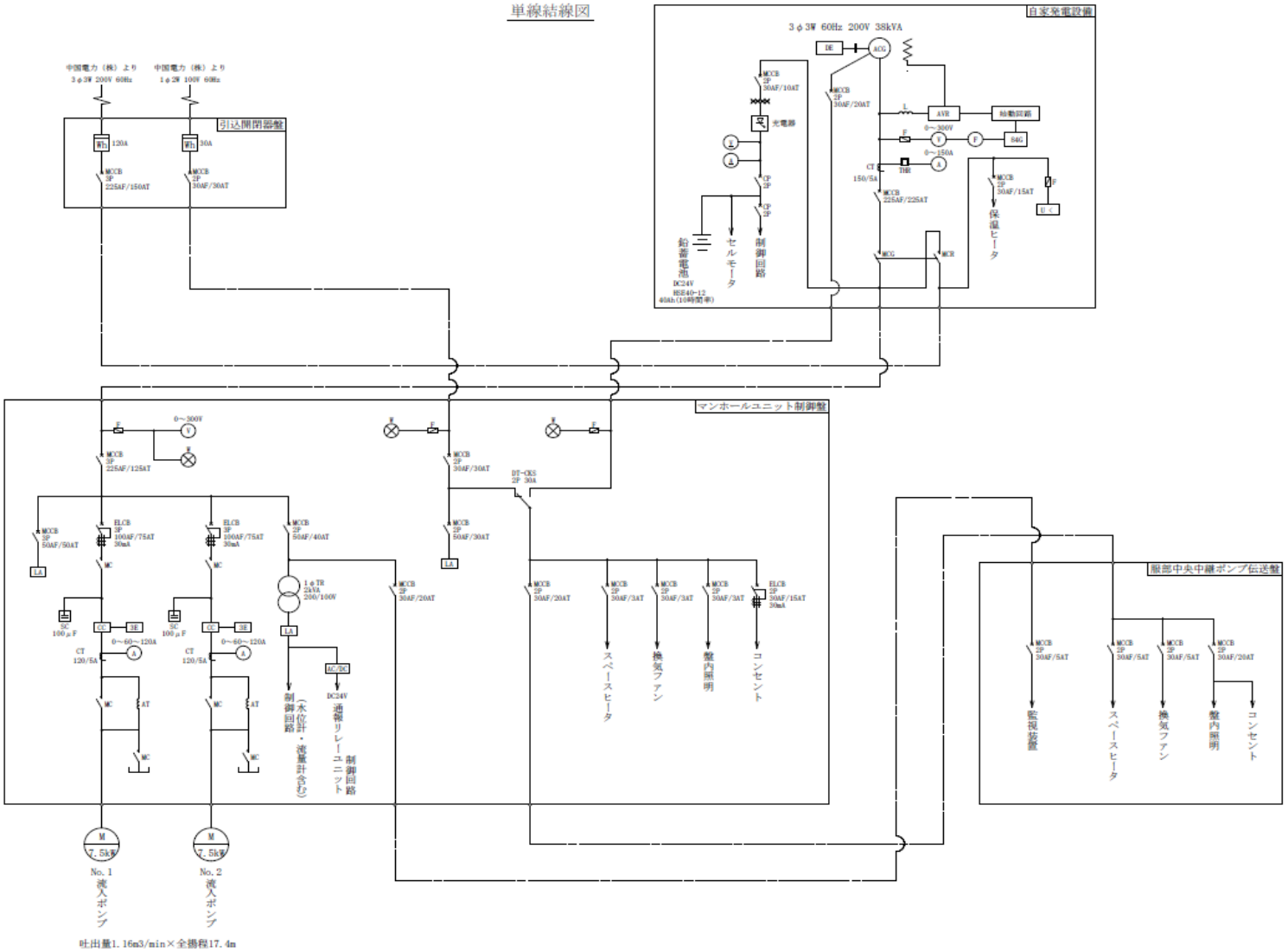
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等 包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－21	縮尺 － 分之1
木之庄中継ポンプ場単線結線図		



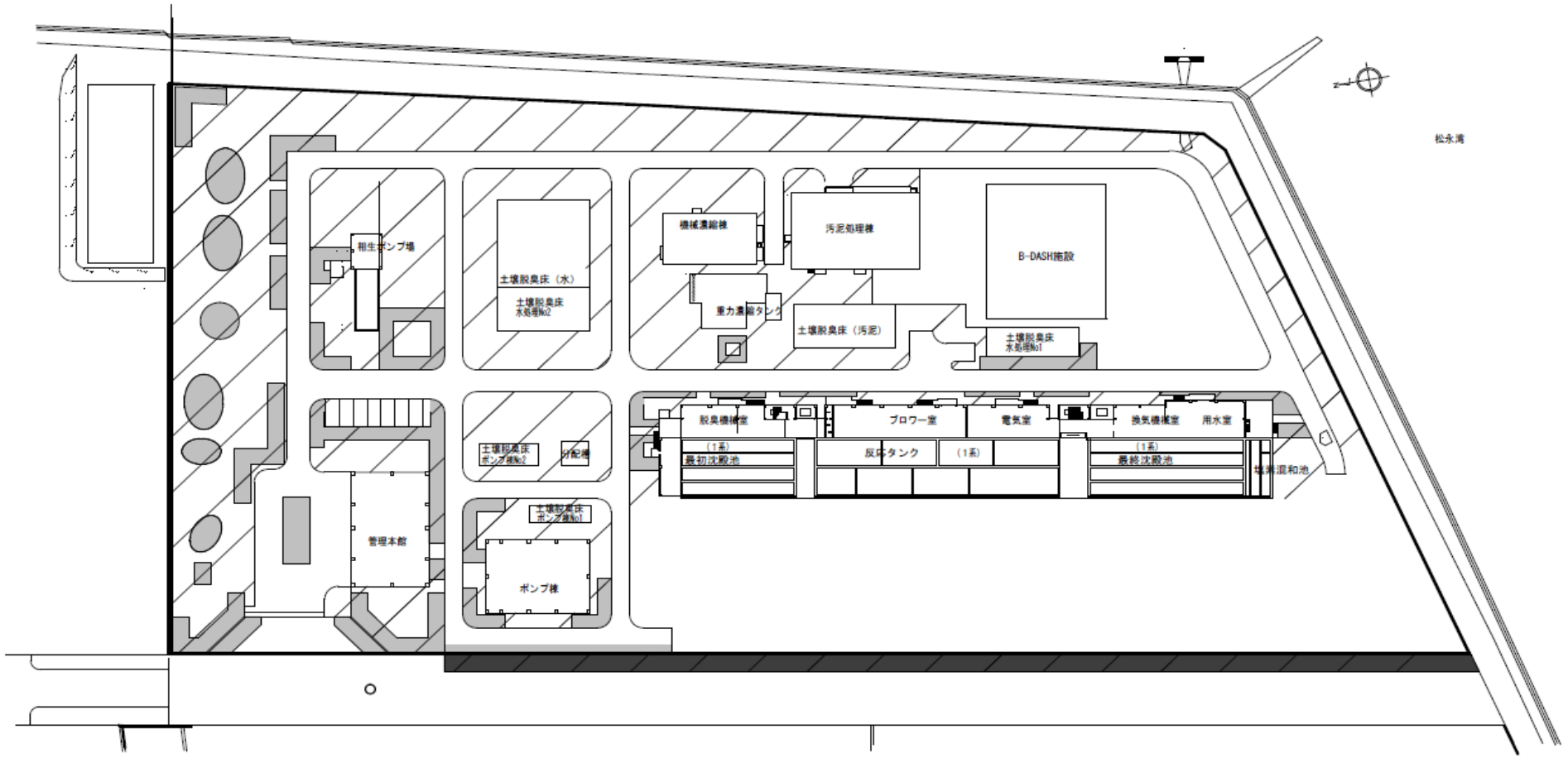
番　号	名　　称	盤　記　号
①	汚水ポンプ操作盤	
②	No.4汚水ポンプ操作盤	
③	直流電源装置	DC-KNI
④	木之庄中継ポンプ場子局盤	TM-KN2
⑤	自家発電装置（55KVA）	
⑥	外部燃料タンク	
⑦	動力主開閉器盤	
⑧	電灯分電盤	
⑨	排気ファン	
⑩	有圧換気扇コントローラ	
⑪	電力量計盤	
⑫	保安器	
⑬	流量計変換器	
⑭	水位計変換器	
⑮	水位計変換器	

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－22	縮尺　－　分之1
木之庄中継ポンプ場自家用工作物位置図		

単線結線図



福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,4－23	縮尺 － 分之1
服部中央中継ポンプ場単線結線図		

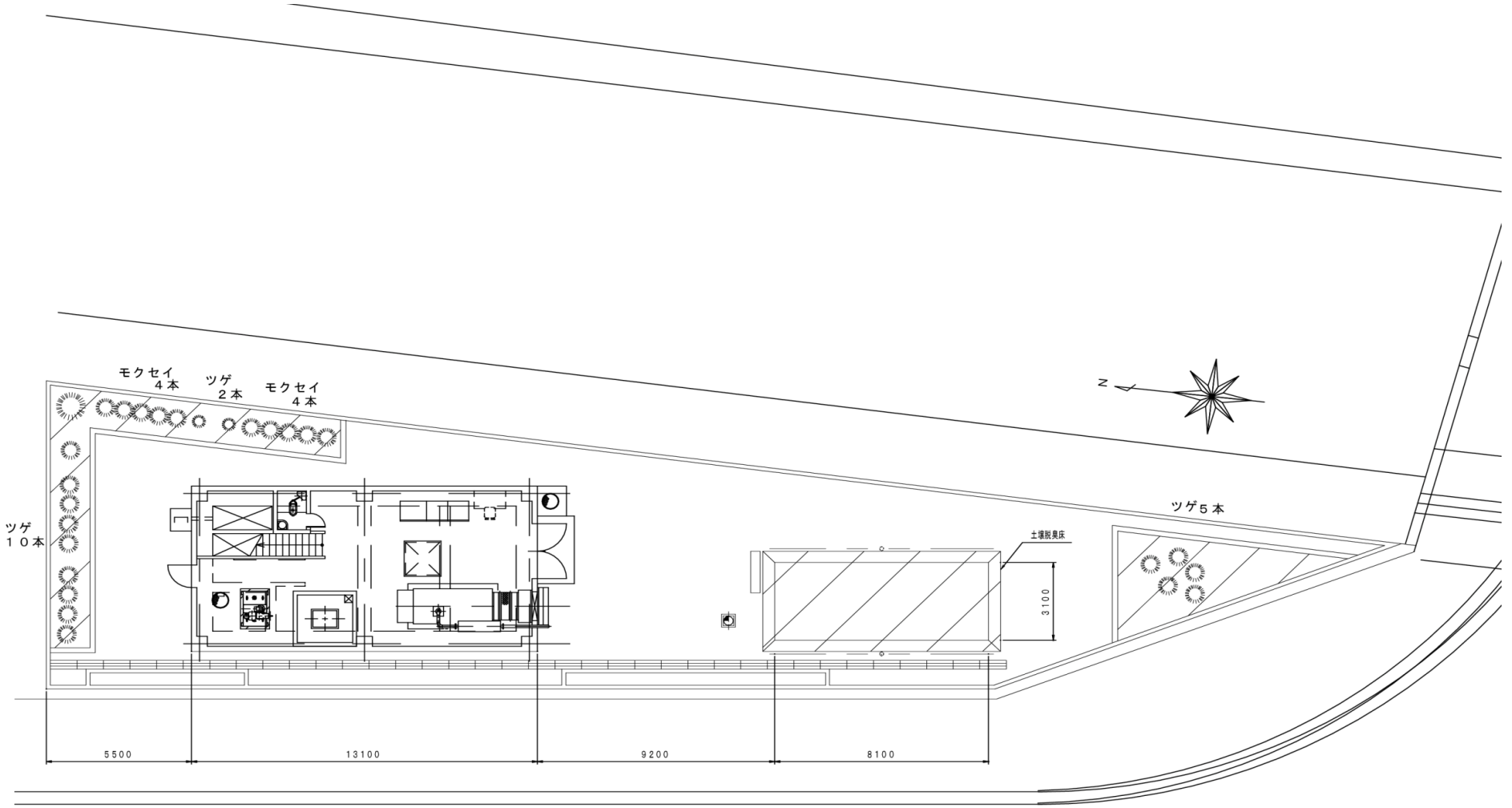


除草範囲　１１，１００㎡　：除草範囲

樹木の剪定　１，６００㎡　：剪定対象

ばら花壇の剪定　２００本　：剪定対象

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－1	縮尺　－　分之1
松永浄化センター除草等図面		



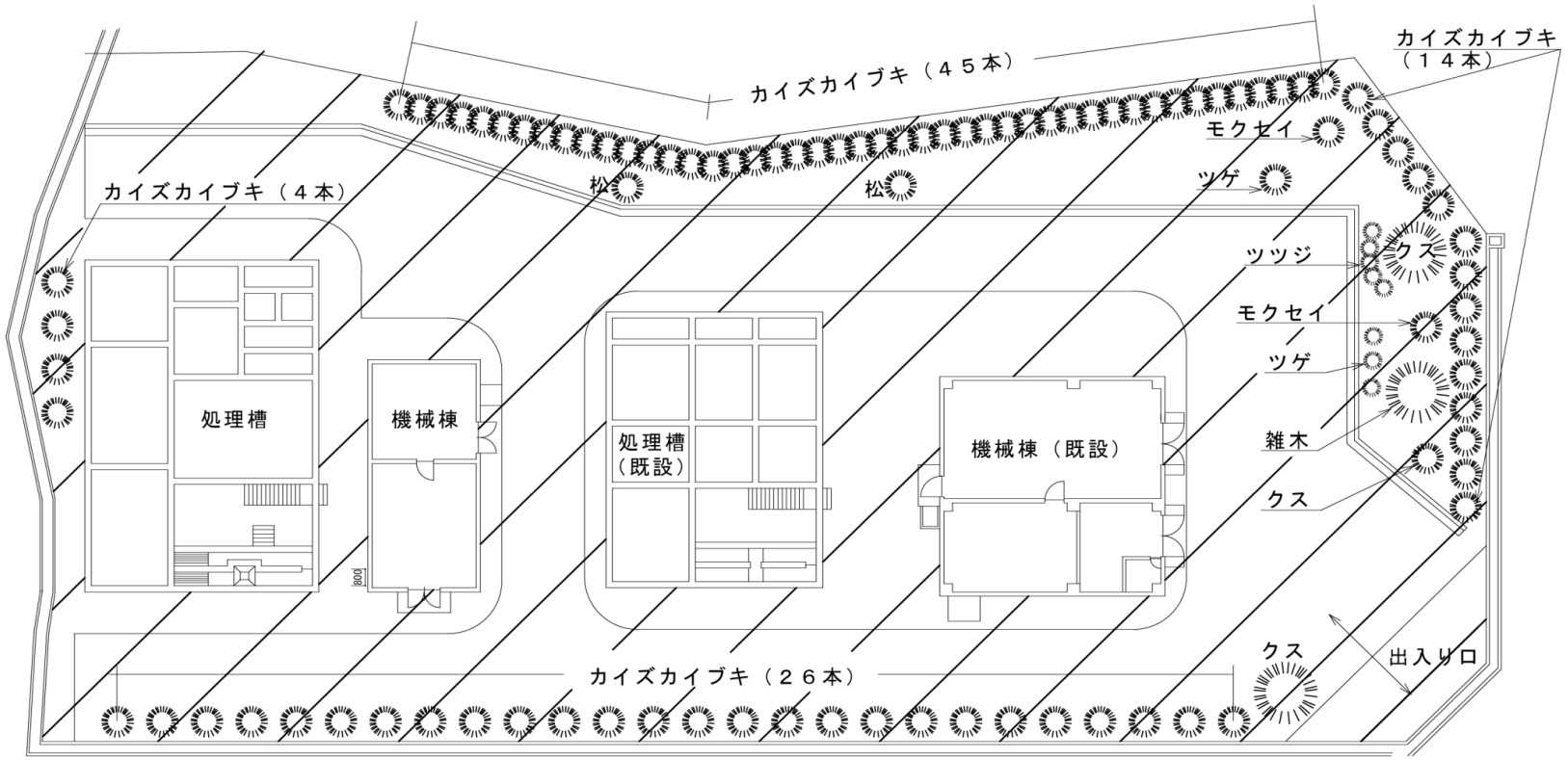
剪定対象

施設名称	本数	種別
ツゲ	１７本	低木
モクセイ	８本	中木

除草範囲：８１㎡

：除草範囲

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－2	縮尺 － 分之1
本郷川中継ポンプ場除草等図面		



剪定対象

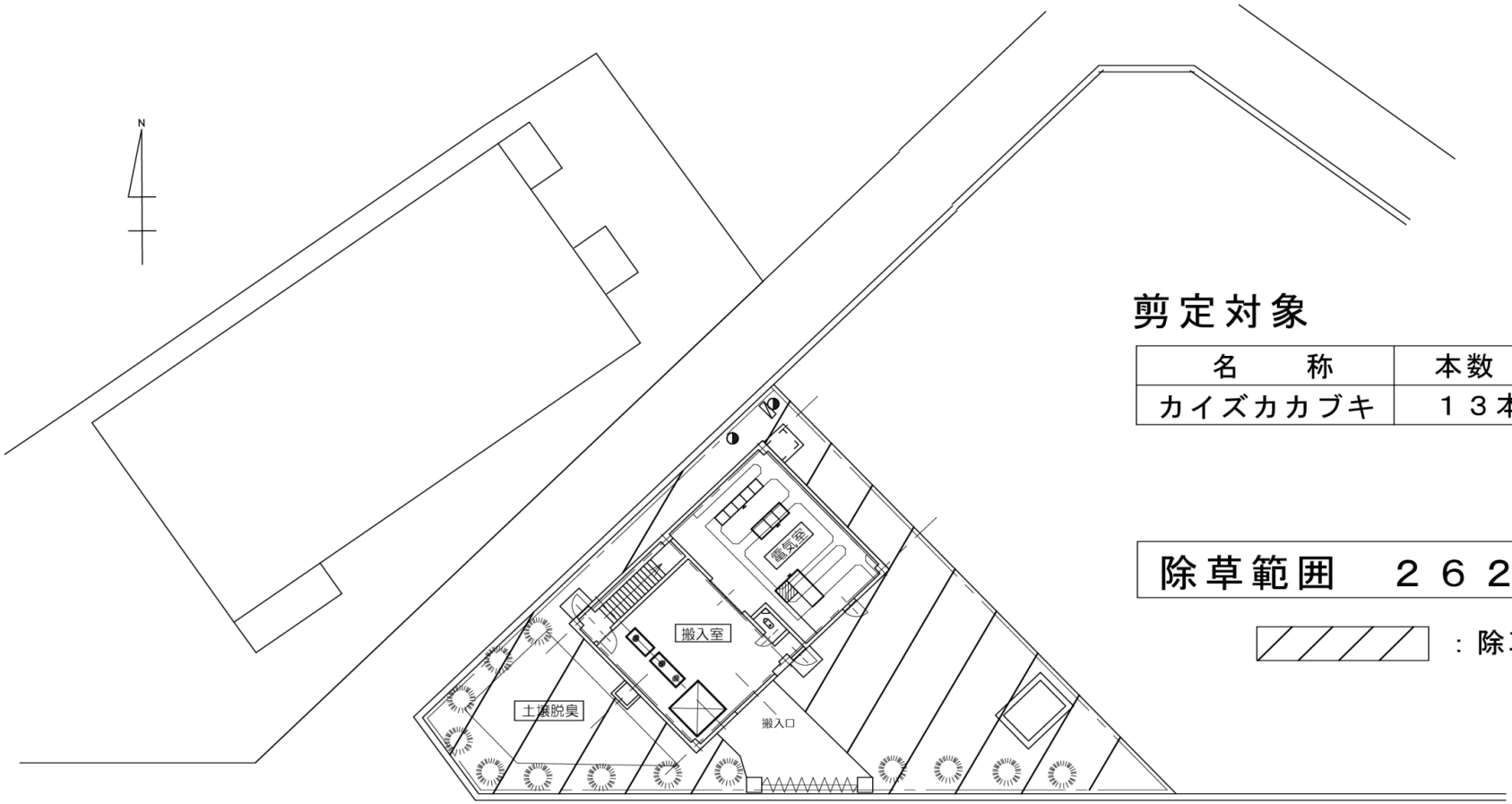
名　　称	本数	種別
カイズカイブキ	８９本	中木
クス	３本	高木
モクセイ	２本	中低木

名　　称	本数	種別
ツゲ	５本	中低木
ツツジ	５本	中低木
松	２本	中低木

除草範囲　　１，０５１㎡

：除草範囲

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－3	縮尺　－　分之1
神辺工業団地汚水処理施設除草等図面		



剪定対象

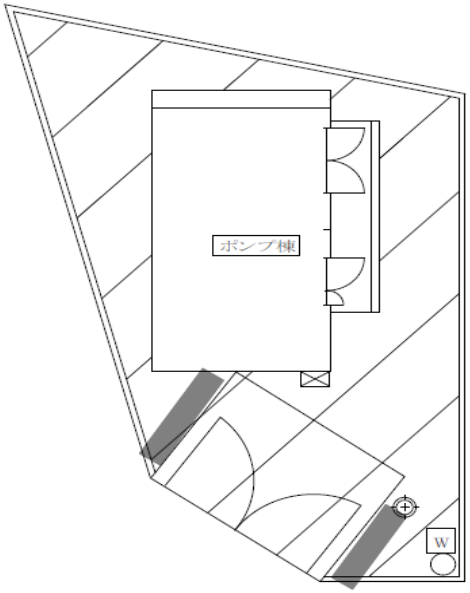
名　　称	本数	種別
カイズカカブキ	１３本	中木

除草範囲　２６２㎡

：除草範囲

カイズカイブキ（中木）×１３本

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－4	縮尺　－　分之1
神島中継ポンプ場除草等図面		

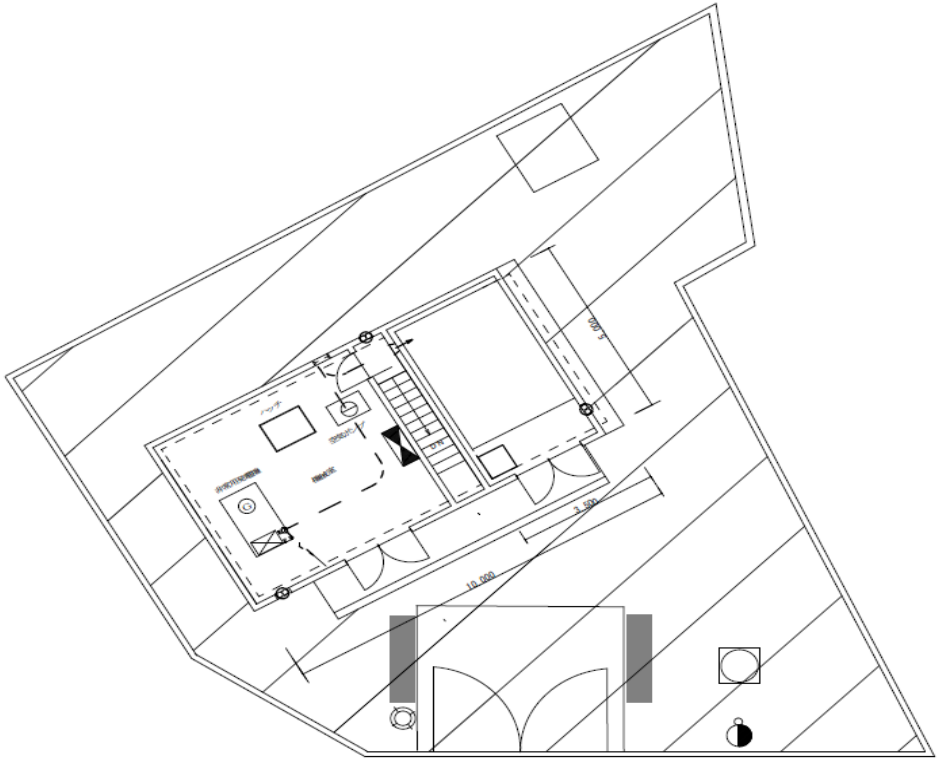


明王台第１中継ポンプ場

除草範囲：１４２ｍ２

：除草範囲

樹木の剪定　：剪定範囲



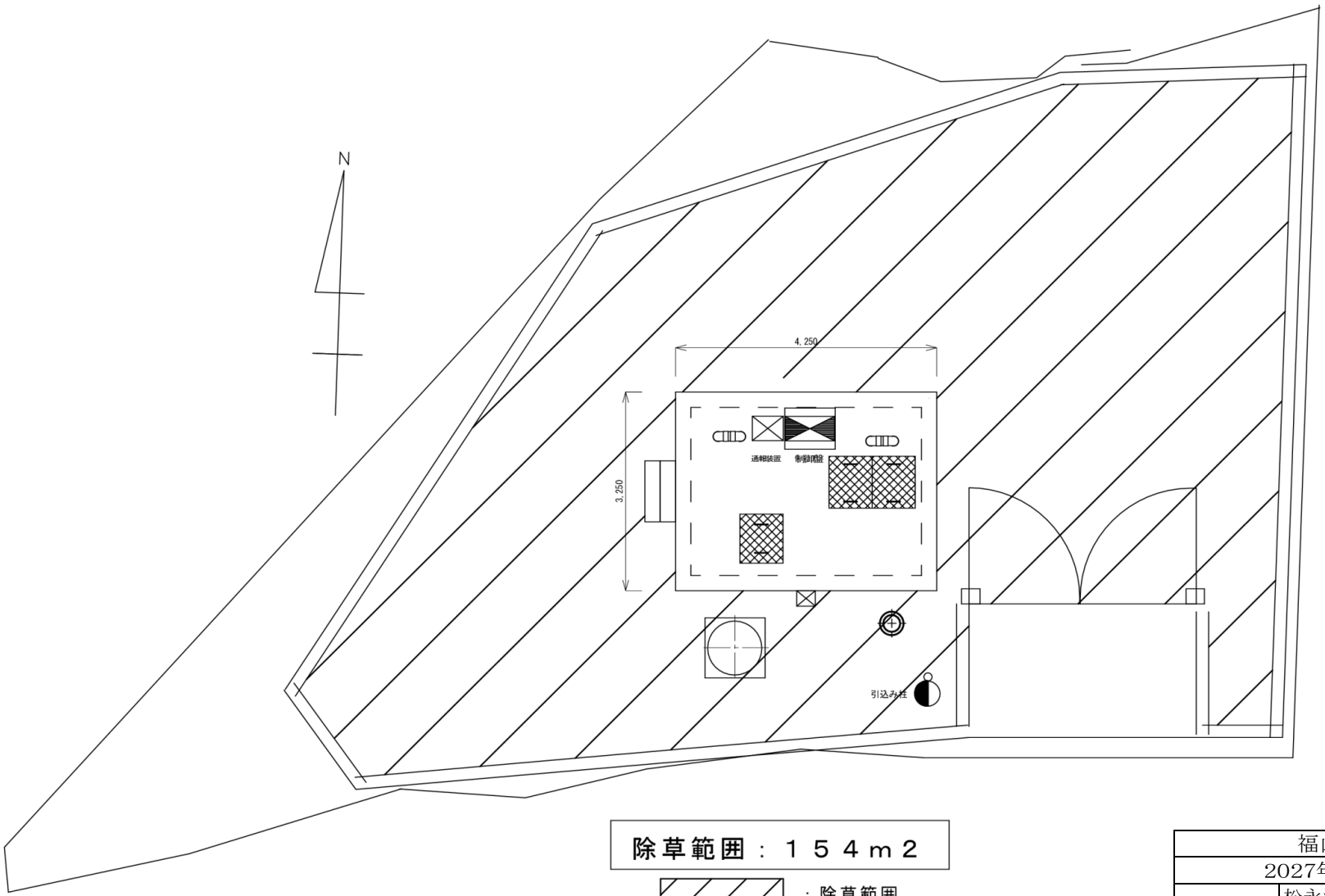
明王台第２中継ポンプ場

除草範囲：１９０ｍ２

：除草範囲

樹木の剪定　：剪定範囲

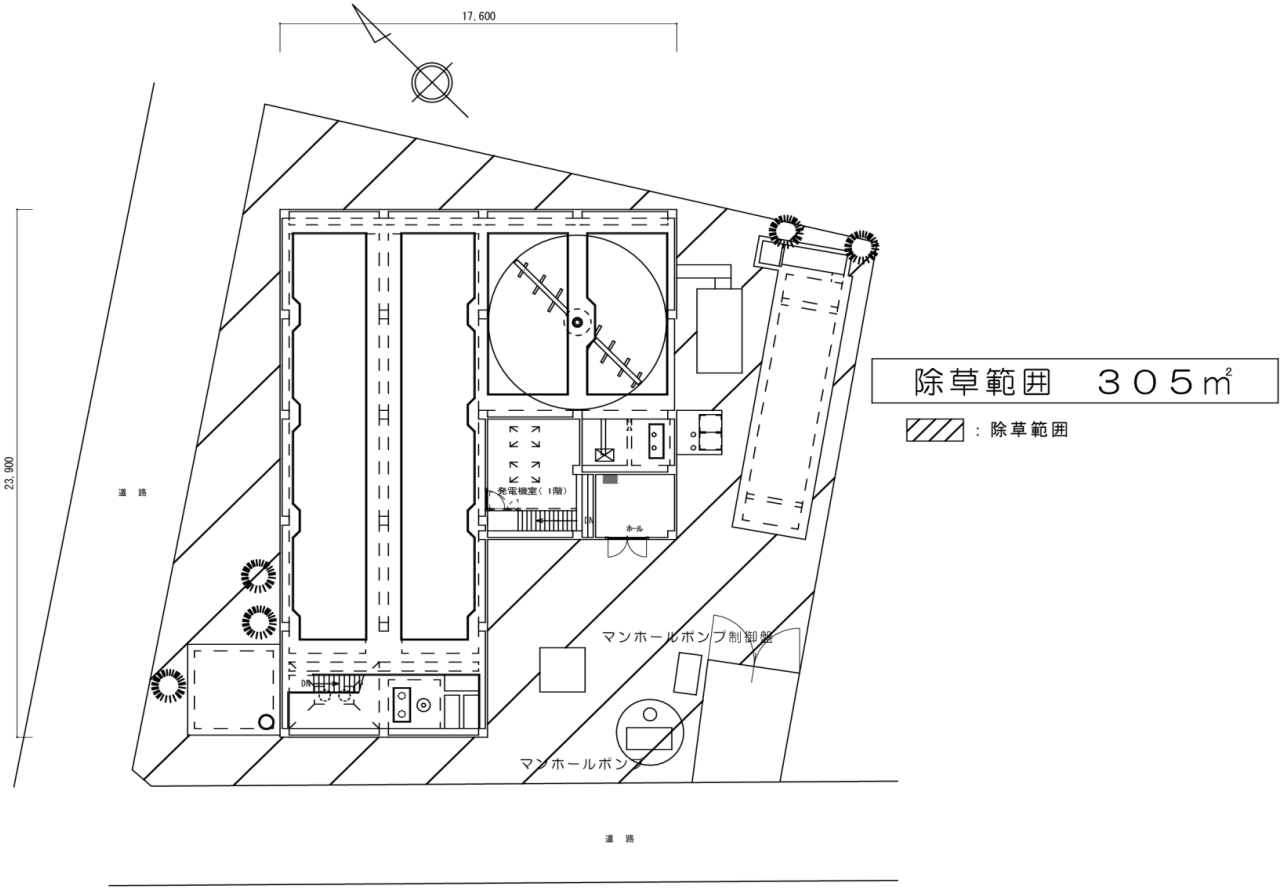
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－5	縮尺　－　分之1
明王台第1，第2中継ポンプ場除草等図面		



除草範囲：１５４ｍ２

：除草範囲

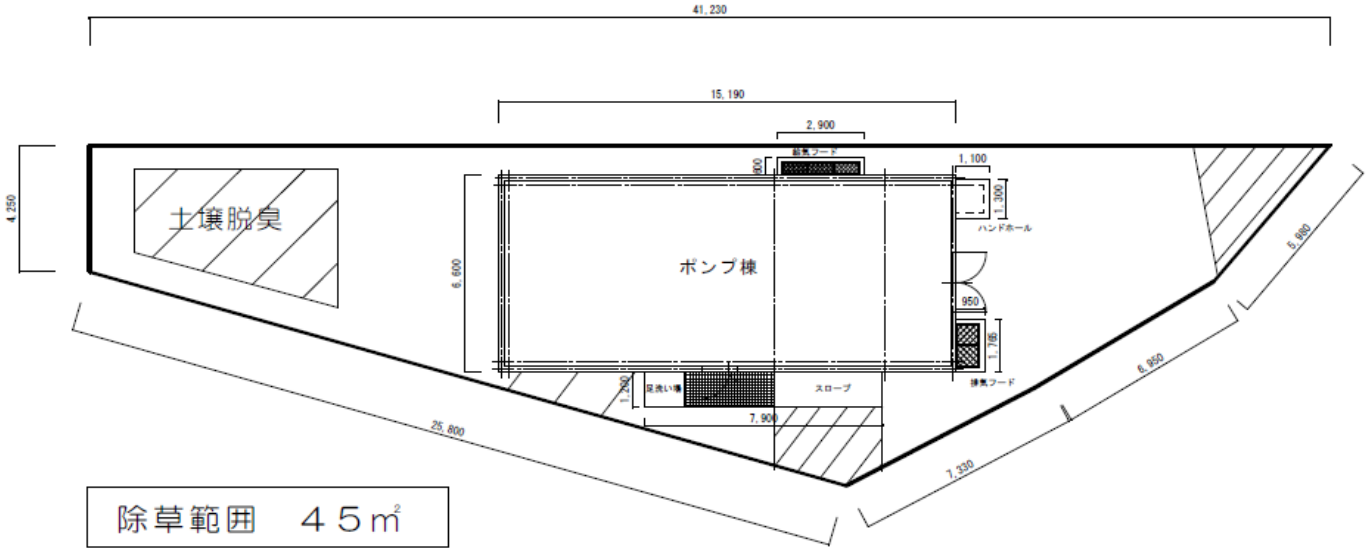
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－6	縮尺 － 分之1
明王台補助ポンプ場除草等図面		



除草範囲　３０５㎡

：除草範囲

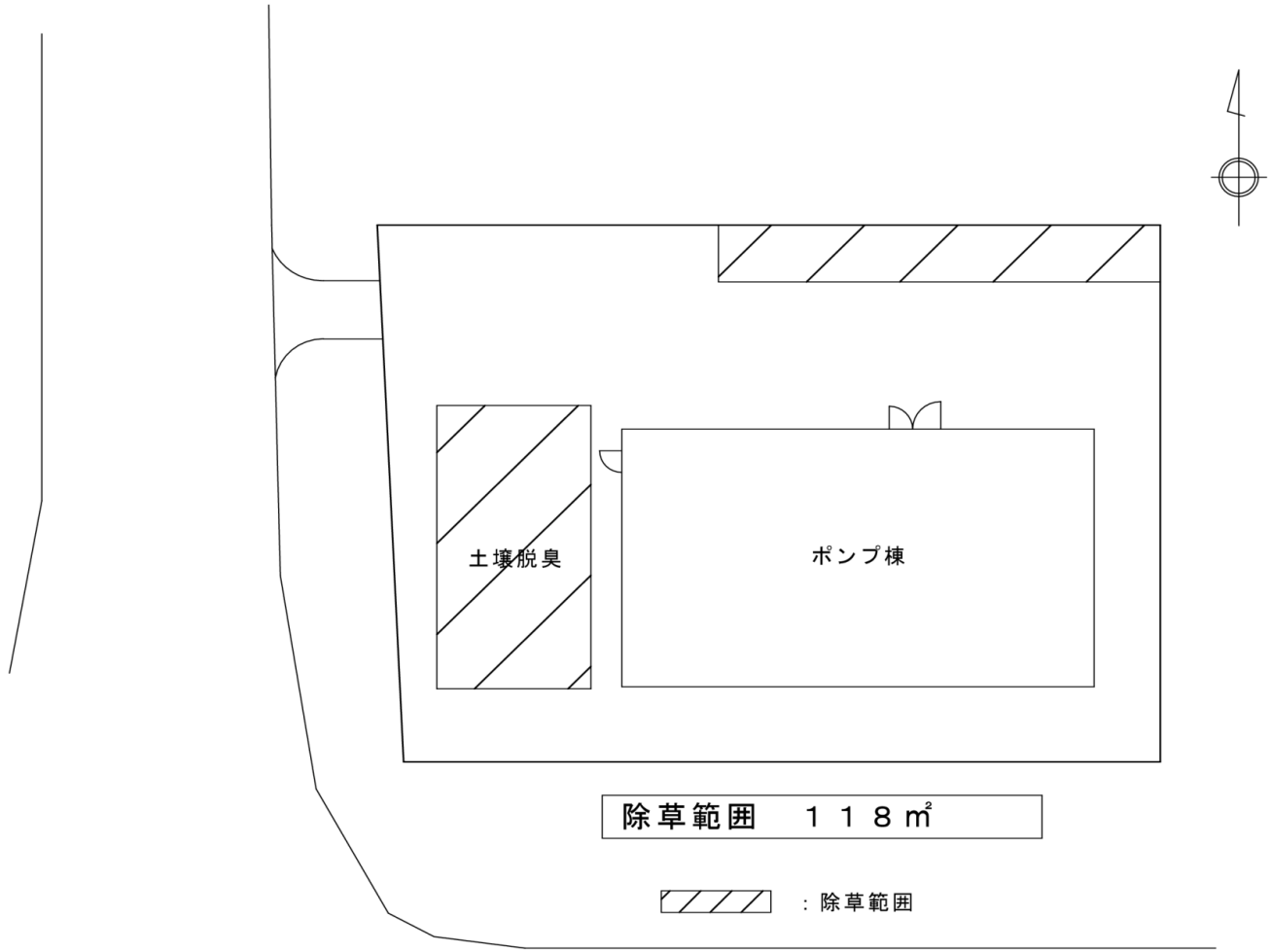
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－7	縮尺　－　分之1
瀬戸第1マンホールポンプ除草等図面		



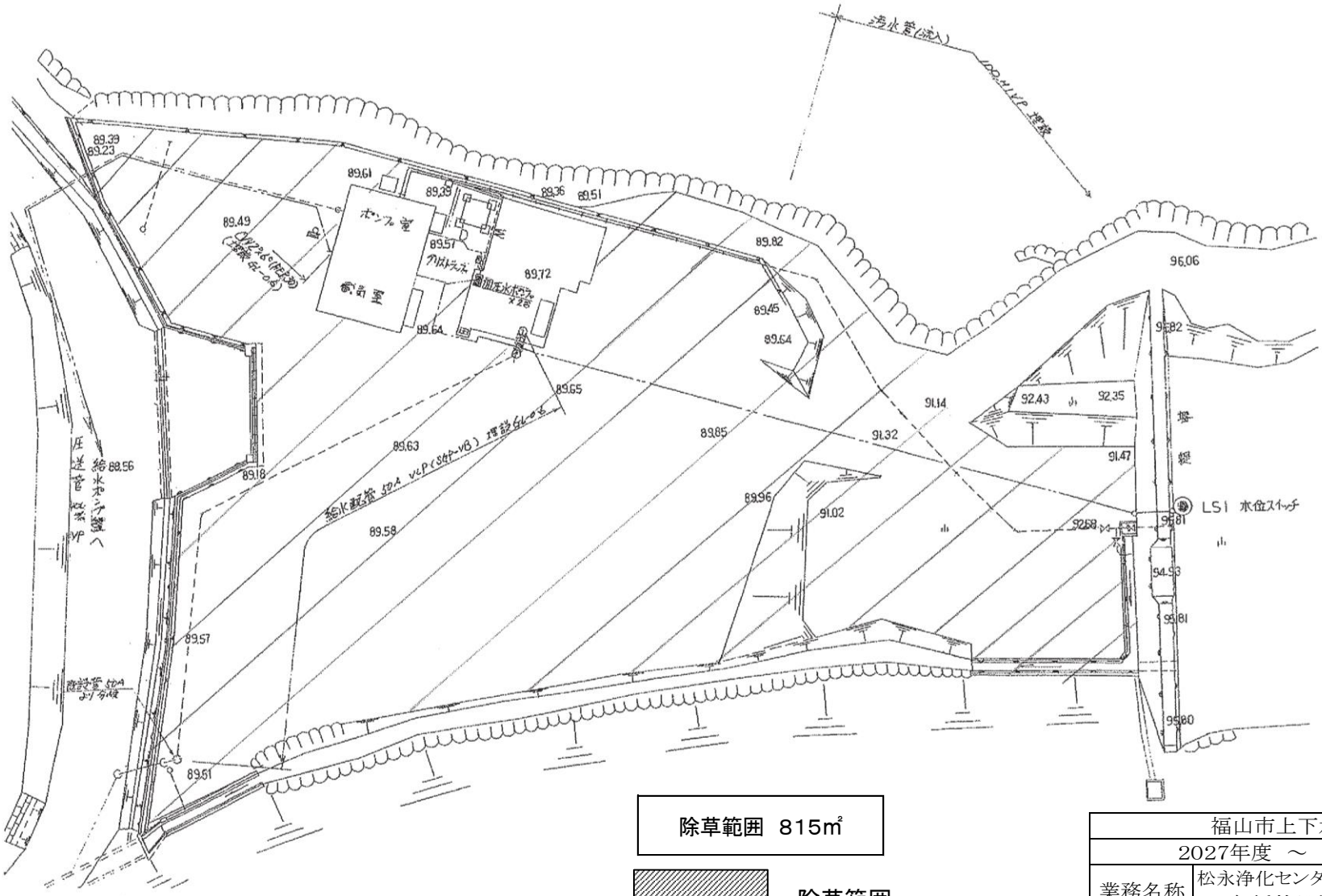
除草範囲　４５㎡

：除草範囲

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,５－８	縮尺　－　分之1
坪生中継ポンプ場除草等図面		



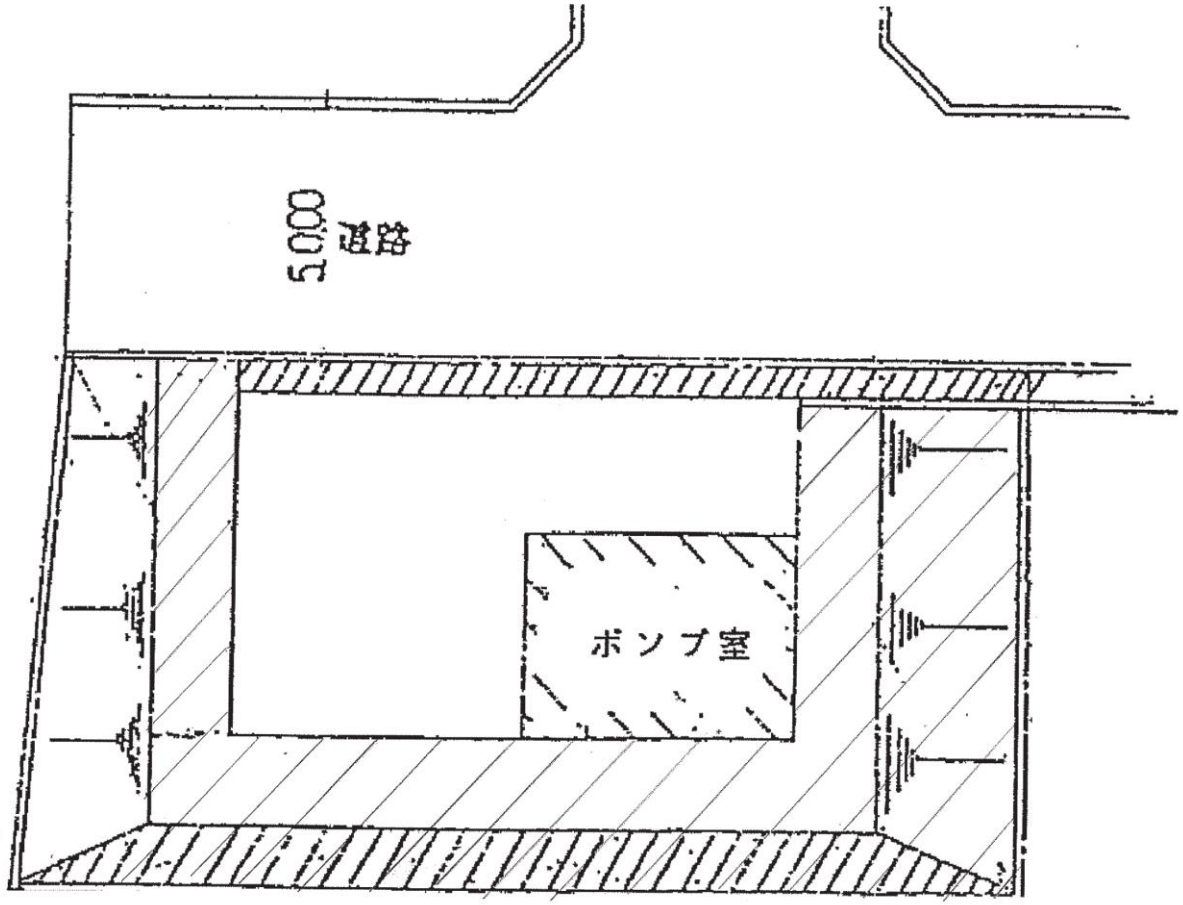
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－9	縮尺　－　分之1
大門中継ポンプ場除草等図面		



除草範囲 815㎡

:除草範囲

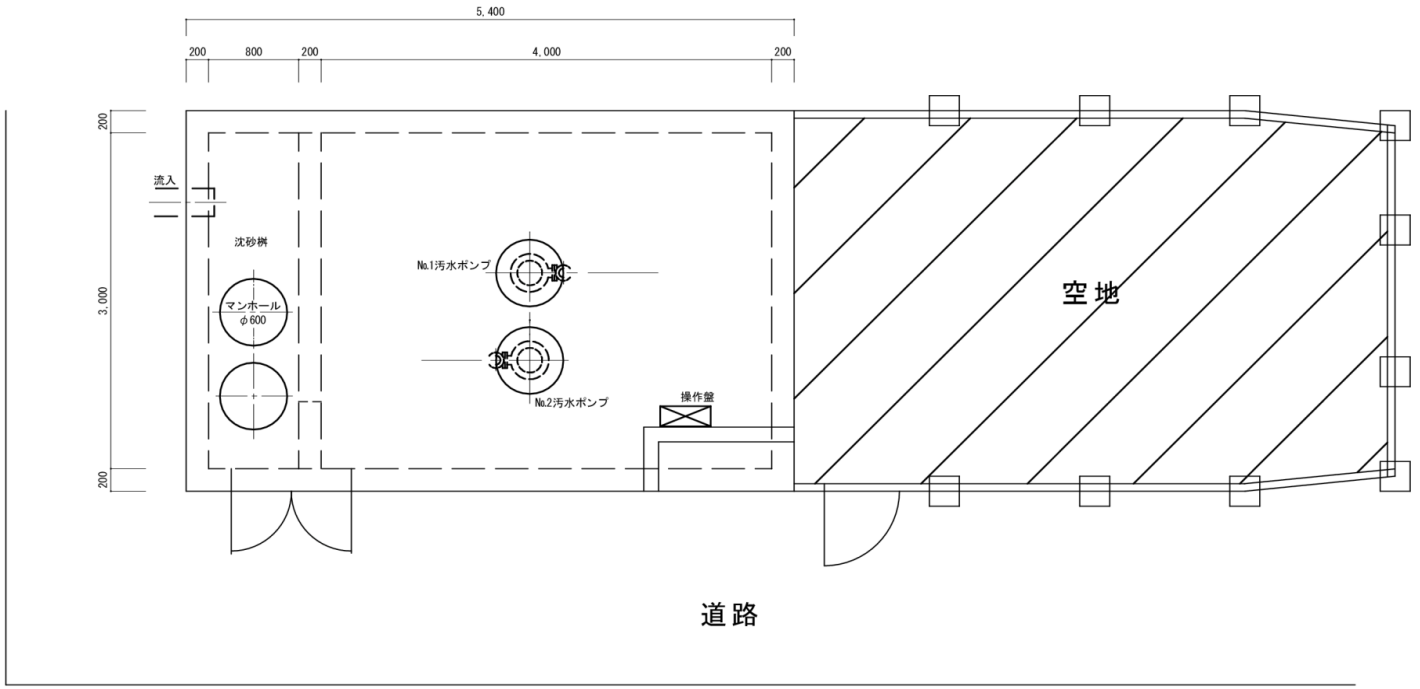
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－10	縮尺 － 分之1
宇山ポンプ場除草等図面		



除草範囲　164㎡

：除草範囲

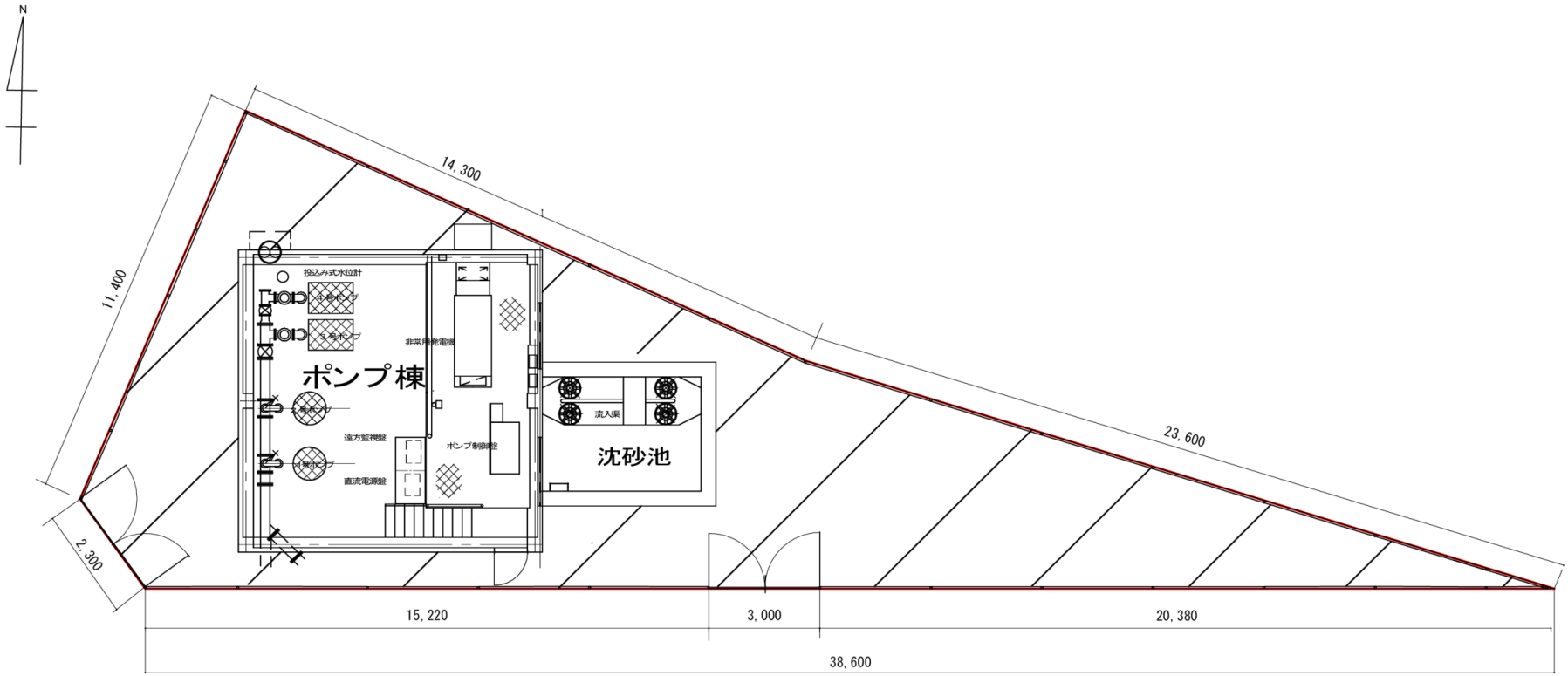
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－11	縮尺　－　分之1
鳳第3ポンプ場除草等図面		



除草範囲　１６㎡

：除草範囲

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－12	縮尺　－　分之1
明見ポンプ場除草等図面		



除草範囲　１４９㎡

：除草範囲

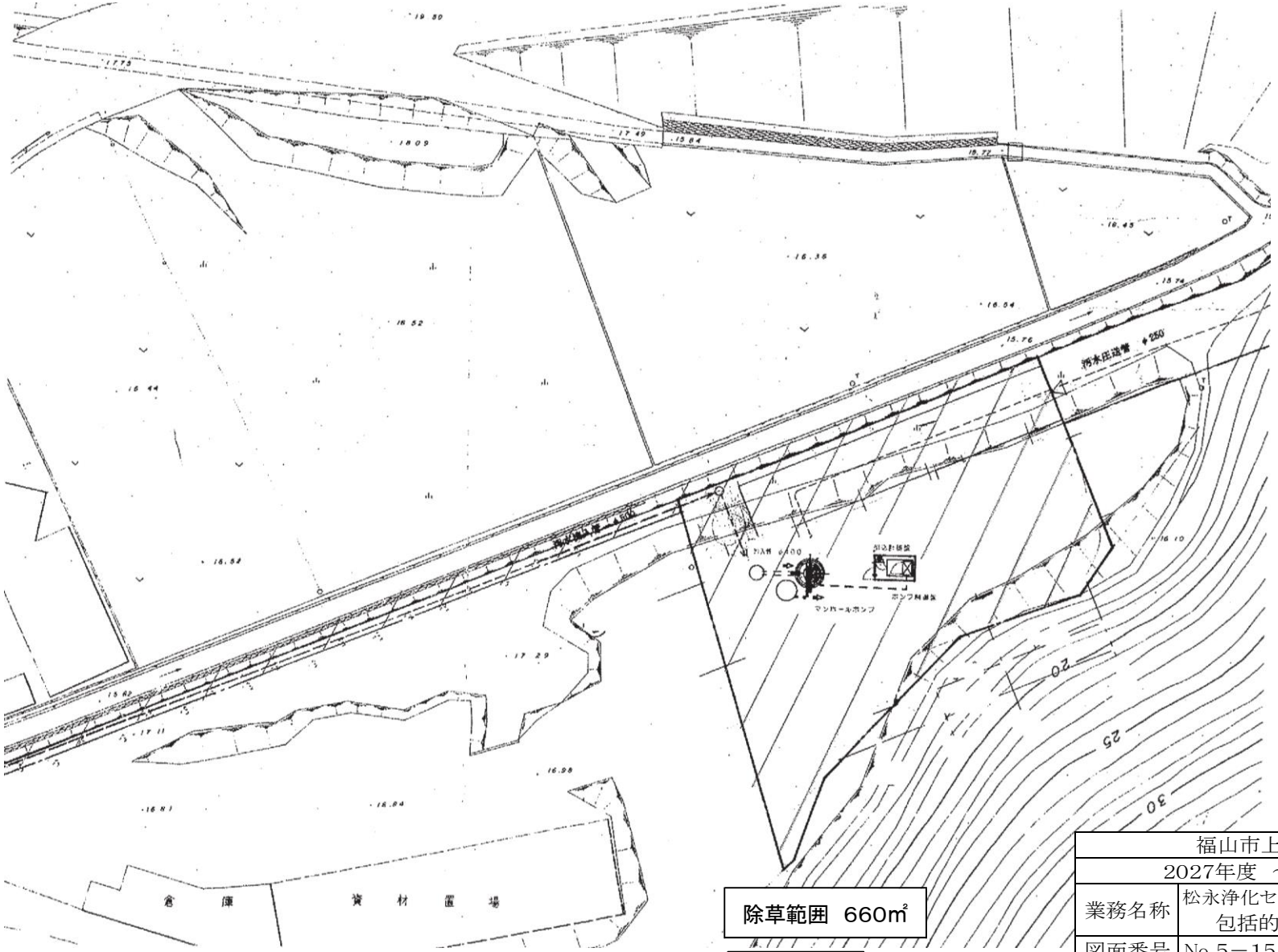
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－13	縮尺　－　分之1
木之庄ポンプ中継場除草等図面		



除草範囲　２１１㎡

：除草範囲

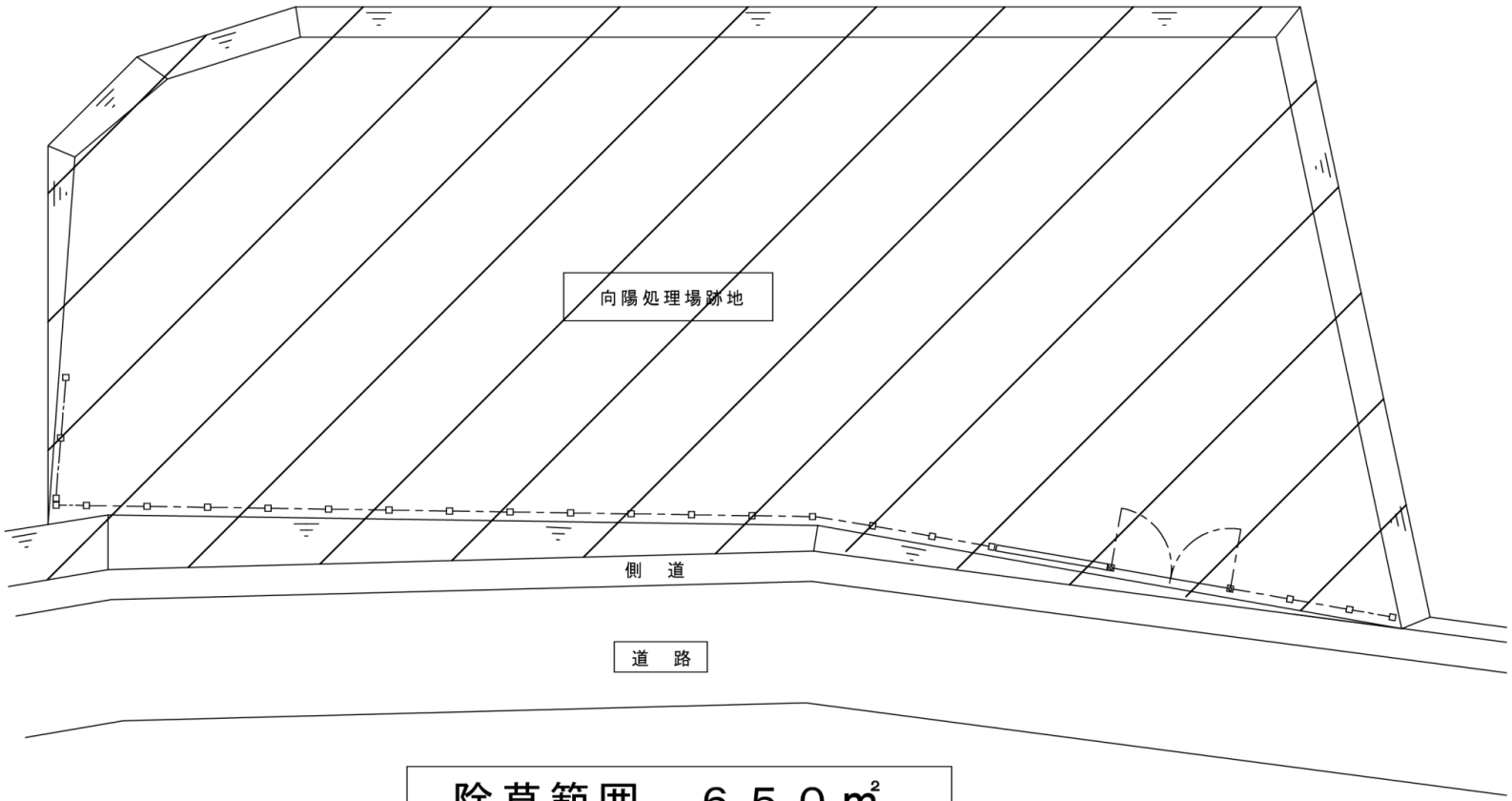
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－14	縮尺 － 分之1
城北第1ポンプ場除草等図面		



除草範囲　660㎡

:除草範囲

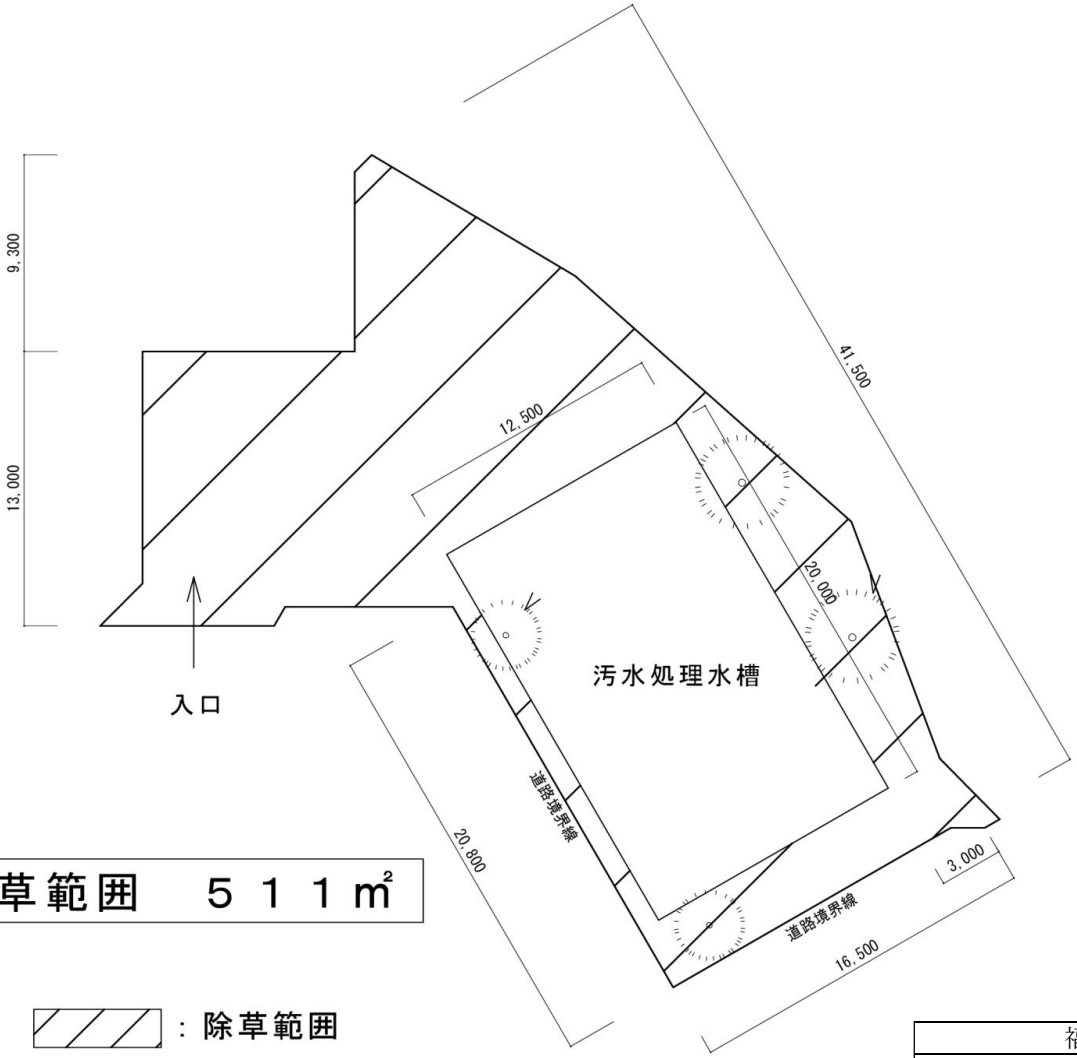
福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－15	縮尺 － 分之1
相方マンホールポンプ除草等図面		



除草範囲　６５０㎡

：除草範囲

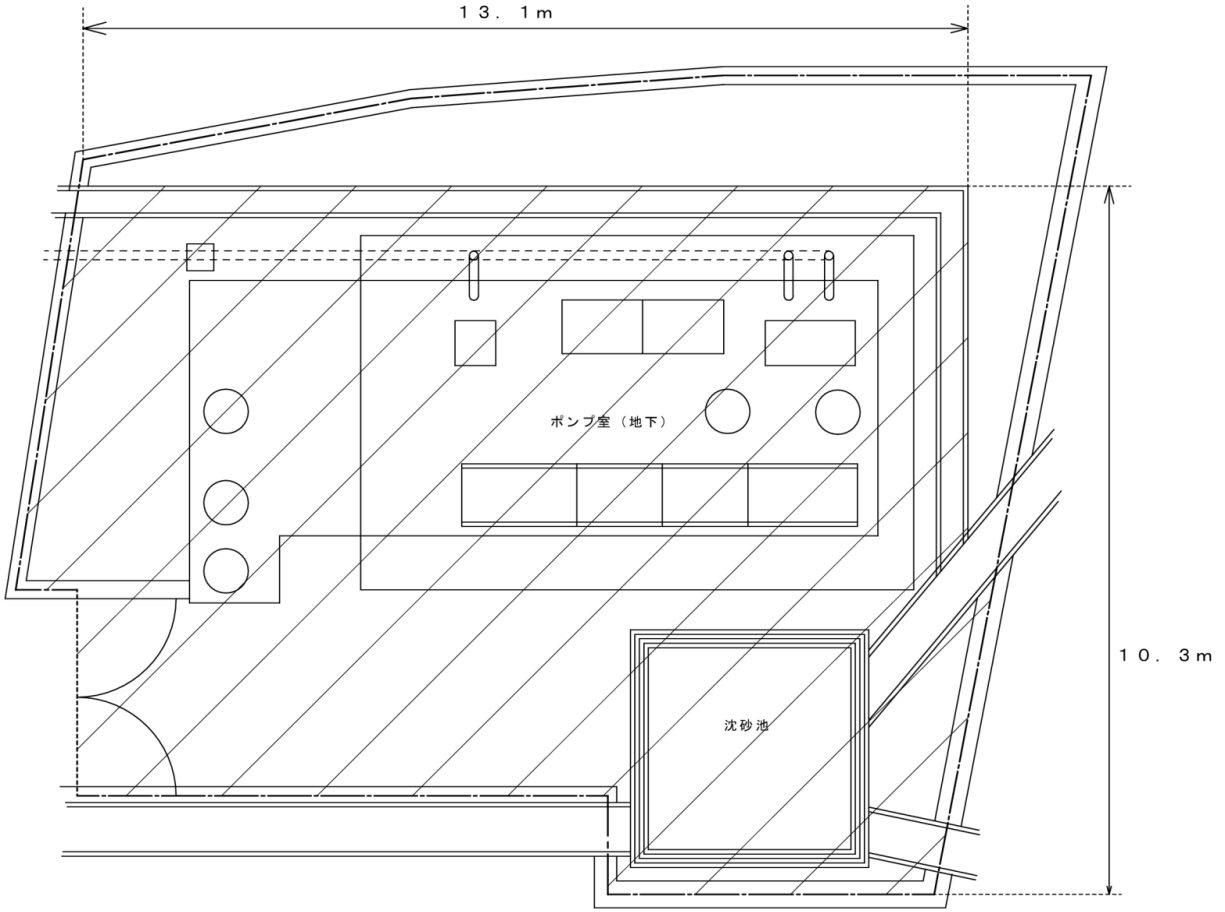
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－16	縮尺　－　分之1
向陽処理場跡地場除草等図面		



除草範囲　５１１㎡

：除草範囲

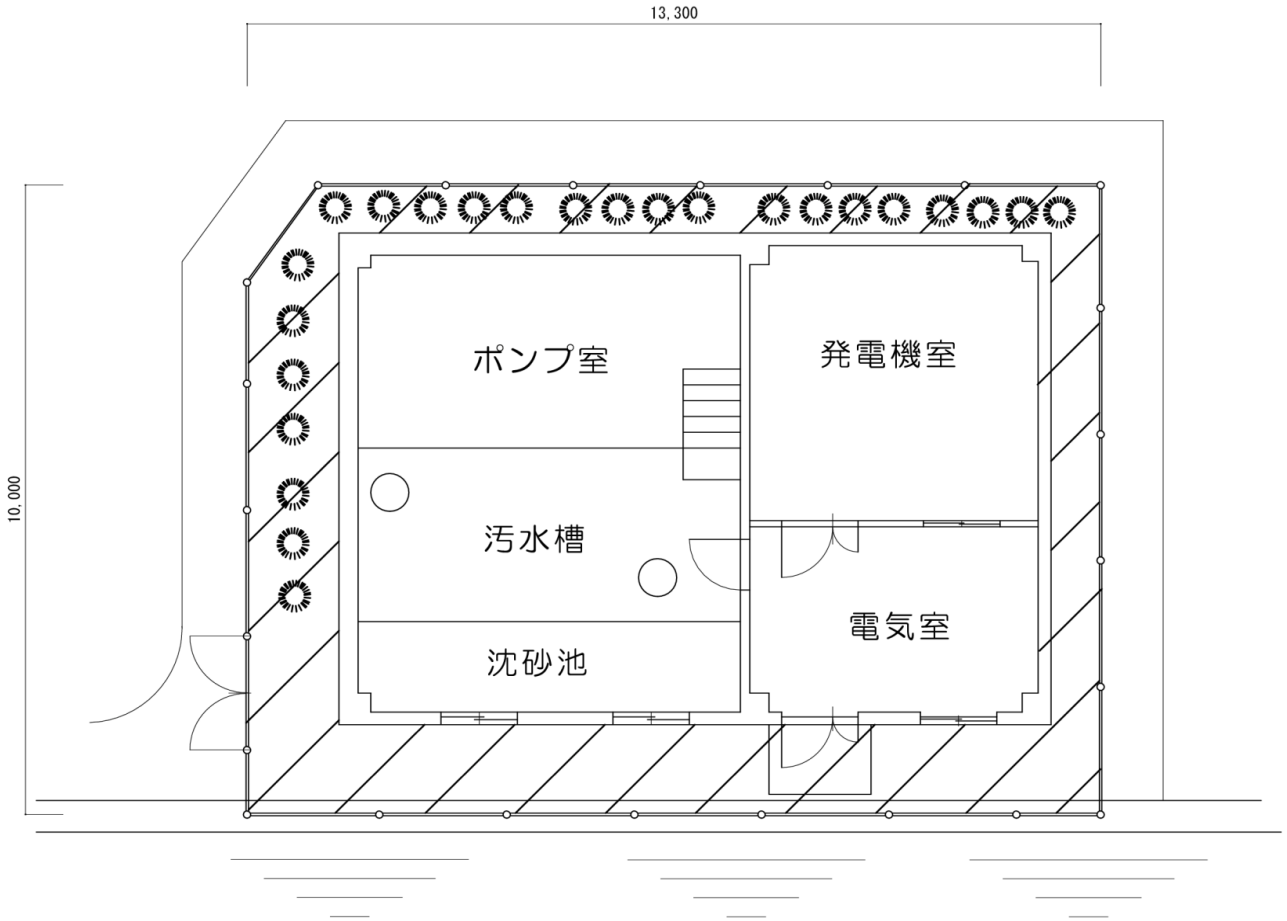
福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－17	縮尺　－　分之1
清水ヶ丘ポンプ場除草等図面		



除草範囲　１０６㎡

：除草範囲

福山市上下水道局		
2027年度 ～ 2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－18	縮尺 － 分之1
伊勢丘第6ポンプ場除草等図面		



除草範囲　５２㎡

：除草範囲

福山市上下水道局		
2027年度　～　2028年度		
業務名称	松永浄化センター外汚水処理施設等包括的維持管理業務委託	
図面番号	No,5－19	縮尺　－　分之1
緑陽ポンプ場除草等図面		